

保健衛生学研究科履修要項

平成 25 年度

東京医科歯科大学大学院

目 次

| | |
|---|-----|
| 1. 保健衛生学研究科の人材育成目標 | 1 |
| 2. 年間行事 | 4 |
| 3. 総合保健看護学専攻の学士・博士（前期・後期）課程カリキュラム構造 | 5 |
| 4. 総合保健看護学専攻 修了の要件並びに履修の方法 | 7 |
| 5. 生体検査科学専攻の学士・博士（前期・後期）課程カリキュラム構造 | 11 |
| 6. 生体検査科学専攻 修了の要件並びに履修の方法 | 13 |
| 7. G P Aについて | 15 |
| 8. 博士（前期）課程授業時間割表 | 16 |
| 9. 博士（後期）課程授業時間割表 | 18 |
| 10. 博士（前期）課程授業概要 | 21 |
| 11. 博士（後期）課程授業概要 | 165 |
| 12. 総合保健看護学専攻指導教員研究内容 | 198 |
| 13. 生体検査科学専攻指導教員研究内容 | 200 |
| 14. 教育研究分野組織表 | 201 |
| 15. 諸規則 | |
| ○東京医科歯科大学大学院学則 | 203 |
| ○東京医科歯科大学大学院履修規則 | 216 |
| ○東京医科歯科大学学位規則 | 220 |
| ○東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会 修士（看護学・保健学）に係る論文審査及び試験内規 | 224 |
| ○東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会 博士（看護学・保健学）に係る論文審査及び試験内規 | 227 |
| ○東京医科歯科大学大学院G P A制度に関する要項 | 232 |
| 16. 学生周知事項 | 235 |
| 17. 諸手続き | 243 |
| 18. 海外留学・研修 | 249 |
| 19. 学内主要施設 | 250 |
| 20. 校内案内図 | 250 |

保健衛生学研究科の人材育成目標

看護学及び検査学の領域における専門的な知識・技術を熟知し、臨床現場で高度な実践能力を発揮するとともに、関連領域への幅広い知的・倫理的な理解・関心、並びに旺盛な研究心と問題解決型の思考力に基いて、専門領域の課題に対応する臨床指向型研究を積極的に推し進めることにより、国際的・学際的な視野から指導力、教育力を発揮できる人材の育成を基本理念としている。

博士（前期）課程

高度な実践能力、臨床現場での指導力、臨床指向型の研究能力を備えた専門職業人の育成、並びに優れた教育者、国際的・学際的な研究・実践リーダーとして活躍するための基礎作りに力を入れる。

博士（後期）課程

博士（前期）課程で培った専門職業人、臨床指向型研究者としての力量を基盤に、国際的・学際的な研究・実践のリーダーとして活躍すると共に、優れた実践者、研究者、教育者の教育を担い得る能力を有した人材を育成する。

アドミッション・ポリシー

本研究科では、保健学の領域における旺盛な研究心と問題解決型の思考力を身につけ、看護学・検査学の課題に対応する臨床指向型研究を積極的に推し進めることによって、将来は国際的・学際的な視野から指導力、教育力を発揮できる人材の育成を基本理念としており、以下の条件をすべて満たす者を求めている。

博士（前期）課程

- 1) 看護学・検査学における専門的な知識と技術を確実に身につけ、総合的な判断力と遂行力、並びに高度な倫理観を備えた高度専門職業人として、臨床現場をリードしていくことを目指している。
- 2) 国際的・学際的な視野から、将来的には看護学・検査学における優れた臨床指向型研究を担う基礎的な能力と意欲を有している。
- 3) 将来的には、優れた専門職業人と研究者を育成するための教育を担っていく資質と意欲を有している。

博士（後期）課程

- 1) 看護学・検査学における専門的な知識と技術を発揮し実践と研究に取り組んできた経験を有し、総合的な判断力と遂行力並びに高度な倫理観を備えた高度専門職業人として、臨床現場におけるリーダーシップを発揮していくことを目指している。
- 2) 臨床指向型研究への取り組みに成果を上げつつあり、将来的には国際的・学際的な視野から、看護学・検査学における研究の進歩と実践の向上に貢献し得る能力と意欲を有している。
- 3) 将来的には、優れた専門職業人と研究者を育成するための教育を指導的に担っていく意欲と使命感を有している。

カリキュラム・ポリシー

総合保健看護学専攻と生体検査科学専攻の 2 専攻があり、それぞれのカリキュラムを開設している。専攻ごとに看護学・検査学の課題に対応する臨床指向型研究を積極的に推し進めることによって、将来的には国際的・学際的な指導力、教育力を発揮できる人材の育成を基本理念としている。

博士（前期）課程

保健衛生学研究科の人材育成目標に到達するため、以下の方針に基づき教育を行う。

- 1) 専攻を越えた学習が必要な保健学関連の科目を、両専攻共通科目として履修できる。
- 2) 実践や研究を担うために必要な方法論について、専攻としての共通科目を用意し、履修できる。
- 3) 所属分野の高度な実践や研究を主な内容とする特論を 1 学年で履修する。
- 4) 幅広い視野からの学習を促進するため、所属以外の分野が開設する特論を履修できる。
- 5) 所属分野ごとの高度な実践や研究に関連する知識や技術を高め、研究論文への取り組みを支援するため、演習を用意し複数の教員から指導を受けることができる。
- 6) 総合保健看護学専攻では、所属分野ごとの高度な実践について学ぶため、実習科目を履修できる。
- 7) 生体検査科学専攻では、所属分野ごとの高度な実践について学ぶため、実験科目を履修する。
- 8) 関連領域への幅広い知的・倫理的な理解を高めるため、他分野の教員からも研究指導を受けることができる。
- 9) 国際的視野を身につけるため、外国語による授業を行っている。
- 1.0) 総合保健看護学専攻では、専門看護師認定試験受験に必要となる科目を用意している。
- 1.1) 社会人入学制度、長期履修制度を設け、多様な学生の要請に応えたカリキュラムを用意している。

博士（後期）課程

保健衛生学研究科の人材育成目標に到達するため、以下の方針に基づき教育を行う。

- 1) 所属分野の高度な実践や研究を主な内容とする特論を 1 学年で履修する。
- 2) 幅広い視野からの学習を促進するため、博士（前期）課程の科目を 10 単位まで履修できる。
- 3) 研究論文への取り組みを支援するため、演習を用意し複数の教員から指導を受けることができる。
- 4) 関連領域への幅広い知的・倫理的な理解を高めるため、他分野の教員からも研究指導を受けることができる。
- 5) 社会人入学制度、長期履修制度を設け、多様な学生の要請に応えたカリキュラムを用意している。

ディプロマ・ポリシー

博士(前期)課程

保健衛生学研究科博士(前期)課程に所定の期間在学し、本研究科の開設科目を履修して修了要件となる単位数を修得するとともに、本研究科の基本理念や教育目的に沿った研究指導を受けて学位論文に取り組み、本研究科の行う学位論文審査に合格し、以下の要件を満たす者に、学位を授与する。学位の名称は、看護学領域においては修士(看護学)、検査学領域においては修士(保健学)とする。

- 1) 看護学・検査学の専門分野における最先端の知識と技術を身につけ、科学的思考力と倫理観に根ざす高度な実践を展開できる能力を有している。
- 2) 高度な実践能力を基盤として、看護学・検査学の専門分野における指導者、管理者、教育者、研究者としての役割を發揮できる能力を有している。

博士(後期)課程

保健衛生学研究科博士(後期)課程に所定の期間在学し、本研究科の開設科目を履修して修了要件となる単位数を修得するとともに、本研究科の基本理念や教育目的に沿った研究指導を受けて学位論文に取り組み、本研究科の行う学位論文審査に合格した後、学位論文を中心として、これに関連のある科目の最終試験を受け合格し、以下の要件を満たす者に、学位を授与する。学位の名称は、看護学領域においては博士(看護学)、検査学領域においては博士(保健学)とする。

- 1) 看護学・検査学の領域において、高度な専門的業務に従事する上で必要な高い学識・技術・応用力に基いて、先駆的な研究活動を担い得る能力を有している。
- 2) 高度な専門性と倫理観を有した指導者、管理者、教育者、研究者として、国際的・学際的なリーダーシップを發揮できる資質と力量を有している。

平成25年度大学院保健衛生学研究科博士(前期・後期)課程年間行事

入学式及び
ガイダンス 平成25年 4月 9日(火)

履修登録期間
(1週間) 平成25年 4月10日(水)～平成25年 4月18日(木)

授業期間

前期
(15週) 平成25年 4月10日(水)～平成25年 4月26日(金) 3週
平成25年 4月27日(土)～平成25年 5月 6日(月) 休業
平成25年 5月 7日(火)～平成25年 7月30日(火) 12週
平成25年 7月31日(水)～平成25年 8月 9日(金) 補講
平成25年 8月10日(土)～平成25年 9月29日(日) 休業

後期
(15週) 平成25年 9月30日(月)～平成25年12月20日(金) 12週
平成25年12月21日(土)～平成26年 1月 5日(日) 休業
平成26年 1月 6日(月)～平成26年 1月27日(月) 3週
平成26年 1月28日(火)～平成26年 2月 7日(金) 補講
平成26年 2月 8日(土)～平成26年 3月31日(月) 休業

健康診断 平成25年 5月 中旬

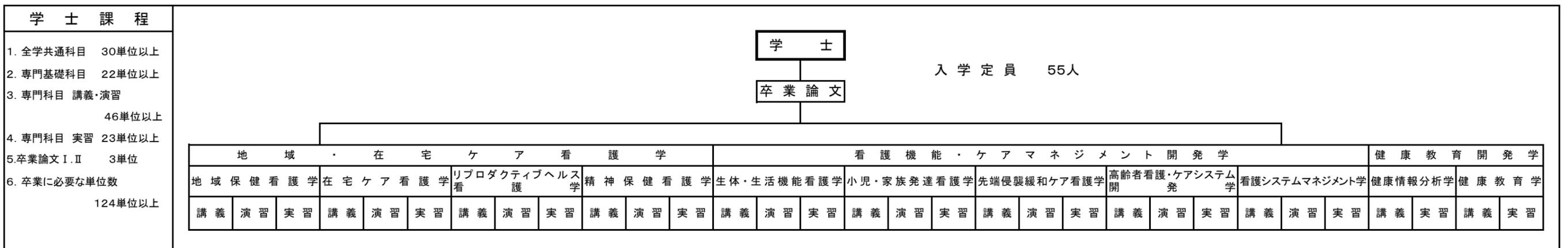
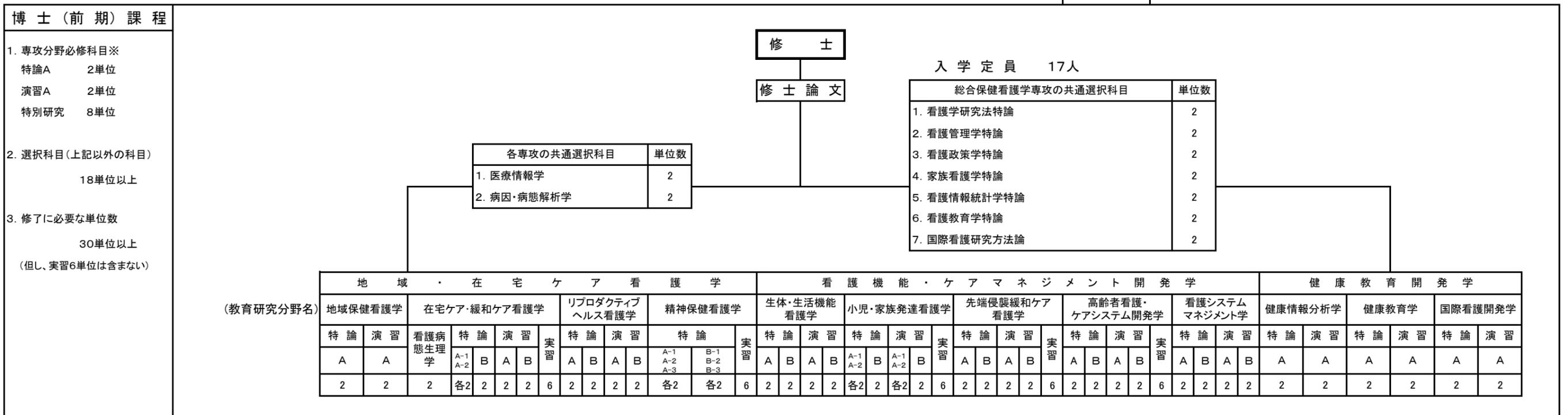
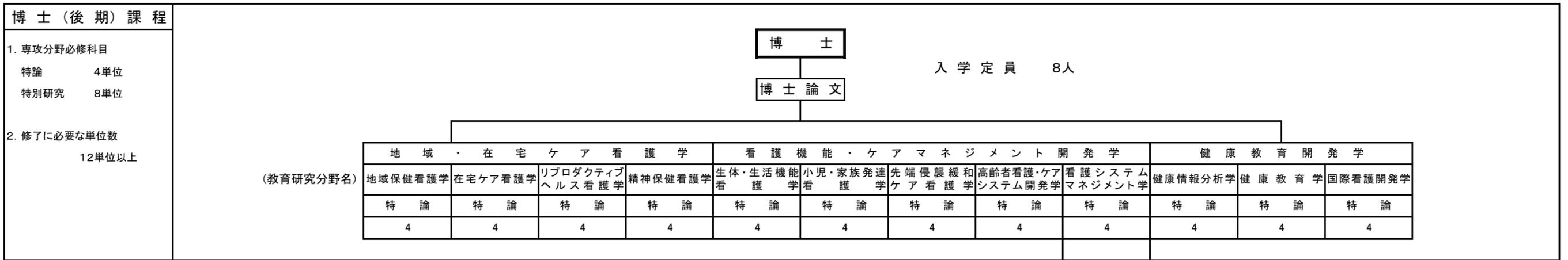
創立記念日 平成25年10月12日(土)

解剖体追悼式 平成25年10月17日(木)

修士論文発表会 平成26年 2月12日(水)

学位記授与式 平成26年 3月26日(水)

保健衛生学研究科 総合保健看護学専攻の学士・博士(前期・後期)課程カリキュラム構造



総合保健看護学専攻 修了の要件並びに履修方法

博士（前期）課程

（１）科目履修方法

- ① 本専攻に2年以上在学し、授業科目を30単位以上修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。
- ② 本専攻において修得すべき30単位の履修方法は、所属教育研究分野の特論A 2単位、演習A 2単位、特別研究8単位及び選択科目18単位とする。なお、原則として1年次に22単位以上履修すること。
- ③ 専門看護師受験資格を希望する者は該当する教育研究分野の専攻教育課程照合表を参照のこと。
- ④ 総合保健看護学専攻共通科目（①看護学研究法特論・②看護管理学特論・③看護政策学特論・④看護教育学特論・⑤看護情報統計学特論・⑥家族看護学特論・⑦国際看護研究方法論）のうち、①～④は専門看護師の必修科目である。
- ⑤ 履修科目の追加をする場合は、各年度当初に履修登録を受け付ける。
- ⑥ 履修科目の変更は原則として認めない。
- ⑦ 指導教員と相談の上、履修の手続きを行うこと。
- ⑧ 成績の評価は、秀(100～90)・優(89～80)・良(79～70)・可(69～60)及び不可とし、不可は不合格とする。
- ⑨ 2年次の2月末までに修士論文の発表会を行う。

表1 単位と教育内容

| | 科目 | 教育内容 | 所属分野必修 | 他分野選択 | 専門看護師必修 |
|----------|------------|---|--------|-------|---------|
| 所属分野学生必修 | 特論 A 2 単位 | 各分野の学生も履修しやすいように比較的共通性があり、当該分野の専門内容で研究・理論・制度・システム・実践を含む内容である。 | ○ | ○ | ○ |
| | 演習 A 2 単位 | 所属分野の学生への専門内容で研究と高度な実践力をめざす演習内容である。 | ○ | ○ | ○ |
| | 特別研究 8 単位 | 各自の専攻分野において研究方法を学び、研究テーマを定めて文献検討・調査・実験・事例などによりデータを収集し、論文としてまとめる過程を通して学会発表や学術論文として公表する能力を修得できる内容である。 | ○ | | |
| 選択科目 | 選択科目 18 単位 | 所属分野必修科目以外の科目 | | ○ | ○ |
| | 特論 B 2 単位 | 主として所属分野の学生に対する専門内容で専門看護師に必要な現場の看護活動に関連する研究・理論・システム・ケアの提供方法を中心とした内容である。 | ○ | ○ | ○ |
| | 演習 B 2 単位 | 主として所属分野の学生に対する専門内容で専門看護師に必要な実践力養成を意識して現場の看護活動に関連の深い演習内容である。 | ○ | ○ | ○ |
| | 実習 6 単位 | 専門看護師になるための専門内容について実践力養成(卓越した看護実践・教育・コンサルテーション・コーディネーション・現場研究・倫理的問題の調整)をめざした実習内容と展開方法である。 | | | ○ |

※ 実習（6単位）は、上記②の「本専攻において修得すべき30単位」には含まないので注意すること。

(2) 専門看護師教育と受験資格に必要な科目の履修

- ① 専門看護師に求められる役割は、専門看護分野において卓越した看護実践能力を有し、看護職者を含むケア提供者に対しケアを向上させるための教育的役割を果たし、かつ、コンサルテーションを行い、また、保健医療福祉に携わる人々とのコーディネーションを行う。さらに、専門知識・技術の向上、開発を図るために実践の場における研究活動を行い、倫理的問題への調整的行動がとれることとされている。このような役割を果たすためには、高水準の専門性の高い看護ケア能力を有し、卓越した看護実践能力と教育・研究能力を有する高度な保健医療スタッフとして機能することが必要である。
- ② 総合保健看護学専攻の前期課程修了要件は30単位と学位論文で、その内訳は特論A 2単位、演習A 2単位、特別研究8単位（計12単位）と学位論文が必要とされ、この他に選択科目18単位が必要である。専門看護師受験希望者は、専門看護師の受験資格を得る必要があるが、そのために必要な要件は、課程修了要件の必修科目（12単位）と、次項に示すとおり共通選択科目4科目8単位（①看護学研究法特論2単位、②看護管理学特論2単位、③看護政策学特論2単位、④看護教育学特論2単位）さらに専門看護師専門科目及び実習6単位を履修する必要がある。
- ③ 本専攻の学生は、前期課程の2年間でこれら専門看護師の必修科目を履修できるようカリキュラムを設定しており、専門看護師受験資格を得ることができる。

(3) 講義時間

講義は原則として次の時間帯に行う。

| 時限 | 時間 |
|-------|-----------------------|
| 1 時 限 | 8 : 5 0 ～ 1 0 : 2 0 |
| 2 時 限 | 1 0 : 3 0 ～ 1 2 : 0 0 |
| 3 時 限 | 1 3 : 0 0 ～ 1 4 : 3 0 |
| 4 時 限 | 1 4 : 4 0 ～ 1 6 : 1 0 |
| 5 時 限 | 1 6 : 2 0 ～ 1 7 : 5 0 |

特別研究は、1年次の特論、演習、実験のない時限及び2年次に行う。

補講のため、授業期間外あるいは土曜日に授業を行うことがある。

(4) 講義室、演習室

担当教員が指定する場所・・・保健衛生学研究科大学院講義室2（3号館15階）

専門看護師教育課程共通科目の照合表

(日本看護系大学協議会より認定)

| 科目 | 大学院該当科目 | その科目の内容 | 履修 単位 | 認定 単位 |
|-------|----------|---|------------|----------|
| 看護研究 | 看護学研究法特論 | 看護研究 ・因子探索研究 ・関係探索研究 ・関連検証研究 ・因果仮説検証研究 対象別研究論文クリティーク 評価尺度の開発論文のクリティーク | 2 | 2 |
| 看護管理論 | 看護管理学特論 | 看護管理学総論 リーダーシップ理論 リスクマネジメント スタッフ能力開発とスーパービジョン マーケティングと患者満足度 ケアの質と査定 看護業務の効率と効果 医療と法と看護 医療政策と患者運動 | 2 | 2 |
| 看護政策論 | 看護政策学特論 | 看護政策総論 医療保健福祉政策と看護政策の現状と課題 ・医療保健福祉と看護政策 ・看護政策の現状と課題 ・看護政策の現状分析と課題の具体化 看護課題を現場改善と政策に反映させる方法 ・現場改善へのデータ収集と分析 ・現場改善の方法 ・看護政策への反映方法 | 2 | 2 |
| 看護教育論 | 看護教育学特論 | 専門看護師のスタッフへの教育機能 スタッフナースのケア向上のための技術内容と教育方法 教育効果を図る技法 スタッフナースへの教育評価の方法 | 2 | 2 |
| | | | 認定単位数 8 | 単 位 |

博士（後期）課程

（1）科目履修方法

- ① 本専攻に3年以上在学し、授業科目を12単位以上修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。
- ② 本専攻において修得すべき12単位の履修方法は、所属教育研究分野の特論4単位、特別研究8単位とする。
- ③ 前期課程の科目を10単位まで履修できる。ただし、後期課程の修了に必要な単位数には含めない。（専門看護師の科目の履修も可能であるが実習については前期課程で履修することを原則とし、一部のみ補足とする）
- ④ 履修科目の追加をする場合は、各年度当初に履修登録を受け付ける。
- ⑤ 履修科目の変更は原則として認めない。
- ⑥ 指導教員と相談の上、履修の手続きを行うこと。
- ⑦ 成績の評価は、秀(100～90)・優(89～80)・良(79～70)・可(69～60)及び不可とし、不可は不合格とする。

（2）講義室等

担当教員が指定する場所

保健衛生学研究科 生体検査科学専攻の学士・博士(前期・後期)課程カリキュラム構造

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|----------------------------------|------------|-----------|-------------|---------------|---------|---------|---------|---------|------------|-------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 博士(後期)課程 1. 専攻分野必修科目 特論 4単位 特別研究 8単位 2. 修了に必要な単位数 12単位以上 | 博士 入学定員 6人 博士論文 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 生命情報解析開発学 | | | | | | | | | | 分子・遺伝子応用検査学 | | | | | | | | | |
| | (教育研究分野名) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 分子生命情報解析学 | 形態・生体情報解析学 | 生命機能情報解析学 | 生体機能支援システム学 | ※疾患モデル生物情報解析学 | 先端分析検査学 | 生体防御検査学 | 分子病態検査学 | 先端血液検査学 | ※先端生体分子解析学 | 特論 | 特論 | 特論 | 特論 | 特論 | 特論 | 特論 | 特論 | 特論 | 特論 |
| 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |

※印は、研究教育協力分野

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|-----------|-------------|---------------|---------|---------|---------|---------|------------|----|-------------|----|----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 博士(前期)課程 1. 専攻分野必修科目 特論A 4単位 実験A 2単位 特別研究 8単位 2. 選択科目(上記以外の科目) 16単位以上 3. 修了に必要な単位数 30単位以上 | 修士 入学定員 12人 修士論文 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 各専攻の共通選択科目 単位数 1. 医療情報学 2 2. 病因・病態解析学 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 生命情報解析開発学 | | | | | | | | | | 分子・遺伝子応用検査学 | | | | | | | | | | |
| | (教育研究分野名) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 分子生命情報解析学 | 形態・生体情報解析学 | 生命機能情報解析学 | 生体機能支援システム学 | ※疾患モデル生物情報解析学 | 先端分析検査学 | 生体防御検査学 | 分子病態検査学 | 先端血液検査学 | ※先端生体分子解析学 | 特論 | 実験 | 特論 | 実験 | 特論 | 実験 | 特論 | 実験 | 特論 | 実験 | 特論 | 実験 |
| A-1 | A-2 | A-1 | A-2 | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A | A-1 | A-2 | A-1 | A-2 | A | A | A | A |
| 4 | 4 | 2 | 2 | 4 | 2 | 4 | 2 | 4 | 2 | 4 | 2 | 4 | 2 | 4 | 4 | 2 | 2 | 4 | 2 | 4 | 2 |

※印は、研究教育協力分野

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|------------|-----------|-------------|---------|---------|---------|---------|----|----|-------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 学士課程 1. 全学共通科目 33単位以上 2. 必修科目 86単位以上 3. 選択科目 6単位以上 5. 卒業研究 10単位 6. 卒業に必要な単位数 135単位以上 | 学士 入学定員 30人 3年次編入学 卒業論文 入学定員 10人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 生命情報解析開発学 | | | | | | | | | | 分子・遺伝子応用検査学 | | | | | | | | | | |
| | (教育研究分野名) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 分子生命情報解析学 | 形態・生体情報解析学 | 生命機能情報解析学 | 生体機能支援システム学 | 先端分析検査学 | 生体防御検査学 | 分子病態検査学 | 先端血液検査学 | 講義 | 実験 | 講義 | 実験 | 講義 | 実験 | 講義 | 実験 | 講義 | 実験 | 講義 | 実験 | 講義 |

生体検査科学専攻 修了の要件並びに履修方法

博士（前期）課程

（1）科目履修方法

- ① 本専攻に2年以上在学し、授業科目を30単位以上修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。
- ② 本専攻において修得すべき30単位の履修方法は、所属教育研究分野の特論A 4単位、実験A 2単位、特別研究8単位及び選択科目16単位とする。なお、原則として1年次に22単位以上履修すること。
- ③ 履修科目の追加をする場合は、各年度当初に履修登録を受け付ける。
- ④ 履修科目の変更は原則として認めない。
- ⑤ 指導教員と相談の上、履修の手続きを行うこと。
- ⑥ 成績の評価は、秀(100-90)・優(89-80)・良(79-70)・可(69-60)及び不可とし、不可は不合格とする。
- ⑦ 2年次の2月末までに修士論文の発表会を行う。

表1 単位と教育内容

| | 科目 | 教育内容 | 所属分野必修 | 選択 |
|----------|--------------------------------|---|--------|----|
| 所属分野学生必修 | 特論 A 4 単位 | 各分野の学生も履修しやすいように比較的共通性があり、かつ当該分野の専門性を含む内容である。 | ○ | |
| | 実験 A 2 単位 | 所属分野の学生への専門内容で実験を中心とした内容である。 | ○ | |
| | 特別研究 8 単位 | 各自の専攻分野において研究方法を学び、研究テーマを定めて文献検討・調査・実験・事例分析などによりデータを収集し、論文としてまとめる過程を通して学会発表や学術論文として公表する能力を修得できる内容である。 | ○ | |
| 選択 | 選択科目 16 単位 ・ 共通科目 ・ 専攻科目 | 所属分野必修科目以外の科目を生体検査科学専攻科目及び共通科目(総合保健看護学専攻と生体検査科学専攻の共通4科目)から選択。 | | ○ |

（2）講義時間

講義は原則として次の時間帯に行う。

| 時限 | 時間 |
|-------|-----------------------|
| 1 時 限 | 8 : 5 0 ～ 1 0 : 2 0 |
| 2 時 限 | 1 0 : 3 0 ～ 1 2 : 0 0 |
| 3 時 限 | 1 3 : 0 0 ～ 1 4 : 3 0 |
| 4 時 限 | 1 4 : 4 0 ～ 1 6 : 1 0 |
| 5 時 限 | 1 6 : 2 0 ～ 1 7 : 5 0 |

特別研究は、1年次の特論、演習、実験のない時限及び2年次に行う。

補講のため、授業期間外あるいは土曜日に授業を行うことがある。

（3）講義室、演習室

担当教員が指定する場所・・・保健衛生学研究科大学院講義室2（3号館15階）

博士（後期）課程

（1）科目履修方法

- ① 本専攻に3年以上在学し、授業科目を12単位以上修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。
- ② 本専攻において修得すべき12単位の履修方法は、所属教育研究分野の特論4単位、特別研究8単位とする。
- ③ 前期課程の科目を10単位まで履修できる。ただし、後期課程の修了に必要な単位数には含めない。
- ④ 履修科目の追加をする場合は、各年度当初に履修登録を受け付ける。
- ⑤ 履修科目の変更は原則として認めない。
- ⑥ 指導教員と相談の上、履修の手続きを行うこと。
- ⑦ 成績の評価は、秀(100～90)・優(89～80)・良(79～70)・可(69～60)及び不可とし、不可は不合格とする。

（2）講義室等

担当教員が指定する場所

GPAについて

GPAとは、履修した各科目の成績評価に対して、それぞれポイント（GP）を定め、成績の平均値を示す成績評価結果の表示方法のひとつである。GPAは当該年度のものと同年度のものを算出するが、成績証明書には累積GPAを表示するものとする。

$$\frac{\text{「秀」修得単位数} \times 4 + \text{「優」修得単位数} \times 3 + \text{「良」修得単位数} \times 2 + \text{「可」修得単位数} \times 1 + \text{「不可」修得単位数} \times 0}{\text{履修登録単位数}}$$

履修登録単位数

※小数点第3位以下は切り捨て

【履修取消について】※博士（前期）課程学生のみ対象

履修取消とは、いったん履修登録した科目を大学が定める一定期間※に本人からの請求により、履修を取り消すことをいう。履修取り消しを行った科目に関しては、GPAには参入されず、成績証明書にも記載されない。

履修取消の手続きは、履修登録科目取消願【248ページ】様式はホームページ「学部・大学院」→「大学院保健衛生学研究科」→「学務部教務課大学院室」→「諸手続」により学務部教務課大学院室に提出する。
なお、期間内に履修取消の手続きを行わず、自ら履修を放棄した場合は「不可」評価（GP=0）とする。

※ 履修取消の期間は、各授業科目の第5回目の講義が開始されるまでとする。なお、夏期休業期間中等に行われる集中講義については、当該科目の履修確定日の翌日から授業開始日の一週間前までとする。

平成25年度大学院保健衛生学研究科博士(前期)課程
総合保健看護学専攻授業時間割表

【前期】

| | 1 時 限 | 2 時 限 | 3 時 限 | 4 時 限 | 5 時 限 |
|--------------------------|--------------------------|---|--|--------------------|--|
| | 8:50～10:20 | 10:30～12:00 | 13:00～14:30 | 14:40～16:10 | 16:20～17:50 |
| 月 | 在宅ケア・緩和ケア看護学特論A-1 本田 | 地域保健看護学特論A 佐々木 | 看護学研究法特論 大久保・緒方・深堀・森田 | | 小児・家族発達看護学特論A-1 廣瀬 |
| 火 | 看護管理学特論 深堀 | | 精神保健看護学特論A-1 田上 看護システムマネジメント学特論A 深堀 | 精神保健看護学特論A-2 田上 | |
| 水 | | | | | [5時限～6時限(18:30～20:00)] (共)病因・病態解析学 松浦・笹野 |
| 木 | 小児・家族発達看護学特論A-2 廣瀬 | リプロダクティブヘルス看護学特論A 大久保 生体・生活機能看護学特論B 齋藤 | 健康情報分析学特論A(休講) | | (共)医療情報学 伊藤 |
| 金 | 高齢者看護・ケアシステム開発学特論A 緒方 | 高齢者看護・システム開発学演習A 緒方 | | 精神保健看護学特論A-3 田上 | 精神保健看護学特論B-1 田上 |
| | 小児・家族発達看護学演習A-1 廣瀬 | | 小児・家族発達看護学演習A-2 廣瀬 | | |
| | 在宅ケア・緩和ケア看護学特論A-2 本田 | | 生体・生活機能看護学特論A 齋藤 | | |
| | 国際看護開発学特論A 丸 | | 地域保健看護学演習A 佐々木 | | |
| リプロダクティブヘルス看護学演習A 大久保 | リプロダクティブヘルス看護学演習B 大久保 | | 看護システムマネジメント学演習A 深堀 | | |

【後期】

| | 1 時 限 | 2 時 限 | 3 時 限 | 4 時 限 | 5 時 限 |
|---|--------------------------|------------------------|---|---|-------------|
| | 8:50～10:20 | 10:30～12:00 | 13:00～14:30 | 14:40～16:10 | 16:20～17:50 |
| 月 | 国際看護研究方法論 丸 | | 先端侵襲緩和ケア看護学特論B 井上 健康教育学特論A 森田 在宅ケア・緩和ケア看護学特論B 本田 | 先端侵襲緩和ケア看護学演習A 井上 健康教育学演習A 森田 在宅ケア・緩和ケア看護学演習B 本田 | |
| 火 | 看護政策学特論 深堀 | 家族看護学特論 廣瀬 | 精神保健看護学特論B-2 田上 | 精神保健看護学特論B-3 田上 | |
| 水 | | 看護情報統計学特論 田中(博) | 先端侵襲緩和ケア看護学演習B 井上 在宅ケア・緩和ケア看護学演習A 本田 | | |
| 木 | 生体・生活機能看護学演習B 齋藤 | | 生体・生活機能看護学演習A 齋藤 | | |
| 金 | 小児・家族発達看護学特論B 廣瀬 | | 看護教育学特論 井上・田上・佐々木 | | |
| | 高齢者看護・ケアシステム開発学特論B 緒方 | | 小児・家族発達看護学演習B 廣瀬 | 健康情報分析学演習(休講) | |
| | リプロダクティブヘルス看護学演習A 大久保 | | 高齢者看護・ケアシステム開発学演習A 緒方 | 高齢者看護・ケアシステム開発学演習B 緒方 | |
| | | 看護システムマネジメント学特論B 深堀 | リプロダクティブヘルス看護学演習B 大久保 | リプロダクティブヘルス看護学特論B 大久保 | |
| | | | 看護システムマネジメント学演習B 深堀 | | |
| | | | 国際看護開発学演習A 丸 | | |

- * 履修登録に際しては、各授業実施日(28ページ以降)を確認の上行ってください。
- * 社会人学生については、各授業担当教員と相談のうえ、別途カリキュラムを作成します。
- * 実習科目は別途時間割を作成します。

平成25年度大学院保健衛生学研究科博士(前期)課程
生体検査科学専攻授業時間割表

【前期】

| | 1 時 限 | 2 時 限 | 3 時 限 | 4 時 限 | 5 時 限 |
|---|----------------------|-------------|------------------------------|-------------|--|
| | 8:50～10:20 | 10:30～12:00 | 13:00～14:30 | 14:40～16:10 | 16:20～17:50 |
| 月 | 分子生命情報解析学特論A-1 赤澤 | | 分子生命情報解析学特論A-2 赤澤・鈴木 | | |
| 火 | 先端分析検査学特論A 戸塚 | | | | |
| 水 | | | | | [5時限～6時限 (18:30～20:00)] (共)病因・病態解析学 松浦・笹野 |
| 木 | 生体防御検査学特論A-2 齋藤 | | 生体防御検査学特論A-1 窪田 | | (共)医療情報学 伊藤 |
| 金 | 生体機能支援システム学特論A 伊藤 | | 分子生命情報解析学実験A-1. A-2 赤澤・鈴木 | | |

【後期】

| | 1 時 限 | 2 時 限 | 3 時 限 | 4 時 限 | 5 時 限 |
|---|-----------------------|-------------|-----------------------|-------------|-------------|
| | 8:50～10:20 | 10:30～12:00 | 13:00～14:30 | 14:40～16:10 | 16:20～17:50 |
| 月 | 形態・生体情報解析学特論A 星 | | 形態・生体情報解析学実験A 星 | | |
| 火 | 分子病態検査学特論A 沢辺 | | 分子病態検査学実験A 沢辺 | | |
| | | | 先端分析検査学実験A 戸塚 | | |
| 水 | 先端生体分子分析学特論A 笠間 | | 生体防御検査学実験A-1 窪田 | | |
| | | | 生体防御検査学実験A-2 齋藤 | | |
| 木 | 生命機能情報解析学特論A 松浦・笹野 | | 生命機能情報解析学実験A 松浦・笹野 | | |
| | | | 先端生体分子分析学実験A 笠間 | | |
| 金 | 先端血液検査学特論A 小山 | | 先端血液検査学実験A 小山 | | |
| | | | 生体機能支援システム学実験A 伊藤 | | |

* 履修登録に際しては、各授業実施日(139ページ以降)を確認の上行ってください。

* 社会人学生については、各授業担当教員と相談のうえ、別途カリキュラムを作成します。

平成25年度大学院保健衛生学研究科博士(後期)課程
総合保健看護学専攻授業時間割表

【前期】

| | 1 時 限 | 2 時 限 | 3 時 限 | 4 時 限 | 5 時 限 |
|---|---------------------|-------------|-------------------------|-------------|-----------------------|
| | 8:50～10:20 | 10:30～12:00 | 13:00～14:30 | 14:40～16:10 | 16:20～17:50 |
| 月 | 生体・生活機能看護学特論 齋藤 | | 健康教育学特論 森田 | | |
| | | | 精神保健看護学特論 田上 | | |
| 火 | 先端侵襲緩和ケア看護学特論 井上 | | | | |
| 水 | | | | | |
| 木 | | | 小児・家族発達看護学特論 廣瀬 | | 健康情報分析学特論(休講) |
| 金 | | | 高齢者看護・ケアシステム開発学特論 緒方 | | 地域保健看護学特論 佐々木 |
| | | | リプロダクティブヘルス看護学特論 大久保 | | 看護システムマネジメント学特論 深堀 |

【後期】

| | 1 時 限 | 2 時 限 | 3 時 限 | 4 時 限 | 5 時 限 |
|---|----------------|-------------|-------------|-----------------|-----------------------|
| | 8:50～10:20 | 10:30～12:00 | 13:00～14:30 | 14:40～16:10 | 16:20～17:50 |
| 月 | | | | | |
| 火 | | | | | |
| 水 | | | | | |
| 木 | 国際看護開発学特論 丸 | | | 在宅ケア看護学特論 本田 | |
| | | | | | 健康情報分析学特論(休講) |
| 金 | | | | | 地域保健看護学特論 佐々木 |
| | | | | | 看護システムマネジメント学特論 深堀 |

*履修登録に際しては、各授業実施日(168ページ以降)を確認の上行ってください。

*社会人学生については、各授業担当教員と相談のうえ、別途カリキュラムを作成します。

平成25年度大学院保健衛生学研究科博士(後期)課程
生体検査科学専攻授業時間割表

【前期】

| | 1 時 限 | 2 時 限 | 3 時 限 | 4 時 限 | 5 時 限 |
|---|----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 8:50～10:20 | 10:30～12:00 | 13:00～14:30 | 14:40～16:10 | 16:20～17:50 |
| 月 | 生命機能情報解析学特論 松浦・笹野 | | | | |
| 火 | 分子病態検査学特論 沢辺 | | | | |
| 水 | 形態・生体情報解析学特論 星 | | | | |
| 木 | 先端生体分子分析学特論 笠間 | | | | |
| 金 | 先端血液検査学特論 小山 | | | | |

【後期】

| | 1 時 限 | 2 時 限 | 3 時 限 | 4 時 限 | 5 時 限 |
|---|---------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 8:50～10:20 | 10:30～12:00 | 13:00～14:30 | 14:40～16:10 | 16:20～17:50 |
| 月 | 生体機能支援システム学特論 伊藤 | | | | |
| 火 | 先端分析検査学特論 戸塚 | | | | |
| 水 | | | | | |
| 木 | 分子生命情報解析学特論 赤澤 | | | | |
| 金 | 生体防御検査学特論 窪田・齋藤 | | | | |

* 履修登録に際しては、各授業実施日(188ページ以降)を確認の上行ってください。

* 社会人学生については、各授業担当教員と相談のうえ、別途カリキュラムを作成します。

博士（前期）課程授業概要

博士（前期）課程授業概要

総合保健看護学専攻と生体検査科学専攻の共通科目

| 授業科目名 (科目コード) | 必修 | 選択 | 講義等の内容 | 担当教員 |
|--------------------|----|----|---|-----------------------------|
| 医療情報学 (2001) | | 2 | 看護学と検査学の双方に必要な最新の情報をアップデートすることを目的とする。 オムニバス方式の講義 により、先端医療、チーム医療、脳科学、情報科学、病院経営、医療関連の技術開発など広範囲なトピックをカバーする。 | 教授 伊藤 南 |
| 病因・病態解析学 (2002) | | 2 | オムニバス方式で各種疾患について講義を行い、検査情報から病因・病態を解析する手法を教授する。生体検査科学の学生は検査の役割と臨床のニーズを理解し、総合保健看護学の学生は看護の視点から検査情報を活用する能力を修得する。 | 教授 松浦 雅人 准教授 笹野 哲郎 |

総合保健看護学専攻共通科目

| 授業科目名 (科目コード) | 必修 | 選択 | 講義等の内容 | 担当教員 |
|---------------------|----|----|--|--|
| 看護学研究法特論 (1201) | | 2 | 看護研究のプロセスと多様な看護学研究法、文献クリティーク、研究における倫理、科学哲学の基礎を学び、看護活動の質向上や看護技術の開発に必要な基礎的研究能力を修得する。 | 教授 大久保功子 緒方 泰子 准教授 森田久美子 深堀 浩樹 |
| 看護管理学特論 (1202) | | 2 | 看護管理に関わるもの、もしくは専門看護師として、看護職によって構成される組織を効率的に運営し、その他の保健医療福祉に携わる人々の間の調整を行っていくことを可能とするために、管理とは何かを理解し、組織内におけるリーダーシップや調整機能、スタッフの能力開発などの理論および実際に学ぶ。 | 准教授 深堀 浩樹 |
| 看護政策学特論 (1203) | | 2 | 専門看護師として、あるいは看護教育・研究者として、看護の質向上のために制度等の改善を含む政策的な働きかけができるようになることを目的に、医療や看護をとりまく制度や政策の現状や政策の決定過程を学ぶ。 | 准教授 深堀 浩樹 |
| 家族看護学特論 (1204) | | 2 | 家族の健康問題・家族ダイナミクスを生活と結びつけて理論的に分析する方法と実践的な援助の方法を技術として用いられるようにすることをめざす。この目的を達成するために、概念枠組・理論・評価研究方法を事例分析やケアのためのアプローチ方法を含めて修得する。 | 教授 廣瀬たい子 緒方 泰子 大久保功子 井上 智子 田上美千佳 本田 彰子 |
| 看護情報統計学特論 (1205) | | 2 | 看護に関する研究を行う上で必要な統計数字の見方、統計データのとり方、解析方法につき修得する。講義と演習を組み合わせ、用語・理論・方法がいずれもよく理解できるようにする。すなわち、講義と並行して、パソコンにより統計ソフトを用いて演習を行い、研究に必要な統計データの解析方法を修得する。 | (兼任) 教授 田中 博 助教 茂柳 薫 特任助教 長谷 武志 非常勤講師 大橋 渉 |
| 看護教育学特論 (1207) | | 2 | 専門看護師が有する教育的機能の基本を理解し、役割を果たすための原理と技能を学ぶ。また教育的機能が、看護ケアの質向上にもたらす効果を理解し、そのための教育環境整備ならびに継続教育のあり方を学ぶ。 | 教授 井上 智子 田上美千佳 佐々木明子 |
| 国際看護研究方法論 (1208) | | 2 | 諸外国で広く活用されている看護研究方法について、英語を用いた授業を行い、高度な教育・研究能力とともに、国際的に活躍できる、実践力・語学力・プレゼンテーション力・コミュニケーション力を修得する。また、国際共同研究の実際や国際共同研究計画案の能力開発を目指し、国際的に価値がある高度な研究能力の修得を目指す。 | 教授 丸 光恵 |

総合保健看護学専攻

| 授業科目名 (科目コード) | 必修 | 選択 | 講義等の内容 | 担当教員 |
|-----------------------------|----|----|--|-------------|
| 地域保健看護学特論A (0101) | 2 | | 地域で生活する人々に対して主に予防を意図した地域保健看護サービスを中心として関連情報を分析し、個人・家族・集団を単位とした看護活動計画、展開法、評価法、実践や指導への応用方法、具体的な研究展開の能力を講義と討議により修得する。 | 教授 佐々木明子 |
| 地域保健看護学演習A (0102) | 2 | | 地域で生活する人々に対して主に予防を意図した地域保健看護サービスを中心として関連情報を分析し、個人・家族・集団を単位とした看護活動計画、展開法、評価法、実践や指導への応用方法、具体的な研究展開および関連する実践の能力を演習により修得する。 | |
| 看護病態生理学 (0208) | 2 | | がんの病態生理全般を理解し、現在わが国におけるがん治療を概観する。さらに、がんの診断および治療を理解することにより、専門的に関わる状態にある対象を理解する。 | 教授 本田 彰子 |
| 在宅ケア・緩和ケア看護学特論A-1 (0201) | 2 | | 診断・治療の時期より在宅療養および終末期にいたるまでのがん患者に対して、専門的看護援助を実践する基礎となる理論を理解し、対象となる看護場面で理論を活用する方法を身につける。 | |
| 在宅ケア・緩和ケア看護学特論A-2 (0202) | 2 | | 在宅・緩和ケアを必要とする病態的な特性、がん治療および看護の現状を理解し、診断治療に伴う問題の把握および援助方法、がん罹患に関連する苦痛の把握および援助方法、そして、在宅における終末期看護について理解する。 | |
| 在宅ケア・緩和ケア看護学演習A (0203) | 2 | | がん看護に関連する現在の課題、およびアセスメントと援助について看護実践事例の分析、文献検討、専門家の取り組みを通して検討し、実践で看護を展開する能力を習得する。 | |
| 在宅ケア・緩和ケア看護学特論B (0204) | 2 | | がん患者の療養の中心が在宅に移行することを見通して、特に終末期における在宅における症状緩和の援助、療養環境のコーディネート、および終末期における家族看護について理解する。 | |
| 在宅ケア・緩和ケア看護学演習B (0205) | 2 | | 診断・治療初期の時期、外来治療継続の時期、および在宅療養の時期にある事例の情報収集と看護実践を体験し、この内容から今後望まれる在宅がん看護のあり方を考える。 | |
| 在宅ケア・緩和ケア看護学実習 (0207) | | 6 | がん専門看護師受験資格を得るために、病院から在宅療養への全過程を通し、がん専門看護師としての基礎的態度、判断能力、実践能力を身につける。主に、がん専門病院の外来部門と在宅ターミナルケアを実践する訪問看護ステーションを実習場所とし、実際の療養者に対する援助を経験し、その中からがん専門看護師として取り組むべき課題と今後の看護の方向性を見出す。 | |
| リプロダクティブヘルス看護学特論A (0301) | 2 | | 女性の性と生殖に関わる種々の健康課題に対する個人および集団に対するケア提供システム、実際的な看護援助法、看護介入場面の選択、介入技法の科学的な根拠などを理解し、専門的なケア提供を行うための能力を講義と討議により修得する。 | |
| リプロダクティブヘルス看護学演習A (0302) | 2 | | リプロダクティブヘルス看護学におけるケア対象者の特性、および女性の性と生殖に関わる問題状況の特性を理解し、科学的な根拠に基づく看護援助の開発とその効果判定を行うための研究方法の基礎的能力を演習により修得する。 | |
| リプロダクティブヘルス看護学特論B (0303) | | 2 | 周産期における母子の支援に関して、専門看護師ならびに助産師の責任と業務について論じ、現状の改善に向けて必要とされるコーディネーション、リーダーシップ、政策提言、実践、教育、研究能力を理解する。また、ケアの質と費用対効果に関する成果を示す方略を理解する。 | |
| リプロダクティブヘルス看護学演習B (0304) | | 2 | 周産期における母子のケア技術ならびにケア提供システムについて、エビデンスを吟味しケアの効果を成果として評価するないしは新たなケアを開発する能力を修得する。特に母乳栄養の支援、代償療法、胎児と新生児のアセスメントと蘇生については最新の動向をふまえた技法を修得する。 | |

| 授業科目名 (科目コード) | 必修 | 選択 | 講義等の内容 | 担当教員 |
|-------------------------------|----|----|--|-----------------------------|
| 精神保健看護学 特論A-1 (0401) | | 2 | 精神保健福祉をめぐる社会状況・関連法規、社会制度の変遷について理解を深め、看護職の視点から、既存の制度や社会資源を活用し者の自助活動と連携しながら、保健医療福祉システムが内包する課題の克服に向けて、制度改革を行って行くための方策を学ぶ。 | 教授 田上美千佳 准教授 美濃由紀子 |
| 精神保健看護学 特論A-2 (0402) | 2 | | 人々の精神状態や発達課題の的確な評価に基づき、様々な年代や健康状態の人々に精神的援助を提供できる能力を養うために、精神医学的診断法、心理測定法、生活機能評価法等、精神保健に関連する様々な評価技法に学びつつ、看護学独自の視点に基づく評価方法を習得する。 | |
| 精神保健看護学 特論A-3 (0403) | 2 | | 精神的な問題をもつ人々にとって適切な看護的援助を学ぶと共に、これらの技法を提供する上で必要な内省技法、面接技法、グループワーク技法を基盤としながら、精神保健看護学の分野における研究方法論について理解を深め、臨床現場のニーズに沿った研究に取り組める能力を養う。 | |
| 精神保健看護学 特論B-1 (0404) | | 2 | 小集団による事例検討会を通じた看護評価、スーパービジョン、コンサルテーションの実際にふれながらその方法論を習得し、併せて、個別のスーパービジョン、コンサルテーション、相談面接の技法についても講義並びに事例検討への参加を通じて習得する。 | |
| 精神保健看護学 特論B-2 (0405) | | 2 | 司法精神医療における臨床実践の理論と実際を踏まえ、急性期看護に重点を置きながら、精神疾患患者の回復と自立を促進するために開発されてきた個別及びグループワークによる精神療法、認知行動療法、心理教育等の司法精神科病棟における実践の実際と、それらの技法を用いた患者のアセスメント、治療、ケア、社会復帰支援の方法論について、講義と討議によって習得する。 | |
| 精神保健看護学 特論B-3 (0406) | | 2 | 精神疾患患者の病状や心理社会的状況に応じた看護契約、権利擁護アメニティ向上の方法論、並びに他職種との連携に根ざす急性期看護、回復期看護、リハビリテーション看護、在宅看護の充実を支える理論と方法論について、講義と討議によって習得する。 | |
| 精神保健看護学実習 (0407) | 6 | | 精神疾患患者との間に適切な援助関係を形成する経験を蓄積することを通じて、あらゆる人々への精神的援助を担い得る実践能力を高めると共に、看護職への支援、他職種との連携・調整、臨床実践に根ざす研究・教育を担い得る能力を養う。 | |
| 生体・生活機能 看護学特論A (0501) | 2 | | 看護実践の基盤となる基礎理論、日常生活援助を中心とした看護技術の生活および生体機能に及ぼす効果、科学的根拠に基づく援助法を理解し、看護技術の看護学検証法と新たな援助法を開発するための基礎的な能力を講義と討議により修得する。 | 教授 齋藤やよい |
| 生体・生活機能 看護学演習A (0502) | 2 | | 特論AおよびBを受講した者を対象に、演習を通して看護技術の検証方法の理解を深め、看護実践の基盤となる日常生活援助を中心とした看護技術の効果と科学的根拠に基づく援助法を開発するための基礎的な能力を修得する。 | |
| 生体・生活機能 看護学特論B (0503) | 2 | | 実験的取り組みによって看護技術の効果やメカニズムを検証した文献を抄読し、討議することにより、検証に用いられることの多い実験方法について理解を深め、実際の操作および分析を通して、方法の特徴や限界を理解する。 | |
| 生体・生活機能 看護学演習B (0504) | 2 | | 看護技術の検証について、実験的取り組みによって看護技術の効果やメカニズムを検証した文献を抄読し、討議することにより、看護実践の基盤となる日常生活援助を中心とした看護技術の効果と科学的根拠に基づく援助法を開発するための基礎的な能力を修得する。 | |
| 小児・家族発達 看護学特論A-1 (0601) | 2 | | 小児とその家族を生涯発達の視点から捉え、看護の対象としての理解を深める。小児の成長発達についての高度な専門知識と、小児の健康、疾患、障害、生活および家族について関連学問領域の知見を学び、小児とその家族の看護問題と看護援助、および理論を学び、修得する。 | 教授 廣瀬たい子 |
| 小児・家族発達 看護学演習A-1 (0602) | 2 | | 健康障害をもつ小児と家族の問題を理解し、看護実践法を修得する。また、特に高度な専門的知識とスキルを必要とする、健康障害をもつ小児と家族の問題の理解と倫理的判断を含めた看護法を修得する。 | |

| 授業科目名 (科目コード) | 必修 | 選択 | 講義等の内容 | 担当教員 |
|--------------------------------------|----|----|---|-----------------------------|
| 小児・家族発達看護学 特論A-2 (0603) | 2 | | 小児とその家族の医療と福祉に関連した制度の理解に基づいて、調整や政策参画など、高度な看護実践の展開方法について学ぶ。また、小児とその家族をとりまく保健、医療、福祉の制度の理解と活用法を修得する。 | 教授 廣瀬たい子 |
| 小児・家族発達看護学 演習A-2 (0604) | 2 | | 障害児、未熟児、慢性疾患児とその家族の生活、学校保健、思春期の健康教育など、小児期の様々な問題のアセスメント・評価、および実践法とその評価方法を修得する。また、特殊な健康問題を持つ小児、特に乳幼児期における母子相互作用や親子の関係性を含めた包括的なアセスメント、評価の方法を修得し、子どもの養育を促す援助を含めた看護を実施できることをめざす。 | |
| 小児・家族発達看護学 特論B (0605) | | 2 | 乳幼児期の精神保健に関する理論と実践について理解し、小児看護の実践にその理論を活用し、親子の精神保健の健全化、および促進をはかるための看護法を修得する。また、特殊な健康問題を持つ乳幼児、障害児とその家族の精神保健に関する看護法を修得する。 | |
| 小児・家族発達看護学 演習B (0606) | | 2 | 乳幼児期の精神保健に関する理論に基づき、発達や親子の関係性の問題を持つ乳幼児とその家族に対する看護介入の方法を理解、修得する。また、特殊な健康問題を持つ小児、特に乳幼児期における親子の関係性の問題への早期介入の方法を理解、修得する。 | |
| 小児・家族発達看護学 実習 (0607) | | 6 | 小児の発達や小児特有の疾患に関する特定の問題をもつ患児と家族を健康レベル・発達・生活の側面からアセスメントし、質の高い支援技術の提供、スタッフ教育、相談、ケアマネジメント、社会資源利用法、研究法、倫理的問題の調整などの能力を実習により修得する。 | |
| 先端侵襲緩和ケア 看護学特論A (0701) | 2 | | 先端的医療や侵襲的治療を受ける人々とその家族を理解し、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期に至るまで、さらには緩和ケアを含めた看護法および理論を学び、これらの専門的看護および研究方法を講義と討議により修得する。 | 教授 井上 智子 准教授 佐々木吉子 |
| 先端侵襲緩和ケア 看護学演習A (0702) | 2 | | 先端的医療や侵襲的治療を受ける人々とその家族を理解し、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期に至るまで、さらには緩和ケアを含めた看護法および理論を学び、これらの専門的看護および研究方法を演習により修得する。 | |
| 先端侵襲緩和ケア 看護学特論B (0703) | | 2 | 重篤患者、侵襲的治療を受ける患者や家族に対する看護実践の国際的動向とわが国の特色を理解し、各学生が現状の臨床看護課題分析および将来の臨床看護実践への取り組みに反映できるよう、ケアシステム論、援助方法論を含めて講義と討議により修得する。 | |
| 先端侵襲緩和ケア 看護学演習B (0704) | | 2 | 重篤患者、侵襲的治療を受ける患者や家族に対する看護実践の国際的動向とわが国の特色を理解し、各学生が現状の臨床看護課題分析および将来の臨床看護実践への取り組みに反映できるよう、ケアシステム論、援助方法論を含めて演習により修得する。 | |
| 先端侵襲緩和ケア 看護学実習 (0705) | | 6 | 各学生の関心領域の健康障害に関し、個人・家族に生じる身体的・心理的・社会的困難のアセスメントと、困難への対処方法の指導、看護ケアの開発など、急性・重症患者看護専門看護師に求められる卓越した実践能力等の基盤となる実習を展開する。 | |
| 高齢者看護・ ケアシステム 開発学特論A (0801) | 2 | | 高齢者とその家族の健康に影響を与える要因を理解し、健康生活レベルのアセスメント、看護援助の理論と方法、コンサルテーション、ケアマネジメント、看護管理、看護施策・政策、国際的な医療の動向について学ぶとともに、ケアシステムの確立と発展への開発的研究能力を講義と討議により修得する。 | |
| 高齢者看護・ ケアシステム 開発学演習A (0802) | | 2 | 高齢者看護学の観点から高齢者とその家族の健康に影響を与える要因を理解し、健康生活レベルのアセスメント、看護援助の理論と方法、コンサルテーション、ケアマネジメント、看護施策・政策、国際的な医療の動向について学ぶとともに、ケアシステムの確立と発展への開発的研究能力を演習により修得する。 | |
| 高齢者看護・ ケアシステム 開発学特論B (0803) | | 2 | 高齢者とその家族の健康に影響を与える要因を理解し、健康生活レベルのアセスメント、専門的な看護援助の理論と方法、コンサルテーション、ケアマネジメント、看護管理、リスクマネジメント看護施策・政策、国際的な医療の動向について学ぶとともに、ケアシステムの確立と発展への開発的研究能力を講義と討議により修得する。 | |

| 授業科目名 (科目コード) | 必修 | 選択 | 講義等の内容 | 担当教員 |
|--------------------------------------|----|----|---|--------------|
| 高齢者看護・ ケアシステム 開発学演習B (0804) | | 2 | 高齢者とその家族の健康に影響を与える要因を理解し、健康生活レベルのアセスメント、専門的な看護援助の理論と方法、コンサルテーション、ケアマネジメント、看護管理、看護施策・政策、国際的な医療の動向について学ぶとともに、ケアシステムの確立と発展への開発的研究能力と実践的リーダーシップ能力を演習により修得する。 | 教授 緒方 泰子 |
| 高齢者看護・ ケアシステム 開発学実習 (0805) | | 6 | 専門的な看護援助の理論と方法、コンサルテーション、ケアマネジメント、看護管理に関する知識と技術を活用し、優れた実践を行っている病院、老人保健施設、在宅ケア施設などのケアチームの中で専門的な看護実践を推進できるとともに、ケアシステムの確立と発展への開発的思考と実践能力を実習により修得する。 | |
| 看護システム マネジメント学特論A (0901) | 2 | | 看護管理、医療政策、研究法などに関連するさまざまな分野の文献・書籍を批判的に吟味することによって、高度化する医療の中で複雑化する現行の保健医療制度・政策を理解し、質の高い医療・看護を提供するための基礎的知識・能力を身につける。 | 准教授 深堀 浩樹 |
| 看護システム マネジメント学演習A (0903) | | 2 | 臨床指向型研究でリーダーシップを発揮できる教育・研究者の育成を目指して、看護システムマネジメント学領域において個々の関心に沿い、かつ社会的意義もある研究テーマを設定し、研究計画を策定する能力を育成する。 | |
| 看護システム マネジメント学特論B (0902) | 2 | | 看護管理、医療政策、研究法などに関連するさまざまな分野の文献・書籍を批判的に吟味することによって、高度化する医療の中で複雑化する現行の保健医療制度・政策を理解し、質の高い医療・看護を提供するための基礎的知識・能力を身につける。 | |
| 看護システム マネジメント学演習B (0904) | | 2 | 臨床指向型研究でリーダーシップを発揮できる教育・研究者の育成を目指して、看護システムマネジメント学領域において、研究を実施し、発表するための能力を育成する。 | |
| 健康情報分析学特論A (1001) | 2 | | (休講) | |
| 健康情報分析学演習A (1002) | 2 | | (休講) | |
| 健康教育学特論A (1101) | 2 | | 健康寿命の延伸を目指して、日常生活習慣が経年変化に与える影響を学際的に分析し、その基本的考え方と研究法を修得する。また健康教育技法について、国内外の文献を吟味し、企画から評価までの一連の流れを講義と討議により修得する。 | 准教授 森田久美子 |
| 健康教育学演習A (1102) | 2 | | よりよい健康を目指して、人々が行動変容するために必要な教育は何かを考え、健康教育の企画から評価までの一連の流れを演習する。また、健康教育の理論や技術を学び、さまざまな対象、地域にあわせた健康教育を実践できる能力・研究方法を演習により修得する。 | |
| 国際看護開発学特論A (1401) | 2 | | わが国の看護保健医療の諸問題について、様々なデータベースを用いて国際比較・分析し、独創的かつ国際的に普遍性ある研究課題を提案するための問題抽出・分析視点を獲得。国際的に取り組むべき健康問題について、資料収集・分析方法・研究テーマの提案・国際比較／共同研究のあり方について議論し、日本人看護職として取り組むべき看護学の教育・研究・実践方法を開発する能力を習得する。 | 教授 丸 光恵 |
| 国際看護開発学演習A (1402) | 2 | | 国際看護開発学における探求力と看護実践力の強化を目指し、事例演習を通して国際的に普遍性の高い概念・理論に関する理解を深め、日本および国際社会に貢献する高度な教育・研究・看護実践能力を修得する。 | |
| 特別研究 (1301) | | 8 | 各自の専攻分野において研究方法を学び、研究テーマを定めて文献検討・調査・実験・事例分析などによりデータを収集し、論文としてまとめる過程を通して学会発表や学術論文として公表する能力を修得する。 | 各分野 担当教員 |

生体検査科学専攻

| 授業科目名 | 必修 | 選択 | 講義等の内容 | 担当教員 |
|------------------------------|----|----|--|-----------------------------|
| 分子生命情報解析学 特論A-1 (3001) | 4 | | ゲノム情報、プロテオミクス情報の急速な解明によって、生命情報の何が明らかになって、何が未解明であるのか…。研究者として、高度専門職として、常に問題意識を持って独力で探求して行く能力が求められている。本講座では、批判的精神と柔軟な感性によって、国際誌に発表された最先端の研究成果を独力で理解する能力を養成する。 | 教授 赤澤 智宏 |
| 分子生命情報解析学 実験A-1 (3002) | 2 | | 学部教育において習得した生命科学の知識・技術を基盤として、問題解決の為に何が求められているかを論理的に組み立てて行く能力を養う。最新の研究技術に対して、臆する事なく果敢に挑戦し導入する前向きな研究者としての姿勢を育成する。 | |
| 分子生命情報解析学 特論A-2 (3003) | 4 | | 細胞内情報伝達と代謝の観点から生命活動を理解し、そのための基礎的知識と論理的な思考方法を訓練する。代謝学、分子生物学と細胞生物学などを学び、細胞内エネルギー代謝機構を解析するための研究方法を修得する。 | 教授 赤澤 智宏 講師 鈴木 喜晴 |
| 分子生命情報解析学 実験A-2 (3004) | 2 | | 代謝学の観点から生命活動を理解し、そのための基礎知識と論理的な思考方法を訓練するとともに、それを解析する実験を行う。 | |
| 形態・生体情報解析学 特論A (3101) | 4 | | 人体の構造と機能について理解を深めるとともに、形態系検査ならびに生理学的検査を解析するために必要な基礎的な方法論と技術論を学び、その応用に関する研究方法を修得する。 | 教授 星 治 |
| 形態・生体情報解析学 実験A (3102) | 2 | | 人体の構造と機能について理解を深めるとともに、形態系検査ならびに生理学的検査を解析するために必要な基礎的な方法論と技術論を学び、その応用に関する実験を行う。 | |
| 生命機能情報解析学 特論A (3201) | 4 | | 分子・細胞レベルから器官までの個々の要素が統合されたシステムとしての生体のはたらきを、測定、解析する検査法について学ぶ。とくに、神経や循環などの臨床生理学的検査、画像診断検査について理論や技術を学び、さらに、それらを応用した研究方法を修得する。 | 教授 松浦 雅人 准教授 笹野 哲郎 |
| 生命機能情報解析学 実験A (3202) | 2 | | 分子・細胞レベルから器官までの個々の要素が統合されたシステムとしての生体のはたらきを、測定、解析する検査法、とくに神経や循環機能の臨床生理学的検査、画像診断検査について理論や技術を学び、さらに、それらを応用した実験を行う。 | |
| 生体機能支援システム学 特論A (3301) | 4 | | 視覚情報処理を題材に、生体现象をシステム論や数理的解析法を通して理解する方法の基礎を学ぶ。古典的な研究を通して工学的な観点から生命科学研究を行うことの意義を理解する。 | 教授 伊藤 南 |
| 生体機能支援システム学 実験A (3302) | 2 | | 視覚情報処理を題材に、生体现象をシステム論や数理的解析法を通して理解する方法を学ぶ。生体信号や神経系の電気活動を測定して生体情報処理の基本原則を明らかにする様々な研究の方法論を学ぶ。 | |
| 先端分析検査学特論A (3501) | 4 | | 血液、血清、尿など多種多様な成分を含む体液中で特定の成分を分析する技術は他の分野にない特殊性を持つ。この認識の上に立って、その体液成分に適した斬新な化学分析検査法を修得する。 | 教授 戸塚 実 |
| 先端分析検査学実験A (3502) | 2 | | 血液、血清、尿など多種多様な成分を含む生体検体中で特定の成分を分析する技術は他の分野にない特殊性をもつ。この認識の上に立って、その生体成分に適した斬新な化学分析検査法についての実験を行う。 | |

| 授業科目名 (科目コード) | 必修 | 選択 | 講義等の内容 | 担当教員 |
|----------------------------|----|----|---|--------------|
| 生体防御検査学 特論A-1 (3601) | 4 | | 最新の免疫学の内容を、世界的に広く読まれているテキストを用いて系統的に理解する。 | 教授 窪田 哲朗 |
| 生体防御検査学 実験A-1 (3602) | 2 | | 免疫学的手法を用いるテーマで実験を行い、方法、結果等について検討する。 | |
| 生体防御検査学 特論A-2 (3603) | 4 | | 微生物の病原性因子、および微生物に対する宿主の生体防御機構を包括的に考察する。分子・遺伝子レベルの最新のトピックスおよびそれらを臨床検査へ応用する方法について修得する。 | 准教授 齋藤 良一 |
| 生体防御検査学 実験A-2 (3604) | 2 | | 微生物学・感染症学で広く用いられる実験法・研究手法について修得する。 | |
| 分子病態検査学特論A (3701) | 4 | | 疾病の成因・病態、病理像(肉眼的、組織学的、細胞学的および分子病理学的)を深く追求、理解するとともに、病因、病態の解明や診断に寄与しうるような病理学的検査法の理論や技術を学び、併せて研究方法を修得する。 | 教授 沢辺 元司 |
| 分子病態検査学実験A (3702) | 2 | | 疾病の成因・病態、病理像(肉眼的、組織学的、細胞学的および分子病理学的)を深く追求、理解するとともに、病因、病態の解明や診断に寄与しうるような病理学的検査法についての実験を行う。 | |
| 先端血液検査学特論A (3801) | 4 | | 疾患、特に血液疾患の病因、病態を分子・遺伝子レベルで解明したり診断するのに役立つ血液学的検査法・分子生物学的実験技法を学び、それに必要な知識と技術を修得する。 | 准教授 小山 高敏 |
| 先端血液検査学実験A (3802) | 2 | | 血液疾患の病因、病態を分子・遺伝子レベルで解明したり診断するのに役立つ血液学的検査法・分子生物学的実験技法についての実験を行う。 | |
| 生体先端分子分析学 特論A (3901) | 4 | | 有機分析化学に関する基礎を学び、高度分析機器による分析法および分析技術について理解を深め、これらの分析技術を研究に応用できる知識を習得する。 | 准教授 笠間 健嗣 |
| 生体先端分子分析学 実験A (3902) | 2 | | 有機分析化学に関する基礎を学び、高度分析機器による分析法および分析技術を経験すると共に臨床検査研究への応用につなげられる技術を習得する。 | |
| 特別研究 (4001) | 8 | | 各自の専攻分野において研究方法を学び、研究テーマを定めて文献検討・調査・実験・事例分析などによりデータを収集し、論文としてまとめる過程を通して学会発表や学術論文として公表する能力を修得する。 | 各分野 担当教員 |

医療情報学(各専攻共通科目)

科目コード 2001 2単位(前期 木曜日 V時限)

伊藤 南 (本学生態機能支援システム学 教授)

1. 科目の教育方針

看護学と検査学の双方に必要な最新の情報をアップデートすることを目的とする。オムニバス方式の講義により、先端医療、チーム医療、脳科学、情報科学、病院経営、医療関連の技術開発など広範囲なトピックをカバーする。

2. 教育目標

同じ医療系の学問分野でありながら看護学と検査学は似ているところもあれば異なるところもある。今後、1つのチームとして協働していく機会が増えると考えられるが、その際には互いの考え方を理解し合うことが重要である。本科目は単に共通の最新情報を学ぶだけでなく、少しでも共通の話題を持ち、互いを理解する際の基盤となることを期待している。そのために非常勤講師の先生方をメインに、広いテーマから様々な話題を提供してもらおう。単に聴講するだけでなく、積極的な質疑応答への参加により知識を深めることを希望する。

3. 主な教育内容

本年度は非常勤講師を主として看護学関係5名、検査学関係7名の講師による各一時限の講義を中心に行う。共通科目「病因・病態学」に引き続き6～7月に行う。具体的な講師、講義のテーマ、日時は決まり次第告知する。

4. 教育の進め方、運営

講義形式で授業を進める。評価は講義予定終了後にテーマを絞ってレポートを提出する。講義への参加状況を考慮する。

5. 問合せ先

担当教員 生体機能支援システム学分野 教授 伊藤 南

内線 5366 E-mail: minami.bse@tmd.ac.jp

病因・病態解析学(各専攻共通科目)

科目コード 2002 2単位 (前期 水曜日 I・II時限)

松浦雅人 (本学生命機能情報解析学 教授)

笹野哲郎 (本学生命機能情報解析学 准教授)

1. 科目の教育方針

様々な病態を呈する患者の具体的事例に関して、その検査データ、臨床所見あるいは看護記録をもとにオムニバス方式で講義と討議を行い、多方面の臨床情報から病因・病態を解析する手法を修得する。

2. 教育目標

- 1) 検査学領域学生は、医療における検査の役割と臨床医の検査に対するニーズを理解する能力を養う。
- 2) 看護学領域学生は、看護記録や検査情報、臨床所見に基づく病態生理に関するアセスメント技法を学び、看護ケアに生かす能力を養う。
- 3) 病因・病態解明に果たす各医療専門職の役割と、チーム医療のあり方について考える。

3. 教育内容

表に示す。

4. 教育の進め方、運営

教員が、事例の情報を提示するので、学生は全員参加による質疑、討議を行う。教員は、学生の病因・病態解析の能力を高める働きかけを行う。

- 1) 各事例の臨床所見、検査データ、看護記録をアセスメントし、その意味するものを考える。
- 2) 授業では、発表、質疑、討議を通して、事例の病態像の解明をおこない、アセスメント、ならびに解明能力を養う。
- 3) 学生による複雑かつ重篤な臨床像を呈する事例の提示とその解釈を試みる。

5. 評価

評価は、担当プレゼンテーションならびに授業への参加状況でみる。必要に応じて、レポートを課す。

6. 問合せ先

担当教員 生命機能情報解析学分野 准教授 笹野 哲郎

内線：5372 E-mail: sasano.bi@tmd.ac.jp

| 回数 | 内 容 | 担当教員 |
|----|--------------------------------------|--------------|
| 1 | 病因・病態解析学総論 | 松浦雅人 笹野哲郎 |
| 2 | 呼吸器疾患の病因・病態像とデータ解析法 | |
| 3 | 循環器疾患の病因・病態像とデータ解析法 | |
| 4 | 栄養障害の病因・病態像とデータ解析法 | |
| 5 | 免疫疾患の病因・病態像とデータ解析法 | |
| 6 | 代謝異常の病因・病態像とデータ解析法 | |
| 7 | 消化機能の障害と病因・病態像、データ解析法 | |
| 8 | 血液疾患の病因・病態像、データ解析法 | |
| 9 | 中枢神経系の異常と病因・病態像、データ解析法 | |
| 10 | 末梢神経系の異常と病因・病態像、データ解析法 | |
| 11 | 感染症の病因・病態像とデータ解析法 | |
| 12 | 腎・尿路疾患の病因・病態像とデータ解析法 | |
| 13 | 複合的あるいは重篤な臨床事例の呈示と病因・病態像の把握、データ解析(1) | |
| 14 | 複合的あるいは重篤な臨床事例の呈示と病因・病態像の把握、データ解析(2) | |
| 15 | 複合的あるいは重篤な臨床事例の呈示と病因・病態像の把握、データ解析(3) | |

看護学研究法特論(看護学共通科目)

科目コード 1201 2単位 (前期 月曜日 IIIかIV時限)

大久保 功 子 (本学リプロダクティブヘルス看護学 教授)

緒 方 泰 子 (本学高齢者ケアシステム開発学 教授)

森 田 久美子 (本 学 健 康 教 育 学 准教授)

深 堀 浩 樹 (本学看護システムマネジメント学 准教授)

操 華 子 (宮 城 大 学 教 授)

武 藤 かおり (東京大学医科学研究所ヒトゲノム解析センター

公共政策研究分野 教 授)

山 本 則 子 (東 京 大 学 大 学 院 教 授)

1. 教育方針

看護研究のプロセスと看護学研究法を学び、看護活動の質向上や看護技術の開発に必要な基礎的研究能力を修得する。

2. 教育目標

1) 看護活動の目的、動向、課題を研究的な視点から理解する。

2) 看護研究と科学哲学ならびにその特徴を学び、研究を展開するための基本的なプロセスを理解する。

3) 研究における倫理的配慮のあり方について理解する。

4) 代表的な研究方法の実際について、具体例を通じて理解する。

5) 看護学の原著論文のクリティークを通し、研究課題を具体化し、看護活動への研究的アプローチ方法を理解する。

3. 教育内容

別表のとおり

4. 教育の進め方、運営、評価

講義と学生が主体的に運営するゼミ形式によって行う。ゼミは指定したテーマに関連する図書を素材として、自己学習とグループ学習の成果発表と全体討議により運営する。評価はプレゼンテーションや資料、授業の参加状況によって行う。

看護学研究法

| 回数 | 月 日 | 内 容 | 講 師 | |
|----|-------|--------------------------------|-----|--------------------|
| 1 | 4月15日 | Philosophy of Sciences | 大久保 | Polit1-71 |
| 2 | 4月22日 | Philosophy of Sciences | 大久保 | Polit72-125 |
| 3 | 5月13日 | Conceptualizing and Planning | 大久保 | Polit126-173 |
| 4 | 5月20日 | Conceptualizing and Planning | 武藤 | Polit174-200+各倫理指針 |
| 5 | 5月27日 | Quantitative Research | 緒方 | Polit201-256 |
| 6 | 6月3日 | Quantitative Research | 緒方 | Polit257-292 |
| 7 | 6月10日 | Quantitative Research | 森田 | Polit293-378 |
| 8 | 6月17日 | Quantitative Research | 森田 | Polit379-432 |
| 9 | 6月24日 | Quantitative Research | 森田 | Polit433-485 |
| 10 | 7月1日 | Qualitative Research | 深堀 | Polit486-531 |
| 11 | 7月8日 | Qualitative Research | 深堀 | Polit532-601 |
| 12 | 7月22日 | Mix Method & Building Evidence | 深堀 | Polit602-651 |
| 13 | 7月29日 | Mix Method & Building Evidence | 緒方 | Polit653-718 |
| 14 | 7月31日 | Grounded theory Approach | 山本 | |
| 15 | 8月5日 | Substruction | 操 | |

予定は変更することがある

Readings

- 1 Polit, D. F. & Beck, T. C. (2012). Nursing Research-Generating and Assessing Evidence for Nursing Practice 9th, Wolters Kluwer Lippincott Williams & Wilkins.
- 2
- 3

科学哲学

井山弘幸, 金森修(2001). 現代科学論, 新曜社, 2001.

看護の知と科学、哲学との関係

Rodgers, B. L. (2005). Developing Nursing Knowledge-Philosophical traditions and Influences, Lippincott Williams & Wilkins. (博士後期必読書)

研究法

Grove, S. K. Burns, N. (2008) The Practice of Nursing Research: Appraisal, Synthesis, and Generation of Evidence, 6e, Saunders Elsevier. (博士後期必読書)

参考文献

- D. F. ポーリット & C. T. ベック, 近藤潤子監訳(2010). 看護研究 - 原理と方法, 医学書院.
 ジャン・リード & イアン・グラウンド, 原信田実(2002). 考える看護 - ナースのための 哲学入門, 医学書院.
 Munhall, P, L(2012). Nursing Research-A Qualitative Perspective, Johnes & Bartlett learning.
 Pan, M Ling. (2004). Preparing Literature Reviews. Qualitative and quantitative approaches (2nd ed.). Pycszak Publishing: Glendale California.
 American Psychological Association. (2009). Publication manual of the American Psychological Association (6th ed.). Washington, DC: Author.

看護管理学特論(看護共通科目)

科目コード 1202 2単位(前期 火曜日 I・II限)

深堀 浩 樹 (本学看護システムマネジメント学 准教授)

1. 科目の教育方針

看護管理者・実践家(専門看護師を含む)・研究教育者として、組織・社会においてリーダーシップとマネジメント能力を発揮し、必要な変革を起こしながら質の高い看護・医療を提供するための組織運営を行うことができる能力を養成する。

2. 教育目標

- 1) リーダーシップとマネジメント能力に関連した知識・技術を習得する。
- 2) 上記の知識を、自らの看護職としての経験の中で得た知識・技術と統合し、各自が所属する(してきた)組織のなかで看護管理者・実践家(専門看護師を含む)・研究教育者として、必要とされる役割を有効に果たすための能力を習得する。
- 3) 明確なプレゼンテーション・論理的なディスカッションを行う能力を向上させる。

3. 教育内容

看護管理学およびその近接領域の研究者・実践家による講義を通して、組織におけるリーダーシップやマネジメント、スタッフのキャリア開発など看護管理に関連する知識・技術を理論的・実践的に学ぶ。また、上記の知識・技術を主体的に獲得するプロセスを重視し、看護管理学に関連した海外の書籍の輪読も併せて行う。講義の最後には学んだ内容に基づいたプレゼンテーションを行う。

4. 進行予定

| 回数 | 日時(予定) | | テーマ | 講師 |
|--------|--------|-------------|--|-------------------------|
| — | 4/23 | 10:30-11:00 | 初回ガイダンス(原書購読担当決定) | 深堀浩樹 |
| 1 | 5/7 | 10:00-12:00 | リスクマネジメント(講義) | 伊藤謙治 (東京工業大学大学院 教授) |
| 2 | 5/14 | 10:30-12:00 | 看護業務の効率化を実現する院内調整の 実際(講義) | 藤沢秀子 (元 河北総合病院看護部長) |
| 3 | 5/21 | 10:30-12:00 | 労務管理(講義) | 金井恵美子 (社会保険労務士) |
| 4, 5 | 5/28 | 8:50-12:00 | 文献抄読① | 深堀浩樹 |
| 6, 7 | 6/4 | 8:50-12:00 | 文献抄読② | 深堀浩樹 |
| 8 | 6/11 | 9:30-11:30 | コンフリクトと交渉(講義) | 松村啓史 (テルモ株式会社取締役副社長) |
| 9, 10 | 6/18 | 8:50-12:00 | 文献抄読③ | 深堀浩樹 |
| 11, 12 | 6/25 | 8:50-12:00 | 文献抄読④ | 深堀浩樹 |
| 13 | 7/2 | 10:30-12:00 | 看護管理の実際(講義) | 橋本末子 (虎の門病院分院 総看護師長) |
| 14, 15 | 7/9 | 8:50-12:00 | 文献抄読⑤ 学生プレゼンテーション | 深堀浩樹 |
| — | 7/16 | 8:50-12:00 | 予備日 (受講者が多く、文献抄読の時間等が不足した場合、受講生の 理解を得た上で講義を実施する可能性がある) | 深堀浩樹 |

5. 留意点

- 1) 使用する書籍:Leading and Managing in Nursing, 5th Edition, Patricia S. Yoder-Wiseを予定。
- 2) 文献抄読の発表の際は、担当箇所の内容をまとめたレジюмеを準備すると同時に、関連知識もしくは自身が経験した事例を用いた考察を加える(具体的な内容は初回ガイダンス時に説明する)。
- 3) 最終日の学生プレゼンテーションでは、学習内容に応じたテーマを複数設定し、テーマごとにグループに分かれプレゼンテーションを行う(テーマは後日提示する)。学生相互にプレゼンテーションの評価(成績には影響しない)を行い、内容について考察する。また、プレゼンテーションに対しては本学医学部附属病院看護管理者・実践家からのフィードバックを得る予定である。
- 4) 成績は、出席状況(60%)および文献抄読(20%)・プレゼンテーション(20%)の内容に基づいて評価する。
- 5) 進行予定・内容は、非常勤講師の予定等に応じて変更されることがある。

6. 問合せ先

担当教員 看護システムマネジメント学分野 准教授 深堀浩樹 (3号館15階)

内線:5352 E-mail:hfukahori.kanr@tmd.ac.jp

看護政策学特論(看護学共通科目)

科目コード 1203

2単位(後期火曜 I・II限)

深堀浩樹(本学看護システムマネジメント学 准教授)

1. 科目の教育方針

看護・医療の質向上のために制度等の改善を含む政策的な働きかけができる能力を養成する。

2. 教育目標

- 1) 看護を取り巻く制度・政策の実際や決定プロセスを理解する。
- 2) 看護管理者・実践家(専門看護師を含む)・研究教育者として制度・政策の現状を理解したうえで、課題・問題点を整理し、解決策を提案することができる。

3. 教育内容

看護を取り巻く制度・政策の実際と決定プロセスについて、看護学および法学・経済学などの関連領域の研究者や行政官など実際の政策過程に携わる実践家からの講義を通して学ぶ。各自の臨床経験・研究テーマに関連した看護に関連した政策・制度上の課題・問題点を整理・抽出し、解決策を考案する。

4. 進行予定内容

| 回数 | 月日 | 時間 | 内容 | 講師 |
|-------|-----------------|-------------|-------------------------|----------------------|
| 1 | 10月1日 | 10:30-12:00 | オリエンテーション/看護政策学概論 | 深堀浩樹 |
| 2,3 | 10月8日 | 9:00-12:00 | 医療スタッフの業務分担・保助看法の今日的課題点 | 平林勝政 (國學院大學法科大学院) |
| 4 | 10月15日 | 10:30-12:00 | 看護課題を現場改善と政策に反映する方法 | 石原美和 (厚生労働省) |
| 5,6 | 10月24日 (木曜日) | 9:30-12:00 | 財政と医療:経済学の視点 | 佐藤主光 (一橋大学大学院) |
| 7,8 | 11月5日 | 9:30-12:00 | 日本看護連盟と日本看護協会の役割 | 阿津公子 (日本看護連盟) |
| 9,10 | 11月12日 | 10:00-12:00 | 研究成果の社会への発信 | 深堀浩樹 |
| 11 | 11月19日 | 10:30-12:00 | 看護政策課程演習① (課題の抽出・明確化) | 深堀浩樹 |
| 12 | 12月17日 | 10:30-12:00 | 看護政策課程演習② (解決策の検討) | 深堀浩樹 |
| 13 | 1月14日 | 9:30-12:00 | 看護政策課程演習③ (リハーサル) | 深堀浩樹 |
| 14,15 | 後日調整 | | 看護政策課程演習④ (プレゼンテーション) | 外部講師 |

*日時・内容は講師都合等で変更されることがある。

5. 留意点

- 1) 最終日のプレゼンテーション・ディスカッションは、看護職能団体の職員や国会議員など実際に政策過程に携わっている方に協力を依頼する予定である。(日程は先方と受講者の予定を調整のうえ決定する。)
- 2) 成績は出席状況(60%)、プレゼンテーション・ディスカッションの準備状況・内容(20%)、レポート(20%)に基づいて評価する。
- 3) 進行予定・内容は、非常勤講師の予定等に応じて変更されることがある。

6. 問合せ先

担当教員 看護システムマネジメント学分野 准教授 深堀浩樹 (3号館15階)

内線:5352 E-mail:hfukahori.kanr@tmd.ac.jp

家族看護学特論(看護学共通科目)

科目コード 1204

2単位 (後期 火曜日 I・II時限)

廣瀬 たい子 (本学小児・家族発達看護学教授)

緒方 泰子 (本学高齢者看護・ケアシステム開発学教授)

大久保 功子 (本学リプロダクティブヘルス看護学教授)

井上 智子 (本学先端侵襲緩和ケア看護学教授)

田上 美千佳 (本学精神保健看護学教授)

本田 彰子 (本学在宅ケア看護学教授)

1. 教育方針

家族の健康は個人の健康と地域社会全体の人々の健康レベルに深くかかわる。病院の施設内におけるケアにおいても患者と家族の関係や生活問題は医療上の重要な意味を持ち、看護にとっても援助領域として重要である。

この科目の目的は、周産期から出生、新生児期から青年期、成人期から老年期にわたる生涯を通じた複雑な家族の健康問題・家族ダイナミクスを生活と関わらせて分析する方法と実践的な援助の方法を技術として用いることができるようにすることを目的としている。この目的を達成するために、概念枠組み・理論・評価について事例分析やアプローチの方法を含めて学ぶ。この科目は看護実践を深め、研究を進めるために、また専門看護師をめざす場合には選択を必要とする科目である。

2. 教育目標

- 1) 看護実践、特に複雑な問題を持つ家族事例への援助の理論・技法を理解し、応用できる。
- 2) 援助技法をより明確にするために、理論や研究の動向、援助技法の使用について理解できる。
- 3) 自己の専攻分野における事例を持ち寄り、分析・援助・評価する方法を理解し応用できる。

3. 教育内容

別表のとおり

4. 教育の進め方、運営、評価

講義とゼミ形式によって資料を提供しながら進める。学生は、自己の専攻分野における事例を分析し発表・討論する。学生の必要に応じて教育計画の変更も可能である。

評価は、事例発表の内容・方法、授業への参加度による。

5. 問合せ先

担当教員 小児・家族発達看護学分野 教授 廣瀬たい子 (3号館19階)

内線：5342 E-mail: tykocho.ns@tmd.ac.jp

| 回数 | 内 容 | 担当教員 |
|----|---|-------|
| 1 | 家族看護学とその背景 | 廣瀬たい子 |
| 2 | 家族問題の早期発見、査定問題への早期ケアの方 | 本田彰子 |
| 3 | 周産期母子の家族の健康問題の査定とその家族援助 その1 若年および高年夫婦、未婚またはシングルマザー別居夫婦 | 大久保功子 |
| 4 | その2 新生児・乳児の疾病と障害および死亡、多胎 | 大久保功子 |
| 5 | 小児の成長・発達と家族・母子関係の複雑な問題の査定とその看護 その1 | 廣瀬たい子 |
| 6 | 同 上 その2 | 廣瀬たい子 |
| 7 | 重篤・クリティカル状況にある患者・家族への看護援助 | 井上智子 |
| 8 | 不動状況にある患者とその家族への看護援助 | 井上智子 |
| 9 | ターミナル期の患者と家族への看護援助 | 井上智子 |
| 10 | 家族の精神病理の査定と看護援助 その1 共依存と嗜癖行動 | 田上美千佳 |
| 11 | その2 家族内暴力(児童虐待、夫婦間暴力、子どもの親への暴力) | 田上美千佳 |
| 12 | 複雑な問題を持つ高齢者・痴呆老人とその家族の看護 | 緒方泰子 |
| 13 | 抑制・拘束状況にある患者とその家族の看護 | 緒方泰子 |
| 14 | 多重疾患、難病、障害児・者を持つ家族への在宅看護 | 本田彰子 |
| 15 | 医療依存度の高い在宅患者(児)・家族の査定と看護 | 本田彰子 |

看護情報統計学特論(看護学共通科目)

科目コード 1205 2単位(後期 水曜日 II時限)

田中 博(本学生命情報学教授)

茂櫛 薫(本学生命情報学助教)

長谷 武志(本学生命情報学特任助教)

大橋 渉(メビックス株式会社)

1. 教育方針

看護に関する研究を行う上で、必要な統計学をやや高度な手法を含めて修得する。

2. 教育目標

- 1) 看護・医療における統計学の意義・必要性につき学び理解する。
- 2) 統計的思考方、とくに仮説検定や統計的有意性、統計量の基本を理解する。
- 3) 生物医学統計の最新の手法に関する知識を持ち、必要な研究において的確に使用できる。
- 4) 代表的な統計計算ソフトを利用できる。
- 5) 看護の分野での研究における統計学の応用を修得する。

3. 教育内容

別表のとおり

4. 教育の進め方、運営

- 1) 講義と並行して、SASなどの統計計算ソフトを使用して手法の修得の実習を行う。
- 2) 具体的な研究を例に統計学の看護研究への応用を実習する。

5. 問合せ先

担当教員 大学院医歯学総合研究科生命理工学系専攻 教授 田中博

内線 : 5839 E-mail: tanaka@bioinfo.tmd.ac.jp

| 回数 | 月 日 | 内 容 | 担当教員 |
|----|---------|---|---------------|
| 1 | 10月 2日 | イントロダクション:統計学の歴史、データの種類 | 田中 博 |
| 2 | 10月 9日 | 記述統計学I(1次元データ):ヒストグラム、代表値(平均、中央値、最 頻値)、箱ひげ図、分散と標準偏差 | 茂櫛 薫 長谷 武志 |
| 3 | 10月 16日 | 記述統計学II(2次元データ):散布図、相関、分割表、オッズ比 | 大橋 渉 |
| 4 | 10月 23日 | 確率分布I:期待値と分散、正規分布、標準化 | |
| 5 | 10月 30日 | 確率分布II:二項分布、正規近似、ポアソン分布 | |
| 6 | 11月 6日 | 標本分布I:母集団と標本、標本平均と標本分散 | |
| 7 | 11月 13日 | 標本分布II:中心極限定理、正規母集団、t分布 | |
| 8 | 11月 20日 | 推定と検定:点推定、区間推定、仮説検定の考え方、母比率の検定 | |
| 9 | 11月 27日 | カイ自乗検定:適合度の検定、独立性の検定、フィッシャーの正確検定 | |
| 10 | 12月 3日 | 平均値の検定I:対応のあるt検定、スチューデントのt検定、ウェルチ の検定 | |
| 11 | 12月 11日 | SAS 演習 | |
| 12 | 12月 18日 | 平均値の検定II:等分散のF検定、ウィルコクソン検定 | |
| 13 | 1月 8日 | 分散分析:一元配置分散分析、二元配置分散分析、クラスカル・ワリス検定 | |
| 14 | 1月 15日 | 回帰分析:単回帰分析、相関係数の検定、重回帰分析、ロジスティック回 帰分析 | |
| 15 | 1月 22日 | SAS 演習 | |

看護教育学特論(看護学共通科目)

科目コード 1207 2単位(後期 木曜日 IV・V時限)
井上 智子(本学先端侵襲緩和ケア看護学 教授)
田上 美千佳(本学精神保健看護学 教授)
佐々木 明子(本学地域保健看護学 教授)
中山 登志子(千葉大学看護学部看護教育学 准教授)
亀岡 智美(国立看護大学校 教授)
木下 佳子(NTT東日本関東病院専門 看護師)
濱口 恵子(癌研有明病院専門 看護師)

1. 教育方針

学生は、看護師が持つ教育的機能の基本を理解し、さらに将来専門看護師として、あるいは看護教育・研究者としての役割を果たすために、それぞれに不可欠な教育の原理と技能を学ぶ。また教育的機能が看護ケアの質向上にもたらす効果について理解し、そのための教育環境整備ならびに継続教育・生涯教育の在り方を学ぶ。

2. 教育目標

- 1) 看護師の教育的機能の原理と本質を学ぶ。
- 2) 専門看護師に必要な教育的機能とは何かを知り、看護ケアの質向上に生かす方略を学ぶ。
- 3) 看護師の能力開発のための教育プログラムと教育環境整備の重要性を学ぶ。
- 4) 看護師、専門看護師の継続教育の実際と課題を学ぶ。

3. 教育内容

(別表の通り)

4. 教育の進め方

授業は学生の主体的運営と、事前の課題学習、文献検索等の準備の基に、担当教師との打ち合わせによって進められる。

5. 留意点

上記の内容は、変更の可能性がある。

6. 問合せ先

担当教員 先端侵襲緩和ケア看護学分野 教授 井上 智子
内線：5351 E-mail: tinoue.cc@tmd.ac.jp

| 回数 | 月 日 | 内 容 | 講 師 |
|----|-----|-----------------------------------|--------|
| 1 | | ガイダンス | 井上 智子 |
| 2 | | 看護教育と看護学教育 | 中山 登志子 |
| 3 | | 看護基礎教育と継続教育の理論と実際 | 中山 登志子 |
| 4 | | 専門看護師の教育的機能の理論と実際 | 井上 智子 |
| 5 | | 専門看護師育成プログラムと教育的機能 | 井上 智子 |
| 6 | | 専門看護師の教育的機能の実際 | 木下 佳子 |
| 7 | | クリティカルケア看護専門看護師としてのスタッフへの教育的関わり | 木下 佳子 |
| 8 | | 専門看護師の看護ケア向上のための教育的関わりの実際 | 濱口 恵子 |
| 9 | | がん看護専門看護師としてのスタッフへの教育的関わり | 濱口 恵子 |
| 10 | | 教育的役割を果たすための能力開発 | 田上 美千佳 |
| 11 | | 信頼関係形成、教育・相談機能、コンサルテーション能力とは | 田上 美千佳 |
| 12 | | 看護組織における教育環境の改善 ―問題の明確化― | 佐々木 明子 |
| 13 | | 看護組織における教育環境の改善 ―改善計画作成― | 佐々木 明子 |
| 14 | | 看護師・専門看護師の継続教育の実際(教育内容、教育技法、教育評価) | 亀岡 智美 |
| 15 | | 看護ケア向上のための看護理論活用(理論検証とスタッフ教育) | 亀岡 智美 |

国際看護研究方法論

科目コード 1208

2単位（後期 月曜日 I、II時限）

丸 光 恵（本学国際看護開発学教授）

1. 教育方針

諸外国で広く活用されている看護研究方法について、英語を用いた講義を行い、高度な教育・研究能力とともに、国際的に活躍できる、実践力・語学力・プレゼンテーション力・コミュニケーション力を修得する。

また、国際共同研究の実際や国際共同研究計画案の能力開発を目指し、国際的に価値がある高度な研究能力の修得を目指す。

2. 教育目標

- 1) 国際的に応用可能な看護研究プロセスに関連した以下の事柄について、英語を用いた授業を通して理解する事ができる。
 - (1) 国際的な視点に基づいた看護課題を抽出でき、これを看護研究問題として明確に説明できる。
 - (2) 諸外国の国際共同研究について、その意義、全体計画、わが国の研究者の担う役割等の分析を行う。また関連論文について批判的な視点をもってレビューすることができる。
 - (3) 看護研究問題に関連する看護の理論や概念について理解を深め、自らの研究テーマについて理論的、実践・社会的な位置づけと意義を明確にすることができる。
 - (4) 特に近接領域である社会学、心理学、教育学における研究方法論との相違について分析しつつ、科学的な根拠として価値ある研究を進めるための、さまざまな看護研究方法論について習得できる。
- 2) 看護研究の計画書を、英語を用いて記述するための具体的な方法を修得できる。
- 3) 看護研究の計画書を、英語を用いてプレゼンテーション、投稿するための技術と能力を修得できる。
- 4) 国際的な共同研究を実施するために必要な知識と技術を取得する。
- 5) 科学的根拠に基づいた看護実践を促進するための看護研究成果の活用方法について修得できる。

3. 教育内容

詳細については、別紙配布予定

4. 教育の進め方、運営、評価

わが国あるいは諸外国の保健医療福祉活動に関連した各学生の関心領域や研究テーマに基づき、自ら文献検討やデータ収集を行うとともに、これを看護研究のプロセスに添って英語でまとめ、プレゼンテーションし討論する。学生プレゼンテーション・ディスカッションは全て英語で行い、アカデミックな場における自己の研究を国情や文化の違いも含めて説明する能力や、国際学会等における質疑応答等の技能、国際学会のソーシャルイベント等におけるマナーやコミュニケーション能力の習得も目指す。

必要に応じて、e-learning を活用し、諸外国からの情報収集などを積極的に行うとともに、タイムリーで実際の看護問題の解明並びに対策の探求に努める。教員は講義を行うとともに、学生間によるディスカッションにおいて助言したり、資料紹介や運営方法についてサポートする。

学生の必要に応じて教育計画を部分的に強化することもある。評価は各学生の学習プロセス・プレゼンテーション・討論および課題レポートの内容に基づいて行う。

5. 問合せ先

担当教員 国際看護開発学分野 教授 丸 光 恵

内線：5387 E-mail: mitsue.cfn@tmd.ac.jp

地域保健看護学特論 A

科目コード 0101

2単位(前期 月曜日 I・II時限)

責任者 佐々木 明子(本学 地域保健看護学 教授)

1. 教育方針

主に一定の行政地域を単位(保健所、政令市、区市町村)とし、住民に対する地域保健看護サービスを中心として、より効果的・実践的なケアの提供方法、資源開発、計画と評価、地域保健看護管理の方法、地域保健看護職の課題、役割、活動方法などについて理解できるようにする。各学生にとって保健医療サービスの提供の実践や研究課題に反映できるように、現状及び将来展望から実践や研究を検討し、国際的動向も含めた討議を行う。さらにレポート作成、プレゼンテーション、討論をとおして自己課題に具体的に取り組む方法を修得する。

2. 教育目標

- 1) わが国の保健所、政令市、区市町村における地域保健看護活動を中心として、地域保健看護の制度・ケアシステムをふまえた実践的なケアの提供方法を理解し、自己の課題に生かすことができる。
- 2) 地域保健看護活動における地域の健康課題の把握と分析方法や健康相談、健康教育、訪問指導、組織化、資源開発、危機管理の展開および評価方法を修得できる。
- 3) 地域保健看護職者と住民との協働によるサービスの計画と実施、評価方法を理解できる。
- 4) 産業保健の場における健康教育、指導、管理や健康度の高い職場づくりの方法を学ぶ。

3. 教育内容

別表のとおり

4. 教育の進め方、運営、評価

各学生の関心事項を含めて、用意されたプログラムにおいて学生が自ら文献検討・データ収集をして、まとめたものをプレゼンテーションし、討論する。教員は講義もするが、ゼミ形式を進める。基本的には学生の主体的な運営方法も学習体験として位置づけて資料紹介や運営方法についてサポートする。学生の必要に応じて教育計画を部分的に強化することもできる。

評価は各学生の学習プロセス・プレゼンテーション・討論および課題レポートの内容に基づいて行う。

5. 問合せ先

担当教員 地域保健看護学分野 教授 佐々木 明子

内線：5350 E-mail: sasaki.phn@tmd.ac.jp

| 回数 | 月日 時限 | 内 容 | 講 師 |
|-------|----------------|--|-------|
| 1・2 | 6月10日 I・II | 1. 地域診断における理論と方法 | 錦織正子 |
| 3・4 | 6月17日 I・II | 2. 地域における訪問指導の方法と課題 | 佐々木明子 |
| 5・6 | 6月24日 I・II | 3. 介護予防活動および制度の現状と課題 4. 虐待予防の現状と課題 | 佐々木明子 |
| 7・8 | 7月 1日 I・II | 5. わが国における健康危機管理動の現状と課題 災害時の対応と地域ケアシステム | 佐々木明子 |
| 9・10 | 7月 8日 I・II | 6. 産業保健活動における展開方法と課題 | 片岡ゆみ |
| 11・12 | 7月 22日 I・II | 7. 地域における健康教育、健康相談の方法と課題 | 佐々木明子 |
| 13・14 | 7月 29日 I・II | 8. 地区組織活動等の住民との協働活動の方法と課題 | 小野ミツ |

地域保健看護学演習 A

科目コード0102

2単位 (前期 金曜日 III・IV時限)

責任者 佐々木 明子 (本学地域保健看護学教授)

1. 教育方針

本科目の前半では、各学生の地域保健看護の研究課題をより効果的に進めること、後半では地域保健看護の高度な実践力の修得をめざしている。

地域保健看護の研究と実践力強化のために、地域保健看護研究の動向、概念、理論、研究計画、研究方法について学ぶ。研究課題を現場の看護活動に参加して、調査や事例検討等によりまとめる実践的研究を行う。地域保健看護研究の能力向上を図るために、研究会、学会などに積極的に参加発表し、自己の研究を具体化する方法を修得する。

地域の公的(行政的)サービスを中心とした看護実践力の強化をめざして実践例を用いた演習を行う。特に地域保健看護専門職者として地域の健康課題に取り組み、実践力強化、相談、指導、コーディネート、倫理的課題の調整を検討できる高度な実践能力を修得する。

2. 教育目標

1) 地域保健看護の研究法の修得

- (1) 地域保健看護の国内外の研究動向を学び、自己の研究課題の焦点を絞り、自己の研究の位置づけを明らかにできる。
- (2) 地域保健看護の研究テーマと研究方法を具体化させるプロセスを習得できる。
- (3) 自己の研究テーマに関する地域保健看護研究をゼミ形式の授業で英文購読・自己の研究計画・データ解析・論文作成を発表・討論して、研究を効果的に進めるための方法を修得できる。

2) 地域保健看護の高度な実践力の修得

- (1) 地域保健看護の現場の活動改善のための課題を明らかにし、その評価方法と改善への実践方法を検討できる。
- (2) 地域の公的サービスにおける地域保健看護専門職者として高いレベルの看護実践の方法を修得できる。
- (3) スタッフや他職種に対して指導相談ができる。
- (4) チームケアにおいてコーディネートを行い、リーダー的役割を果たすことができる。
- (5) 行政サービスに関連する看護について倫理的課題をとらえ、サービスの運営に関する課題を検討することができる。

3. 教育内容

別表のとおり

4. 教育の進め方、運営、評価

各学生の研究テーマや地域保健看護活動の関心事項を含めて、用意されたプログラムの中から学生が自ら文献検討や現場の体験をまとめてプレゼンテーションし、討論をする。教員は講義もするが、ゼミ形式で進め個人的な指導相談も行う。基本的には学生の主体的な運営方法も学習体験として位置づけ、学生の必要性和経験に応じて教育計画を部分的に強化する。

評価は各学生の学習プロセス・プレゼンテーション・討論および課題レポートの内容に基づいて行う。

5. 問合せ先

担当教員 地域保健看護学分野 教授 佐々木 明子

内線：5350 E-mail: sasaki.phn@tmd.ac.jp

| 回数 | 月日 時限 | 内 容 | 講 師 | |
|-----------|-------|-------|----------------------------|-------|
| 地域保健看護研究法 | 1 | 4月～6月 | 2. 地域保健看護の研究の動向分析・研究課題の明確 | 佐々木明子 |
| | 2 | 4月～6月 | 同 上 | 佐々木明子 |
| | 3 | 4月～6月 | 2. 地域保健看護の研究方法の種類と研究計画立案方法 | 佐々木明子 |
| | 4 | 4月～6月 | 同 上 | 佐々木明子 |
| | 5 | 4月～6月 | 3. 研究データ収集法・予備調査・研究計画書修正方法 | 佐々木明子 |
| | 6 | 4月～6月 | 同 上 | 佐々木明子 |
| | 7 | 4月～6月 | 4. 研究計画書の発表と討論 | 佐々木明子 |
| | 8 | 4月～6月 | 同 上 | 佐々木明子 |
| | 9 | 4月～6月 | 5. 質的データ解析法 | 佐々木明子 |
| | 10 | 4月～6月 | 同 上 | 佐々木明子 |
| | 11 | 4月～6月 | 6・量的データ解析法 | 佐々木明子 |
| | 12 | 4月～6月 | 同 上 | 佐々木明子 |
| | 13 | 4月～6月 | 7. 研究論文作成法 | 佐々木明子 |
| | 14 | 4月～6月 | 同 上 | 佐々木明子 |
| | 15 | 4月～6月 | 同 上 | 佐々木明子 |
| | 16 | 4月～6月 | 同 上 | 佐々木明子 |

| | | | | |
|-----------------|----|-------|--|-------|
| 地域保健看護の高度な実践展開法 | 18 | 4月～6月 | 2. 家庭訪問・訪問指導の方法 | 佐々木明子 |
| | 19 | 4月～6月 | 3. 地域保健看護のニーズ把握と計画の方法 | 佐々木明子 |
| | 20 | 4月～6月 | 4. 介護予防・自立支援の方法 | 佐々木明子 |
| | 21 | 4月～6月 | 5. 健康相談・健康診査の方法 | 佐々木明子 |
| | 22 | 4月～6月 | 6. 行政サービス分野等における健康教育の方法 | 佐々木明子 |
| | 23 | 4月～6月 | 7. 産業保健分野における健康教育の方法 | 佐々木明子 |
| | 24 | 4月～6月 | 8. 産業保健分野における看護実践の評価方法と改善方法 | 佐々木明子 |
| | 25 | 4月～6月 | 9. 組織活動の方法(自主グループ、地区組織活動等) | 佐々木明子 |
| | 26 | 4月～6月 | 10. 地域保健看護実践の評価方法と改善方法 | 佐々木明子 |
| | 27 | 4月～6月 | 同 上 | 佐々木明子 |
| | 28 | 4月～6月 | 11. 地域保健看護推進プログラム企画、保健師の人材育成、スタッフ能力 開発 | 佐々木明子 |
| | 29 | 4月～6月 | 12. 地域保健看護管理活動 | 佐々木明子 |
| | 30 | 4月～6月 | 13. 健康危機管理活動 | 佐々木明子 |

看護病態生理学

科目コード 0208 2単位(前期 木曜日 IV時限)

責任者 本田 彰子(本学在宅ケア看護学教授)
樋野 興夫(順天堂大学医学部教授)
植竹 宏之(本学応用腫瘍学講座准教授)
新井 文子(本学血液内科学分野講師)
神奈木 真理(本学免疫治療学分野教授)
石黒 めぐみ(本学応用腫瘍学講座助教)
林 敬二(本学腫瘍放射線医学分野助教)
山田 陽介(都立豊島病院緩和ケア科医長)
武田 祐子(慶応義塾大学看護医療学部教授)

1. 科目の教育方針

様々な病態を呈するがん患者の診断・治療を理解することにより、がん看護に関連した専門的知識を深める。

2. 教育目標

- 1) がんの病態生理全般を理解し、現在わが国におけるがん治療を概観する。
- 2) がんの診断に関する理解を深めることを通して、主要ながんの病態生理を理解する。
- 3) がんの治療法に関する理解を深めることを通して、看護が専門的に関わる状態にある対象者の病態生理を理解する。

3. 教育内容

表に示す。

4. 教育の進め方、運営

講義を通して、がんの病態生理に関する知識を深める。講師の授業の進め方により、事例提示、主要テーマの文献検索、プレゼンテーション、ディスカッションを取り入れる。また、本学医歯学総合研究科「がん医療に携わる専門医師養成 コース」で開講される関連科目を、教育内容を考慮し、必要に応じて聴講する。

5. 評価

授業への参加状況、及びレポート。疾病の病態生理の特徴から影響を受けて生じる療養上の課題を見出し、それに対応した看護援助方法を考案することをレポートの内容とする。

6. 問合せ先

担当教員 在宅ケア看護学分野 教授 本田彰子

内線：5355 E-mail：ahonda.chn@tmd.ac.jp

| 回 | 月 日 | 内 容 | | 担 当 |
|----|-------|-----------------|------------|-------|
| 1 | 4月18日 | がん病態生理概論 | | 樋野興夫 |
| 2 | 4月18日 | | | |
| 3 | 5月16日 | | | |
| 4 | 5月16日 | | | |
| 5 | 5月9日 | がん治療に伴う 病態生理 | 手術療法 | 石黒めぐみ |
| 6 | 5月9日 | | | 植竹宏之 |
| 7 | 5月30日 | | 化学療法・幹細胞移植 | 新井文子 |
| 8 | 5月30日 | | | |
| 9 | 日程調整中 | | 免疫療法 | 神奈木真理 |
| 10 | 日程調整中 | | | |
| 11 | 4月25日 | | 放射線療法 | 林 敬二 |
| 12 | 6月27日 | | | |
| 13 | 7月11日 | | 緩和ケア | 山田陽介 |
| 14 | 7月11日 | | (症状コントロール) | |
| 15 | 日程調整中 | がんの遺伝学と先端的治療 | | 武田祐子 |
| 16 | 日程調整中 | | | |

*日時・内容は講師都合等に変更されることがある。

在宅ケア・緩和ケア看護学特論A-1

科目コード 0201 2単位(前期後半 月曜日 I・II時限)

責任者 本田 彰子(本学在宅ケア看護学教授)
宮本 真巳(亀田医療大学看護学部教授)
水野 道代(筑波大学大学院教授)
佐々木 吉子(本学先端侵襲緩和ケア看護学准教授)
山崎 智子(上智大学総合人間科学部准教授)
内堀 真弓(上智大学総合人間科学部助教)

1. 科目の教育方針

診断・治療の時期より在宅療養及び終末期に至るまでのがん患者に対して、専門的看護援助を实践する基礎となる理論を理解し、対象となる看護場面で理論を活用する方法を身につける。

2. 教育目標

- 1) 診断・治療期の援助の基礎となる理論について理解する。
- 2) 急性期・回復期の援助の基礎となる理論について理解する。
- 3) 慢性期・在宅療養および終末期の援助の基礎となる理論について理解する。

3. 教育内容

表に示す。

4. 教育の進め方、運営

教育目標にあげた内容に適した理論に関する講義を通して、援助行為に通ずる基本的理論を理解する。講師の授業の進め方により、事例提示、分析、ディスカッション等を取り入れる。受講生の関心のある理論を用いて、実践事例の記述及び理論を用いた分析を行い、その経過及び結果を発表する。

5. 評価

授業への参加状況、及び事例分析を含めたレポート。

関心の深いがん看護領域での問題と課題を見出し、それに対応した看護援助方法を考案することをレポートの内容とする。

6. 問合せ先

担当教員 在宅ケア看護学分野 教授 本田彰子
内線：5355 E-mail：ahonda.chn@tmd.ac.jp

| 回 | 月 日 | 内 容 | | 担 当 |
|----|--------|---------------------------------------|----------------------------|---------|
| 1 | 4月15日Ⅱ | コースオリエンテーション・コーピング | | 本田彰子 |
| 2 | 6月3日Ⅰ | 診断・治療期の 援助の基礎となる 理論 | 意思決定理論 | 宮本真巳 |
| 3 | 6月3日Ⅱ | | 危機理論・危機モデル | |
| 4 | 5月13日Ⅰ | | | 佐々木吉子 |
| 5 | 5月13日Ⅱ | | | |
| 6 | 日程調整中 | | 急性期・回復期の 援助の基礎となる 理論 | 不確かさの理論 |
| 7 | 日程調整中 | セルフケア・ケアリング理論 | | 内堀真弓 |
| 8 | 5月20日Ⅰ | | | |
| 9 | 5月20日Ⅱ | | | |
| 10 | 4月22日Ⅰ | 慢性期・在宅療養 および終末期の 援助の基礎となる 理論 | Loss&Grief | 山崎智子 |
| 11 | 4月22日Ⅱ | | ホスピスケアの理論 | |
| 12 | 5月27日Ⅰ | | | 本田彰子 |
| 13 | 5月27日Ⅱ | | | |
| 14 | 6月17日Ⅰ | 実践事例分析及び発表 | | 本田彰子 |
| 15 | 6月17日Ⅱ | | | |

*日時・内容は講師都合等で変更されることがある。

在宅ケア・緩和ケア看護学特論A-2

科目コード 0202 単位(前期前半 金曜日 I・II時限)

責任者 本田 彰子(本学在宅ケア看護学教授)

遠藤 貴子(本学在宅ケア看護学助教)

川上千春(本学在宅ケア看護学特任助教)

井上 智子(本学先端侵襲緩和ケア看護学教授)

蛭田 みどり(ケアタウン小平訪問看護ステーション 所長)

1. 教育方針

本科目では、がんの罹患から、病院で侵襲的治療を受け、外来通院をしながらがんと共存し治療を続け、種々のサポートを受けながら生活し、さらに終末期に至るまでのがん患者の緩和ケアについての基本的な援助方法について学ぶことを目的とする。

2. 教育目標

- 1) 在宅・緩和ケアを必要とする人々の病態的な特性、がん治療・がん看護の現状を理解する。
- 2) 診断および治療に伴う問題の把握とその解決に向けた援助方法を理解する。
- 3) がん罹患に関連して様々な苦痛の把握と苦痛緩和に向けた援助方法を理解する。
- 4) 在宅ケアにおけるがん終末期看護について理解する。

3. 教育内容

表に示す。

4. 教育の進め方、運営

各単元の学習内容に沿った講義を受け、さらに事前に分担した内容について、研究論文及び実践事例報告等を検索し、その内容を講義に合わせてプレゼンテーションし、ディスカッションを行う。最終レポートは、分担したテーマのプレゼンテーション内容をまとめるものとするが、講義やディスカッションの内容を含めた考察と、効果的な援助方法の発展に向けて意見を含めるものとする。

5. 評価

科目の評価は、出席、最終提出レポート、プレゼンテーション、ディスカッション参加状況により行う。

6. 問合せ先

担当教員 在宅ケア看護学分野 教授 本田彰子

内線：5355 E-mail：ahonda.chn@tmd.ac.jp

| 回 | 月 日 | 内 容 | | 講 師 |
|----|--------|-----------------------|---|----------------------|
| 1 | 4月12日Ⅱ | がん看護・緩和 ケア概論 | がん治療およびがん看護の現状と今後の課題 緩和ケアの概念と緩和ケアの現状 | 本田・遠藤・ 川上 |
| 2 | 4月 日Ⅰ | 診断・治療に伴う 援助 | インフォームドコンセントと意思決定 診断時の援助 | 本田・遠藤・ 川上 |
| 3 | 4月 日Ⅱ | | 治療による苦痛と援助(手術療法) | 井上智子 |
| 4 | 4月 日Ⅰ | | 治療による苦痛と援助(化学療法・骨髄移植) | 本田・遠藤・ 川上 |
| 5 | 4月 日Ⅱ | | 治療による苦痛と援助(放射線療法・免疫療法) | 本田・遠藤・ 川上 |
| 6 | 5月 日Ⅰ | | 回復期の苦痛と援助 (セクシュアリティ・形態機能障害) (1) | 本田・遠藤・ 川上 |
| 7 | 5月 日Ⅱ | | 回復期の苦痛と援助 (2) | 本田・遠藤・ 川上 |
| 8 | 日程調整中 | | がん罹患に伴う 苦痛への援助 | がん罹患とそれに関わるコーピング (1) |
| 9 | 日程調整中 | がん罹患とそれに関わるコーピング (2) | | 井上智子 |
| 10 | 5月 日Ⅰ | 代替療法・相補療法の発展と今後の役割(1) | | 本田・遠藤・ 川上 |
| 11 | 5月 日Ⅱ | 代替療法・相補療法の発展と今後の役割(2) | | 本田・遠藤・ 川上 |
| 12 | 5月23日Ⅲ | 終末期ケア | 緩和ケア病棟・ホスピスの実際と現状 | 蛭田みどり |
| 13 | 5月23日Ⅳ | | 在宅ホスピスにおけるチームアプローチ | 蛭田みどり |
| 14 | 6月 日Ⅰ | | 家族・遺族への援助(1) | 川上千春 |
| 15 | 6月 日Ⅱ | | 家族・遺族への援助(2) | 川上千春 |

*日時・内容は講師都合等に変更されることがある。

在宅ケア・緩和ケア看護学演習A

科目コード 0203 2単位(後期 火曜日 III・IV時限)

責任者 本田彰子(本学在宅ケア看護学教授)
遠藤貴子(本学在宅ケア看護学助教)
川上千春(本学在宅ケア看護学特任助教)
阿部恭子(前千葉県立保健医療大学准教授)
中島恵美子(杏林大学保健学部看護学科教授)
花出正美(がん研有明病院専門看護師)
森本悦子(関東学院大学看護学部准教授)
井上智子(本学先端侵襲緩和ケア看護学教授)
武田祐子(慶応大学看護医療学部教授)
石巻静代(ケアタウン小平クリニック医師)

1. 教育方針

本科目では、がん看護に関する現在の課題、およびアセスメントと援助について、看護実践の事例を通して言及し、関連する専門家や実践家の取り組みおよび見解、研究成果を含めた幅広い文献検討を活用した考察を行うことにより、客観的に実践を評価・検討する能力を習得する。

2. 教育目標

- 1) 文献による事例や自己の看護実践を通して、がん看護における課題を見出すことができる。
- 2) 演習事例分析に取り組み、効果的な支援方法について学ぶ。
- 3) がん看護の研究課題を見出す。

3. 教育内容

表に示す。

4. 教育の進め方、運営

学生の研究課題に関連した実践事例を提示し、発表とディスカッション中心のゼミ形式で進める。関心のあるテーマを考慮して、文献検討、ディスカッションの準備を分担して複数の学生で協力して行う。また国内外の現状も含めた文献検討が求められるので、外国雑誌等を活用する。担当教員は、学生のプレゼンテーション時に内容にあった実践の提示及びコメントを提供することにより、学習を深める。

5. 評価

科目の評価は、出席、最終提出レポート、プレゼンテーション、ディスカッション参加状況により行う。

6. 問合せ先

担当教員 在宅ケア看護学分野 教授 本田彰子
内線：5355 E-mail：ahonda.chn@tmd.ac.jp

| 回 | 月 日 | 内 容 | | 講 師 |
|-------|--------|------------------------|----------------|----------|
| 1・2 | 10月1日 | がん患者のQOLについて:概説 | | 本田・遠藤・川上 |
| 3・4 | 10月 日 | がん罹患および療養に伴う意思決定 | 病名・病状の説明の受け入れ | 本田・遠藤・川上 |
| 5・6 | 10月 日 | | 治療法の選択 | 本田・遠藤・川上 |
| 7・8 | 10月 日 | | 療養の場の選択 | 本田・遠藤・川上 |
| 9・10 | 10月 日 | | 終末期における選択 | 本田・遠藤・川上 |
| 11・12 | 調整中 | 治療初期における | 外科的治療を受ける患者と家族 | 井上智子 |
| 13・14 | 11月 日 | 患者の家族の捉え方 | 患者・家族への対処プログラム | 本田・遠藤・川上 |
| 15・16 | 調整中 | 治療継続および社会復帰 | 化学療法を受ける患者と家族 | 中島恵美子 |
| 17・18 | 調整中 | の時期の患者と家族の捉え方 | 放射線療法を受ける患者と家族 | 森本悦子 |
| 19・20 | 11月19日 | がん患者の形態機能に | 乳がん | 阿部恭子 |
| 21・22 | 12月3日 | おける変化と受容 | 頭頸部がん | 花出正美 |
| 23・24 | 調整中 | QOLを高める援助 | 消化器がん | 武田祐子 |
| 25・26 | 10月 日 | セルフヘルプグループ・がんサバイバーへの支援 | | 本田・遠藤・川上 |
| 27・28 | 12月13日 | 緩和ケアにおける | がんの進行に伴う症状緩和 | 石巻静代 |
| 29・30 | 10月 日 | マネジメントと援助 | 家族関係・療養環境調整 | 本田・遠藤・川上 |

*日時・内容は講師都合等で変更されることがある。

在宅ケア・緩和ケア看護学特論B

| | | |
|-------|----------------------|-------------------|
| 科目コード | 0204 | 2単位(後期 月曜日 III時限) |
| 本田 彰子 | (本学在宅ケア看護学教授) | |
| 遠藤 貴子 | (本学在宅ケア看護学助教) | |
| 川上 千春 | (本学在宅ケア看護学特任助教) | |
| 山田 陽介 | (都立豊島病院緩和ケア科医長) | |
| 川越 厚 | (ホームケアクリニック川越院長) | |
| 川越 博美 | (訪問看護バリアン看護師) | |
| 三宅 智 | (本学臨床腫瘍学分野教授) | |
| 松島 英介 | (本学心療・緩和医療学分野教授) | |
| 濱口 恵子 | (がん研有明病院がん専門看護師) | |
| 本松 裕子 | (本学医学部附属病院緩和ケア認定看護師) | |

1. 教育方針

本科目では、緩和ケアと終末期看護の特定専門領域に焦点をあて、ホスピス、緩和ケアの歴史を踏まえ、現在の課題を明確にし、初発治療期から終焉までの緩和ケアの方略を探究する。診断・初発治療期から生じる様々な問題、種々の症状への緩和ケアと自己管理、そして、終末期における療養環境のコーディネーションと家族へのかかわりを学習内容とする。また、これらの内容について、看護実践の国際的状況比較を含めた我が国の現状を理解し、看護実践の状況を把握しかつ課題分析を行い、専門的取り組みの必要性を理解した上で、具体的看護実践の提言をすることを学習方法とする。

2. 教育目標

- 1) 在宅ケア・緩和ケアを必要とする人々の看護実践上の課題を説明できる。
- 2) 在宅ケア・緩和ケアを必要とする人々の終末期における療養環境のコーディネートおよび家族看護の現状および、その看護実践上の課題を説明できる。

3. 教育内容

- 1) 教育目標の内容に沿って、現状と課題を見出すべく、関連文献を用いてプレゼンテーションおよびディスカッションを行う。その際、領域専門の教育研究者、実践者より専門的視点からのコメントを得ることにより、現状および課題を統合し、今後の対応策を検討する。

4. 教育の進め方、運営、評価

テーマに沿った講義を受け、理論的基盤を修得する。

科目の評価は、出席、最終提出レポート、プレゼンテーション、ディスカッション参加状況により行う。

5. 問合せ先

担当教員 在宅ケア看護学分野 教授 本田彰子

内線：5355 E-mail：ahonda.chn@tmd.ac.jp

| 回 | 月 日 | 内 容 | 講 師 |
|----|--------|-----------------------------------|---------------------|
| 1 | 10月 日 | 緩和ケアの概念・緩和ケアの現状 全人的ケア | 山田陽介 |
| 2 | 10月 日 | | |
| 3 | 10月 日 | 在宅における療養環境 のコーディネート および家族看護 | 在宅終末期医療の実際とチームアプローチ |
| 4 | 10月 日 | | |
| 5 | 10月 日 | | 終末期がん患者と家族への援助 |
| 6 | 10月 日 | | |
| 7 | 10月 日 | | 終末期がん患者の在宅療養支援 |
| 8 | 10月 日 | | |
| 9 | 12月9日 | 痛みのマネージメント・その他の症状マネージメント | 三宅 智 |
| 10 | 12月9日 | | |
| 11 | 10月28日 | サイコオンコロジーの視点でのアプローチ | 松島英介 |
| 12 | 10月28日 | 生命倫理・DNR/セデーション/尊厳死 | |
| 13 | 調整中 | がん専門病院におけるCNSの役割 | 濱口恵子 |
| 14 | 調整中 | | |
| 15 | 12月16日 | チームアプローチ 緩和ケアチーム | 三宅 智 本松裕子 |
| 16 | 12月16日 | | |

*日時・内容は講師都合等に変更されることがある。

在宅ケア・緩和ケア看護学演習B

科目コード 0205 2単位(後期 月曜日 IV・V時限)
本田 彰子(本学在宅ケア看護学教授)
遠藤 貴子(本学在宅ケア看護学助教)
川上 千春(本学在宅ケア看護学特任助教)
(協力施設臨床教授・臨床講師・専門看護師)

1. 教育方針

在宅ケア・緩和ケア看護学特論A・B、在宅ケア・緩和ケア看護学演習Aにおいて学んだ基本を基に、苦痛を体験している人とその家族への看護援助を効果的に行うためのアセスメントの方法を習得する。外来通院で緩和ケアを受けるがん患者・家族、施設ホスピスで緩和ケアを受けるがん患者・家族、在宅で終末期在宅療養し緩和ケアを受けるがん患者・家族の苦痛のアセスメントの視点を、実践を通して学び、アセスメント能力を高める。

2. 教育目標

- 1) 外来通院で緩和ケアを受けるがん患者・家族、施設ホスピスで緩和ケアを受けるがん患者・家族、在宅で終末期在宅療養し緩和ケアを受けるがん患者・家族の事例から、患者の治療・療養上の問題をアセスメントする基礎的能力を習得する。
- 2) 外来通院で緩和ケアを受けるがん患者・家族、施設ホスピスで緩和ケアを受けるがん患者・家族、在宅で終末期在宅療養し緩和ケアを受けるがん患者・家族に対する看護実践を通して、援助の方向性を見出し説明することができる。

3. 教育内容

表に示す。

4. 教育の進め方、運営

外来通院中の患者、施設ホスピスで療養中の患者、在宅で終末期在宅療養中の患者の健康問題(治療による苦痛、がん性疼痛、倦怠感など)とその家族について、アセスメントの基本的方法を学ぶ。実践を通して患者の健康問題をアセスメントし、収集したデータを系統的に分析し、アセスメントの視点を検討する。アセスメントの視点に基づき、患者の健康問題を包括的に検討し、援助の方向性を見出す。具体的には下記の方法を用いる。

ベッドサイドティーチング

- ・ベッドサイドにて情報収集の実践と連携施設看護師によるアセスメント実践指導。
- ・当該施設での看護計画に従った対象患者への看護実践。

学内演習(検討会)プレゼンテーション

- ・事例の情報の提示及びアセスメント。
- ・問題の明確化及び援助の方向性の提示。

5. 評価方法

1) 評価

指導者による評価、検討会によるプレゼンテーションと討議内容

6. 問合せ先

担当教員 在宅ケア看護学分野 教授 本田彰子

内線：5355 E-mail：ahonda.chn@tmd.ac.jp

| 回 | 月 日 | 内 容 | 講 師 |
|-------|-----|---|--|
| 1・2 | | 緩和ケア・在宅 在宅療養中の時期にある事例の情報収集及び看護実践 (協力施設:訪問看護パリアン他) | 施設担当看護師 (臨床教授・講師及 び専門看護師を含 む) |
| 3・4 | | | |
| 5・6 | | | |
| 7・8 | | | |
| 9・10 | | 学内演習(事例検討) | 本田・遠藤・川上 |
| 11・12 | | 緩和ケア・施設ホスピス 施設ホスピスで療養中の事例の情報収集及び看護実践 (協力施設:都立豊島病院 都立駒込病院 他) | 施設担当看護師 (臨床教授・講師及 び専門看護師を含 む) |
| 13・14 | | | |
| 15・16 | | | |
| 17・18 | | | |
| 19・20 | | 学内演習(事例検討) | 本田・遠藤・川上 |
| 21・22 | | 緩和ケア・外来 外来継続治療中の事例の情報収集及び看護実践 (協力施設:都立豊島病院 都立駒込病院 他) | 施設担当看護師 (臨床教授・講師及 び専門看護師を含 む) |
| 23・24 | | | |
| 25・26 | | | |
| 27・28 | | | |
| 29・30 | | 学内演習(事例検討) | 本田・遠藤・川上 |

*日時・内容は講師都合等に変更されることがある。

在宅ケア・緩和ケア看護学実習

科目コード 0207

6単位

本田彰子(本学在宅ケア看護学教授)

遠藤貴子(本学在宅ケア看護学助教)

川上千春(本学在宅ケア看護学特任助教)

1. 教育方針

本実習はがん看護専門看護師受験資格を得る目的で設定されている。病院から在宅療養への全過程を通し、がん看護専門看護師としての基礎的態度、判断能力、実践能力を身につける。

2. 教育目標

- 1) 複雑な問題を持つがん患者・家族への専門的で高度な質の高い看護実践能力を習得する。
- 2) がん専門看護師の役割、調整、相談、教育、倫理調整について学ぶ。
- 3) 変化する社会情勢と保健医療の状況の中での役割開発をめざす。

3. 教育内容

1) 実習内容・実習計画

病院から在宅に移行する過程の援助(退院移行期)、外来治療を受けながら社会生活を送る段階の援助(外来 通院療養期)、訪問看護における在宅での援助(ターミナル期)、といった3つの時期の実習から2つを選択し、高度な看護実践を行う。またがん専門看護師が所属する施設においてがん専門看護師の指導のもとに専門看護師の役割(相談・調整・教育・倫理調整)について、見学・参画しながら学習する。

2) 実習指導体制・実習場

実習施設への依頼や実習内容の調整は担当教員と共に行い、実習施設指導者のもとで個別の実習指導体制を整える。

実習場： 都立駒込病院・都立豊島病院・千葉大学医学部附属病院・東邦大学医療センター大森病院

ケアタウン小平クリニック・ケアタウン小平訪問看護ステーション ホームケアクリニック川越他

3) 実習方法

療養段階の3つの実習場所から2つ以上、3名以上の患者を受け持ち、がん看護専門領域の看護スタッフの指導のもと高度な看護実践を行う。(実習時期:1年後半) がん専門看護師と共に行動し、その役割を実践体験する。(実習時期:2年前半)

4) 実習記録・レポート・評価

- 1) がん看護実践への取り組み、態度
- 2) 受け持ったがん患者の看護の実践・分析・評価についてのレポート
- 3) がん看護専門看護師の役割についての実践レポート
- 4) 今後のがん看護師の役割・教育のあり方に関するレポート

4. 問合せ先

担当教員 在宅ケア看護学分野 教授 本田彰子

内線：5355 E-mail：ahonda.chn@tmd.ac.jp

在宅ケア・緩和ケア看護学の実習

| 実習目的 | 実 習 内 容 |
|--|---|
| <p>がん看護専門看護師の大学院教育として必要とされる能力</p> | <p>病院から在宅に移行する過程の援助(退院移行期)、外来治療を受けながら社会生活を送る段階の援助(外来通院療養期)、訪問看護における在宅での援助(ターミナル期)、といった3つの時期の実習で、適切な専門的援助を行う。がん看護専門看護師としての役割について実践を通し深めていく。</p> |
| <p>1. 実践 がん患者・家族への卓越した看護実践を行う</p> <p>2. 教育 看護職者に対しケアを向上させるための教育的機能を果たす</p> <p>3. 相談 看護職者その他のケア提供者に対する相談の役割を学ぶ</p> <p>4. 調整 ケアが円滑に提供されるために保健医療福祉に携わる人々のコーディネーションを行う</p> <p>5. 研究 専門知識・技術の向上や開発を図るために実践の場における研究活動に取り組む</p> <p>6. 倫理 倫理的な葛藤が生じた場合、関係者間での調整を行う</p> | <p>学生が深めたいと希望する2つ以上の療養段階を選択し、患者を3名以上受け持ち、患者・家族への卓越した看護を目指した実践を行う。</p> <p>専門領域の看護スタッフの指導のもとに、職員教育に参画する。</p> <p>看護チームメンバーからコンサルテーションを受ける場面に参画し、専門領域の指導者と共にその実践を行う。</p> <p>受け持ち患者のケアが円滑に提供されるために必要な、医師、薬剤師、看護職者、保健医療福祉に携わる人々との連携、調整をはかる。</p> <p>がん看護専門分野において、専門知識・技術の向上や開発を目指し、取り組むべき課題を見出し、研究活動を実践する。</p> <p>がん看護における倫理的な問題について、患者・家族・ケア提供者・関係機関の間に立って調整をするために実習指導者やスタッフと検討する場をもって実習する。</p> |

専攻教育課程照合表

専門看護分野:がん看護

| | 科目 | 大学院該当科目 | その科目の内容 | 履修 単位 | 認定 単位 |
|----------------------|-----------------|--------------------|---|----------------|----------|
| 専攻 分野 共通 科目 | 1.がんに関する病態生理学 | 看護病態生理学 | 様々な臨床像を示すがん患者の病態生理学的特徴および発癌のしくみ、腫瘍疫学、遺伝学、診断・治療学、緩和ケア学についての知識を深め、あらゆる時期のがん患者のケアの改善および開発に役立てる方略を学ぶ。各回で専任教員・担当講師とともに、講義内容と事例をもとに討議を行い、病態の理解を深めていく。 | 2 | 2 |
| | 2.がん看護に関する理論 | 在宅ケア・緩和ケア看護学特論 A-1 | がん患者とその家族を全人的に捉え、専門的ながん看護を行っていく上で基礎となる主要理論(意思決定理論、危機理論・危機モデル、不確かさの理論、セルフケア・ケアリング理論、Loss&Grief、ホスピスケアの理論)について学び、さらにその活用について各自の実践経験に基づく事例分析を通して探求する。 | 2 | 2 |
| | 3.がん看護に関する看護援助 | 在宅ケア・緩和ケア看護学特論A-2 | がんの予防、早期発見、病名・予後告知、治療の選択、診断・治療に伴う援助法、および症状緩和などのテーマで、アセスメントおよび基本的看護援助について、学生のプレゼンテーション、専任教員および担当講師とともにディスカッションを行い、問題探究・解決能力を高める。 | 2 | 2 |
| | | 在宅ケア・緩和ケア看護学演習A | がんの予防、早期発見、病名・予後告知、治療の選択、診断・治療に伴う援助法、および症状緩和などについてのアセスメント、援助法について、実践の困難事例を通し、がん看護の実践家、専門家および専任教員との討議を通し、現状の課題とその解決策を探求する。 | 2 | 2 |
| 専攻 分野 専攻 科目 | 1.化学療法看護 | | | | |
| | 2.放射線療法看護 | | | | |
| | 3.幹細胞移植看護 | | | | |
| | 4.がんリハビリテーション看護 | | | | |
| | 5.疼痛看護 | | | | |
| | 6.緩和ケア | 在宅ケア・緩和ケア看護学特論 B | 緩和ケアに関して、がん看護専門職としての具体的な看護援助方法について、また、終末期における療養環境のコーディネーションおよび家族・遺族への看護のあり方について検討する。学生の専門とする領域にしたがって、国内外の研究成果の分析・実践事例分析を行い、現在の課題を明確にし、初発治療期から終焉までの緩和ケアの方略を探究する。 | 2 | 2 |
| | 7.ターミナルケア | 在宅ケア・緩和ケア看護学演習 B | がんの緩和ケアにおける諸問題、および終末期ケアに関する現在の課題について、看護実践事例を通して、理論、実践家の取り組みを参考に分析検討を行い、症状緩和を必要とする患者とその家族への看護援助を探究する。 | 2 | 2 |
| | 8.予防・早期発見 | | | | |
| 実習科目 | 実習 | 在宅ケア・緩和ケア看護学実習 | がん看護専門看護師に必要な判断能力、基礎的態度、実践能力を養う。特に入院から退院準備の時期、治療を受けながら社会復帰を送る時期、緩和ケアが必要な終末期への看護支援に重点を置く。 | 6 | 6 |
| | | | | 申請単位数 18 単位 | |

リプロダクティブヘルス看護学特論A

科目コード 0301 2単位(前期 木曜日 II時限)

大久保 功子 (本学リプロダクティブヘルス看護学 教授)

三隅 順子 (本学リプロダクティブヘルス看護学 講師)

中島 幸子 (NPOレジリエンス代表)

小笹 由香 (本学生命倫理研究センター 特任講師)

1. 教育方針

性と生殖に関連する様々な健康課題を、国際的レベル、集団的レベル、個人レベルから検討し、複雑な状況下での助産師としての責を果たしうる主体的な関与を編み出す。

2. 教育目標

- 1) 性と生殖に関連する健康課題に関する動向と施策について理解する
- 2) 性と生殖に関連する健康課題をもつ当事者、家族の主観的経験について理解する
- 3) 性と生殖に関連する健康課題をもつ当事者、家族への介入のありかたと課題について考察する
- 4) 性と生殖に関連する健康/権利にかかわる助産師の役割を検討する

3. 教育内容

別表のとおり

4. 教育の進め方

主に学生が主体的に運営するゼミ形式とする。学生はシラバスに提示した性と生殖に関する健康問題に関連する国内外の文献を検索し、教育目標に即した内容でプレゼンテーションを行い討議する。一部、学部生の授業の聴講を求められる。

5. 評価

作成資料、プレゼンテーション、討論への貢献度から、総合的に評価する(秀、優、良、可、不可)

6. 問合せ先

担当教員 リプロダクティブヘルス看護学分野 教授 大久保 功子

内線：5349 E-mail: kouko.rhn@tmd.ac.jp

| 回数 | 月 日 | 内 容 | 担当教員 |
|----|-------|-----------------------------------|----------------|
| 1 | 4月11日 | 性(性分化含む)・ジェンダー・性自認・志向性 | 大久保功子 |
| 2 | 4月18日 | 発生と環境(胎児発達と健康教育)胎児手術含む | 三隅 順子 |
| 3 | 4月25日 | リプロダクティブヘルス・ライツ(母子保健含む) マクロレベル | 大久保功子 |
| 4 | 5月9日 | 性感染症(生殖機能と母子感染に焦点を当てる) | 三隅 順子 |
| 5 | 5月16日 | HIV・AIDS とその看護(母子感染含む) | 大久保功子 |
| 6 | 5月23日 | リプロダクティブヘルス・ライツ(母子保健含む) ミクロレベル | 大久保功子 |
| 7 | 5月30日 | 思春期の成長発達(第二性徴を含む) * | 大久保功子 |
| 8 | 6月6日 | 不妊とその理解 * | 大久保功子 |
| 9 | 6月13日 | 性暴力と看護 | 中島 幸子 三隅 順子 |
| 10 | 6月20日 | 流産・死産とその看護 | 大久保功子 |
| 11 | 6月27日 | 早産児の母子の特徴と他職種間連携によるケア | 大久保功子 |
| 12 | 7月4日 | 子育てをとりまく政策・社会制度 | 大久保功子 |
| 13 | 7月11日 | 遺伝性疾患と看護 | 小笹 由香 三隅 順子 |
| 14 | 7月18日 | 生殖をめぐる政策・社会制度 | 大久保功子 |
| 15 | 7月25日 | 虐待と看護 | 大久保功子 |

予定は変更することがある

*ゲストスピーカー交渉中

リプロダクティブヘルス看護学演習 A

科目コード 0302

2単位 (前期 金曜日 I・II時限 後期 金曜日 III・IV時限)

大久保 功子 (本学リプロダクティブヘルス看護学 教授)

三隅 順子 (本学リプロダクティブヘルス看護学 講師)

1. 教育方針

関連領域の文献クリティークを通して看護(助産)の介入やその成果を発展させるために必要な研究能力を身につける。

2. 教育目標

- 1) 量的研究、質的研究、ミックス法の基本的なプロセスを理解する
- 2) プロフェッショナルの実践における研究者の役割について述べる
- 3) 研究過程を女性とその子どもの健康を促進、保護、改善するために適用する
- 4) 倫理的、哲学的視点と看護研究との関係について討議する
- 5) 専門性の開発に研究を組み込む 6) 助産(看護)の知におけるプロフェッショナルの役割について討議する

3. 教育内容

別表のとおり

4. 教育の進め方

主に学生が主体的に運営するゼミ形式とする。ゼミは演習前に提示する指定文献、もしくは自らが選択した文献を用い、論文のクリティークを行う。研究論文の文献のクリティークでは、研究方法、統計解析手法の理解を前提としている。したがって、指定文献については4月5月中に自ら学習しておく必要がある。

5. 提出物

文献レビュー

6. テキスト

Pan, M Ling. (2004). Preparing Literature Reviews. Qualitative and quantitative approaches (2nd ed.). Pycszak Publishing: Glendale California.

American Psychological Association. (2009). Publication manual of the American Psychological Association (6th ed). Washington, DC: Author.

Burns, N., & Grove, S.K. (2008). The practice of nursing research: Conduct, critique, & utilization (6th ed.). St. Louis, Missouri: Elsevier Saunders.

7. 評価

60%は作成資料、プレゼンテーション、討論への貢献度から、総合的に評価し、40%は研究計画書の評価による総合評価 (秀、優、良、可、不可)

8. 問合せ先

担当教員 リプロダクティブヘルス看護学分野 教授 大久保 功子

内線 : 5349 E-mail: kouko.rhn@tmd.ac.jp

| 回数 | 月 日 | 内 容 | 担当教員 |
|--------|--------|---------------------------------|----------------|
| 1, 2 | 4月12日 | 母子と家族に関する看護研究 —課題の明確化に向けて研究法概説— | 大久保功子 三隅 順子 |
| 3, 4 | 4月26日 | 母子と家族に関する看護研究 —疫学的手法— | 大久保功子 三隅 順子 |
| 5, 6 | 5月10日 | 母子と家族に関する看護研究 —疫学的手法— | 大久保功子* |
| 7, 8 | 5月24日 | 母子と家族に関する看護研究 —実験研究(デザインに焦点)— | 大久保功子 三隅 順子 |
| 9, 10 | 6月14日 | 母子と家族に関する看護研究 —臨床研究— | 大久保功子 三隅 順子 |
| 11, 12 | 6月28日 | 母子と家族に関する看護研究 —介入研究— | 大久保功子 三隅 順子 |
| 13, 14 | 7月12日 | 母子と家族に関する看護研究 —エスノグラフィ— | 大久保功子 三隅 順子 |
| 15, 16 | 10月4日 | 母子と家族に関する看護研究 —現象学— | 大久保功子 |
| 17, 18 | 10月18日 | 母子と家族に関する看護研究 —グラウンデッド・セオリー— | 大久保功子* |
| 19, 20 | 11月1日 | ミックス・メソッド | 大久保功子 |
| 21, 22 | 11月15日 | 参加観察法 | 大久保功子 |
| 23, 24 | 11月29日 | インタビュー法 | 大久保功子 |
| 25, 26 | 12月13日 | 文献レビュー・学生の研究課題の明確化 | 大久保功子 |
| 27, 28 | 1月16日 | 研究倫理・学生の研究課題の検討を中心とする | 大久保功子 |
| 29, 30 | 1月30日 | 研究計画書の作成・学生の研究課題での検討を中心とする | 大久保功子 |

予定は変更することがある

*ゲストスピーカー交渉中

リプロダクティブヘルス看護学特論B

科目コード 0303

2単位 (後期 金曜日 V時限)

大久保 功子 (本学リプロダクティブヘルス看護学 教授)

三隅 順子 (本学リプロダクティブヘルス看護学 講師)

村上 睦子 (母子保健研修センター助産師学校 校長)

松岡 恵 (杏林大学保健学部 教授)

岡本美和子 (日本体育大学児童スポーツ教育学部 教授)

1. 教育方針

周産期における母子の支援に関して、専門看護師ならびに助産師の責任と業務について論じ、周産期の管理運営、相談、看護師・助産師教育に必要な知識を理解する。

2. 教育目標

- 1) 助産師の役割と責任範囲ならびに教育について日本国内外で比較する
- 2) 助産師と出産の歴史について議論する
- 3) 教育方法とその哲学について議論する
- 4) 助産学における質の保証について説明する

3. 教育内容

別表のとおり

4. 教育の進め方

教員の講義、学生によるプレゼン、ならびに学生が主体的に運営するゼミ形式。

5. 評価

準備資料、参加度、プレゼンテーション、ゼミへの貢献度により総合的に評価する。

6. 問合せ先

担当教員 リプロダクティブヘルス看護学分野 教授 大久保 功子

内線：5349 E-mail: kouko.rhn@tmd.ac.jp

| 回数 | 月 日 | 内 容 | 担当教員 |
|----|--------|-------------------|----------------|
| 1 | 10月4日 | 助産師の責任と業務範囲の国際比較 | 松岡 恵 |
| 2 | 10月11日 | 助産師教育の国際比較 | 松岡 恵 |
| 3 | 10月18日 | 日本における助産師教育制度 | 大久保功子 三隅 順子 |
| 4 | 10月25日 | 助産師の歴史 | 大久保功子 |
| 5 | 11月1日 | 教育哲学と教育方法 | 三隅 順子 |
| 6 | 11月8日 | 消費者ニーズと出産革命 | 大久保功子 三隅 順子 |
| 7 | 11月15日 | 周産期ケアの質の保証(経済効率) | 村上 睦子 |
| 8 | 11月22日 | 周産期ケアの質の保証(リスク管理) | 村上 睦子 |
| 9 | 11月29日 | 周産期の質の保証(技の継承) | 大久保功子 |
| 10 | 12月6日 | 国際協力と助産 | 大久保功子* |
| 11 | 12月13日 | 遺伝相談 | 大久保功子* |
| 12 | 1月23日 | 性教育 | 大久保功子* |
| 13 | 1月23日 | 子育て支援 | 岡本美和子* |
| 14 | 1月30日 | 助産師の生涯教育 | 大久保功子* |
| 15 | 2月6日 | 総括と評価 | 大久保功子 |

予定は変更することがある

*ゲストスピーカーを予定

リプロダクティブヘルス看護学演習B

科目コード 0304

2単位 (前期 金曜日 I・II時限 後期 金曜日 III・IV時限)

大久保 功子 (本学リプロダクティブヘルス看護学 教授)

三隅 順子 (本学リプロダクティブヘルス看護学 講師)

井村 真澄 (日本赤十字看護大学大学院 教授)

1. 教育方針

周産期の母子の支援ならびに助産学領域で用いる特有の理論と、その理論を基盤にした実践と研究を批判的に吟味し、看護介入の効果を成果として提示する能力を修得する。

2. 教育目標

- 1) 関連領域の概念と理論を分析する
- 2) 健康を促進するための介入の基盤となる研究を評価する
- 3) 関連理論と研究を実践に統合する
- 4) 問題解決技法を用いた研究プロセスを活用することで、臨床での問題を考察する
- 5) 選択した有用な臨床研究を評価し批判的吟味を行う
- 6) 母子の支援について、最新の研究成果に基づくケア技法を修得する
母乳確立支援、ベビーマッサージ、母親のマッサージなど、特有な技術を習得する

3. 教育内容

別表のとおり

4. 教育の進め方

教員の講義および学生によるプレゼンテーションをもとに討議する。最終的に文献レビューを提出する。書式はAPA style(APA manual 6th)。

5. 課題

システマティックレビューレポート

6. 評価

課題レポート、プレゼンテーション、作成資料、参加度から総合的に評価する。

7. 問合せ先

担当教員 リプロダクティブヘルス看護学分野 教授 大久保 功子

内線：5349 E-mail: kouko.rhn@tmd.ac.jp

| 回数 | 月 日 | 内 容 | 担当教員 |
|--------|--------|---|----------------|
| 1, 2 | 4月19日 | 実践と理論と EBP と EBN | 大久保功子 三隅 順子 |
| 3, 4 | 5月17日 | 実践を支える根拠を読み解く EBPI | 大久保功子 三隅 順子 |
| 5, 6 | 5月31日 | 実践を支える根拠を読み解く EBPII | 大久保功子 三隅 順子 |
| 7, 8 | 6月7日 | 実践を支える根拠を読み解く Belvovsky, Dick Read | 大久保功子 三隅 順子 |
| 9, 10 | 6月21日 | 実践を支える根拠を読み解く Froid, Yung, Erikson | 大久保功子 三隅 順子 |
| 11, 12 | 7月5日 | 実践を支える根拠を読み解く 愛着と絆理論 | 大久保功子 三隅 順子 |
| 13, 14 | 7月19日 | 実践を支える根拠を読み解く 喪失と危機理論 | 大久保功子 三隅 順子 |
| 15, 16 | 10月11日 | 実践を支える根拠を読み解く EBN I | 大久保功子 |
| 17, 18 | 10月25日 | 実践を支える根拠を読み解く EBN II | 大久保功子 |
| 19, 20 | 11月8日 | 実践を支える技 母乳栄養支援 | 井村 真澄 |
| 21, 22 | 11月22日 | 実践を支える技 代替療法 | 井村 真澄 |
| 23, 24 | 12月6日 | 実践を支える技 カウンセリング理論 C. Rogers, A. Elis, C. Beck | 大久保功子 |
| 25, 26 | 12月20日 | 実践を支える技 ヘルスプロモーションとエンパワーメント | 大久保功子 |
| 27, 28 | 1月23日 | 実践を支える技 家族理論概観 | 大久保功子 |
| 29, 30 | 2月6日 | 実践を支える技 教育哲学と展開方法 | 大久保功子 |

予定は変更することがある

精神保健看護学特論 A-1

科目コード 0401 2単位(前期 火曜日 III時限)

田上 美千佳 (本学精神保健看護学分野 教授)

美濃 由紀子 (本学精神保健看護学分野 准教授)

陣立 良太 (横須賀市保健所健康づくり課 保健師)

上岡 陽江 (ダルク女性ハウス 施設長)

1. 科目の教育方針

精神保健福祉をめぐる社会状況と関連法規、社会制度の変遷について理解を深めると共に、看護師の視点から、現状の保健医療福祉システムが抱えている課題の克服に向けて、既存の制度や社会資源を活用し、患者の自助活動と連携していくための方法論や、制度改革の必要性と方向性について学ぶ。

2. 教育目標

- 1) 精神保健福祉に関連する制度とシステムの現状とそこに至る歴史的経過について理解を深める。
- 2) 精神疾患の継続看護を担っていく上で必要な制度と社会資源の活用方法を習得する。
- 3) セルフヘルプグループ等、精神障害者による自助活動を適切に支援する方法を習得する。
- 4) 臨床現場の問題意識を政策の立案や立法につないでいくための方法論について習得する。

3. 教育内容

(次頁参照)

4. 科目の進め方、運営

習得すべき方法とその理論的背景の概略については教員が講義し、実例の検討や関連領域の技法との比較については、学生の主体的な参加による討論や文献講読論も交えて行っていく。

5. 問合せ先

担当教員: 精神保健看護学分野 教授 田上美千佳、准教授 美濃由紀子

内線: 5354、5336

E-mail: tanoue.pn@tmd.ac.jp、mino.pn@tmd.ac.jp

| 回 | 月 日 | 授 業 内 容 | 担当教員 |
|----|-------|----------------------------------|----------------|
| 1 | 4月16日 | 精神保健福祉に関連する制度と社会状況の変遷 | 美濃由紀子 |
| 2 | 4月23日 | 精神科医療の現状と身体合併症看護・リエゾン精神看護との位置づけ | 美濃由紀子 |
| 3 | 5月 7日 | 精神障害者の在宅ケアと居宅介護(訪問看護とホームヘルプサービス) | 美濃由紀子 陣立 良太 |
| 4 | 5月14日 | 精神保健福祉における立法と政策立案 | 美濃由紀子 |
| 5 | 5月21日 | 精神障害者を支える福祉施設の現状と課題(共同住居、地域作業所等) | 美濃由紀子 |
| 6 | 5月28日 | 精神障害者の地域自立を支えるシステムと制度 | 美濃由紀子 |
| 7 | 6月 4日 | 精神障害者のケアマネジメント | 美濃由紀子 |
| 8 | 6月11日 | セルフヘルプグループの活動とピアカウンセリング | 美濃由紀子 上岡 陽江 |
| 9 | 6月18日 | 専門職によるセルフヘルプグループの支援 | 美濃由紀子 |
| 10 | 6月25日 | 精神障害者の就労支援と雇用政策 | 美濃由紀子 |
| 11 | 7月 2日 | 精神保健福祉におけるコミュニティ作り | 美濃由紀子 |
| 12 | 7月 9日 | 学校と職場における精神保健システム | 美濃由紀子 |
| 13 | 7月16日 | 精神保健福祉に関連する社会的ニーズと啓発活動 | 美濃由紀子 |
| 14 | 7月23日 | 海外における精神保健福祉の制度とシステム | 美濃由紀子 |

精神保健看護学特論 A-2

科目コード 0402 2単位(前期 火曜日 IV時限)
田上美千佳(本学精神保健看護学教授)
広瀬たい子(本学小児・家族発達看護学教授)
西川 徹(本学医学科教授)
車地 暁生(本学医学科教授)
松島 英介(本学医学科教授)
式守 晴子(静岡県立大学看護学部教授)

1. 科目の教育方針

人々の精神状態や発達課題について判断するための基準や枠組みと共に、様々な年代や健康状態の人々に対する精神的援助を支える技術や方法とその理論的な背景について習得する。具体的には、精神医学的診断法や心理測定法、並びに精神療法を始めとする様々な精神科治療の技術と方法の蓄積に学びながら、看護学独自の視点に基づく評価と援助の方法について 修得する。

2. 教育目標

- 1) 精神疾患の生物学的基礎、精神病理学の基本概念、精神医学的診断基準、ならびに精神科における治療方法の概略を理解し、精神保健看護の実践に活用することができる。
- 2) 援助対象者とのコミュニケーションや心理測定法によって得られたデータの解析を通じて、人格水準と発達課題、ならびに精神状態を生育歴、家族背景、生活状況に照らして理解できる。
- 3) 精神疾患患者をはじめ精神健康に問題を持つ人に対する看護的援助の方法とその理論的背景が理解できる。

3. 教育内容

(次頁参照)

4. 科目の進め方、運営

看護の対象となるあらゆる人の精神状態と発達課題についての判断能力を養う上で必要な知識と技術の概略を習得するために、専門分野の実践者や研究者の講義を中心としながら、学生の主体的な参加による文献講読や討論も交えていく。

5. 問合せ先

担当教員:精神保健看護学分野 教授 田上美千佳、准教授 美濃由紀子

内線:5354、5336

E-mail:tanoue.pn@tmd.ac.jp、mino.pn@tmd.ac.jp

| 回 | 月 日 | 授 業 内 容 | 担当教員 |
|----|-------|--|-------|
| 1 | 4月16日 | 精神疾患の診断分類と看護の視点(1)(認知障害、物質関連障害と依存症、解離性障害、摂食障害、人格障害、性障害・性同一性障害、睡眠障害、母性関連の 精神障害) | 田上美千佳 |
| 2 | 4月23日 | 精神疾患の診断分類と看護の視点(2)(統合失調症、気分障害、不安障害とパニック障害、身体表現性障害、社会的ひきこもり) | 田上美千佳 |
| 3 | 5月 7日 | 人格水準と発達課題の評価(1)(ジェンダーの形成過程、アイデンティティの確立、壮年期・老年期における精神的な危機の克服と成熟過程) | 田上美千佳 |
| 4 | 5月14日 | リエゾン精神医学とリエゾン看護(内科、外科、産科等の一般病棟や集中治療 室で治療を受けている身体疾患患者に多い、抑うつ、せん妄等の精神症状や精神的な問題の治療と危機対応) | 松島 英介 |
| 5 | 5月21日 | 精神疾患の生物学的基礎(1)(脳科学と分子生物学から見た精神疾患とその治療) | 西川 徹 |
| 6 | 5月28日 | 人格水準と発達課題の評価(2)(乳幼児の発達と母子相互作用) | 広瀬たい子 |
| 7 | 6月 4日 | 人格水準と発達課題の評価(3)(幼児期・学童期における人格発達) | 広瀬たい子 |
| 8 | 6月11日 | 人格水準・精神状態の評価方法(1)(心理測定法による精神状態の評価方法) | 式守 晴子 |
| 9 | 6月18日 | 人格水準・精神状態の評価方法(2)(心理測定法による人格水準・性格類型の評価方法) | 式守 晴子 |
| 10 | 6月25日 | 精神的な健康状態・生活状況の看護的評価(1)(小児精神保健領域における評価 方法) | 田上美千佳 |
| 11 | 7月 2日 | 精神的な健康状態・生活状況の看護的評価(2)(児童虐待のスクリーニングと早 期介入) | 田上美千佳 |
| 12 | 7月 9日 | 精神疾患の生物学的基礎(2)(精神科治療薬の奏功機序と副作用、重症例やクリ ティカルな事例の薬物治療、薬物療法と身体疾患治療や妊娠・出産との関連、 精神科薬物療法の近年の動向) | 車地 暁生 |
| 13 | 7月16日 | 精神的な健康状態・生活状況の看護的評価(3)(家族関係論、共依存、ジェ ノグラム) | 田上美千佳 |
| 14 | 7月23日 | 精神的な健康状態・生活状況の看護的評価(4)(精神保健看護学における情報収集と情報処理) | 田上美千佳 |

精神保健看護学特論A-3

科目コード 0403 2単位(前期 金曜日IV時限)
田上美千佳(本学精神保健看護学教授)
美濃由紀子(本学精神保健看護学准教授)
田中智彦(本学教養部准教授)
宮本眞巳(亀田医療大学教授)
式守晴子(静岡県立大学看護学部教授)
広瀬寛子(戸田総合病院看護カウンセラー)
森真喜子(北里大学看護学部看護学科准教授)
渡邊敦子(本学精神保健看護学助教)

1. 科目の教育方針

精神的な問題をもつ人々とその家族に適切な看護的援助を提供する上で必要な内省技法、面接技法、グループワーク技法の理論的背景を学ぶと共に、精神保健看護学の分野における研究倫理、参加観察と質的研究の方法論について理解を深め、臨床家の問題意識に沿って研究課題を発見して明確化できる能力、ならびに研究成果を臨床の場で実践できる能力を修得する。

2. 教育目標

- 1) 自己洞察を深めるための内省技法とその看護状況への適用について検討を深めることができる。
- 2) 関連領域において開発された面接技法とその看護状況への適用について検討を深めることができる。
- 3) グループワーク技法を支える集団力動理論と、その看護状況への適用について検討を深めることができる。
- 4) 参与観察法を始めとするフィールドワーク方法論の理論的な背景について、社会学、文化人類学等の関連領域の蓄積も併せて広い視野から理解すると共に、質的研究の方法論について理解を深める。

3. 教育内容

(次頁参照)

4. 科目の進め方、運営

習得すべき諸技法とその理論的背景の概略については教員が講義し、その応用例の検討や関連領域の技法との比較については、学生の主体的な参加による文献講読や討論も交えて行っていく。

5. 問合せ先

担当教員:精神保健看護学分野 教授 田上美千佳、准教授 美濃由紀子
内線:5354、5336
E-mail:tanoue.pn@tmd.ac.jp、mino.pn@tmd.ac.jp

| 回 | 月日 | 授 業 内 容 | 担当教員 |
|----|-------|--|----------------|
| 1 | 4月12日 | セルフケア支援のための内省技法(1) (異和感の対自化—環境との不適合から再適応へ) | 宮本 真巳 |
| 2 | 4月19日 | セルフケア支援のための内省技法(2) (内発的動機づけ—自己決定と自己効力感) | 田上美千佳 |
| 3 | 4月26日 | 精神科臨床におけるストレスと危機状況への対処行動 | 田上美千佳 渡邊 敦子 |
| 4 | 5月10日 | 相談面接の技法と援助関係の展開(1) (相談面接の種類と看護相談) | 宮本 真巳 |
| 5 | 5月17日 | 相談面接の技法と援助関係の展開(2) (精神療法の実際①) | 田上美千佳 |
| 6 | 5月24日 | 相談面接の技法と援助関係の展開(3) (精神療法の実際②) | 田上美千佳 |
| 7 | 5月31日 | 相談面接の技法と援助関係の展開(4) (看護カウンセリングの理論と実践) | 広瀬 寛子 |
| 8 | 6月 7日 | 相談面接の技法と援助関係の展開(5) (緩和ケアにおける看護カウンセリングの実践と教育) | 広瀬 寛子 |
| 9 | 6月14日 | グループワークの技法と援助関係の展開(1) (小集団における精神力動と集団精神療法) | 式守 晴子 |
| 10 | 6月21日 | グループワークの技法と援助関係の展開(2) (集団精神療法の実際と治療者の訓練) | 式守 晴子 |
| 11 | 6月28日 | フィールドワークの方法(1) (参与観察法と看護状況における参与観察研究) | 美濃由紀子 |
| 12 | 7月 5日 | フィールドワークの方法(2) (精神保健看護学分野における臨床と研究の倫理) | 田中 智彦 田上美千佳 |
| 13 | 7月12日 | フィールドワークの方法(3) (質的研究の方法—グラウンデッド・セオリーを中心に) | 森 真喜子 |
| 14 | 7月19日 | フィールドワークの方法(4) (質的研究の方法—グラウンデッド・セオリーを中心に) | 森 真喜子 |

精神保健看護学特論B-1

2単位(前期 金曜日 V時限)

田上美千佳(本学精神保健看護学教授)

美濃由紀子(本学精神保健看護学准教授)

宮本眞巳(亀田医療大学教授)

1. 科目の教育方針

対人関係論と集団力動論の視点と方法論に則った看護事例検討会への参加とその振り返りを通じて、事例分析や看護評価の方法とその理論的背景、並びにグループによるスーパービジョン、コンサルテーションの実際を体験すると共に、個別のスーパービジョン、コンサルテーション、相談面接の理論と方法について習得する。

2. 教育目標

- 1) 臨床事例を援助対象者の精神的な健康状態、看護者と援助対象者の対人関係、臨床状況等の総合的な視野から把握できる力を養う。
- 2) 事例検討会の場に生じている集団力動を自覚しながら、自分の持ち味に相応しい役割をとることができる。
- 3) 事例検討会の体験を自分自身の担っている患者援助や、現場の看護師への援助に生かすことができる。

3. 教育内容

(次頁参照)

4. 科目の進め方、運営

習得すべき技法やその習得方法の概略については教員が講義するが、習得の基礎となる日常体験や臨床体験の報告と討論は、学生の主体性に委ねる。

5. 問合せ先

担当教員:精神保健看護学分野 教授 田上美千佳、准教授 美濃由紀子

内線: 5354、5336

E-mail:tanoue.pn@tmd.ac.jp、mino.pn@tmd.ac.jp

| 回 | 月 日 | 授 業 内 容 | 担当教員 |
|----|-------|--|-------|
| 1 | 4月12日 | 事例検討・事例分析の方法(1)(事例の構成要件:患者の症状・問題行動から全 体像へ、看護者の特性、看護者と患者の援助関係、臨床状況) | 宮本 真巳 |
| 2 | 4月19日 | 事例検討・事例分析の方法(2)(事例検討会における集団力動と参加者の役割分担、グループ・スーパービジョン・コンサルテーションとしての事例検討会、事例検討会の方法と面接技法) | 美濃由紀子 |
| 3 | 4月26日 | 事例検討・事例分析の方法(3)(プロセスレコードによる看護場面の再構成法) | 美濃由紀子 |
| 4 | 5月10日 | 事例検討・事例分析の方法(4)(フォーカシングと体験過程スケール) | 宮本 真巳 |
| 5 | 5月17日 | 事例検討の展開(1)(事例検討と事例研究) | 美濃由紀子 |
| 6 | 5月24日 | 事例検討の展開(2)(事例検討による看護上の問題解決) | 美濃由紀子 |
| 7 | 5月31日 | 事例検討の実際(1) | 宮本 真巳 |
| 8 | 6月 7日 | 事例検討の実際(2) | 宮本 真巳 |
| 9 | | 事例検討の実際(3) | 美濃由紀子 |
| 10 | | 事例検討の実際(4) | 美濃由紀子 |
| 11 | | 事例検討の実際(5) | 美濃由紀子 |
| 12 | | 事例検討の実際(6) | 美濃由紀子 |
| 13 | | 事例検討の実際(7) | 美濃由紀子 |
| 14 | | 事例検討の実際(8) | 美濃由紀子 |

精神保健看護学特論B-2

科目コード 0405 2単位(後期 火曜日 III時限)
田上美千佳(本学精神保健看護学教授)
美濃由紀子(本学精神保健看護学准教授)
岡田幸之(国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所 司法精神医学研究部 部長)
下里誠二(信州大学医学部 准教授)

1. 科目の教育方針

司法精神医療、司法精神医学、司法精神看護学の現状と課題、並びに理論的、歴史的背景の検討を中心に、暴力等による自傷他害の行為の見られる精神疾患患者の回復と自立の促進に向けた早期介入や入院時の個別ケアと併せて、心理教育、認知行動療法、芸術療法等の集団療法や、患者の自助活動を重視する治療共同体的な実践の方法論について習得する。

2. 教育目標

- 1) 司法精神医療という臨床状況における治療や看護が困難となる事情について理解を深めながら、心神喪失者医療観察法に基づく指定入院医療機関における治療と看護の課題について学ぶ。
- 2) 司法精神医学と司法精神看護学の基本的な枠組みや評価方法を学ぶことを通じて、既存の精神医療と精神看護が一般的に抱えている問題点について理解を深める。
- 3) 暴力と攻撃的行動の背景にある精神病理について理解を深め、自傷や他害の行為に対する介入や防止のための方法について習得する。

3. 教育内容

(次頁参照)

4. 科目の進め方、運営

習得すべき技法とその理論的背景や習得方法の概略については教員が講義するが、技法習得の基礎となる事例や臨床実践に関する報告や討論は、学生の主体性に任せる。

5. 問合せ先

担当教員:精神保健看護学分野 教授 田上美千佳、准教授 美濃由紀子
内線:5354、5336
E-mail:tanoue.pn@tmd.ac.jp、mino.pn@tmd.ac.jp

| 回 | 月 日 | 授 業 内 容 | 担当教員 |
|----|--------|--|-------|
| 1 | 10月 1日 | 司法精神医療のシステムと動向(1) (心神喪失者等医療観察法の概要と成立過程) | 美濃由紀子 |
| 2 | 10月 8日 | 司法精神医療のシステムと動向(2) (司法精神医療をめぐる歴史的な経緯と現在の状況 司法精神医療に関連する法律・制度の国際比較) | 美濃由紀子 |
| 3 | 10月15日 | 司法精神医療の概念(1) (司法精神医療と司法精神看護学の理論的な枠組み・心神喪失者等医療観察法制度の実際) | 美濃由紀子 |
| 4 | 10月22日 | 司法精神医療の概念(2) (司法精神医学の評価方法・司法精神鑑定と医療観察法鑑定) | 岡田 幸之 |
| 5 | 10月29日 | 司法精神医療の概念(3) (司法精神医療における指定入院機関における医療の現状と課題①) | 美濃由紀子 |
| 6 | 11月 5日 | 司法精神医療の概念(4) (司法精神医療における指定入院機関における医療の現状と課題②: 多職種チームの連携) | 美濃由紀子 |
| 7 | 11月12日 | 司法精神医療の概念(5) (司法精神医療における指定入院機関における医療の現状と課題③: 治療共同体の理念に基づく集団精神療法) | 美濃由紀子 |
| 8 | 11月19日 | 司法精神医療の概念(6) (司法精神医療における指定通院機関における医療の現状と課題①) | 美濃由紀子 |
| 9 | 11月26日 | 司法精神医療の概念(7) (司法精神医療における指定通院機関における医療の現状と課題②) | 美濃由紀子 |
| 10 | 12月 3日 | 司法精神医学の方法(1) (触法精神障害者の行動予測と治療反応性の予測) | 下里 誠二 |
| 11 | 12月10日 | 司法精神医療の方法(2) (司法精神科病棟におけるリスクマネジメント・暴力防止プログラム) | 下里 誠二 |
| 12 | 12月17日 | 司法精神医療の方法(3) (触法精神障害者の集団精神療法: 治療プログラム) | 美濃由紀子 |
| 13 | 1月 7日 | 司法精神医療の方法(4) (病棟構造と行動制限最小化) | 美濃由紀子 |
| 14 | 1月14日 | 司法精神医療の課題と展望(司法精神医療の展開と精神医療改革の推進) | 美濃由紀子 |

精神保健看護学特論B-3

科目コード 0406

2単位(後期 火曜日 IV時限)

田上美千佳(本学精神保健看護学教授)

加納佳代子(神奈川県立保健福祉大学准教授)

1. 科目の教育方針

精神疾患患者の病状や心理社会的状況に応じた看護契約、権利擁護、アメニティ向上のための方法論、並びに急性期・回復期の看護、リハビリテーション看護、家族看護、在宅看護ならびにそれらの活動の充実に向けた看護管理やチーム医療を支える理論と方法論について、講義と討論によって習得する。

2. 教育目標

- 1) 精神疾患患者の権利擁護を困難にさせている要因についての理解に基づいて、最適のアメニティを実現していく上で有望かつ可能な方策を見出す。
- 2) 精神疾患患者の病状や回復段階、生活環境に応じた看護方法について習得する。
- 3) 精神疾患患者の治療と看護の質的向上を阻む要因の克服に向けた看護管理とチーム医療のマネジメントの方法について習得する。

3. 教育内容

(次頁参照)

4. 科目の進め方、運営

習得すべき技法やその習得方法の概略については教員が講義するが、技法習得の基礎となる臨床体験に関する報告や討論は、学生の主体性に任せる。

5. 問合せ先

担当教員:精神保健看護学分野 教授 田上美千佳、准教授 美濃由紀子

内線:5354、5336

E-mail:tanoue.pn@tmd.ac.jp、mino.pn@tmd.ac.jp

| 回 | 月 日 | 授 業 内 容 | 担当教員 |
|----|--------|--|-------|
| 1 | 10月 1日 | 対人関係と生活状況に呼応した看護(1) (看護的な援助関係の展開過程) | 田上美千佳 |
| 2 | 10月 8日 | 対人関係と生活状況に呼応した看護(2) (攻撃的・拒否的な患者の看護) | 田上美千佳 |
| 3 | 10月15日 | 対人関係と生活状況に呼応した看護(3) (自責・自傷傾向のある患者の看護) | 田上美千佳 |
| 4 | 10月22日 | 対人関係と生活状況に呼応した看護(4) (幻覚・妄想のある患者の看護) | 田上美千佳 |
| 5 | 10月29日 | 対人関係と生活状況に呼応した看護(5) (生活力の減衰した患者の看護) | 田上美千佳 |
| 6 | 11月 5日 | 精神障害者の自立支援(1) (精神障害者のセルフケアと地域自立に向けた支援) | 田上美千佳 |
| 7 | 11月12日 | 精神障害者の自立支援(2) (心身の健康状態、生活、社会参加-ICF国際障害 分類) | 田上美千佳 |
| 8 | 11月19日 | 精神障害者の自立支援(3) (精神障害者の人権擁護とアドボカシー) | 田上美千佳 |
| 9 | 11月26日 | 精神科領域における看護援助の方法(1) (嗜癖行動への看護的介入と学習支援プログラム) | 田上美千佳 |
| 10 | 12月 3日 | 精神科領域における看護援助の方法(2) (患者受け持ち制とプライマリナーシング制) | 田上美千佳 |
| 11 | 12月10日 | 精神科領域における看護援助の方法(3) (看護師が担うグループワーク) | 田上美千佳 |
| 12 | 12月17日 | 精神科領域における看護援助の方法(4) (精神疾患患者の家族に対する支援) | 田上美千佳 |
| 13 | 1月 7日 | 精神科領域における看護援助の方法(5) (精神科領域における看護管理と継続 教育) | 加納佳代子 |
| 14 | 1月14日 | 精神科領域における看護援助の方法(6) (看護職による医療改革の方向性と戦略—他職種 チームアプローチ) | 田上美千佳 |

精神保健看護学実習

科目コード 0407

6単位

田上美千佳(本学精神保健看護学教授)
美濃由紀子(本学精神保健看護学准教授)
渡邊敦子(本学精神保健看護学助教)
小牟田智子(本学医学部附属病院看護部長)
松岡裕美(本学医学部附属病院看護副師長)
大山智美(井之頭病院看護部部長)
本山二三(成増厚生病院看護部長)
五十嵐登美江(陽和病院看護部長)
久保文子(東京武蔵野病院看護部長)
宮平幸子(肥前精神医療センター看護部長)
渡辺勝次(曾我病院看護部長)
山川留美子(さいとうクリニック看護師長)

1. 科目の教育方針

実習は将来、精神看護学の専門看護師の受験資格を得ることを主目的として設定されている。本実習では、急性期、性期、回復期等各期における様々な病態の精神疾患患者への看護的援助を実施した経験を核とし、それをあらゆる角度から分析・検討することを通じて、精神的健康に問題を持つあらゆる人々に対して専門性の高い看護的援助、及び援助者への援助を実践できる能力を身につけることを重視する。

2. 教育目標

- 1)急性期及び慢性期における精神疾患患者の精神病理と精神的苦悩が、どのような生活上の困難をもたらしているかについて、患者との援助関係の確立を通じて適切に評価し、個人精神療法並びに集団精神療法の技法を取り入れながら、看護的な援助関係の確立を通じて、患者と共に問題解決に取り組むことができる。
- 2)精神疾患患者の置かれた社会状況についての深い認識に立ち、患者への情報開示と自己決定支援を通じて、患者の人権擁護を医療現場に根付かせるための実践を担っていくことができる。
- 3)精神療法とカウンセリングの理論と方法に学びながら精神疾患患者への看護を実践し、その経験を精神的健康に問題を持つあらゆる人々への看護的援助に生かすことができる。
- 4)精神保健福祉にかかわる看護師並びに関連職種との連携を促進すると共に、チーム内や部門間で生じた認識の齟齬や心理的葛藤の調整を図ることができる。
- 5)精神疾患患者の看護、並びに精神的健康に問題を持つ患者の看護に携わっている看護師へのコンサルテーションやスーパービジョンを担うための基盤づくりを行う。そのための前提として、個々のスタッフの持ち味や、スタッフ間集団の集団力動についての理解を生かしながら看護事例検討会を実施することができる。
- 6)臨床現場において、精神科看護師としての視点を持ちながら参与観察者としてフィールドワークを実施し、アクション・リサーチ、イノベーション・リサーチを実践すると共に、臨床研究に取り組む看護師に助言を行うことができる。

3. 実習場の要件と概要

1)実習場の要件

精神看護専門看護師、あるいは、それに該当する役割を担う看護師による指導を受けることが可能で、将来的にも専門看護師としての活動が想定される施設であり、実習目標に掲げた内容が体験できるような実習対象を有する実習場であること。

2)実習場の概要

(1) 東京医科歯科大学医学部附属病院

41床の入院病床を有し、大学病院精神科の通例で様々な疾患と病態の患者の治療を行っているが、統合失調症圏の患者の治療とリハビリテーションにも本格的に取り組んでいる病院である。平成13年度より、国立大学病院では数少ない精神科デイケアが開設されており、多職種の連携による地域ケアの展開が看護師主導で行われ、退院後の

重要な受け皿となっている。本実習場では主に、回復期や社会復帰過程にある精神障害者の地域ケアの領域での卓越した看護実践と、医療福祉チームにおける連携と調整について学習することができる。

(2) 公益財団法人井之頭病院

10病棟648床の単科精神病院であり、急性期治療病棟、社会復帰病棟、アルコール病棟等、専門分化した病棟配置を行っている。作業療法、デイケアを実施しており、コメディカル職員も多く、開放的な処遇を行っている。看護部長は患者データの統計解析を生かした看護管理に造詣が深く、本実習場では、急性期患者、回復期・社会復帰期にある患者への卓越した看護実践と共に、医療チームにおける連携と調整、患者動向の把握に基づいた看護管理と組織再編等について学ぶことができる。

(3) 医療法人社団翠会成増厚生病院

精神科11病棟676床、内科1病棟48床を擁し、統合失調症圏の患者を中心に治療を行っている。精神科主体の病院としては、全国に先駆けて電子カルテ化を行なった。アルコール依存症の専門治療については、昭和40年代から、教育入院プログラムを先駆的に取り入れ地域ケアを展開している。また、同じ経営主体の診療所ではアルコール専門外来と共に、職場のメンタルヘルスに関する相談とコンサルテーションを行っている。本実習場では、アルコール依存症への卓越した看護実践と、職場や地域における精神的な健康の問題に関する看護について学習することができる。

(4) 医療法人一陽会陽和病院

8病棟460床の単科精神病院で、統合失調症圏の患者を中心に治療を行なってきた。早くから病棟開放化と地域医療に取り組み、現在は6病棟で開放処遇を行なっている。近年は集団精神療法的な視点を広範に取り入れた治療方法への展開を試みている。デイケア・ナイトケア部門に加えて、グループホーム、訪問看護ステーションを開設し、多角的に患者のリハビリテーションに取り組んでいる。また、患者の自治活動を積極的に支援するなど、患者の人権に配慮した医療に力を入れてきた病院である。専門看護師資格取得予定者が勤務しており、指導を受けることができる。

(5) 一般財団法人精神医学研究所附属東京武蔵野病院

精神科11病棟637床、内科・外科等1病棟49床を擁する精神科主体の病院で、統合失調症圏の患者を主な対象とした地域におけるリハビリテーション支援の活動は定評がある。近年は特に急性期治療に力を入れ、精神科救急入院科病棟の認可を受け、東京都の精神科救急医療システムの重要な一環を担っている。平成16年3月には、病院評価機構の認定を受けた。各病棟共に事例検討が定着しており、大学院生を主体としプライマリナースや病棟看護師長を交えた事例検討会も定例化されている。また、精神看護学の専門看護師が配置されており、個別指導を受けることができる。

(6) 財団法人積善会曾我病院

精神科急性期病棟52床、精神療養病床240床、特殊疾患療養病床54床、老人性認知賞治療病床53床を擁し、大規模精神科デイケア、大規模精神科ショート・ケアも実施している精神科病院である。70数年の歴史を持ち、早くから「医療と福祉の統合」を理念に福祉事業にも力を入れてきており、神奈川県内に多くの関連福祉施設を有している。看護部長は職能団体(日本精神科看護技術協会)の県支部長を担っており、副部長は看護学部の教員を経験している。精神科専門看護師が配置されており、指導を受けることができる。看護師以外にも多くの専門職種の実習、研修を受け入れており、外来者向けの宿泊施設も整っている。

(7) 医療法人社団学風会さいとうクリニック家族機能研究所

専門外来とミーティング主体のデイケアによって、嗜癖(アディクション)治療とトラウマ体験者のサポートに先駆的に取り組んでいる精神科クリニックで、看護師、コメディカルの他に回復者カウンセラーも配置されている。家族へのサポートや、一般市民向けの教育・啓発活動も活発に行っている。本実習場では、薬物依存症をはじめとする嗜癖やトラウマを持つクライアントへの卓越した看護実践と共に、家族関係をめぐる精神的な問題の全般について学習することができる。

3) 実習の指導体制

実習場において、専門看護師ないしそれに相当する役割を担っている看護師に、実習の指導や調整を依頼すると共に、大学研究科の精神保健看護学担当教員が指導に当たり、両者が協力して指導を行う。

4) 教育の進め方・運営

学生の関心と学習計画を考慮しながら、担当教員の指導計画に沿って、学習・教育目標と実習内容をチェックし、必要な実習体験を積めるように指導を行い、課題レポートによって評価を行う。実習中は、教員と実習指導者や看護管理者の協議に基づいて、学生の実習が、実習施設の看護職員による臨床、教育、研究活動と連動していける方向を目指しながら、下記の方法で実習を進めていく。

- (1) 実習は原則として3期に分けて3施設で行い、各期に1名以上の患者を受け持つ。第1期は、原則として1年次の8月に合同で実施し、専門看護師の役割についての包括的な学習を行い、学生間で問題意識の共有を図る。第2期は、原則として1年次の2~3月に行い、学生それぞれの関心に応じて課題を明確にした上で、実習場や実習方法を選定する。第3期は、2年次の8月に実施し、学生ごとに残された課題に取り組む。
- (2) 実習中、学生は指導教員および臨床指導者によって個別のスーパービジョンを受けると共に、実習場の医療・看護スタッフによる事例検討会において、受け持ち患者との関わりについて報告しフィードバックを受ける。
- (3) 実習終了後のできるだけ早い時期に、精神保健看護学の授業の中で、受け持ち患者への看護経過について報告を行い、その場で受けたグループ・スーパービジョンを踏まえてケースレポートを作成する。
- (4) 実習中、チームケアに参加する中で、スタッフへの教育、スタッフからの相談、スタッフ間の調整、患者への倫理的配慮を実際に体験するように努め、その内容についてスーパービジョンもしくはチーム・カンファレンスの場で検討する機会を作る。
- (5) 実習中に体験したことや得られた情報によって自分自身の研究課題についての考察を深めると共に、スタッフの抱えている課題や問題意識に触発されて考えた内容について病棟チームに問題提起を行う。

4. 実習内容と方法

1) 実習場の選択

6ヵ所の実習場を用意してあるが、学生の関心によってはそれ以外での施設における実習も可能である。学生は、これまでの臨床経験や将来に希望する臨床活動に応じて実習場を選択することができる。

2) 実習期間と実習時間

学習期間は、夏期休暇期間等を活用しながら、学習効果を考え柔軟に設定する。実習時間は6単位、270時間以上とし、原則として、実習全体を3期に分け1期は2週間以上、時期は1年次の8月と2~3月、2年次の8月に設定する。

3) 実習の目的と内容

(別表参照)

4) 実習記録、レポートの提出

実習課題に沿った実習計画書を事前に提出し、担当教員と協議する。実習期間中は、自由な様式で日々の体験についてできるだけ詳細な記録を作成すると共に、課題学習用の所定の記録様式を活用して、自己洞察の深化と援助関係作り、看護課題の明確化と看護計画の立案、実施結果についての評価と軌道修正に努める。実習終了後は、実習課題に沿ったレポートを提出し、実習計画の実施に関する自己評価にもふれながら、将来的に専門看護師としての役割を担っていく上での自分自身の課題について明確にする。

精神保健看護学専攻の実習目的と内容

| 実習目的 | 実習内容 |
|--|--|
| 精神看護分野の専門看護師として必要とされる能力を身につけること | 精神保健看護学特論A-1, A-2, A-3, B-1, B-2, B-3を生かして、下記の内容が体験できるように3事例以上を受け持って実習を行う。受け持ち患者への個別ケアに加え、グループワークの計画・実施・評価や、病棟運営上の課題についてのスタッフへの問題提起や提言等を行う。 |
| <p>1. 実践 個人・家族・集団に対して卓越した看護を実践する。</p> <p>2. 教育 看護職者に対してケアを向上させるため教育的機能を果たす。</p> <p>3. 相談 看護職者を含むケア提供者に対してコンサルテーションを行う。</p> <p>4. 調整 必要なケアが円滑に提供できるように、保健医療福祉に携わる人々間のコーディネーションを行う。</p> <p>5. 研究 専門知識・技術の向上や開発を図るために実践の場における研究活動を行う。</p> <p>6. 倫理 倫理的な葛藤が生じた場合に、関係者間での調整を行う。</p> | <p>統合失調症圏を中心に急性期、慢性期等の処遇困難な患者や回復期の患者、及び薬物・アルコール依存症等のアディクション患者を担当し、患者の病状や回復の段階に応じた生活上の困難についての的確に把握し、看護計画の立案、実施、評価を行う。患者の対人関係の状況に即して、家族等の関係者への接触や支援を行う。また、治療的なグループワークや、患者・回復者によるセルフヘルプグループにも関与し支援を試みる。</p> <p>主に1.の実践内容についての伝達や情報交換、協議を通じて、看護上の問題把握や看護実践の評価に関する枠組みや方法、さらにはその理論的背景について、看護職者に情報提供を行う。また、看護職者が臨床場面で体験している出来事の背景にある社会状況について、自分の把握できたことを的確に伝達する。</p> <p>看護職者やその他のケア提供者が現実に直面している課題や、行き詰まりについて話してもらい機会を作り、個別面接やグループワークによるスーパービジョン、コンサルテーションの技法を用いて、心理的な支援や具体的な問題解決の支援を行う。</p> <p>受け持ち患者のケアをめぐる協議や、それ以外の患者に関する事例検討を通じてスタッフ間の不一致に注目し、保健医療福祉に携わる諸職種の視点の相違を把握しながら、ケア目標を確認し、ケア方針を一致させて、適切な協働と役割分担の確立を図っていく。</p> <p>看護職が実践の場において限界に直面しながら問題意識を煮詰め、研究テーマを明確にし、新たな知識・技術の開発によって限界を超えていく過程に沿いながら、自らの関心に根ざす研究課題を発見し取り組んでいく。また、現場の看護職者や健康問題の当事者との協働による研究活動の機会を作っていく。</p> <p>精神障害者の置かれた社会状況についての認識に立って、医療福祉の現場における、精神障害者の人権侵害を始めとする医療と看護の倫理にかかわる問題に常に関心を払い、実習施設の組織実態に応じて問題提起を行っていく。また、患者に対する情報開示と自己決定支援を通じて、患者の人権擁護を医療現場に根付かせるための実践を行う。</p> |

専攻教育課程照合表

専門看護分野：精神看護

| | | 科目 | 大学院該当科目 | その科目の内容 | 履修 単位 | 申請 単位 |
|--|-------------|-----------------------|--|---|---------------------|----------|
| 専 攻 分 野 共 通 教 育 科 目 | 専 攻 | 1, 制度や体制に関する科目 | 精神保健看護学 特論A-1 | 保健医療福祉全般の動向と精神保健福祉をめぐる社会状況、精神保健福祉に関する法律、制度とシステム | 2 | 2 |
| | 分 | 2, 精神の健康生活状態の評価に関する科目 | 精神保健看護学 特論A-2 | 精神状態と精神病理、およびその背景にある人格水準、発達課題、家族関係についての評価方法 | 2 | 2 |
| | 野 | 3, 精神領域のセラピーに関する科目 | 精神保健看護学 特論A-3 精神保健看護学 特論B-1 | 精神的な問題を持つ人に対する個人精神療法、カウンセリング、認知療法、集団精神療法の技法とその理論的な基盤 対人関係論、力動精神医学に基づいた個別及び集団によるスーパービジョンの方法と事例の検討 | 2 | 2 |
| | 科 目 | 4, 精神看護の援助法に関する科目 | 精神保健看護学 特論B-3 (精神保健看護学 特論B-2) | 個別ケア、看護相談、グループワークの技法とセルフケア支援の方法論に基づく急性期看護、リハビリテーション看護、家族看護、在宅看護 | 2 (2) | 2 (2) |
| 専 攻 分 野 専 門 科 目 | 専 攻 | 1, クリティカル精神看護 | 精神保健看護学 特論B-2 | 触法精神障害者を対象者とする司法精神看護、暴力被害者への看護 | 2 | 2 |
| | 分 | 2, リハビリテーション精神看護 | | | | |
| | 野 | 3, 薬物依存精神看護 | | | | |
| | 専 | 4, リエゾン精神看護 | | | | |
| | 門 科 目 | 5, メンタルヘルス看護 | | | | |
| 実 習 科 目 | 精神看護実習 | 精神看護学実習 実習レポート | (別紙参照) | 6 | 6 | |
| | | | | | 認定合計単位数 合計 18 単位 | |

生体・生活機能看護学特論 A

科目コード 0601 2単位(前期 金曜日 III・IV時限)

齋藤 やよい (本学生体・生活機能看護学 教授)

川口 孝泰 (筑波大学 大学院 教授)

縄 秀志 (高崎健康福祉大学 教授)

1. 科目の教育方針

看護実践の基盤となる基礎理論を活用しながら、すべての対象に共通する看護技術の効果や科学的根拠と経験的根拠を理解する。また、看護技術検証の特徴を理解し、新たな技術評価法や新たな援助法を開発するための基礎的な能力を修得する。

2. 教育目標

- 1) 日常生活援助を中心とした看護技術の効果と、公表されている技術の科学的根拠と経験的根拠を理解する。
- 2) 日常生活援助を中心とした看護技術の効果検証の方法と特徴、限界を理解する。
- 3) 看護技術の検証に必要な条件について理解する。

3. 教育内容

| 回数 | 月日 | 内容 | 講師 |
|-------|------------------------|---|----------------|
| 1 | 4月12日 | オリエンテーション | 齋藤やよい |
| 2・3 | 5月31日 | 基礎看護学研究の特徴と動向-1 | 齋藤やよい |
| 4・5 | 6月7日 | 基礎看護学研究の特徴と動向-2 | 齋藤やよい |
| 6・7 | 6月14日 | 新たな看護技術の開発と実践への応用 安楽・Comfort(ケア)の概念 | 縄 秀志 |
| 8・9 | 6月21日 | 研究論文クリティークの視点 環境看護学 | 川口 孝泰 |
| 10～15 | 6月28日 7月5日 7月12日 | 関連する文献研究と討議 技術の科学的根拠と経験的根拠 看護技術の検証方法(特徴と限界) 学際的研究法 | 齋藤やよい 大黒 理恵 |

講義の日程は講師の都合により決定する。講義内容は変更することがあります。

4. 教育の進め方、運営、評価

講義、およびゼミ形式による学生の主体的な運営により行う。教員は文献選択、資料作成、発表、討議等で助言を行い、学生の運営をサポートする。内容は学生の学習状況に応じて柔軟に対応するため、変更することがある。

評価 はプレゼンテーションや関連する課題レポート、授業の参加状況によって行う。

5. 問合せ先

担当教員 生体・生活機能看護学分野 教授 齋藤やよい

内線：5345 E-mail:ysaito.fnls@tmd.ac.jp

生体・生活機能看護学演習 A

科目コード 0502 2単位(後期 木曜日 III・IV時限)
齋藤 やよい (本学生体・生活機能看護学 教授)

1. 科目の教育方針

特論 A および B を受講した者を対象に、演習を通して看護技術の検証方法の理解を深め、看護実践の基盤となる日常生活援助を中心とした看護技術の効果と、科学的根拠に基づく援助法を開発するための基礎的な能力を修得する。

2. 教育目標

特論 A および B で習得した研究方法を用いて、特定のテーマを研究事例とした研究計画を立案し、実験機器の操作法を学び、データの収集の実際を学ぶ。

3. 教育内容

| 回数 | 月日 | 内容 | 講師 |
|-------|---------------------------------|-----------------------|-------|
| 1～6 | 10月3日 10月10日 10月17日 | 文献レビューとテーマ設定 | 齋藤やよい |
| 7～16 | 10月24日・31日 11月7日・14日・21日 | 研究計画の立案 研究計画の発表・修正 | 齋藤やよい |
| 17～26 | 11月28日 12月5日・12日・19日 1月9日 | 実験機器の操作とデータの収集 | 齋藤やよい |
| 27～30 | 1月16日・23日 | 発表・討論 | 齋藤やよい |

日程は受講生と調整の上、決定する。教育内容は学生の学習進度によって変更することがある。

4. 教育の進め方、運営、評価

ゼミ形式による学生の主体的な運営により行う。同じテーマに関して学生はそれぞれ異なった研究法による計画を立案する。評価はプレゼンテーションやレポート、授業の参加状況によって行う。

5. 問合せ先

担当教員 生体・生活機能看護学分野 教授 齋藤やよい
内線：5345 E-mail:ysaito.fnls@tmd.ac.jp

生体・生活機能看護学特論B

科目コード 0503 2単位(前期 木曜日 II時限)
齋藤 やよい (本学生体・生活機能看護学 教授)

1. 科目の教育方針

実験的取り組みによって看護技術の効果やメカニズムを検証した文献を抄読し、討議することにより、検証に用いられることの多い実験方法について理解を深め、実際の操作および分析を通して、方法の特徴や限界を理解する。

2. 教育目標

- 1) 日常生活援助を中心とした看護技術の効果と、公表されている技術の科学的根拠と経験的根拠を理解する。
- 2) 日常生活援助を中心とした看護技術の効果検証の方法と特徴、限界を理解する。
- 3) 看護技術の検証に必要な条件について理解する。

3. 教育内容

| 回数 | 月日 | 内容 | 講師 |
|-------|-----------------------|-------------------------------|----------------|
| 1 | 4月11日 | オリエンテーション | 齋藤やよい |
| 2～3 | 4月18日・25日 | 学際的研究法－1 心拍変動係数 文献レビュー | 齋藤やよい 大黒 理恵 |
| 4～5 | 5月9日・16日 | 学際的研究法－2 筋電図 文献レビュー | 齋藤やよい 大黒 理恵 |
| 6～9 | 5月23日・30日 | 学際的研究法－3 アイマークレコーダー 文献レビュー | 齋藤やよい 大黒 理恵 |
| 10～13 | 6月6日・13日・20日 6月27日 | 学際的研究法－4 データマイニング 文献レビュー | 齋藤やよい 大黒 理恵 |
| 14～15 | 7月4日・11日 | 看護技術の検証の実際 | 齋藤やよい 大黒 理恵 |

講義の日程および内容は受講生と相談の上決定する。

4. 教育の進め方、運営、評価

講義、およびゼミ形式による学生の主体的な運営により行う。教員は文献選択、資料作成、発表、討議等で助言を行い、学生の運営をサポートする。内容は学生の学習状況に応じて柔軟に対応するため、変更することがある。評価はプレゼンテーションや関連する課題レポート、授業の参加状況によって行う。

5. 問合せ先

担当教員 生体・生活機能看護学分野 教授 齋藤やよい
内線：5345 E-mail:ysaito.fnls@tmd.ac.jp

生体・生活機能看護学演習B

科目コード 0504 2単位(後期 木曜日 I・II時限)

齋藤やよい(本学生体・生活機能看護学 教授)

高木夏奈子(植草学園大学 准教授)

1. 科目の教育方針

看護技術の検証について、実験的取り組みによって看護技術の効果やメカニズムを検証した文献を抄読し、討議することにより、看護実践の基盤となる日常生活援助を中心とした看護技術の効果と科学的根拠に基づく援助法を開発するための基礎的な能力を修得する。

2. 教育目標

1) 自分の考えを論理的に主張するための文章表現リテラシー方法を学ぶ。

特定のテーマを研究事例とした研究計画の策定と、データの処理・分析、レポートの作成のプロセスを学ぶ。

3. 教育内容

| 回数 | 月日 | 内容 | 講師 |
|-------|---------------------------|--------------------|-------|
| 1～6 | 10月3日・10日・24日 | 文章表現のリテラシー | 高木夏奈子 |
| 7～8 | 10月31日 | 文献レビューとテーマ設定 | 齋藤やよい |
| 9～16 | 11月7日・14日 11月21日・28日 | 研究計画の立案 研究計画の発表・修正 | 齋藤やよい |
| 17～26 | 12月5日・12日・19日 1月9日・16日 | データの収集と分析 | 齋藤やよい |
| 27～30 | 1月23日・30日 | 発表・討論 | 齋藤やよい |

日程は受講生と調整の上、決定する。教育内容は学生の学習進度によって変更することがある。

4. 教育の進め方、運営

ゼミ形式による学生の主体的な運営により行う。同じテーマに関して学生はそれぞれ異なった研究方法による計画を立案する。評価はプレゼンテーションやレポート、授業の参加状況によって行う。

5. 問合せ先

担当教員 生体・生活機能看護学分野 教授 齋藤やよい

内線：5345 E-mail:ysaito.fnls@tmd.ac.jp

小児・家族発達看護学特論 A-1

科目コード 0601 2単位(前期 月曜日 V時限)

廣瀬 たい子 (本学小児・家族発達看護学 教授)

岡 光 基 子 (本学小児・家族発達看護学 助教)

1. 教育方針

小児とその家族を生涯発達の視点から捉え、看護の対象としての理解を深める。小児の成長発達についての高度な専門知識と、小児の健康、疾患、障害、生活および家族について関連学問領域の知見を学び、小児とその家族の看護問題と看護援助、および理論を学び、修得する。

2. 教育目標

- 1) 小児の成長・発達、健康および生活についてわが国の現状を理解し、地域、施設、病院における小児看護の対象の理解を深める。
- 2) 小児に関する関連学問領域の研究の学習を通して、小児と家族・環境のダイナミクスを理解する。
- 3) 複雑な健康問題を持つ小児と家族の看護について検討し、修得する。

3. 教育内容

別表のとおり

4. 教育の進め方、運営、評価

教員の講義、および学生自らの文献検討や臨床経験を通じた事例の検討、プレゼンテーション等により行われる。評価は、各学生の授業への事前の準備(関連論文・書籍を読む、資料の準備等)、授業への参加度、プレゼンテーションや課題レポートの内容等に基づいて行う。

5. 問合せ先

担当教員 小児・家族発達看護学分野 教授 廣瀬 たい子

内線：5342 E-mail: tykocho.ns@tmd.ac.jp

| 回数 | 月 日 | 内 容 | 担当教員 |
|----|-----|--------------------------------------|-------|
| 1 | | 小児発達の理論 ① | 廣瀬たい子 |
| 2 | | 小児発達の理論 ② | 廣瀬たい子 |
| 3 | | 家族関係・母子関係に関する諸理論 | 廣瀬たい子 |
| 4 | | 新生児・乳児期の発達、母子相互作用と健康問題(慢性疾患、障害児を含む)① | 廣瀬たい子 |
| 5 | | 周産期の母子の理解と看護援助② | 廣瀬たい子 |
| 6 | | 幼児期の発達と健康問題① | 岡光 基子 |
| 7 | | 複雑な育児上の問題を持つ母子への援助について② | 岡光 基子 |
| 8 | | 学童期の発達と健康問題① | 廣瀬たい子 |
| 9 | | 学童期の発達と健康問題② | 廣瀬たい子 |
| 10 | | 思春期の発達と健康問題1 第二性徴とセクシャルティの発達を含む | 廣瀬たい子 |
| 11 | | 思春期の発達と健康問題2 性行動、メンタルヘルスプロモーションを含む | 廣瀬たい子 |
| 12 | | 小児・家族のストレス・コピング | 廣瀬たい子 |
| 13 | | 小児・家族のセルフケア | 廣瀬たい子 |
| 14 | | 小児と家族への看護実践に伴う倫理的問題と対応 | 廣瀬たい子 |
| 15 | | まとめとプレゼンテーション | 廣瀬たい子 |

小児・家族発達看護学演習 A-1

科目コード 0602

2単位 (前期 金曜日 1・II時限)

廣瀬 たい子 (本学小児・家族発達看護学 教授)

岡 光 基 子 (本学小児・家族発達看護学 助教)

1. 教育方針

健康障害をもつ小児と家族の問題を理解し、看護実践法を修得する。また、特に高度な専門的知識とスキルを必要とする、健康障害をもつ小児と家族の問題の理解と倫理的判断を含めた看護法を修得する。

2. 教育目標

- 1) 小児と家族の看護問題、倫理的判断を含めた看護援助の方法を修得できる。
- 2) 国際的な小児看護の実践報告や研究を学ぶことを通して、わが国の特徴を理解し、小児の健康増進、セルフケア、障害や慢性疾患をもつ小児の看護法について検討し、修得する。
- 3) 小児、特に乳幼児期における親子の関係性に注目した健康問題を理解する。

3. 教育内容

別表のとおり

4. 教育の進め方、運営、評価

教員の講義、および学生自らの文献検討や臨床経験を通じた事例の検討、プレゼンテーション等により行われる。評価は、各学生の授業への事前の準備(関連論文・書籍を読む、資料の準備等)、授業への参加度、プレゼンテーションや課題レポートの内容等に基づいて行う。

5. 問合せ先

担当教員 小児・家族発達看護学分野 教授 廣瀬 たい子

内線：5342 E-mail: tykocho.ns@tmd.ac.jp

| 回数 | 月 日 | 内 容 | 担当教員 |
|----|-----|---|-------|
| 1 | | 小児とその家族の問題の発見と看護支援の方法と実践 ① | 廣瀬たい子 |
| 2 | | 小児とその家族の問題の発見と看護支援の方法と実践 ② | 廣瀬たい子 |
| 3 | | 同上の事例作成 | 廣瀬たい子 |
| 4 | | | |
| 5 | | 同上の事例分析 | 廣瀬たい子 |
| 6 | | | |
| 7 | | 同上のプレゼンテーション | 廣瀬たい子 |
| 8 | | 小児とその家族への援助1(教育) | 廣瀬たい子 |
| 9 | | 同上の事例作成 | 廣瀬たい子 |
| 10 | | | |
| 11 | | 同上の事例分析 | 廣瀬たい子 |
| 12 | | | |
| 13 | | 同上のプレゼンテーション | 廣瀬たい子 |
| 14 | | 小児とその家族への援助2(コンサルテーション) | 廣瀬たい子 |
| 15 | | 同上の事例作成 | 廣瀬たい子 |
| 16 | | | |
| 17 | | 同上の事例分析 | 廣瀬たい子 |
| 18 | | | |
| 19 | | 同上のプレゼンテーション | 廣瀬たい子 |
| 20 | | 小児とその家族への援助(倫理的調整機能の実際) | 廣瀬たい子 |
| 21 | | 同上の事例作成 | 廣瀬たい子 |
| 22 | | | |
| 23 | | 同上の事例分析 | 廣瀬たい子 |
| 24 | | | |
| 25 | | 同上のプレゼンテーション | 廣瀬たい子 |
| 26 | | 小児とその家族への看護実践・マネジメントのための、他職種との連携、調整の現状と課題(コラボレーション) | 岡光 基子 |
| 27 | | 同上の事例作成 | 岡光 基子 |
| 28 | | | |
| 29 | | 同上の事例分析 | 岡光 基子 |
| 30 | | 同上のプレゼンテーション | 岡光 基子 |

小児・家族発達看護学特論 A-2

科目コード 0603

2単位(前期 木曜日 I時限)

廣瀬 たい子 (本学小児・家族発達看護学 教授)

1. 教育方針

小児と家族の医療と福祉に関連した制度の理解に基づいて、調整や政策参画など、高度な看護実践の展開方法について学ぶ。また、小児とその家族をとりまく保健、医療、福祉の制度の理解と活用法を修得する。

2. 教育目標

- 1) 小児と家族に関連する保健、医療、福祉の制度を理解する。
- 2) 小児と家族に関連する保健、医療、福祉の制度を活用して活動する看護職の役割について、分析、検討できる。
- 3) 看護職の新たな役割や機能について理解を深め、課題を検討できる。

3. 教育内容

別表のとおり

4. 教育の進め方、運営、評価

教員の講義、および学生自らの文献検討や臨床経験を通じた事例の検討、プレゼンテーション等により行われる。評価は、各学生の授業への事前の準備(関連論文・書籍を読む、資料の準備等)、授業への参加度、プレゼンテーションや課題レポートの内容等に基づいて行う。

5. 問合せ先

担当教員 小児・家族発達看護学分野 教授 廣瀬 たい子

内線：5342 E-mail: tykocho.ns@tmd.ac.jp

| 回数 | 月 日 | 内 容 | 担当教員 |
|----|-----|--|-------|
| 1 | | 母子保健 ① 母子保健の歴史、施策の変遷について理解する | 廣瀬たい子 |
| 2 | | 母子保健 ② 最近の母子保健施策と現状、および課題について分析、検討する | 廣瀬たい子 |
| 3 | | 小児の医療制度① 小児医療・看護の変遷について理解する | 廣瀬たい子 |
| 4 | | 小児の医療制度② 小児医療・看護の現状と課題について分析、検討する | 廣瀬たい子 |
| 5 | | 小児・家族の保健、福祉制度① 小児・家族の保健、福祉制度の変遷について理解する | 廣瀬たい子 |
| 6 | | 小児・家族の保健、福祉制度② 小児・家族の保健、福祉制度の現状と課題について分析、検討する | 廣瀬たい子 |
| 7 | | 小児の在宅ケア制度① 小児の在宅ケア制度とその歴史について理解する | 廣瀬たい子 |
| 8 | | 小児の在宅ケア制度② 小児の在宅ケアの現状と課題について分析、検討する | 廣瀬たい子 |
| 9 | | 小児専門看護師制度1① 小児専門看護師制度の理解と課題について検討する | 廣瀬たい子 |
| 10 | | 小児専門看護師制度② 小児専門看護師の役割と今後の課題について検討する | 廣瀬たい子 |
| 11 | | 健康障害を持つ小児の教育制度と学校保健① 健康障害を持つ小児の教育制度の歴史、施策の変遷について理解する | 廣瀬たい子 |
| 12 | | 健康障害を持つ小児の教育制度と学校保健② 健康障害を持つ小児の教育における看護の役割と課題について検討する | 廣瀬たい子 |
| 13 | | 母子支援における在宅および地域保健の現状と課題① | 廣瀬たい子 |
| 14 | | 母子支援における在宅および地域保健の現状と課題② | 廣瀬たい子 |
| 15 | | まとめとプレゼンテーション | 廣瀬たい子 |

小児・家族発達看護学演習 A-2

科目コード 0604

2単位 (前期 金曜日 III・IV時限)

廣瀬 たい子 (本学小児・家族発達看護学 教授)

1. 教育方針

障害児、早産児、慢性疾患児とその家族の生活、学校保健、思春期の健康教育など、小児期の様々な問題のアセスメント・評価、および実践法とその評価方法を修得する。また、特殊な健康問題を持つ小児、特に乳幼児期における母子相互作用や親子の関係性を含めた包括的なアセスメント、評価の方法を修得し、子どもの養育を促す援助を含めた看護を実施できる。

2. 教育目標

- 1) 小児の家族の状態や支援効果を包括的に査定するための方法や技術・技法を検討できる
- 2) 小児の発達・健康状態のアセスメント・評価方法を学び、修得する。
- 3) 1)2)で習得したスキルを用いて事例検討を行い、実践研究論文を抄読し、看護支援への活用方法を修得できる。

3. 教育内容

別表のとおり

4. 教育の進め方、運営、評価

教員の講義、および学生自らの文献検討や臨床経験を通じた事例の検討、プレゼンテーション等により行われる。評価は、各学生の授業への事前の準備(関連論文・書籍を読む、資料の準備等)、授業への参加度、プレゼンテーションや課題レポートの内容等に基づいて行う。

5. 問合せ先

担当教員 小児・家族発達看護学分野 教授 廣瀬 たい子

内線：5342 E-mail: tykocho.ns@tmd.ac.jp

| 回数 | 月 日 | 内 容 | 担当教員 |
|---------------|-----|-------------------|-------|
| 1. 2 | | 小児健康アセスメントと評価方法 | 廣瀬たい子 |
| 3. 4 | | 事例検討と分析(研究的検討) | 廣瀬たい子 |
| 5 | | プレゼンテーション | 廣瀬たい子 |
| 6 | | 発達のアセスメント法と理論 | 廣瀬たい子 |
| 7. 8 | | 発達アセスメント演習 | 廣瀬たい子 |
| 9. 10 | | 事例作成と分析(研究的検討) | 廣瀬たい子 |
| 11 | | プレゼンテーション | 廣瀬たい子 |
| 12 | | 愛着関係のアセスメント法と理論 | 廣瀬たい子 |
| 13. 14 | | 事例作成、分析 | 廣瀬たい子 |
| 15 | | プレゼンテーション | 廣瀬たい子 |
| 16 17 | | 親子相互作用のアセスメント法と理論 | 廣瀬たい子 |
| 18 25 | | 親子相互作用のアセスメント演習 | 廣瀬たい子 |
| 26 27 | | 事例作成 | 廣瀬たい子 |
| 28 29 | | 事例分析、検討(研究的検討) | 廣瀬たい子 |
| 30 | | プレゼンテーション | 廣瀬たい子 |

小児・家族発達看護学特論B

科目コード 0605

2単位 (後期 木曜日 1・II時限)

廣瀬 たい子 (本学小児・家族発達看護学 教授)

岡 光 基 子 (本学小児・家族発達看護学 助教)

1. 教育方針

乳幼児期の精神保健に関する理論と実践について理解し、小児看護の実践にその理論を活用し、親子の精神保健の健全化、および促進をはかるための看護法を修得する。また、特殊な健康問題を持つ新生児、乳幼児、障害児とその家族の精神保健に関する看護法を修得する。

2. 教育目標

- 1) 乳幼児期における精神保健・看護についての理論を理解する。
- 2) 乳幼児期における精神保健・看護と小児の発達、および親子の関係性について理解する。
- 3) 乳幼児期における精神保健の問題・障害について理解する。
- 4) 乳幼児期における精神保健の問題・障害を持つ親子への看護実践法を修得する。

3. 教育内容

別表のとおり

4. 教育の進め方、運営

教員の講義、および学生自らの文献検討や臨床経験を通じた事例の検討、プレゼンテーション等により行われる。評価は、各学生の授業への事前の準備(関連論文・書籍を読む、資料の準備等)、授業への参加度、プレゼンテーションや課題レポートの内容等に基づいて行う。

5. 問合せ先

担当教員 小児・家族発達看護学分野 教授 廣瀬 たい子

内線：5342 E-mail: tykocho.ns@tmd.ac.jp

| 回数 | 月 日 | 内 容 | 担当教員 |
|----|-----|-------------------------------|-------|
| 1 | | 乳幼児精神保健・看護の理論 | 廣瀬たい子 |
| 2 | | 乳幼児精神保健・看護活動の歴史 | 廣瀬たい子 |
| 3 | | 乳幼児の情緒と関係性の発達を理解 | 廣瀬たい子 |
| 4 | | 乳幼児の情緒と関係性の発達とその障害の理解 | 廣瀬たい子 |
| 5 | | 乳幼児、障害児の愛着障害1 | 廣瀬たい子 |
| 6 | | 乳幼児、障害児の愛着障害2 | 廣瀬たい子 |
| 7 | | 児童虐待と倫理的・法的問題1 | 廣瀬たい子 |
| 8 | | 児童虐待と倫理的・法的問題への対処法2 | 廣瀬たい子 |
| 9 | | 遺伝に関わる健康問題と乳幼児精神保健における心理療法と看護 | 廣瀬たい子 |
| 10 | | 乳幼児および障害児に対する早期介入と看護1 | 岡光 基子 |
| 11 | | 乳幼児および障害児に対する早期介入と看護2 | 岡光 基子 |
| 12 | | 乳幼児精神保健と早期介入の研究1 | 廣瀬たい子 |
| 13 | | 乳幼児精神保健と早期介入の研究2 | 廣瀬たい子 |
| 14 | | 乳幼児精神保健と早期介入の研究3 | 廣瀬たい子 |
| 15 | | まとめとプレゼンテーション | 廣瀬たい子 |

小児・家族発達看護学演習B

科目コード 0606

2単位 (後期 金曜日 III・IV時限)

廣瀬 たい子 (本学小児・家族発達看護学 教授)

岡 光 基 子 (本学小児・家族発達看護学 助教)

1. 教育方針

乳幼児期の精神保健に関する理論に基づき、発達や親子の関係性の問題を持つ乳幼児とその家族に対する看護介入の方法を理解、修得する。また、特殊な健康問題を持つ小児、特に乳幼児期における親子の関係性の問題への早期看護介入の方法を理解、修得する。

2. 教育目標

- 1) 乳幼児期における早期看護介入と小児の発達について理解する。
- 2) 乳幼児期における精神保健・看護活動の歴史を理解する
- 3) 乳幼児期における早期看護介入の方法・技術を修得する。

3. 教育内容

別表のとおり

4. 教育の進め方、運営

教員の講義、および学生自らの文献検討や臨床経験を通じた事例の検討、プレゼンテーション等により行われる。評価は、各学生の授業への事前の準備(関連論文・書籍を読む、資料の準備等)、授業への参加度、プレゼンテーションや課題レポートの内容等に基づいて行う。

5. 問合せ先

担当教員 小児・家族発達看護学分野 教授 廣瀬 たい子

内線：5342 E-mail: tykocho.ns@tmd.ac.jp

| 回数 | 月 日 | 内 容 | 担当教員 |
|-------|-----|--------------------------|-------|
| 1.2 | | 乳幼児の行動観察法 | 廣瀬たい子 |
| 3.4 | | 乳幼児の行動観察事例の作成 | 廣瀬たい子 |
| 5.6 | | 乳幼児の行動観察事例の分析 | 廣瀬たい子 |
| 7.8 | | 乳幼児の行動観察事例の分析 | 廣瀬たい子 |
| 9.10 | | 乳幼児の精神保健・看護における心理療法の理論 | 廣瀬たい子 |
| 11.12 | | 傾聴 | 廣瀬たい子 |
| 13.14 | | 相談技術の実際 | 廣瀬たい子 |
| 15.16 | | 自己理解とパートナーシップの形成 | 廣瀬たい子 |
| 17.18 | | 乳幼児の精神保健・看護における心理療法事例の作成 | 廣瀬たい子 |
| 19.20 | | 乳幼児の精神保健・看護における心理療法事例の分析 | 廣瀬たい子 |
| 21.22 | | プレゼンテーション | 廣瀬たい子 |
| 23 | | 乳幼児の精神保健・看護における他職種との連携 | 岡光 基子 |
| 24 | | 乳幼児の精神保健・看護におけるコーディネーション | 岡光 基子 |
| 25 | | 乳幼児の精神保健・看護におけるコンサルテーション | 岡光 基子 |
| 26 | | 乳幼児の精神保健・看護における倫理的調整 | 廣瀬たい子 |
| 27 | | 乳幼児の精神保健・看護における教育活動 | 廣瀬たい子 |
| 28 | | 乳幼児の精神保健・看護における政策、制度への参画 | 廣瀬たい子 |
| 29 | | 事例検討と分析 | 廣瀬たい子 |
| 30 | | まとめとプレゼンテーション | 廣瀬たい子 |

小児・家族発達看護学実習

科目コード 0607

6単位

廣瀬たい子(本学小児・家族発達看護学 教授)

各施設実習指導者

1. 科目の教育方針

小児専門看護師の受験資格を得ることを主目的として、本実習は設定されている。各学生の小児看護のスペシャリストとしての能力をより効果的に高めるために、特論A・B、演習A・B、専門看護師共通科目さらには特別研究と有機的に連鎖させて履修する。

小児専門看護師の役割機能に対する理解を深め、それらの機能を活用しながら複雑な看護問題をもつ子どもと家族の問題 解決に向けて、必要な看護実践を展開する基礎的能力を養う実習を展開する。

2. 実習目標

- 1) 複雑な状況下にある子どもと家族について、アセスメントを行い、必要な看護を計画・実施・評価することができる。(実践)
- 2) 複雑な状況下にある子どもと家族について、保健・医療・福祉にたずさわる他職種との連携や調整を行うことができる。(コラボレーション)
- 3) 看護職者及び小児看護領域にたずさわる医療従事者に対しコンサルテーションを行うことができる。(コンサルテーション)
- 4) 子ども・家族・看護職者及び小児看護領域にたずさわる医療従事者に対して教育的役割を果たすことができる。(教育)
- 5) 倫理的問題や課題を明確にし、それらの解決を図るための調整について学ぶ。(倫理調整)
- 6) 小児看護実践の質の向上のための研究課題を見出すことができ、また、その結果を看護実践に活用することができる。(研究)

3. 実習場の要件ならびに実習機関

小児看護の専門看護師としての活動が想定され、①複雑で高度な看護問題をもつ小児期の患者を相当数受け入れている、②乳幼児精神保健に関する看護実践を行っている施設にて実習を行う(詳細別掲)。

4. 教育の進め方、運営

- 1) 学生の関心領域における実習場で、大学院研究科小児・家族発達看護学担当の教員が指導に当たる。
- 2) 学生の関心領域における実習場で、実習指導や調整にあたる指導者を定め、大学院研究科の教員との密な連携のもとに実習指導者の指導を受けながら実習を行う。
- 3) 実習日ごとに、①実践 ②コラボレーション ③コンサルテーション ④教育 ⑤倫理的調整への対処のうち、主に実習した内容を記録し、その内容をもとに実習目標の達成度をはかり、目標達成に向けた実習計画を修正・実行する。
- 4) ①実践 ②コラボレーション ③コンサルテーション ④教育 ⑤倫理的調整への対処について、対応した事例をもとに各2事例以上のレポートを提出する。

5. 具体的実習目標と実習方法

1) 具体的実習目標

科目の教育方針、実習目的、次表に示す具体的な実習目標に基づいて、各学生は実習計画を立案して実習を行う。具体的目標は専門看護師に必要とされる能力を効果的に習得するために設定されているので、実習前にそれぞれの目標達成のための行動スケジュールを指導教員に提出し、教員が実習施設の実習指導者等と、実習時期等について調整し、許可を得た上で実習を開始する。

2) 実習期間 実習時間

指導教員、施設側と相談の上、大学院前期課程において効率的な時期と期間を設定する。

3) 実習方法

指導期間中は約 2 週間ごとに指導教員による面接指導をうける。実習生は、実習フィールドにおいて、必要に応じ、実習指導者以外にも、部署の管理者や事例の医療に関わる他職種からも助言を受ける。実習は、初期から前期にかけては看護実践能力の洗練と実習フィールドでの人間関係構築に焦点をあて、中期以降にはコンサルテーション、コラボレーション、教育機能の学習を深められるよう指導者とともに調整する。実習後半には他職種を含めたカンファレンスの場を設定し、展開した看護実践および小児CNSの役割機能への学びのふりかえりを行い、実習指導者および指導教員からの指導を受ける。

4) 実習記録、レポート

①実習予定表、②日々の実習記録、③最終レポート、からなる。書式は別途定める。

6. 問合せ先

担当教員 小児・家族発達看護学分野 教授 廣瀬 たい子

内線：5342 E-mail: tykocho.ns@tmd.ac.jp

| 実習目標 | 実習内容 |
|--------------|--|
| 1. 実践 | <p>複雑で高度な問題を有する子どもと家族に対し、状況や個別性に応じたケア提供方略として、アセスメント、ケアプラン作成と、質の高い看護ケアを提供する。その際には、ケア提供システムや、チーム医療としての視点を活用し、他の看護スタッフの役割モデルとなることをめざす。</p> <p>特に以下の点を含むことを留意する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児精神保健に関する看護問題について、母子相互作用を含めたアセスメント内容について記録・分析し、この時期の母子に対する質の高い看護について考察する。 ・看護ケアプラン作成において、エビデンスある具体策とその評価視点について検討する。 |
| 2. コラボレーション | <p>複雑で高度な問題をもつ子どもと家族の事例をうけもち、継続看護や継続ケアの円滑な実施のために、他部門、関連職種との連絡・調整をはかる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受持ち事例について、連絡・調整が必要な他部門との協働、ならびにスタッフ間の意見の一致・不一致とコラボレーションの実際について記述、分析し、より質の高いコーディネーション機能について考察する |
| 3. コンサルテーション | <p>複雑で高度な問題をもつ子どもと家族へのケアにおいて、看護職者や他のケア提供者に対し、小児看護の専門的立場での相談、意見の提示を行い、問題への対処、解決にあたる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複雑で高度な問題をもつ事例について、記録・分析し、質の高いコンサルテーション機能について考察する。 ・ケアに困難さを感じているスタッフに対して、コンサルテーションを実施、記録・分析する。 |
| 4. 教育 | <p>上記 1.(卓越した看護実践活動)に関する他の看護職への教育を、看護教育学特論・演習で培った知識・技術を生かして実践する(個別教育、集団教育、集団啓蒙活動を含む)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児看護領域のスタッフに対して行う。 ・他の専門領域のスタッフに対して、小児看護との連携・協働を視野に入れた関わりについて教育する。 |
| 5. 倫理 | <p>小児看護における倫理的課題に積極的に取り組み、患者・家族、ケア提供者間に立ち、問題解決や対処のための情報収集、面談、討議、関連文献の検索や見当などを行い、調整を図る。</p> |
| 6. 研究 | <p>小児看護、特に乳幼児精神保健に関連する領域において研究的取り組みを必要とする課題に気づき、問題解決、新たな事象や事実の発見、システムやケアの質向上に向けた研究活動を実践する。看護職者の研究活動に関して指導、助言を行う。</p> |

専攻教育課程照合表

専門看護分野:小児・家族発達看護

| 科目 | | 大学院該当科目 | その科目の内容 | 履修 単位 | 認定 単位 |
|--------------|------------------------------|-----------------|---|---------------|----------|
| 専攻分野 共通科目 | 1. 小児・家族の成長・発達/健康生活に関する科目 | 小児・家族発達看護学特論A-1 | <ul style="list-style-type: none"> ・小児とその家族を生涯発達の視点から捉える。 ・小児の成長発達についての高度な専門知識と、小児の健康、疾患、障害、生活および家族について関連学問領域の知見を学ぶ。 ・小児とその家族の看護問題と看護援助、および理論を学ぶ。 | 2 | |
| | 2. 小児看護対象の査定に関する科目 | 小児・家族発達看護学演習A-2 | <ul style="list-style-type: none"> ・小児期の様々な問題のアセスメント・評価、および実践法とその評価方法を修得する。 ・障害児、早産児、慢性疾患児とその家族の生活、学校保健、思春期の健康教育を含む。 ・特に乳幼児期における母子相互作用や親子の関係性を含めた包括的なアセスメント、評価の方法を修得し、子どもの養育を促す援助を含めた看護について学ぶ。 | 2 | |
| | 3. 小児看護援助の方法に関する科目 | 小児・家族発達看護学演習A-1 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康障害をもつ小児と家族の問題を理解し、看護実践法を修得する。 ・特に高度な専門的知識とスキルを必要とする、健康障害をもつ小児と家族の問題の理解と倫理的判断を含めた看護法を修得する。 | 2 | |
| | 4. 小児の保健/医療環境/制度に関する科目 | 小児・家族発達看護学特論A-2 | <ul style="list-style-type: none"> ・小児と家族の医療と福祉に関連した制度の理解に基づいて、調整や政策参画など、高度な看護実践の展開方法について学ぶ ・小児とその家族をとりまく保健、医療、福祉の制度の理解と活用法を修得する。 | 2 | |
| 専攻分野 専門科目 | 1. 専門領域に関する科目 各大学で提示できる領域とする | 小児・家族発達看護学特論B | <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期の精神保健に関する理論と実践について理解する。 ・小児看護の実践にその理論を活用し、親子の精神保健の健全化、および促進をはかるための看護法を修得する。 ・特殊な健康問題を持つ新生児、乳幼児、障害児とその家族の精神保健に関する看護法を修得する。 | 2 | |
| | | 小児・家族発達看護学演習B | <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期の精神保健に関する理論に基づき、発達や親子の関係性の問題を持つ乳幼児とその家族に対する看護介入の方法を理解、修得する。 ・特殊な健康問題を持つ小児、特に乳幼児期における親子の関係性の問題への早期介入の方法を理解、修得する。 | 2 | |
| 実習 | 小児看護学 実習 | 小児・家族発達看護学実習 | 別紙 | 6 | |
| | | | | 認定合計単位数 単位 | |

先端侵襲緩和ケア看護学特論 A

科目コード 0701 2単位(前期 木曜日 III時限)

井上 智子 (本学先端侵襲緩和ケア看護学 教授)

佐々木 吉子 (本学先端侵襲緩和ケア看護学 准教授)

1. 科目の教育方針

先端的医療や侵襲的治療を受ける人々とその家族の体験や苦悩を理解し、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期に至るまでの看護法および理論を学ぶ。

同時に人間の内的世界や存在の意味、病いをめぐる人間の体験を考察する。

2. 教育目標

- 1) 重篤な健康障害を持つ人々とその家族の体験や苦悩を理解する。
- 2) 重篤な健康障害を持つ人々とその家族の意識・行動およびその人々を取り巻く社会の反応を説明する諸理論を理解する。
- 3) 健康障害を有する患者・家族への看護支援の今後の展望と課題を追求する。
- 4) 全人的存在としての人間の有り様と病いとの関係を知り、看護支援に役立てる。

3. 教育内容

別表のとおり

4. 教育の進め方、運営

授業運営は学生の主体的活動を軸とする。教員は、文献選択、資料作成、発表、質疑等学習のすべてのプロセスで助言を行い、学生の学習が効果的に進むよう支援する。

1. ゼミ形式による担当者のプレゼンテーションと討議とする。
2. 担当者は、シラバスに提示されているような内容を含み、なおかつ自分の興味分野、研究領域に関与する看護研究文献(英文、少なくとも5年以内、必要性の高い場合はこの限りではない)を検索し、資料作成の上、プレゼンテーションを行う。
3. 文献は、担当日1週間前までに配布する。資料は、発表当日でよい。

文献選択の基準

- ・原著(研究論文)であること。
- ・First authorは看護職で、査読制度のある雑誌が望ましい。
- ・用いられている研究方法に特に注意する(質的/量的、調査、介入、検証等)。

5. 評価

プレゼンテーションや授業への参加状況によって評価する。必要によってテーマを定めたレポートを課すことがある。

6. 留意点

上記の内容は、変更の可能性がある。

7. 問合せ先

担当教員 先端侵襲緩和ケア看護学分野 教授 井上 智子

内線: 5351 E-mail: tinoue.cc@tmd.ac.jp

| 回 | 月 日 | 内 容 | 講師 |
|---|-----|--|---------------|
| 看護の対象としての成人期、向老期、老年期の人々が抱える以下の状況、課題、今後の展望について、検討を深める。 | | | |
| 1 | | 健康障害を持つ人々のQOLに関する看護研究概観 —成人・老年・重症患者のQOL研究の今日的動向— | 井上智子 佐々木吉子 |
| 2 | | 健康障害を持つ人々のQOLを高めるための看護支援 —検証・介入研究を素材として— | ” |
| 3 | | 健康障害を持つ人々の病体験とは —急性期、周手術期、重篤期にある患者の病体験— | ” |
| 4 | | 健康障害を持つ人々の病体験の理解と看護支援 —病体験、病みの軌跡と看護支援がもつ可能性— | ” |
| 5 | | 家族員に重篤な健康障害を持つ人がいる家族の体験 —クリティカル状況、がん告知、不動状態患者の家族— | ” |
| 6 | | 重篤な健康障害を有する家族員を持つ家族への看護支援 —重症患者家族への看護支援の課題— | ” |
| 7 | | 健康障害を持つ人々のAdvocacyとその機能 —Advocacyをめぐる今日の研究課題— | ” |
| 8 | | 健康障害を持つ人々のAdvocacyと看護の役割 —Advocacyと看護の役割機能— | ” |
| 9 | | 健康障害を持つ人々のsearch for meaningとその意味 —近年の看護研究文献の分析から①— | ” |
| 10 | | 健康障害を持つ人々のsearch for meaningと看護支援 —近年の看護研究文献の分析から②— | ” |
| 11 | | 危機的な健康障害を持つ人々の全人的苦痛 —クリティカル、重症患者への全人的アプローチ— | ” |
| 12 | | 健康障害を持つ人々の全人的苦痛と看護支援 —Palliative CareとComfort Care— | ” |
| 13 | | 生命危機にある人々への看護支援に資する看護理論について(1) | ” |
| 14 | | ” (2) | ” |
| 15 | | 総括と評価 | ” |

先端侵襲緩和ケア看護学演習A

科目コード 0702 2単位(後期 月曜日 IV・V時限)
井上 智子(本学先端侵襲緩和ケア看護学 教授)
佐々木 吉子(本学先端侵襲緩和ケア看護学 准教授)

1. 科目の教育方針

先端医療や侵襲的治療を受ける人々が陥りやすい危機的状態について理解し、適切な看護支援を提供するために、危機理論、危機モデルを学ぶ。また危機事例の分析より、状況把握と判断能力を養い、危機状況にある人々への専門的看護支援方法について修得する。

2. 教育目標

- 1) クリティカルケアを必要とする人々がおかれている状況を理解する。
- 2) 衝撃的な体験内容と、人間の反応に関するこれまでの研究成果としての危機理論の概観、歴史的変遷等を学ぶ。
- 3) 代表的な危機モデルを学び、看護への応用を考える。
- 4) 危機状況に陥った人々への専門的看護支援のあり方について、事例分析を通して修得する。
- 5) クリティカル、重症患者に対する専門的看護支援の意義と可能性について考察する。

3. 教育内容

別表のとおり

4. 教育の進め方、運営

クリティカル状況にある人々への専門的看護支援が提供できる能力を養うための関連文献の検索と詳読は、学生が主体的に行い適宜教員のアドバイスを求める。

危機、ストレス事例の作成と提示、分析に関しては、各学生のこれまでの経験事例もしくは演習によって体験した事例をまとめ、事前に教員のアドバイスを受ける。

その他、教員は学生の主体的な学習を支援するため、場・機会・資料提供なども行う。

5. 評価

演習A全般を通しての準備状況と学習的取り組み、事例作成と分析など提出レポート全般を通して評価する。

6. 留意点

上記の内容は、変更の可能性はある。

参考図書

ドナ・C・アギュララ(小松源助他訳):危機介入の理論と実際、川島書店
(文献は別途提示)

7. 問合せ先

担当教員 先端侵襲緩和ケア看護学分野 教授 井上 智子
内線: 5351 E-mail: tinoue.cc@tmd.ac.jp

| 回数 | 月 日 | 内 容 | 担当教員 |
|----|-----|----------------------------------|---------------|
| 1 | | 危機理論の歴史的概観(1) | 井上智子 佐々木吉子 |
| 2 | | 危機理論の歴史的概観(2) | 〃 |
| 3 | | 危機理論と危機モデル(1)ショック性危機 | 〃 |
| 4 | | 危機理論と危機モデル(2)消耗性危機 | 〃 |
| 5 | | 事例報告と事例分析に向けて：ショック性危機、消耗性危機 | 〃 |
| 6 | | 危機事例作成① | 〃 |
| 7 | | 危機事例作成② | 〃 |
| 8 | | 危機事例分析と発表③ | 〃 |
| 9 | | ストレス研究の歴史的概観 | 〃 |
| 10 | | ラザルスのストレス・コーピングモデル | 〃 |
| 11 | | 看護におけるストレス研究の変遷 | 〃 |
| 12 | | ラザルスのストレス・コーピングモデルを用いた看護研究の分析(1) | 〃 |
| 13 | | 〃 (2) | 〃 |
| 14 | | 看護研究分析の発表と質疑 | 〃 |
| 15 | | 総括と評価 | 〃 |

先端侵襲緩和ケア看護学特論B

科目コード 0703 2単位(後期 月曜日 III時限)
井上 智子 (本学先端侵襲緩和ケア看護学 教授)
櫻井 文乃 (聖路加看護大学 助教)
荒井 知子 (杏林大学医学部附属病院 専門看護師)
比田 井理恵 (千葉県救急医療センター 専門看護師)
佐々木 吉子 (本学先端侵襲緩和ケア看護学 准教授)

1. 科目の教育方針

重篤患者、侵襲的治療を受ける患者や家族に対する看護実践の国際的状況とわが国の特色を理解し、臨床の課題分析および将来の臨床看護実践への専門的取り組みの必要性を学ぶ。特に拘束・不動状況にある人々が有する倫理的問題を解決するための専門的役割、ケアシステム論、援助方法論を含め理論的基盤を修得する。

2. 教育目標

- 1) クリティカル状況にある人々の特性や環境を理解し、実践や研究での課題を明らかにする。
- 2) 心身の苦痛の激しい状況にある人々のアセスメント方法を学ぶ。
- 3) 苦痛状況にある人々への苦痛緩和のための看護支援のあり方を学ぶ。
- 4) 拘束・不動状況における個人の尊厳と倫理的問題、意思決定とその看護支援方法について学ぶ。
- 5) 拘束・不動状況にある人々への問題解決と看護ケアの質向上を目指す研究的取り組みについて学び、問題状況把握のための方略を知る。

3. 教育内容

別表のとおり

4. 教育の進め方、運営

ゼミ形式による。上記の内容について提示文献、ならびに文献検索等で得られた資料を基にプレゼンテーションを行う。ゼミの運営は学生の主体的行動を軸とする。非常勤講師の授業に関しては、事前学習内容と授業運営方法と準備について連絡を取り、支障のない運営を心がける。

5. 評価

特論Bへの準備、授業への参加状況によって評価する。

6. 留意点

上記の内容は、変更の可能性がある。

参考図書

N・レイク、M・ダビットセン(平山正実他監訳):癒しとしての痛み、岩崎学術出版社
(文献は別途提示)

7. 問合せ先

担当教員 先端侵襲緩和ケア看護学分野 教授 井上 智子
内線: 5351 E-mail: tinoue.cc@tmd.ac.jp

| 回 | 月 日 | 内 容 | 講師 |
|----|-----|--|---------------|
| 1 | | クリティカル状況にある人々とその家族のLoss & Grief① —人間にとっての喪失と痛み、悲嘆— | 井上智子 佐々木吉子 |
| 2 | | クリティカル状況にある人々とその家族のLoss & Grief② —家族員を失うことの痛み、悲嘆と生じる問題— | 井上智子 佐々木吉子 |
| 3 | | クリティカル状況にある人々への緩和ケアとケアリング① —重症患者へのComfort Care— | 比田井理恵 |
| 4 | | クリティカル状況にある人々への緩和ケアとケアリング2② —全人的痛みへの看護支援— | 比田井理恵 |
| 5 | | クリティカルケア看護における患者アセスメント① | 荒井知子 |
| 6 | | クリティカルケア看護における患者アセスメント② | 荒井知子 |
| 7 | | 拘束・不動状態にある重症患者への看護ケア① —拘束・不動状態における倫理的問題— | 櫻井文乃 |
| 8 | | 拘束・不動状態にある重症患者への看護ケア② —問題解決に向けた看護支援— | 櫻井文乃 |
| 9 | | クリティカル状況にある患者・家族の意思決定と看護支援① —周手術期患者の持つ倫理的問題— | 井上智子 佐々木吉子 |
| 10 | | クリティカル状況にある患者・家族の意思決定と看護支援② —周手術期患者の倫理的問題解決のための看護支援— | 井上智子 佐々木吉子 |
| 11 | | 拘束・不動状態で生じる心身の問題と看護ケア(事例分析)① | 井上智子 佐々木吉子 |
| 12 | | 拘束・不動状態で生じる心身の問題と看護ケア(事例分析)② | 井上智子 佐々木吉子 |
| 13 | | 拘束・不動状況にある人々のフィジカルアセスメントと看護支援① | 井上智子 佐々木吉子 |
| 14 | | 拘束・不動状況にある人々のフィジカルアセスメントと看護支援② | 井上智子 佐々木吉子 |
| 15 | | 総括と評価 | 井上智子 佐々木吉子 |

先端侵襲緩和ケア看護学演習B

科目コード 0704 2単位(後期 火曜日III・IV時限)

井上 智子(本学先端侵襲緩和ケア看護学 教授)

吉田 千文(聖路加看護大学 教授)

飯塚 裕美(亀田総合病院 専門看護師)

木下 佳子(NTT東日本関東病院 専門看護師)

渡邊 朱美(前東京医科歯科大学 大学院)

佐々木 吉子(本学先端侵襲緩和ケア看護学 准教授)

1. 科目の教育方針

クリティカルケア看護における専門的看護実践能力を育成するために、特論、演習Aおよび実習と有機的に連繫させて行う。

重篤患者、侵襲的治療を受ける患者への看護のスペシャリストとして、卓越した実践能力、指導的役割、コンサルテーション、コーディネーション、研究活動、倫理的問題調整能力を育成するために、関連分野の講義に引き続き、課題に応じたゼミ(事例検討)、討議、演習を行う。また関連する国内外の研究会、学会等への積極的参加、実習・研修等を行い、看護実践活動を体系的・客観的に評価・検討する能力を修得する。

2. 教育目標

- 1) 専門看護師として必要な専門的実践能力、指導的役割、コンサルテーション、コーディネーション、研究的取り組み、倫理的課題への対処・調整能力を養うために、様々な状況、場面、課題に応じた演習を行い、知識・技術・態度を修得する。
- 2) クリティカルケア看護において特に重要とされる重篤・重症患者への全人的緩和ケア能力と倫理的課題への対処・調整能力を育成・強化するために、演習、事例分析に取り組み、効果的な支援方法を学ぶ。
- 3) クリティカルケア看護の質向上のため、実践した看護ケアの体系的・客観的評価システム構築での専門看護師の役割を知る。

3. 教育内容

別表のとおり

4. 教育の進め方、運営

テーマに沿った講義の後、学生の主体的な資料作成、事例提供により演習を進める。教員は、学生の主体的な学習促進のための場・機会・資料提供・助言などを行う。

5. 評価

演習Bの事前学習状況、授業への参加度と、課題に応じた資料・レポート作成によって評価する。

6. 留意点

上記の内容は、変更の可能性はある。

7. 問合せ先

担当教員 先端侵襲緩和ケア看護学分野 教授 井上 智子

内線：5351 E-mail: tinoue.cc@tmd.ac.jp

| 回 | 月 日 | 内 容 | 講 師 |
|----|-----|---|---------------|
| 1 | | クリティカルケア看護の専門看護師の要件と各学生の課題の明確化 | 井上智子 佐々木吉子 |
| 2 | | クリティカルケア看護における支援技術に関する研究の動向:概論 | 井上智子 |
| 3 | | クリティカル状況にある人々の倫理的問題と看護支援① —起こりうる倫理的諸問題とその背景— | 飯塚裕美 |
| 4 | | クリティカル状況にある人々の倫理的問題と看護支援② —遺伝性疾患患者・家族への看護支援の実際と課題— | 飯塚裕美 |
| 5 | | 移植看護の今日的動向① | 渡邊朱美 |
| 6 | | 移植看護の今日的動向② | 渡邊朱美 |
| 7 | | クリティカルケア看護における継続ケアのためのコーディネーション① | 吉田千文 |
| 8 | | クリティカルケア看護における継続ケアのためのコーディネーション② | 吉田千文 |
| 9 | | クリティカルケア看護における管理とコンサルテーション① | 木下佳子 |
| 10 | | クリティカルケア看護における管理とコンサルテーション② | 木下佳子 |
| 11 | | クリティカルケア看護におけるコンサルテーション: 事例分析(1)倫理的問題を有する患者 | 井上智子 佐々木吉子 |
| 12 | | クリティカルケア看護におけるコンサルテーション: 事例分析(2)術後せん妄、精神症状を呈する患者 | 〃 |
| 13 | | クリティカルケア看護における指導的役割: 事例分析(3)ポストクリティカルケア(一般病棟)への教育的役割 | 〃 |
| 14 | | 複雑な問題を有するクリティカル状況にある患者・家族へのケア: 事例分析(1)臓器移植と患者の意思、家族の意思 | 井上智子 佐々木吉子 |
| 15 | | 事例分析(2)治療法選択と意思決定 | 〃 |

先端侵襲緩和ケア看護学実習

科目コード 0705

6単位

井上 智子 (本学先端侵襲緩和ケア看護学 教授)

佐々木 吉子 (本学先端侵襲緩和ケア看護学 准教授)

各実習施設指導者

1. 科目の教育方針

専門看護師の受験資格を得ることを主目的として、本実習は設定されている。各学生のクリティカルケア看護のスペシャリストとしての能力をより効果的に高めるために、特論A・B、演習A・B、専門看護師共通科目さらには特別研究と有機的に連鎖させて履修する。

急性・重症患者看護専門看護師に求められる卓越した実践、スタッフや他職種への教育的・指導的役割、コーディネーション、コンサルテーション機能、研究的姿勢、倫理的問題への対処等の能力形成への基盤となる実習を展開する。

2. 教育目標

- 1) クリティカル期にある患者とその家族の尊厳を守り倫理的問題に対処することができる。
- 2) あらゆる重症・重篤患者に対して的確な知識と方法で身体的状態についてのアセスメントができる。
- 3) 患者の心身の苦痛のアセスメントとそれを緩和するための適切なケアが提供できる。
- 4) 治療環境を総合的に管理し、クリティカルケアにおける看護の質向上のための変革要員として貢献することができる。
- 5) 実践の評価や、システム改善、倫理的問題への対処のための研究的態度を養う。
- 6) ポストクリティカル期にある患者へのケアの調整とセルフケアに向けた教育的関わりができる。

3. 実習場の要件ならびに実習機関

急性・重症患者看護専門看護師としての活動が想定され、常時集中治療を受ける患者を相当数受け入れている、あるいはポストクリティカルケアを実施している施設にて実習を行う(詳細別掲)。

4. 教育の進め方、運営

- 1) 学生の関心領域における実習場で、大学院研究科先端侵襲緩和ケア看護学担当の教員が指導に当たる。
- 2) 学生の関心領域における実習場で、実習指導や調整にあたる指導者を定め、大学院研究科の教員との密な連携のもとに実習指導者の指導を受けながら実習を行う。
- 3) 実習日毎に、1実践、2指導、3調整、4相談、5倫理的問題への対処のうち、主に実習した内容を記録し、その内容をもとに実習目標の達成度をはかり、目標達成に向けた実習計画を修正・実行する。
- 4) ①実践、②指導、③調整、④相談、⑤倫理的問題への対処に関し、対応した事例をもとにレポートを提出する。

5. 具体的実習目標と実習方法

1) 具体的実習目標

科目の教育方針ならびに実習目的、さらには次表に示す具体的実習目標に基づき、各学生が実習計画を立てて実習する。具体的実習目標は、専門看護師に必要とされる6つの能力を効果的に修得するために設定されているので、実習前にそれぞれの目標達成のための行動スケジュールを担当教員と実習場の指導者に提出する。

2) 実習期間、実習時間

指導教員、施設側と相談の上、大学院前期課程において効率的な時期と期間を設定する。定期的な履修の他に、夏期休暇などを利用した集中的な履修も効果的である。

3) 実習記録、レポート

①実習予定表、②日々の実習記録、③最終レポート、からなる。書式は別途定める。

6. 留意点

上記の内容は、変更の可能性はある。

7. 問合せ先

担当教員 先端侵襲緩和ケア看護学分野 教授 井上 智子

内線 : 5351 E-mail: tinoue.cc@tmd.ac.jp

クリティカルケア看護専攻の具体的実習目標とその内容

| 実習目標 | 実 習 内 容 |
|--|--|
| <p>1. 実践 個人・家族(集団)に対する卓越した看護実践能力を磨く。</p> | <p>複雑で困難な問題を有する対象に対し、状況や個別性に応じたケア提供方略として、アセスメント、ケアプラン作成と、質の高い看護ケアを提供する。その際には、ケア提供システムや、チーム医療としての視点を活用し、他の看護スタッフの役割モデルとなることをめざす。特に、以下の2点を含むことを留意する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異なるクリティカル状況における、自身の卓越した実践例を記録・分析し、卓越性の本質について考察する。 ・看護ケアプラン作成での、専門看護師の指導的役割について検討する。 |
| <p>2. 教育 看護職者に対するケアの質向上のための教育的機能を果たす。</p> | <p>上記1.(卓越した看護実践活動)に関する他の看護職者への教育を、看護教育学特論・演習で培った知識・技術を生かして実践する(個別教育、集団教育、集団啓蒙活動を含む)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリティカルケア看護領域のスタッフに対して行う。 ・他専門領域のスタッフに対して、クリティカルケアとの継続ケアを視野に入れたかかわりについて、教育する。 |
| <p>3. 相談 看護職者と他のケア提供者に対するコンサルテーション(相談)機能を実践する。</p> | <p>複雑で困難な実践状況において、看護職者や他のケア提供者に対し、クリティカルケア看護の専門的立場での相談、意見の提示を行い、問題への対処、解決にあたる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアが困難であった事例を記録・分析し、コンサルテーション機能の本質について考察する。 ・ケアに困難さを感じているスタッフに対しての、コンサルテーションを実施、記録・分析する。 |
| <p>4. 調整 円滑なケア提供のためのコーディネーション(調整)機能を実践する。</p> | <p>複雑な背景や困難な問題を有する事例を受け持ち、継続看護や継続ケアの円滑な実施のために、他部門、関係職種との連絡・調整を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受け持った患者の事例について、連絡・調整が必要な他部門との協働、ならびにスタッフ間の意見の一致・不一致について記述・分析する。 |
| <p>5. 研究 専門知識・技術、システムの向上や開発を図るための研究的取り組みを行う。</p> | <p>臨床現場において研究的取り組みを必要とする課題に気づき、問題解決、新たな事象や事実の発見、システムやケアの質向上に向けた研究活動を実践する。看護職者の研究活動に関して指導、助言を行う。</p> |
| <p>6. 倫理 倫理的な葛藤や問題が生じた場合に対処、解決を図る。</p> | <p>クリティカルケア看護における倫理的課題に積極的に取り組み、患者・家族、ケア提供者間に立ち、問題解決や対処のための情報収集、面談、討議、関連文献の検索や検討などを行い、調整を図る。</p> |

専攻教育課程照合表

専門看護分野:クリティカルケア(急性・重症患者)看護

※専門看護師希望者は大学院該当科目のすべてを履修すること。

| | 科目 | 大学院該当科目 | その科目の内容 | 履修単位 | 認定単位 | |
|--------------|------------------|-------------------------|--|--|------|---|
| 専攻分野 共通科目 | 1. 人間存在に関する科目 | 先端侵襲緩和ケア看護学特論A | <ul style="list-style-type: none"> 先端的医療や侵襲的治療を受ける人々とその家族の体験や苦悩を理解する。 重篤な健康障害を持つ人々とその家族の認識・行動およびその人々を取り巻く社会の反応を説明する諸理論を理解する。 健康障害を有する人々への看護支援のあり方を学ぶ。 | 2 | 2 | |
| | 2. 危機理論に関する科目 | 先端侵襲緩和ケア看護学演習A | <ul style="list-style-type: none"> クリティカルケアを必要とする人々がおかれている状況の理解 衝撃的な体験内容と人間の反応に関するこれまでの研究成果としての危機理論の概観、歴史的変遷を学ぶ。 危機状況に陥った人々への専門的看護支援について学ぶ。 | 2 | 2 | |
| | 3. 代謝病態生理学に関する科目 | 病因・病態解析学 | <ul style="list-style-type: none"> 看護記録や検査情報、臨床所見に基づく病態生理学に関するアセスメント技法を学び、看護ケアに生かす能力を養う。 病因・病態解明に果たす各医療専門職の役割とチーム医療のあり方について学ぶ。 | 2 | 2 | |
| | 専攻分野 教育科目 | 1. クリティカルケア看護援助に関する科目I | 家族看護学特論 | <ul style="list-style-type: none"> 複雑な問題を持つ家族事例の援助に関する理論・技法を学ぶ。 拘束状況にある患者とその家族へのケアを学ぶ。 | 2 | 1 |
| | | | 精神保健看護学特論B | <ul style="list-style-type: none"> 対象者への理解を深め、適切な援助を実施するための援助関係論や様々な技法を学ぶ。 | 2 | 1 |
| | | 2. クリティカルケア看護援助に関する科目II | 先端侵襲緩和ケア看護学特論B | <ul style="list-style-type: none"> 拘束、不動状態における個人の尊厳と倫理的問題、意思決定とその看護支援方法について学ぶ。 | 2 | 1 |
| 専攻分野 専門科目 | 3. 緩和ケア論 | 先端侵襲緩和ケア看護学特論B | <ul style="list-style-type: none"> 倫理的問題や患者の主体性尊重のための指導的役割・コンサルテーション・コーディネーション・研究的取り組み姿勢と能力を養う。 | 2 | 1 | |
| | | 先端侵襲緩和ケア看護学演習B | <ul style="list-style-type: none"> 心身の苦痛の激しい状況にある人々のアセスメントと苦痛緩和のための方略を学ぶ。 緩和ケアのための実践能力、ケアシステムの質向上に向け、看護実践活動の体系的・客観的評価能力を養う。 | 2 | 1 | |
| 実習 | クリティカルケア看護実習 | 先端侵襲緩和ケア看護学実習 | 別紙 | 6 | 6 | |
| | | | | 認定合計単位数 18単位 | | |

高齢者看護・ケアシステム開発学特論A

科目コード 0801 2単位(前期 金曜日 I・II時限)

緒方 泰子 (本学高齢者看護・ケアシステム開発学 教授)

林田 賢史 (産業医科大学産業保健学部基礎看護学 教授)

箕岡 真子 (東京大学大学院医学系研究科客員研究員、箕岡医院)

1. 教育方針

高齢者看護に関する理論・専門的知識や研究方法を学び、効果的な実践や包括的なケアシステム開発を推進していきける能力を養成する。

高齢者看護のスペシャリストとして健康問題に対応し、問題解決できるように、高齢者とその家族の身体的・精神的・社会的な多側面からの探求の方法を学ぶ。

2. 教育目標

- 1) 高齢者と家族の健康生活を適切な指標を用いてアセスメントし、より専門的な知識と技術に基づいて看護援助を行うための理論と実践方法を修得する。
- 2) チーム医療における高齢者看護の役割と機能を理解し、専門的な理論と技術をもって介入し、支援できる能力を修得する。
- 3) 高齢者の保健医療福祉に関する制度や施策・政策について理解し、専門職としての役割と機能を発揮できる能力を修得する。

3. 教育内容

別表のとおり。授業日時、内容は変更することがある。

4. 教育の進め方、運営、評価

基本的にはゼミ形式で、教員による講義や学生のプレゼンテーションを行い、全体で討論を行うことにより学習を深める。運営は学生の主体性を尊重するが、高齢者看護学の専門的知識を網羅するために担当教員からの資料提供および講評も行う。

5. 問合せ先

担当教員 高齢者看護・ケアシステム開発学分野 教授 緒方 泰子

内線：5358 E-mail: yogata.gh@tmd.ac.jp

| 回数 | 内 容 | 担当教員 |
|-------|--|-------|
| 1 | 高齢者看護の定義、概念枠組み、高齢者看護の動向 | 緒方 泰子 |
| 2 | 高齢者看護学研究法 (1) | 緒方 泰子 |
| 3・4 | 高齢者看護学研究法 (2) | 林田 賢史 |
| 5・6 | 高齢者・家族ケアの方法論の開発(1) | 緒方 泰子 |
| 7・8 | 高齢者・家族ケアの方法論の開発(2) | 緒方 泰子 |
| 9・10 | 高齢者・家族ケアの方法論の開発(3) | 箕岡 真子 |
| 11・12 | 高齢者の機能評価論 (1) | 緒方 泰子 |
| 13・14 | 高齢者の機能評価論 (2) | 緒方 泰子 |
| 15 | 高齢者保健福祉制度の動向 介護保険制度と医療保険制度 高齢者ケアシステムの課題と展望 | 緒方 泰子 |

高齢者看護・ケアシステム開発学演習 A

科目コード 0802

2単位(前期 金曜日 I・II時限)(後期 金曜日 III時限)

緒方 泰子 (本学高齢者看護・ケアシステム開発学 教授)

1. 教育方針

高齢者看護領域においてスペシャリストとして援助活動を実践できる能力を身につけるとともに、チーム医療を推進し、ケアシステムの課題を解決するために、実践、相談、教育活動を研究的に取り組んでいける能力を身につける。

また、高齢者看護やケアシステムに関する課題と国際的な動向を知るとともに、専門看護師として、実践を効果的に進めていくために必要な概念、理論、介入方法や研究方法について学ぶ。

2. 教育目標

- 1) 高齢者看護に関する国内外の研究の動向を把握するとともに、高齢者看護学領域における研究課題を理解する。
- 2) 高齢者看護における研究方法について学び、実践の改善に活用できる。
- 3) 高齢者看護学の領域において、チームの他のメンバーとともに研究的に実践を推進できる能力を修得する。
- 4) 高齢者看護に関する研究方法を修得し、課題解決のために役立てることができる。

3. 教育内容

別表のとおり。授業日時、内容は変更することがある。

4. 教育の進め方、運営

高齢者看護のスペシャリストとしての能力を養うために必要な実践上の課題に即した報告や研究論文のクリティークを行うとともに、各学生の実践・研究に関する内容を検討する。

また、高齢者看護について実践的な、幅広い知識と技術を修得するために、関連する実践活動や学会、研修活動へ参加を促す。

5. 問合せ先

担当教員 高齢者看護・ケアシステム開発学分野 教授 緒方 泰子

内線：5358 E-mail: yogata.gh@tmd.ac.jp

| 回数 | 内 容 | 担当教員 |
|----|---|---|
| | 高齢者看護領域における課題を多面的にとらえるとともに基礎的な研究能力を身につけることによって、実践を研究的に推進するために以下の内容を学ぶ。 | 緒方 泰子 |
| 1 | I. 高齢者看護領域における研究領域と課題を把握するとともに、高齢者看護の特質をふまえた研究の進め方を学ぶ。 | |
| 4 | 高齢者看護の研究領域と課題検討 高齢者看護の研究の進め方 文献検索 研究計画と研究デザイン プレテストと本調査 データ収集・分析 研究論文の作成 ピア・カウンセリング(ゼミ形式) 学会、研究会、研修会への発表・参加の方法 | |
| | II. 専門看護師として、高齢者看護の専門領域においてスタッフとともに看護活動を推進するために、必要な実践的な研究アプローチの方法と活用法を、実践の場の状況と照らし合わせて修得する。以下の内容から、各自選択して具体的なテーマを定めて研究論文、報告、実践からの情報を把握して、プレゼンテーションを行い、討議する。 | |
| 5 | 1. 高齢者看護の動向と課題・展望 | 1) 高齢者看護と保健医療福祉の動向 2) 高齢者看護と看護教育 3) 保健医療システムの国際的動向 4) 高齢者看護と医療経済 5) 高齢者看護の倫理的課題 6) 高齢者看護の研究・教育の動向と課題 |
| 30 | 2. 高齢者看護援助の身体的・精神的・社会的特徴と看護援助 | 1) 高齢者ケアに関わる専門職の役割 2) 高齢者看護援助に関連する理論・概念とその活用 3) 老年期に多い症状・疾患と高齢者看護専門職の役割 4) 高齢者に多い疾患と看護援助の実際 |
| | 3. 高齢者の身体的、精神的、社会的健康生活のアセスメント | 高齢者のフィジカルアセスメント ・老年期におけるフィジカルアセスメント(VTR、教育指導の体験を含む) ・高齢者の身体的・精神的・社会的側面の評価 |
| | 4. 高齢者の介護家族への看護援助 | 1) 高齢者の家族と介護者に関するアセスメント 2) 高齢者家族援助に関する理論・概念とその活用 3) 高齢者家族への看護援助の実際 |
| | 5. 高齢者看護におけるソーシャルサポート | ソーシャルサポートと看護援助の技法 ・ソーシャルサポート・カウンセリング ・コンサルテーション、スーパーウィジョン ・チームアプローチ、ケアマネジメント |
| | 6. 場の違いによる高齢者看護の活動とその特徴 | 1) 病院・施設における高齢者看護活動 2) 在宅における高齢者看護活動 |
| | 7. 実践における高齢者看護研究の方法と進め方 | 1) 高齢者看護における研究の動向 2) 高齢者看護における研究法 3) 高齢者看護実践における研究の進め方・実際 |
| | 8. 実践における高齢者看護研究に関する課題 | 1) 文献検索のための社会資源 2) 医療情報と統計 3) 研究における倫理的課題 4) 研究活動を進める上での調整機能 5) 研究活動に必要な経費 6) 学会及び研究会の動向と参加方法 |

高齢者看護・ケアシステム開発学特論B

科目コード 0803

2単位 (後期 金曜日 1・II時限)

緒方 泰子 (本学高齢者看護・ケアシステム開発学 教授)

1. 教育方針

高齢者看護の専門職の機能と役割を果たすために、高齢者、家族援助における対人関係の特質を理解し、看護技術、相談、教育に関する専門的・実践的知識と援助技術を修得する。また、高齢者看護の行われる病院・施設や在宅の場の違いや特質に応じた援助を実践するために必要な援助の理論と方法・技術を身につける。

2. 教育目標

- 1) 対人的な援助関係における理論と技術を深めるとともに、家族を含めた看護援助において効果的なアプローチができる能力を修得する。
- 2) 高齢者を支えるケアチームにおいてケアマネジメント、スーパービジョン、コンサルテーションの理論と実際を学び、課題を解決できる能力を修得する。
- 3) 病院や施設において、ターミナルケアを含む高齢者看護を効果的に行うために、ケアマネジメント、ケアユニットにおけるチームアプローチを推進できる能力を修得する。
- 4) 在宅の高齢者と家族の健康課題を総合的にアセスメントし、適切なソーシャルサポートを導入し、活用することによって、課題を解決できる能力を修得する。

3. 教育内容

別表のとおり。授業日時、内容は変更することがある。

4. 教育の進め方、運営

基本的にはゼミ形式で、教員による講義や学生のプレゼンテーションを行い、全体で討論を行うことにより学習を深める。

5. 問合せ先

担当教員 高齢者看護・ケアシステム開発学分野 教授 緒方 泰子

内線：5358 E-mail: yogata.gh@tmd.ac.jp

| 回数 | 内 容 | 担当教員 |
|----|--|------|
| 1 | 高齢者・家族ケア論 | 緒方泰子 |
| 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・看護における対人関係の理論と援助の実際 ・援助関係における現象学的アプローチの理論と展開 ・精神障害をもつ(認知症を含む)高齢者への援助の実際 | |
| 3 | 看護における対人関係の理論と援助の実際 | |
| 4 | | 緒方泰子 |
| 5 | 家族看護援助の理論と実際 | 緒方泰子 |
| 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・家族システム看護の理論と看護援助の展開 ・様々な疾病や精神的課題をもつ患者・家族への援助の実際 ・高齢者家族への理論と実際 | |
| 7 | スーパービジョン・コンサルテーションの理論と活動の実際 | |
| 8 | <ul style="list-style-type: none"> ・スーパービジョン・コンサルテーションの理論 ・スーパービジョン・コンサルテーションが行われる場と活動の展開 ・地域精神保健活動とソーシャルサポート | 緒方泰子 |
| 9 | 病院・施設における高齢者看護(1) | 緒方泰子 |
| 10 | <ul style="list-style-type: none"> ・ターミナルケアにおける精神的課題と看護援助の実際 ・高齢者におけるターミナルケアの実際 ・介護保険施設における看護活動の展開 | |
| 11 | 病院・施設における高齢者看護(2) | |
| 12 | <ul style="list-style-type: none"> ・ケアユニットにおける看護管理と高齢患者ケースマネジメント ・高齢者の特質とリスクマネジメント ・高齢者ケアの質評価の理論と実際 ・ケアユニットにおけるチーム医療の展開 ・高齢者及びその家族の意思決定のプロセス | 緒方泰子 |
| 13 | 継続ケアの理論と実際 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者における退院調整の理論と実際 ・チーム医療と継続ケアの展開 | 緒方泰子 |
| 14 | 在宅における高齢者・介護家族援助の理論と実際 | 緒方泰子 |
| 15 | <ul style="list-style-type: none"> ・在宅高齢者・家族援助とケアマネジメント ・在宅高齢者・家族へのソーシャルサポートと社会資源の活用 ・様々な健康障害を持つ高齢者・家族への事例援助の実際 ・介護保険制度とケアチームの協同 | |

高齢者看護・ケアシステム開発学演習B

科目コード 0804

2単位(後期 金曜日 IV・V時限)

緒方 泰子 (本学高齢者看護・ケアシステム開発学 教授)

1. 教育方針

高齢者ケアが行われている病院・施設、在宅等さまざまな活動の場におけるケアチームの中で、看護のスペシャリストとして、生活環境の調整を含む看護援助を行うために必要な知識や、相談援助技術、高齢者・家族援助技術を深めるとともに、リーダーシップを発揮して実践活動を推進し、課題を解決できる能力を修得する。また、高齢者医療・看護の諸制度やケアシステムの動向と実践における課題を把握し、高齢者ケアの発展・開発と問題解決のために、看護専門職としての役割を果たす方法を見出すとともに、学際的・国際的視野をもって保健医療福祉の課題に積極的に取り組んでいける能力を修得する。

2. 教育目標

- 1) 健康課題をもつ高齢者と家族の身体的、精神的、社会的な能力を総合的に評価し、どのような健康レベルや場においても看護専門職として、問題解決に取り組むことができる能力を修得する。
- 2) 高齢者看護の実践の場において、ケアマネジメント、リーダーシップの能力を発揮できるように、看護管理・調整、カウンセリング、コンサルテーションなどに関する実践的な能力を修得する。
- 3) 高齢者看護に関する国内外の動向を把握し、実践へ活用するために、高齢者看護の課題を科学的・創造的に追求し、高齢者看護の活動を体系化するとともに、ケアシステムの改善・開発に貢献するために必要な実践的能力を修得する。

3. 教育内容

別表のとおり。授業日時、内容は変更することがある。

4. 教育の進め方、運営

各院生の体験した事例や関心のあるテーマを中心としてプレゼンテーションを行い、討議することにより、スペシャリストとしての実践的な应用能力を身につけられるようにする。また、広く高齢者看護について知識と実践力を高めるために、実習などにおいて体験した事例の検討を行う。電話相談や関連する国内外の研修、研究会、学会活動への積極的な参加を奨励する。

5. 問合せ先

担当教員 高齢者看護・ケアシステム開発学分野 教授 緒方 泰子

内線：5358 E-mail: yogata.gh@tmd.ac.jp

| 回数 | 内 容 | 担当教員 |
|-------|---|-------|
| 1～6 | 高齢者・家族ケアへの看護活動の場(病院・施設、在宅)と展開事例の検討 ・高齢者の心理的課題と援助の実際 ・高齢者に多い疾患・症状と援助事例の展開 | 緒方 泰子 |
| 7～10 | ・高度医療を要する高齢者への援助 ・困難事例の高齢者・家族への援助 ・高齢者のサポートシステムの活用と展開 | 緒方 泰子 |
| 11・12 | ソーシャルサポートと看護援助の実際 ・ソーシャルサポートと地域ケアの展開 ・精神的障害を持つ高齢者への援助 | 緒方 泰子 |
| 13・14 | 電話、面接相談などの場における看護活動と援助の実際 | 緒方 泰子 |
| 15～18 | チーム医療と高齢者看護の展開 ・看護管理者の役割と援助の展開 ・高齢者のケアマネジメントの展開事例 | 緒方 泰子 |
| 19・20 | 継続ケアと地域における高齢者看護の展開 ・ディスチャージプランナーの活動の実際 ・多職種・多機関との連携 ・社会資源の活用 ・訪問看護活動の実際 ・行政における活動の展開 | |
| 21～24 | 高齢者看護の周辺の課題(1) ・高齢者と薬物管理 ・高齢者看護と口腔ケア ・高齢者看護と栄養管理 | |
| 25～28 | 高齢者看護の周辺の課題(2) ・高齢者虐待における倫理的課題と援助の実際 ・高齢者ケアと経済的課題 ・高齢者ケアにおける法的課題(含む成年後見制度) ・高齢者ケアにおける評価指標と評価法 ・高齢者ケアと教育的課題 諸外国における高齢者医療保健福祉制度と看護活動の実際 高齢者看護の実践上の研究課題と倫理的視点 | |

高齢者看護・ケアシステム開発学実習

科目コード 0805

6単位

緒方 泰子 (本学高齢者看護・ケアシステム開発学 教授)

各実習施設指導者

1. 教育方針

ここでは、高齢者看護のスペシャリストとしての実践力養成のための実習を行う。高齢者ケアについて優れた実践を行っている病院、老人保健施設、特別養護老人ホーム等で看護実践、スタッフ教育、ケアコーディネーションの調整、コンサルテーション、実践的研究能力を修得する。

2. 教育目標

高齢者のケアに優れた機関・施設で看護実践を行うことにより、専門的で高度な看護実践能力を修得する。

3. 教育内容

高齢者および家族をアセスメントし、より専門的な看護の活動計画を立案・実施すると共に、スタッフ教育、コンサルテーションに関する実習を行う。高齢者看護の組織または機関・施設における実践的研究課題を設定し、スタッフとともに研究活動を推進できる能力を修得する。

4. 実習の進め方・運営

指導教員の指導計画に従い、専門看護師相当(高齢者看護の経験豊富な病棟師長または看護部長)の指導者のもとで、目標に沿って、4週間以上の看護活動を体験する。

1) 該当実習学生は、ケース援助に関して実習施設の指導者の指導を受ける。

さらに老年看護学のゼミにおいて、ケースレポートに基づいてカンファレンスを行うとともに、指導教員のスーパービジョンを受ける。

2) 該当実習学生は、病棟におけるチームケアに参加して、スタッフ間の調整、教育、看護管理、スーパービジョン、コンサルテーションに関する体験をもち、それについて検討する機会をもつ。

3) 高齢者医療福祉の政策の動向と実践の場における具体的な動きを把握するとともに、関連機関や施設との連携 継続ケア、退院調整、ケアマネジメントに関するスペシャリストとしての役割を体験し、検討する機会を持つ。

4) 高齢者看護に関する実践的課題に対して、スタッフとともに研究的視点を持って取り組み、問題解決を図るための活動を推進する機会に参加する。

5. 実習施設・機関の概要

1) 財団法人脳血管研究所 美原記念病院

美原記念病院は高齢者を対象に高度専門医療を行っている。

2) (株)ケアーズ 白十字訪問看護ステーション

白十字訪問看護ステーションは、在宅高齢者などを対象にすぐれた訪問看護サービスを提供している。

なお、実習施設は、学生の専門性等により決定する。

6. 実習指導者の要件

高齢者看護専門分野の看護経験5年以上を有し、かつ専門看護師に相当する能力を有する者。

7. 問合せ先

担当教員 高齢者看護・ケアシステム開発学分野 教授 緒方 泰子

内線：5358 E-mail: yogata.gh@tmd.ac.jp

高齢者看護専攻の実習内容(実習別紙1)

| 実習目的 | 実習内容 |
|---|---|
| <p>老年看護専門看護師の大学院教育として必要とされる能力を身につける。</p> | <p>高齢者看護・ケアシステム開発学特論A,B、高齢者看護・ケアシステム開発学I演習A,II演習A,演習Bなどの学習の内容をもとに、実習目的が達成できるように専攻分野専門科目について、4週間(6単位)以上にわたる実習を行う。1. ケースレポートを3例以上(必ず認知症高齢者看護に関するものを含む)作成する。2. 選択しなかった専攻分野の看護活動を体験し、看護上の課題を論述するレポートを作成する。3. 老年看護専門看護師相当の指導者(師長、看護部長など)とともに、看護活動計画、スタッフ教育、相談、調整を行いレポートを作成する。4. 老人看護組織・機関における実践的、実態的研究課題についてレポートを作成する。</p> |
| <p>1. 高齢者の看護過程の展開方法(看護活動計画)</p> | <p>認知症を有する事例を含め、高齢者看護の基本的な看護過程の理論、実践を学び、家族調整、社会的なサポートを含め、具体的かつ系統的な看護プランを作成するとともに、問題解決のために実践し、内容を評価することができるよう実習を行う。</p> |
| <p>2. 調整機能およびスタッフ教育のための具体的な理論と実践の課題(スタッフ教育)</p> | <p>介護保険制度などの諸制度を踏まえ、老人専門病院、施設、機関における調整機能の理論、方法を学び、チーム内における看護専門職としての役割や実践内容を助言し、看護活動のプランニングをすることができるようにする。また、他職種への調整内容や具体的な視点を捉えながら、看護実践活動における課題についてスタッフ教育ができるよう実習を行う。</p> |
| <p>3. 相談(コンサルテーション)の意義・方法(相談)</p> | <p>身体的機能および精神的な機能の減退(認知症など)の評価をするとともに効果的な介入の理論を実践看護活動の場で展開することができる。特に病院、施設、機関別にその課題や展開の相違を整理するとともに、各々の問題解決のためのケアプランを作成し、ケア提供方法、社会資源の調整、ケアシステムの構築、さらにケアチームの中でコンサルテーションを体験できるように実習を行う。</p> |
| <p>4. 調整機能に関する理論の実践上における展開(調整)</p> | <p>実践において事例に関する具体的な調整のための介入を行い、プロセス、効果の評価を行うとともに、今後の課題と対策を整理し、その内容を実践に還元する働きかけをすることができる。ケアチームの中で調整機能を行うための実践活動を実習で行う。</p> |
| <p>5. 専門の組織・機関における研究課題の実践的実態的視点の考察</p> | <p>実践の中の課題を今後の研究課題として提示するとともに、実践指導者とともに研究の推進ができるように、実習で体験したことについてレポートを作成する。</p> |
| <p>6. 実践活動における倫理的配慮</p> | <p>倫理的配慮は看護援助の基本的な考えとしての土台である。看護実践における事例への看護過程場面で、倫理的判断の必要とされる看護活動の側面を理解し、その状況に応じた具体的な支援方法に関する実習を守秘義務や専門職の関わり方の基本的な倫理的配慮をもって行う。</p> |

専攻教育課程照合表

専門看護分野:老年看護

| | 科目 | 大学院該当科目 | その科目の内容 | 履修 単位 | 申請 単位 | 認定 単位 |
|--------------------------------------|--------------------------------------|------------------------|--|--|----------|----------|
| 専 攻 分 野 共 通 科 目 | 1. 老人健康生活評価に関する科目 | 高齢者看護・ケアシステム 開発学特論A | 高齢者看護の定義、枠組み、動向 高齢者健康生活評価論 ・高齢者の身体的、精神的、社会的特質と看護の機能 ・高齢者の機能と包括的アセスメント ・高齢者の家族の特質とアセスメント | 2 | 1 | |
| | | 先端侵襲緩和ケア特論A | 健康障害を持つ成人・高齢者のQOL 健康障害を持つ成人・高齢者の病体験 | 2 | 1 | |
| | 2. 老人と家族の看護に関する科目 | 高齢者看護・ケアシステム 開発学特論A | 高齢者・家族ケア論 ・老年期の疾患の特質と看護 ・系統疾患別高齢者看護の理解と看護援助 ・高齢者 ・家族への心理的アプローチ | 2 | 1 | |
| | | 高齢者看護・ケアシステム 開発学演習A | 老年期の身体的・精神的・社会的特質と看護援助 老年期における健康課題と問題解決アプローチの方法 | 2 | 1 | |
| | 3. 老人サポートシステムに関する科目 | 高齢者看護・ケアシステム 開発学演習B | 高齢者看護とサポートシステム 高齢者看護のスーパービジョン・コンサルテーション 高齢者の継続ケアとチームアプローチ | 2 | 2 | |
| | 4. 老人保健福祉政策に関する科目 | 高齢者看護・ケアシステム 開発学演習A | ソーシャルサポートの活用 高齢者のケースマネジメントの理論と実際 | 2 | 1 | |
| | | 看護システムマネジメント学 特論A | 高齢者保健医療福祉政策の動向と課題 保健福祉制度の国際的動向 | 2 | 1 | |
| | 専 攻 分 野 専 門 科 目 | 1. 病院・施設における老人看護に関する科目 | 高齢者看護・ケアシステム 開発学特論B | 病院・施設における高齢者看護 生活環境・日常生活・家族関係の調整に関する看護実践 | 2 | 1 |
| 看護システムマネジメント学 特論A | | | 看護管理の理論と実際 高齢者のケースマネジメントの理論と実際 | 2 | 1 | |
| 2. 在宅における老人看護に関する科目 | | 高齢者看護・ケアシステム 開発学特論B | 在宅における高齢者・家族援助の理論と実際 チーム医療と継続ケア | 2 | 1 | |
| | | 在宅ケア看護学特論B | 在宅高齢終末期の看護 複雑な問題をもつ高齢者と家族の援助 | 2 | 1 | |
| 実 習 科 目 | 実習 | 高齢者看護・ケアシステム 開発学実習 | 別紙 | 6 | 6 | |
| | | | | 認定合計単位 18単位 | | |

看護システムマネジメント学特論A

科目コード 0901 2単位(前期 火曜日 Ⅲ時限)
深堀浩樹(本学看護システムマネジメント学 准教授)

1. 教育方針

根拠に基づく看護・医療・実践 (Evidence Based Nursing/Medicine/Practice) の考え方を、我が国の医療環境の中で、看護職として有効に活用することができる能力・知識・技術を習得する。

2. 教育目標

- 1) 看護学・医学における研究論文を理解し、批判的に吟味する能力を身につける。
- 2) 国内外の質の高い研究成果を、我が国の看護実践に活用していく上で有用な知識・技術を身につける。

3. 教育内容

- 1) 指定された根拠に基づく看護・医療・実践に関する英語圏の書籍を、受講者で担当を決めて輪読し、担当箇所の内容をまとめた上でプレゼンテーションを行う。必要に応じて日本語の書籍や和文・英文論文を参考資料として追加する。
- 2) 研究論文の理解・批判的吟味の実例や、エビデンスレベルの判断、システムティックレビュー・診療ガイドラインの作成や活用方法についての講義を受講する。

4. 進行予定

| 回 | 日時 | 内 容 | 講 師 |
|----|------|---|---------------------------------|
| 1 | 4/16 | 初回オリエンテーション | 深堀浩樹 |
| 2 | 4/23 | 看護学・医学における研究論文の理解・批判的吟味の実例 (質的研究論文・量的研究論文) | 深堀浩樹 看護システムマネジメント学分野 大学院生 |
| 3 | 5/7 | Evidence Based Practice ① | 深堀浩樹 |
| 4 | 5/14 | Evidence Based Practice ② | 深堀浩樹 |
| 5 | 5/21 | Evidence Based Practice ③ | 深堀浩樹 |
| 6 | 5/28 | Evidence Based Practice ④ | 深堀浩樹 |
| 7 | 6/4 | Evidence Based Practice ⑤ | 深堀浩樹 |
| 8 | 6/11 | Evidence Based Practice ⑥ | 深堀浩樹 |
| 9 | 6/18 | システムティックレビューと診療ガイドライン① | 大田えりか (東京大学大学院医学系研究科) |
| 10 | 6/25 | システムティックレビューと診療ガイドライン② | 大田えりか (東京大学大学院医学系研究科) |
| 11 | 7/2 | Evidence Based Practice ⑦ | 深堀浩樹 |
| 12 | 7/9 | Evidence Based Practice ⑧ | 深堀浩樹 |
| 13 | 7/16 | Evidence Based Practice ⑨ | 深堀浩樹 |
| 14 | 7/23 | Evidence Based Practice ⑩ | 深堀浩樹 |
| 15 | 7/30 | Evidence Based Practice ⑪ | 深堀浩樹 |

5. 留意点

- 1) 指定する書籍は“Johns Hopkins Nursing Evidence-Based Practice: Implementation and Translation (SIGMA Theta Tau International, Center for Nur)”とするが、受講者の希望等に基づき変更の可能性もある。
- 2) 指定の書籍以外にも受講者の関心に基づき適宜文献・資料を追加して構わない。
- 3) 成績評価は、出席状況(60%)、プレゼンテーション(20%)、ディスカッション(20%)により行う。
- 4) 進行予定は、講師予定や受講者の人数によって変更の可能性はある。

6. 問合せ先

深堀浩樹
3号館15階 看護システムマネジメント学
内線:5352 e-mail:hfukahori.kanr@tmd.ac.jp

看護システムマネジメント学特論B

科目コード 0902 2単位(後期 金曜日 II時限)
深堀 浩 樹 (本学看護システムマネジメント学 准教授)

1. 教育方針

看護管理者・実践家・研究教育者として、科学的・学術的視野を持ちつつわが国の保健・医療・福祉において解決すべき問題を見出し、その解決策を他職種・他領域の人たちとともに検討できる能力の基礎を習得する。

2. 教育目標

- 1) 看護システムマネジメント学領域において、社会的な意義・ニーズや国内外の最新の研究動向を踏まえたうえで、自身が関心のあるテーマに関する解決すべき問題・研究課題を見出し明確にする能力を身につける。
- 2) 看護管理者・実践家・研究教育者として、医療保健福祉に関係する組織で経営・管理・実践に携わる人たちと協働して問題解決に取り組むために必要とされる知識・技術を学ぶ。

3. 教育内容

- 1) 各自が関心のあるテーマに関する研究論文を検索し、批判的に吟味したうえで解決すべき問題・研究課題を明確にする。
- 2) ケーススタディを通して、医療保健福祉に関係する組織で経営・管理・実践に携わる人たちと協働して行われる問題解決のプロセスを実践的に学習する。

4. 進行予定

| 回 | 日時 | 内 容 | 講 師 |
|----|-------|-----------|----------------------------|
| 1 | 10/4 | オリエンテーション | 深堀浩樹 |
| 2 | 10/11 | 文献検討 | 深堀浩樹 |
| 3 | 10/18 | ケーススタディ① | 井出恵似子 (東京ベイ・浦安市川医療センター) |
| 4 | 10/25 | 文献検討 | 深堀浩樹 |
| 5 | 11/1 | 文献検討 | 深堀浩樹 |
| 6 | 11/8 | 文献検討 | 深堀浩樹 |
| 7 | 11/15 | 文献検討 | 深堀浩樹 |
| 8 | 11/22 | 文献検討 | 深堀浩樹 |
| 9 | 11/29 | ケーススタディ② | 井出恵似子 (東京ベイ・浦安市川医療センター) |
| 10 | 12/6 | 文献検討 | 深堀浩樹 |
| 11 | 12/13 | 文献検討 | 深堀浩樹 |
| 12 | 1/17 | 文献検討 | 深堀浩樹 |
| 13 | 1/24 | 文献検討 | 深堀浩樹 |
| 14 | 1/31 | 文献検討 | 深堀浩樹 |
| 15 | 2/7 | 文献検討 | 深堀浩樹 |

5. 留意点

- 1) 文献検討の担当者は、自身の研究の進捗状況に応じて、プレゼンテーションを行う。
- 2) 成績評価は、出席状況(60%)、プレゼンテーション(20%)、ディスカッション(20%)により行う。
- 3) 進行予定は、講師予定や受講者の人数によって変更の可能性がある。
- 4) 原則として看護システムマネジメント学分野の大学院生を対象とする。

6. 問合せ先

深堀浩樹
3号館15階 看護システムマネジメント学
内線:5352 e-mail:hfukahori.kanr@tmd.ac.jp

看護システムマネジメント学演習A

科目コード 0903 2単位(前期 金曜日 Ⅲ・Ⅳ時限)
深堀 浩樹 (本学看護システムマネジメント学 准教授)

1. 教育方針

看護システムマネジメント学領域において、先行研究および医療・看護を取り巻く環境を踏まえたうえで、個々の関心に沿った研究テーマを設定し、そのテーマに基づく研究計画を倫理的問題を考慮したうえで策定・実施する能力を修得する。

2. 教育目標

自身の関心に沿った研究計画の策定・遂行ができる。

3. 教育内容・進行予定

| 回数 | テ ー マ | 講 師 |
|----|------------------|-----|
| 1 | | |
| 2 | | |
| 3 | | |
| 4 | リサーチクエスションの明確化 | |
| 5 | 先行研究のレビュー | |
| 6 | 研究デザインの検討 | |
| 7 | 研究対象の検討 | |
| 8 | データ収集方法の検討 | |
| 9 | 分析方法の検討 | |
| 10 | 倫理審査委員会への申請準備 | |
| 11 | 対象施設・対象者への研究協力依頼 | |
| 12 | 研究倫理全般の学習 | |
| 13 | | |
| 14 | | |
| 15 | | |

4. 留意点

- 1) 担当者は、自身の研究の進捗状況に応じて、成果物の作成・プレゼンテーションを行う。
- 2) 成績評価は、受講者が作成するレビュー論文、研究計画書、倫理審査委員会の申請書、分析結果、発表原稿、論文草稿などの成果物を総合的に判断して行う。
- 3) 進行予定は、講師予定や受講者の人数、受講者各自の進捗状況によって決定するため事前に定めない。
- 4) 原則として、看護システムマネジメント学分野の大学院生を対象とするが、分野外の人の見学等は歓迎する。

5. 問合せ先

深堀浩樹
3号館15階 看護システムマネジメント学
内線:5352 e-mail:hfukahori.kanr@tmd.ac.jp

看護システムマネジメント学演習B

科目コード 0904 2単位(後期 金曜日 III・IV時限)

深堀 浩 樹(本学看護システムマネジメント学 准教授)

1. 教育方針

看護システムマネジメント学領域において、先行研究および医療・看護を取り巻く環境を踏まえたうえで、個々の関心に沿って研究計画を作成し、その計画にそって研究を実施し、結果を公表する能力を習得する。

2. 教育目標

自身の関心に基づき作成した研究計画に沿って研究を実施し、結果を公表できる。

3. 教育内容・進行予定

| 回数 | テ ー マ | 講 師 |
|----|--------------------------|------|
| 1 | | |
| 2 | | |
| 3 | | |
| 4 | | |
| 5 | | |
| 6 | | |
| 7 | データ収集および分析の実際についての検討 | 深堀浩樹 |
| 8 | 研究結果に基づく考察および論文執筆のあり方の検討 | |
| 9 | 効果的な学会発表および論文投稿のあり方の検討 | |
| 10 | | |
| 11 | | |
| 12 | | |
| 13 | | |
| 14 | | |
| 15 | | |

4. 留意点

- 1) 担当者は、自身の研究の進捗状況に応じて、成果物の作成・プレゼンテーションを行う。
- 2) 成績評価は、受講者が作成するレビュー論文、研究計画書、倫理審査委員会の申請書、分析結果、発表原稿、論文草稿などの成果物を総合的に判断して行う。
- 3) 進行予定は、講師予定や受講者の人数、受講者各自の進捗状況によって決定するため事前に定めない。
- 4) 原則として、看護システムマネジメント学分野の大学院生を対象とするが、分野外の人の見学等は歓迎する。

5. 問合せ先

深堀浩樹

3号館15階 看護システムマネジメント学

内線:5352 e-mail:hfukahori.kanr@tmd.ac.jp

健康情報分析学特論A

科目コード 1001

2単位(前期 木曜日 III・IV時限)

休 講

健康情報分析学演習A

科目コード 1002

2単位(後期 木曜日 III・IV時限)

休 講

健康教育学特論 A

科目コード 1101 2単位(後期 月曜日 III時限)

森田久美子(本学健康教育学准教授)

小林美奈子(亀田医療大学講師)

1. 科目の教育方針

地域・産業の場における保健活動と健康管理の在り方を理解し、これを通して健康教育に対する保健師や医療人の役割と職務、活動の方策を修得する。

2. 教育目標

- 1) 健康教育の概念について理解する。
- 2) 産業保健学の目的、役割、活動について理解する。
- 3) 産業構造と労働衛生の実際を理解する。
- 4) 産業保健師活動の在り方について理解する。
- 5) 健康教育技法について理解する。

3. 教育の進め方、運営

当初、産業保健分野の基礎課題を概説し、健康と病態の機序を文献抄読しながら生理学的に追求し、その後は各学生の研究テーマや関心事項を中心にゼミ形式で学生の主体的運営によって発表・討論を行い教員はそれを補佐する。

4. 授業内容

| 回 | 学習課題 | 担当教員 |
|----|---------------------|-------|
| 1 | | |
| 2 | 健康の概念 | |
| 3 | 産業保健の定義と目的 | |
| 4 | 産業疲労と職業性疾病 | 森田久美子 |
| 5 | 健康診断と健康相談 | |
| 6 | 産業保健活動における問題点・将来の課題 | 小林美奈子 |
| 7 | 健康教育の理論と実際 | |
| 8 | 健康教育の評価 | |
| | 学生を中心に課題検討 | |
| 15 | | |

5. 問合せ先

担当教員 健康教育学分野 准教授 森田久美子

内線：5337 E-mail: morita.phn@tmd.ac.jp

健康教育学演習 A

科目コード 1102 2単位(後期 月曜日 IV・V時限)
森田久美子(本学健康教育学准教授)

1. 科目の教育方針

地域・産業の現場視察や健康相談、健康診断の現場における医療人としての体験演習を通して生きた保健活動と健康教育学を修得する。

2. 教育目標

- 1) 産業保健活動を現場体験させることでより具体的に理解する。
- 2) 現場研修を通じて産業構造、労働衛生の実際を理解する。
- 3) 現場研修を通じて産業保健師活動の実務を理解する。
- 4) さまざまな対象地域にあわせた健康教育を実践できる能力を修得する。

3. 教育の進め方、運営

産業の場や検診の場で産業保健活動の実務に触れることで、日常生活習慣や経年変化について学際的に分析し、積極的、主体的に産業保健学を修得する。修得結果はレポートにまとめ、発表し合うことで造詣を深める。

4. 教育内容

| 回 | 学習課題 | 担当教員 |
|----|--------------------------|-------|
| 1 | 産業保健学演習の主旨、体験演習の進め方 | 森田久美子 |
| 2 | 現場視察、健康相談、職場の健康診断の実務に触れる | |
| | | |
| 10 | | |
| 11 | | |
| | レポート整理、発表討論 | |
| 15 | | |
| | | |

5. 問合せ先

担当教員 健康教育学分野 准教授 森田久美子
内線：5337 E-mail: morita.phn@tmd.ac.jp

国際看護開発学特論A

科目責任者 1401 2単位(前期 金曜日 I, II時限)
丸 光 恵(本学国際看護開発学教授)

1. 教育方針

わが国の看護保健医療の諸問題について、様々なデータベースを用いて国際比較・分析し、独創的かつ国際的に普遍性ある研究課題を提案するための問題抽出・分析視点を導く。国際的に取り組むべき健康問題について、資料収集・分析方法・研究テーマの提案・国際比較/共同研究のあり方について議論し、日本人看護職として取り組むべき看護学の教育・研究・実践方法を開発する能力を習得する。

2. 教育目標

- 1) 国際的視野に立ち、わが国における保健医療福祉活動に関連した看護課題を明らかにする。
- 2) 欧米・アジア・オセアニア諸国における保健医療福祉活動に関連した看護課題について探究できる。
- 3) 上記で明らかにされた看護課題について国際的視点に基づき、人口学的、環境的要因、社会政策を含む社会経済学的条件や、文化・民俗学的背景などを踏まえ、その要因について分析できる。
- 4) 分析された看護課題について、看護の基本・普遍性に基づき、異なる文化の価値観を尊重したうえで、これに取り組むための具体的な手法を明らかにする。
- 5) 看護課題に取り組むための方策を具現化する手段を検討し、これを看護実践の場や看護教育に生かす方法について探究することができる。

3. 教育内容

詳細については、別紙配布予定

4. 教育の進め方、運営、評価

我が国、ならびに世界諸外国の保健医療福祉活動に関連した関心事項について、学生が自ら文献検討やデータ収集を行い、これをまとめ、プレゼンテーションし討論する。教員は講義を行うとともに、学生間によるディスカッションにおいて助言したり、資料紹介や運営方法についてサポートする。学生の必要に応じて教育計画を部分的に強化することもある。

評価は各学生の学習プロセス・プレゼンテーション・討論および課題レポートの内容に基づいて行う。

5. 問合せ先

担当教員 国際看護開発学分野 教授 丸 光恵
内線：5387 E-mail: mitsue.cfn@tmd.ac.jp

国際看護開発学演習A

科目コード 1402 2単位(後期 金曜日 III, IV時限)
丸 光 恵(本学国際看護開発学教授)

1. 教育方針

国際看護開発学における探求力と看護実践力の強化を目指し、事例演習を通して国際的に普遍性の高い概念・理論に関する理解を深め、日本および国際社会に貢献する高度な教育・研究・看護実践能力を修得する。

2. 教育目標

1) 国際看護開発に関連した研究能力の修得

- (1) わが国ならびに諸外国における保健医療福祉活動における看護課題について、諸外国の論文を含む既存の資料をレビューし、自己の研究課題を明らかにするとともに、その位置づけを明確にできる。
- (2) 自己の研究課題を探求・解明するための研究方法を実践への応用を目指して具体化するためのプロセスを修得できる。
- (3) 自己の研究課題の関連した研究のプロセスを、授業においてプレゼンテーション、討論し、関連する専門職者を含む他者からの評価を得ることによって、さらに効果的に研究を進めるための方法を修得できる。

2) 国際看護開発に関連した教育能力の修得

- (1) 国際的視点に立った看護課題の抽出方法について検討することができる。
- (2) 看護の普遍性と看護課題の要因に基づいて、看護課題に取り組むための方策について明らかにし、これを効果的に看護教育に応用する方法を修得できる。

3) 国際看護開発に関連した看護実践能力の修得

- (1) 国際的視点に基づいた看護課題に取り組むための看護実践方法について検討することができる。
- (2) 上記、看護実践方法を具現化し、実際にこれを活用する方法について検討することができる。

3. 教育内容

詳細については、別紙配布予定

4. 教育の進め方、運営、評価

各学生の関心領域や研究テーマに基づき、自ら文献検討やデータ収集を行い、これをまとめ、プレゼンテーションし討論する。必要に応じて、e-learning を活用し、諸外国からの情報収集などを積極的に行うとともに、タイムリーで実際の看護問題の解明並びに対策の探求に努める。教員は講義を行うとともに、学生間によるディスカッションにおいて助言したり、資料紹介や運営方法についてサポートする。学生の必要に応じて教育計画を部分的に強化することもある。

評価は各学生の学習プロセス・プレゼンテーション・討論および課題レポートの内容に基づいて行う。

5. 問合せ先

担当教員 国際看護開発学分野 教授 丸 光恵
内線：5387 E-mail: mitsue.cfn@tmd.ac.jp

分子生命情報解析学特論 A-1

科目コード 3001 4単位(前期 月曜日 I・II時限)
赤澤 智宏(本学分子生命情報解析学教授)

1. 科目の教育方針

ゲノミクス、プロテオミクスの解析がもたらした生命科学の新しい展開を理解し、細胞生物学、神経科学の領域における最先端の研究を紹介し、討議を通じて論理的考え方を身につける。学生の積極的な参加を必須とする。

2. 教育目標

- 1)細胞内情報伝達系の理解
- 2)細胞内遺伝子発現の制御機構
- 3)細胞内タンパク質の発現制御
- 4)細胞間情報伝達のモデルとしての神経系の理解

3. 教育内容

| 回 | 月日 | 授業内容 | 担当教員 |
|----|----|---|------|
| 1 | | 総論:情報伝達概念(ホルモン、神経伝達物質、オートコイドなど) | 赤澤智宏 |
| 2 | | 受容体の認識機構とその情報制御、増幅、変換系 | 赤澤智宏 |
| 3 | | セカンドメッセンジャーと細胞内情報伝達系 | 赤澤智宏 |
| 4 | | 情報伝達物質各論 | 赤澤智宏 |
| 5 | | 核内受容体とその作用機構 | 赤澤智宏 |
| 6 | | 遺伝子レベルでのタンパク質の発現制御 | 赤澤智宏 |
| 7 | | 細胞内タンパク質の生涯-分解系に関する最新の知見1 | 赤澤智宏 |
| 8 | | 細胞内タンパク質の生涯-分解系に関する最新の知見2 | 赤澤智宏 |
| 9 | | 細胞内タンパク質の生涯-分解系に関する最新の知見3 | 赤澤智宏 |
| 10 | | 神経発生の基礎-パターン形成 | 赤澤智宏 |
| 11 | | 神経回路の形成過程 | 赤澤智宏 |
| 12 | | 記憶形成の分子機構-海馬における長期増強現象 | 赤澤智宏 |
| 13 | | 記憶形成の分子機構-小脳における長期抑圧現象 | 赤澤智宏 |
| 14 | | 記憶形成の分子機構-扁桃体を中心とした恐怖記憶の獲得・維持 | 赤澤智宏 |
| 15 | | 分子機能から行動まで(from molecules to behaviors) | 赤澤智宏 |

4. 教育の進め方、運営

レビュー形式の講義、学生に割り振る論文の内容紹介。
評価は出席とレポートを課す。

5. 問合せ先

担当教員 分子生命情報解析学分野 教授 赤澤 智宏
内線: 5362 E-mail: c.akazawa.bb@tmd.ac.jp

分子生命情報解析学実験 A-1

科目コード 3002 2単位(前期 金曜日 III-V時限)
赤澤 智宏(本学分子生命情報解析学教授)

1. 科目の教育方針

学部教育において習得した生命科学の知識・技術をもとに、自らの力で研究計画を立て、実験を行うための指導を行う。

2. 教育目標

- 1) 独力で論文をまとめるに足る論理的思考能力の養成。
- 2) 最小限で最大の結果を得られるような効率的実験計画の立案と実行力の養成。
- 3) 新しい技術進歩に対して積極的に挑戦する前向きな研究姿勢を養う。

3. 教育内容

| 回 | 月 日 | 授 業 内 容 | 担当教員 |
|---|-----|----------------|------|
| 1 | | 遺伝子発現の解析法 | 赤澤智宏 |
| 2 | | タンパク質の発現・解析法 | 赤澤智宏 |
| 3 | | 哺乳動物細胞への遺伝子導入法 | 赤澤智宏 |
| 4 | | 神経細胞の初代培養法 | 赤澤智宏 |
| 5 | | 組織特異的遺伝子発現の解析法 | 赤澤智宏 |
| 6 | | 特異的抗体の作成と解析法 | 赤澤智宏 |
| 7 | | 免疫組織学的解析法 | 赤澤智宏 |

4. 問合せ先

担当教員 分子生命情報解析学分野 教授 赤澤 智宏
内線 : 5362 E-mail: c.akazawa.bb@tmd.ac.jp

分子生命情報解析学特論 A-2

科目コード 3003 4単位(前期 月曜日 III・IV時限)

赤澤 智宏(本学分子生命情報解析学 教授)

鈴木 喜晴(本学分子生命情報解析学 講師)

1. 科目の教育方針

細胞内情報伝達と代謝の観点から生命活動を理解することを目標に、代謝学、分子生物学、細胞生物学などを学び、生命科学研究の面白さを伝える。

2. 教育目標

- 1) 高等動物の代謝と生体エネルギー学(Bioenergetics) について理解する。
- 2) 生体での情報伝達の機構を理解する。
- 3) 分子生物学と遺伝子組換え技術を理解する。

3. 教育内容

別表

4. 教育の進め方、運営

講義とセミナー形式を併用する。

評価は課題レポートの発表内容に基づく。

| 回 | 月 日 | 授 業 内 容 | 担当教員 |
|-------|-----|---------------|------|
| 1 | | ヒトの基本代謝 | 赤澤智宏 |
| 2～3 | | イオン輸送とイオンチャネル | 鈴木喜晴 |
| 4～6 | | 能動輸送機構 | |
| 7～8 | | ミトコンドリアとATP合成 | |
| 9 | | 脂質代謝異常症 | |
| 10～11 | | 生活習慣病とエネルギー代謝 | |
| 12～13 | | 遺伝子組換え技術 | |
| 14 | | 宇宙医学 | |
| 15 | | オートファジー | |

5. 問合せ先

担当教員 分子生命情報解析学分野 教授 赤澤 智宏

内線 : 5362 E-mail: c.akazawa.bb@tmd.ac.jp

分子生命情報解析学実験A-2

科目コード 3004 2単位(前期 金曜日 III-V時限)

赤澤 智宏(本学分子生命情報解析学 教授)

鈴木 喜晴(本学分子生命情報解析学 講師)

1. 科目の教育方針

生命科学を理解し、更に解明するために必要な知識・技術・考え方等を実験を通して身につける。

2. 教育目標

- 1) 論文を纏めるに必要な実験手法、機器利用法、統計処理法などを学ぶ。
- 2) 遺伝子組み換え技術の基礎を身につける。

3. 教育内容

- 1) 遺伝子解析法
- 2) 遺伝子クローニング
- 3) 染色体検査法
- 4) HPLCやクロマトグラフィーによる微量分析法

4. 問合せ先

担当教員 分子生命情報解析学分野 教授 赤澤 智宏

内線 : 5362 E-mail : c.akazawa.bb@tmd.ac.jp

形態・生体情報解析学特論A

科目コード 3101 4単位(後期 月曜日 I・II時限)
星 治 (本学形態・生体情報解析学 教授)

1. 科目の教育方針

人体の構造と機能について理解を深めるとともに、形態系検査ならびに機能系検査を解析するために必要な基礎的方法論と幅広い技術論について学び、その応用に関する研究方法を修得する。

2. 教育目標

- 1) 人体各器官系に関する構造と機能の理解
- 2) 形態系検査ならびに機能系検査の根拠となる解剖学的基盤の修得
- 3) さまざまな顕微鏡技術の原理の理解とその応用の修得
- 4) 生体における形態情報と機能情報に関する国内外の研究動向の把握
- 5) 遺伝子から細胞生物学まで生体の構造と機能に関する情報解析の基礎的研究法の紹介
- 6) 学際的な国内外の学会および学術誌に発表できる国際的学際的研究の基礎的能力の修得
- 7) 実験結果の統計学的解析法の修得

3. 教育内容

別表に示す。

4. 教育の進め方・運営

- 1) 人体の構造と機能について系統的にとらえたのち、学生が自ら積極的にテーマを選択し、ゼミ方式を取り入れて行う。
- 2) 学生の柔軟な発想、工夫を重要視する研究計画を立案する。
- 3) 基礎的な実験方法と結果の解析法を修得させる。
- 4) 希望する学生に対しては、関連する国内外の学会参加を推進する。
- 5) 学会発表、修士論文作成の手順を指導することによって、研究のまとめ方とプレゼンテーションの方法を修得させる。
- 6) 評価は学生の研究への取り組み方、学会発表、修士論文作成などに基づいて行う。

5. 問合せ先

担当教員 形態・生体情報解析学分野 教授 星 治
内線：5361 E-mail: o-hoshi.aps@tmd.ac.jp

| | 授 業 内 容 | 担当教員 |
|----|-------------------------------------|------|
| 1 | 人体の構造と機能 | 星 治 |
| 2 | 消化管の形態と機能 | |
| 3 | 神経系の形態と機能 | |
| 4 | 自律神経系の形態と機能 | |
| 5 | 血管系の形態と機能 | |
| 6 | 呼吸器系の形態と機能 | |
| 7 | 画像診断解剖学 | |
| 8 | 光学顕微鏡の原理 | |
| 9 | 光学顕微鏡による細胞レベルの構造機能解析法 | |
| 10 | 透過型電子顕微鏡の基礎 | |
| 11 | 透過型電子顕微鏡による細胞レベルの構造機能解析法 | |
| 12 | 走査型電子顕微鏡の基礎 | |
| 13 | 走査型電子顕微鏡による細胞レベルの構造機能解析法 | |
| 14 | 原子間力顕微鏡の原理 | |
| 15 | 原子間力顕微鏡による細胞レベルの構造機能解析法 | |
| 16 | 同上 | |
| 17 | 動物実験に関する手引きとその人体の生理機能検査における役割 | |
| 18 | 動物実験結果と人体の生理機能の相同性について | |
| 19 | 生体における形態・機能情報がはたす役割に関する国内外の調査 | |
| 20 | 同上 | |
| 21 | 生体における形態・機能情報がはたす役割に関する研究法および解析法の立案 | |
| 22 | 同上 | |
| 23 | 研究法および解析法の具体的な設計・構築・展開 | |
| 24 | 同上 | |
| 25 | 構築・展開した形態・機能情報がはたす役割に関する国内外の調査 | |
| 26 | 同上 | |
| 27 | 学会発表の手順およびプレゼンテーション資料の作成 | |
| 28 | 同上 | |
| 29 | 修士論文作成 | |
| 30 | 同上 | |

形態・生体情報解析学実験A

科目コード 3102 2単位(後期 月曜日 III-V時限)
星 治 (本学形態・生体情報解析学 教授)

1. 科目の教育方針

人体の構造と機能について理解を深めるとともに、形態系検査ならびに機能系検査を解析するために必要な基礎的方法論と幅広い技術論について学び、その応用に関する実験を行い、国内外の学会および学術誌に発表できる国際的学際的研究の基礎的能力を修得する。

2. 教育目標

修士論文作成に関する準備段階としての基本となる技術、実験手法などを全般的に修得させるとともに、その基礎となるべき実験を行う。

3. 教育内容

| | 授 業 内 容 | 担当教員 |
|----|--|------|
| 1 | 生体における形態情報と機能情報について、インターネットを用いた国内 外の文献検索による国際的な研究動向の把握および研究手法の解析法の調査 と研究目的の立案 | 星 治 |
| 2 | 同上 | |
| 3 | 生体における形態・機能情報がはたす役割の解析法について、柔軟な発想と多角的・独創的視点を持つ実験法の立案 | |
| 4 | 同上 | |
| 5 | 実験法の具体的な設計・構築・展開およびスケジュール調整 | |
| 6 | 同上 | |
| 7 | 基礎的実験法、解析法の修得 | |
| 8 | 同上 | |
| 9 | 実験結果の解析および実験法の評価(トラブルシューティング)、リサーチカンファレンス等で他の研究者の意見も参考にし、実験結果のより明確な理論展開法を修得する。 | |
| 10 | 同上 | |
| 11 | 国内外での学会の発表を積極的に経験し、研究結果のまとめ方、プレゼンテーション方法を修得する。 | |
| 12 | 同上 | |
| 13 | 学術誌の論文作成を行い、国際的学際的研究の基礎的能力を修得する。 | |
| 14 | 同上 | |
| 15 | 同上 | |

4. 問合せ先

担当教員 形態・生体情報解析学分野 教授 星 治

内線：5361 E-mail: o-hoshi.aps@tmd.ac.jp

生命機能情報解析学特論 A

科目コード 3201 4単位(後期 木曜日 I・II時限)

松浦 雅人 (本学生命機能情報解析学 教授)

笹野 哲郎 (本学生命機能情報解析学 准教授)

1. 科目の教育方針

分子・細胞レベルから器官までの個々の要素が統合されたシステムとしての生体のはたらきを、測定、解析する検査法について学ぶ。とくに、神経や循環、呼吸などの臨床生理学的検査、画像診断検査について理論や技術を学び、さらに、それらを応用した研究方法を修得する。

2. 教育目標

- 1) 分子・細胞レベルから器官までの個々の要素が統合されたシステムとしての生体のはたらきを、測定、解析する検査法について学ぶ。
- 2) 生命機能情報の解析法、評価法を修得する。
- 3) とくに神経系や循環系、呼吸系の臨床生理検査法、画像診断法の理論や技術を修得する。
- 4) 生命機能情報検査法の目的にかなった応用領域の知識を修得する。
- 5) 生命機能情報検査法を応用した研究方法を修得する。

3. 教育内容

表に示す。

4. 教育の進め方・運営

授業形式は、セミナーや講義などによる。

5. 評価

評価は、担当プレゼンテーションならびに授業への参加状況でみる。必要に応じて、レポートを課す。

6. 問合せ先

担当教員 生命機能情報解析学分野 教授 松浦 雅人
内線：5372 E-mail: matsu.mtec@tmd.ac.jp

| 回 | 授 業 内 容 | 担当教員 |
|-------|--|--------------------|
| 1～2 | 1)分子・細胞レベルから器官までの個々の要素が統合されたシステムとしての生体のはたらきを、測定、解析する生命機能情報検査法について学ぶ。 | 松 浦 雅 人 笹 野 哲 郎 |
| 3～4 | 神経生理機能検査 | |
| 5～6 | 画像診断検査 | |
| 7～8 | 循環機能検査 | |
| 9～10 | 肺機能検査 | |
| 11～12 | 他の生命機能情報測定法 | |
| 13～14 | 2)生命機能情報の解析法、評価法を修得する。 | |
| 15～16 | 神経生理機能検査 | |
| 17～18 | 画像診断検査 | |
| 19～20 | 循環機能検査 | |
| 21～22 | 肺機能検査 | |
| 23～24 | 他の生命機能情報測定法 | |
| 25～26 | 3)とくに神経系や循環系の臨床生理検査法、画像診断法の理論や技術を理解する。 | |
| 27～28 | 神経生理機能検査 | |
| 29～30 | 画像診断検査 | |
| 31～32 | 循環機能検査 | |
| 33～34 | 肺機能検査 | |
| 35～36 | 他の生命機能情報測定法 | |
| 37～38 | 4)生命機能情報検査法の目的にかなった応用領域の知識を修得する。 | |
| 39～41 | 神経生理機能検査 | |
| 42～44 | 画像診断検査 | |
| 45～47 | 循環機能検査 | |
| 48～50 | 肺機能検査 | |
| 51～60 | 5)生命機能情報検査法を応用した研究方法を修得する。 | |

生命機能情報解析学実験 A

科目コード 3202 2単位(後期 木曜日 III-V時限)

松浦 雅人 (本学生命機能情報解析学 教授)

笹野 哲郎 (本学生命機能情報解析学 准教授)

1. 科目の教育方針

分子・細胞レベルから器官までの個々の要素が統合されたシステムとしての生体のはたらきを、測定、解析する検査法、とくに神経や循環、呼吸機能の臨床生理学的検査、画像診断検査について理論や技術を学び、さらに、それらを応用した実験を行う。

2. 教育目標

- 1) 分子・細胞レベルから器官までの個々の要素が統合されたシステムとしての生体のはたらきを、測定、解析する生命機能情報測定法、各種生理検査法、画像診断法について学ぶ。
- 2) とくに神経や循環、呼吸機能の臨床生理学的検査、画像診断検査について理論や技術を学び、検査法を用いた実験方法を修得する。
- 3) 生命機能情報測定法、生理機能検査法を用いた実験を行う。
- 4) 生命機能情報データの解析法を修得する。
- 5) 実験結果の総合的評価の方法を修得する。

3. 教育内容

表に示す。

4. 教育の進め方・運営

授業形式は、セミナーや講義、および実験や見学などによる。

5. 評価

評価は、実験への参加状況および、実験結果のプレゼンテーションに基づく。必要に応じて、レポートを課す。

6. 問合せ先

担当教員 生命機能情報解析学分野 教授 松浦 雅人

内線：5372 E-mail: matsu.mtec@tmd.ac.jp

| 回 | 授 業 内 容 | 担当教員 |
|-------|---|--------------------|
| 1～2 | 1) 分子・細胞レベルから器官までの個々の要素が統合されたシステムとしての生体のはたらきを、測定、解析する生命機能情報測定法について学ぶ。 | 松 浦 雅 人 笹 野 哲 郎 |
| 3～4 | 肺機能検査 | |
| 5～6 | 画像診断検査 | |
| 7～8 | 神経生理機能検査 | |
| 9～10 | 循環機能検査 | |
| 11～12 | 2) とくに肺機能の臨床生理学的検査、画像診断検査について理論や技術を学び、検査法を用いた実験方法を修得する。 | |
| 13～14 | 肺機能検査 | |
| 15～16 | 画像診断検査 | |
| 17～18 | 神経生理機能検査 | |
| 19～20 | 循環機能検査 | |
| 21～22 | 3) 生命機能情報測定法、生理機能検査法を用いた実験を行う。 | |
| 23～24 | 肺機能検査 | |
| 25～26 | 画像診断検査 | |
| 27～28 | 神経生理機能検査 | |
| 29～30 | 循環機能検査 | |
| 31～32 | 4) 生命機能情報データの解析法を修得する。 | |
| 33～34 | 肺吸機能検査 | |
| 35～36 | 画像診断検査 | |
| 37～38 | 神経生理機能検査 | |
| 39～41 | 循環機能検査 | |
| 42～45 | 5) 実験結果の総合的評価の方法を修得する。 | |

生体機能支援システム学特論A

科目コード 3301 4単位(前期 金曜日 I・II時限)
伊藤 南 (本学生体機能支援システム学 教授)

1. 科目の教育方針

視覚情報処理を題材に、生体现象をシステム論や数理解析法を通して理解する方法の基礎を学ぶ。古典的な研究を通して工学的観点から生命科学研究を行うことの意義を理解する。

2. 教育目標

身体や脳の活動の測定、解析に必要な物理・科学的な原理を学び、生体計測への応用に必要な基礎的な知識、幅広い方法論を身につける。計測結果が目的とする生理情報を正確に表しているかどうか、使用状況に応じて正しい計測法を選択できているかを検証することにより、生体計測法の改良、開発を模索する能力を養う。

3. 主な教育内容

神経生理学の方法論の変遷と生体情報処理についての理解の進展との関係から、生体計測、生体制御、生体情報システムと医療やリハビリテーションの進歩との関わりを学ぶ。あわせて研究テーマの選択やその実験計画を立案するにあたり必要な文献を収集し読解する方法を学ぶ。

4. 教育の進め方、運営

セミナー形式で古典的論文の論文抄読を中心に行う。受講生は予め指定された論文を解説する。それ以外の受講生も論文を予習して、当日は疑問点などを積極的に質問して質疑応答に加わるようにする。

評価はプレゼンテーションおよび質疑応答の内容による。

5. 問合せ先

担当教員 生体機能支援システム学分野 教授 伊藤 南
内線 5366 E-mail: minami.bse@tmd.ac.jp

生体機能支援システム学実験 A

科目コード 3302 2単位(後期 金曜日 III-V時限)
伊藤 南 (本学生体機能支援システム学 教授)

1. 科目の教育方針

視覚情報処理を題材に、生体现象をシステム論や数理的解析法を通して理解する方法を学ぶ。生体信号や神経系の電気活動を測定して生体情報処理の基本原理を明らかにする様々な研究の方法論を学ぶ。

2. 教育目標

修士論文作成の準備段階として、生体情報の計測、生体情報処理の原理解明に必要な各種の知識、技術、考え方を学ぶ。

3. 主な教育内容

- (1) ヒト被験者による生体信号の計測実験。
- (2) 心理物理学的手法による行動実験。
- (3) 実験動物を用いての電気生理学的手法による神経活動の記録実験等の実験法の基礎を学ぶ。
- (4) 被験者ないし実験動物の訓練、行動解析。
- (5) 数理モデルを用いた解析。

4. 教育の進め方、運営

講義を中心に進める。簡易な実験による実習を行う。

評価は実験への参加状況、実験結果のプレゼンテーション、レポートによる。

5. 問合せ先

担当教員 生体機能支援システム学分野 教授 伊藤 南

内線 5366 E-mail: minami.bse@tmd.ac.jp

先端分析検査学特論A

科目コード 3501 4単位(前期 火曜日 I・II時限)
戸塚 実(本学先端分析検査学教授)

1. 科目の教育方針

患者から採取した血液、血清、尿、胸水、腹水、脳脊髄液、穿刺液などに含まれる種々化学成分の変動を正確に捉えることにより、疾病の早期発見ができ、そしてそれが早期治療へとつながる。分析技術なくしてはいずれの研究も手掛ける事はできない。研究目的に対して、適切な分析法を選択できる能力が備わるよう、種々の分析技術に関する理論とその応用について教授する。

2. 教育目標

- 1) 体液成分の取扱い方を習得する。
- 2) 臨床検査の立場から分析技術の基礎を理解する。
- 3) 研究目的に対して、適切な分析技術を選択できる力を身につける。
- 4) 新しい分析技術に対処できる能力を養う。
- 5) 新しい分析技法を開発する能力を養う。

3. 主な教育内容

- 1) 各種支持体を用いた電気泳動法(セルロースアセテート膜、アガロース、ポリアクリルアミドゲル)の原理と応用、イムノブロッティング法の理論、等電点電気泳動法・SDS-ポリアクリルアミドゲル電気泳動法・二次元電気泳動法の原理と解析、銀染色法の原理
- 2) 各種クロマトグラフィの理論(高速液体クロマトグラフィ、アフィニティークロマトグラフィ、ゲルろ過など)とその応用
- 3) 化学発光の理論とその応用
- 4) 酵素免疫測定法の理論とその応用
- 5) 質量分析の理論とその応用
- 6) 英語論文より研究の組み立てを習得

4. その他

授業の形式は講義、討論、そして新分析技術に関しては英語論文の抄読を行う。単位の認定・評価はレポートにより行う。

5. 問合せ先

担当教員 先端分析検査学分野 教授 戸塚 実
内線：5374 E-mail: mtozuka.alc@tmd.ac.jp

先端分析検査学実験 A

科目コード 3502 2単位(後期 火曜日 III-V時限)
戸塚 実(本学先端分析検査学教授)

1. 科目の教育方針

本科目は基本的には分析技術学を専攻する学生に対して、分析技術を習得するために行うものである。研究に必要な技術のみならず、実験計画の立案、実験の実施、結果の解釈など、一連の研究に必要な知識を分析技術を通して、習得することにある。

選択科目として選択する者については分析検査に関する基本的な技術を習得させ、実験を通じて、問題を解決できる方法を検索できるような能力を習得させる。

2. 教育目標

- 1) 分析技術学を選考する者については、今日広く行われている分析技術を手がけ、修士論文に関する実験においては更に詳細に習得するよう教授する。又新しい分析法が次々と出現してくるので、時代に遅れないよう常に新分析法に関する知識を実践できるようにする。
- 2) 選択科目として選択する者については、本研究室で技術を習得できる実験から適宜選択して行い、実験を通して実践的研究を行う能力を養成する。

3. 主な教育内容

- 1セルロースアセテート膜電気泳動法
- 2アガロースゲル電気泳動法
- 3SDS-ポリアクリルアミドゲル電気泳動法
- 4等電点電気泳動法
- 5イムノブロットティング法
- 6ELISA法の構築
- 7各種カラムクロマトグラフィー

4. その他

形式は教育内容に基づき、研究室で行う。単位の認定及び評価はレポート及び口頭試問による。

5. 問合せ先

担当教員 先端分析検査学分野 教授 戸塚 実
内線：5374 E-mail: mtozuka.alc@tmd.ac.jp

生体防御検査学特論 A-1

科目コード 3601 4単位(前期木曜日 III・IV時限)

窪田 哲朗 (本学生体防御検査学教授)

1. 科目の教育方針

欧米で広く使われている英語の教科書を使用し、セミナー形式で議論する。

2. 教育目標

免疫学の基本的概念を理解し、各自の研究テーマの実験にも応用できる力を養う。

3. 主な教育内容

最新の免疫学を一通り概観する。

1. Properties and overview of immune responses
2. Innate immunity
3. Cells and tissues of the adaptive immune system
4. Antibodies and antigens
5. The major histocompatibility complex
6. Antigen processing and presentation to lymphocytes
7. Antigen receptors and accessory molecules of T lymphocytes
8. Lymphocyte development and the rearrangement and expression of antigen receptor genes
9. Activation of T lymphocytes
10. B cell activation and antibody production
11. Immunological tolerance
12. Cytokines
13. Effector mechanisms of cell-mediated immunity
14. Effector mechanisms of humoral immunology
15. Immunity to microbes
16. Transplantation immunity
17. Immunity to tumors
18. Diseases caused by immune responses: hypersensitivity and autoimmunity
19. Immediate hypersensitivity
20. Congenital and acquired immunodeficiencies

4. その他

受講する学生には、あらかじめ予習をしておき、当日に疑問点などを積極的に質問することが期待される。時間割と異なる日時に行うことがあるので、あらかじめ予定を相談にくること。

5. 問合せ先

生体防御検査学分野 教授 窪田哲朗

内線 5369 E-mail: tetsuo.kubota.mtec@tmd.ac.jp

生体防御検査学実験 A-1

科目コード 3602 2単位(後期水曜日 III-V時限)

窪田 哲朗(本学生体防御検査学教授)

1. 科目の教育方針

未知のテーマで実際に実験を試みて、よい結果に到達するまでの様々な問題点を克服する方法を考えることを経験する。

2. 教育目標

免疫学的実験法の基本を習得する。

3. 主な教育内容

各自が与えられたテーマに関して実験を行い、方法、結果等について指導者と議論する。

4. その他

この科目を受講できるのは、前期の生体防御検査学特論A-2を履修した者に限定する。
時間割と異なる日時に行うことがあるので、あらかじめ予定を相談にくること。

5. 問合せ先

生体防御検査学分野 教授 窪田哲朗

内線 5369 E-mail: tetsuo.kubota.mtec@tmd.ac.jp

生体防御検査学特論 A-2

科目コード 3603 4単位(前期木曜日 I・II時限)
齋藤良一(本学生体防御検査学准教授)

1. 科目の教育方針

感染症の病因および病態について学び、病原微生物の検査および診断への応用について修得する。

2. 教育目標

感染症の病因、発症過程について学び、予防およびコントロール、診断・治療等に関わる基礎知識を修得する。

3. 主な教育内容

- 1) 病原微生物がもつ種々の病原性因子について学ぶ。
- 2) 微生物の病原性因子と宿主の生体防御機構との相互作用について学ぶ。
- 3) 感染症の予防、コントロールに有用な分子疫学的手法について学ぶ。
- 4) 病原微生物の薬剤耐性機構について学ぶ。

4. その他

授業の形式は講義，討論，論文抄読を中心に行う。単位の認定および評価は、授業への参加状況とレポート等で行う。

5. 問合せ先

担当教員 生体防御検査学分野 准教授 齋藤良一

内線：5368 E-mail：r-saito.mi@tmd.ac.jp

生体防御検査学実験 A-2

科目コード 3604 2単位(後期水曜日 III-V時限)
齋藤良一(本学生体防御検査学准教授)

1. 科目の教育方針

既成の検査法を習得するのみではなく、微生物学の新しい成果を積極的に臨床検査医学に採り込んでいく能力を身につけるために、広く応用可能な実験操作法を身につける。

2. 主な教育内容

感染症の検査法の開発のための基礎的な実験法を修得する。

分子病態検査学特論 A

科目コード 3701 4単位(後期 火曜日I・II時限)
沢辺元司(本学分子病態検査学教授)

1. 教育方針

分子病態検査学は、基礎と臨床との両者にまたがった医学・医療の基本となるものであり、疾病の本態を考察、解明する学問分野である。

本科目を通して疾病の本態を理解し、病理学・病理検査学領域における基本的な研究方法が習得できるように教授し、かつ国際的にも通用する高度専門職業人や教育研究者の養成を目指した教育研究を行う。

2. 教育目標

- 1) 疾病の病因・病態、病理像(肉眼的、組織学的、細胞学的及び分子病理学的)を深く追求、理解し、疾病の本態を考察する。
- 2) 病因・病態の解明や診断に寄与し得るような病理学的検査法の理論や技術を修得する。
- 3) 病理学・病理検査学領域における国際的、学際的な研究の動向や方法を修得するとともに、国内外への留学、研修を積極的に進める。

3. 教育内容

| 回数 | 授業内容 | 担当教員 |
|-------|-------------------------------------|--------|
| 1～4 | 人体の構造と機能 | 沢辺元司、他 |
| 5～8 | 疾病の病因・病態、病理像(肉眼的、組織学的、細胞学的及び分子病理学的) | |
| 9～12 | 病理学的検査法の理論及び技術 | |
| 13～15 | 病理学・病理検査学領域における国際的、学術的な研究の動向及び方法 | |

1回の授業は2コマ(2限分)

4. 教育の進め方、運営

- 1) 授業の形式は、広く引用される重要な成書、論文に加えて、最新の文献などを中心に講義、輪読、討論を行う。また、外科病理検討会、CPCなどを通して、疾病の病因や病態、診断並びに治療などの具体的な事項についても理解を深める。また、毎週火曜日午後7時より開催される医学部病理学教室の合同セミナーに参加し、研究担当者の発表を批判的に受講し、自らも研究内容を発表する。
- 2) 単位の認定・評価はレポートにより行う。

5. 問合せ先

担当教員 分子病態検査学分野 教授 沢辺元司
内線：5370 E-mail:m.sawabe.mp@tmd.ac.jp

分子病態検査学実験 A

科目コード 3702 2単位(後期 火曜日 III-V時限)
沢 辺 元 司 (本 学 分 子 病 態 検 査 学 教 授)

1. 教育方針

本科目は基本的には分子病態検査学を専攻する学生に対して、特別研究・修士論文作製に必要な研究計画の立案・実施、各種技術の修得、文献収集、論文のまとめ方などについて訓練、教授することにある。

2. 教育目標・内容

- 1) 分子病態検査学を選択科目として履修する学生は、疾病の本態を理解、考察する上で基本となる病理学的検査法や文献収集を修得する。
- 2) 分子病態検査学を専攻する学生は、1)の項目に加えて、教育方針に記載したような特別研究の基礎となる事項を修得する。

3. 教育の進め方、運営

- 1) 本科目は主として分子病態検査学研究室・病理解剖症例検討室で行う。また、各種研究会やセミナー、学会などにも参加し、病理学・病理検査学領域における国際的、学際的な研究の現況や展望などについても学んで行く。
- 2) 単位の認定・評価はレポートによる。

4. 問合せ先

担当教員 分子病態検査学分野 教授 沢辺元司
内線：5370 E-mail:m.sawabe.mp@tmd.ac.jp

先端血液検査学特論 A

科目コード 3801 4単位 (後期 金曜日 I・II時限)

小山高敏 (本学先端血液検査学准教授)

加藤 淳 (武蔵野赤十字病院血液内科部長)

広沢信作 (本学大学院生体応答調節学前助教授)

田渕典之 (横浜市立みなと赤十字病院心臓外科部長)

小木美恵子 (金沢工業大学・情報フロンティア学部生命情報学科教授)

1. 科目の教育方針

疾患の発症や病態形成には遺伝的素因と環境要因があるが、環境要因に対する生体側の応答にもまた遺伝的素因が関与する。また、悪性腫瘍、血栓症などの疾患の発症には、後天的及び先天的分子・遺伝子変異が関与する。本科目では、血液学的、分子生物学的手法を駆使し、疾患の早期診断、治療・予防、病態解析に貢献するような血液検査、分子・遺伝子検査の応用力を身につける。

2. 教育目標

- 1) 疾病、特に血液疾患の成因、病態を深く追求、理解し、疾病の本態を考察する。
- 2) 病因、病態の分子・遺伝子レベルでの解明や診断に役立つ血液学的検査法、分子生物学の実験技法の理論や技術を習得する。
- 3) 血液病学、血液検査学領域における研究の動向や方法を習得する。

3. 主な教育内容

- 1) 血液疾患を中心とした分子・遺伝子学的異常とその検査
- 2) 血液凝固・線溶調節機序の解析、血小板機能異常の解析
- 3) EBウイルスが関連した疾患の病態解析
- 4) 脈管作動性新規生理活性ペプチドの病態生理学的解析
- 5) 遺伝子異常によるタンパク質欠乏症における異常タンパク質細胞内輸送障害の解析
- 6) 英語論文の読み方と書き方

4. 教育の進め方、運営

授業形式は、講義、研究討論、英語論文抄読などで行う。

5. 評価

単位認定・評価は、参加状況、レポート発表、口頭試問などにより行う。

- | | | |
|-------|--|--------------|
| 1-3 | 染色体・遺伝子検査・血液検査方法の研究動向、国際動向 | : 小山高敏、小木美恵子 |
| 4-6 | 血液凝固・線溶調節機序、血小板機能異常・血小板活性化の解析 | : 小山高敏、加藤 淳 |
| 7-9 | 遺伝子異常によるタンパク質欠乏症における異常タンパク質細胞内輸送障害の解析 | : 小山高敏、広沢信作 |
| 10-11 | 脈管作動性新規生理活性ペプチドの病態生理学的解析 | : 小山高敏 |
| 12-15 | 国内外の学会及び国際誌への論文等の作成方法・発表方法、チーム医療における検査領域研究の進め方 | : 小山高敏、田渕典之 |

6. 問合せ先

担当教員 先端血液検査学分野 准教授 小山 高敏

内線: 5882 E-mail: koyama.lmg@tmd.ac.jp

先端血液検査学実験 A

科目コード 3802 4単位（後期 金曜日 III-V時限）

小山 高 敏（本学先端血液検査学准教授）

今 留 謙 一（国立成育医療研究センター研究所）

1. 科目の教育方針

本科目は基本的には、先端血液検査学を専攻する学生に対して、特別研究、学会での研究発表、修士論文作成に必要な研究計画の立案・実施、各種技術の習得、文献収集、論文のまとめ方などについて訓練、教授することにある。臨床的観察や検査に根ざし、臨床に還元できる研究を行う能力を身につけるようにする。

2. 教育目標

1) 先端血液検査学を選択科目として履修する学生は、疾病の本態を理解、考察する上で基本となる血液学的、分子生物学的検査法や文献収集法を習得する。

2) 国内外の学会及び学術誌に血液病学、血液検査学に関連する研究を発表し、自立して研究できるように、かつ国際的学際的研究のリーダーとしての能力を習得する。

3. 教育内容

先端血液検査学特論 A に準ずる。

4. 教育の進め方・運営

本科目は主として、先端血液検査学研究室・実習室で行う。積極的に国内外の学会に参加して主要国際誌に研究発表を行い、血液病学、血液検査学領域における現況や研究の展望についても学ぶ。

5. 評価

単位認定・評価はレポートにより行う。

6. 問合せ先

担当教員 先端血液検査学分野 准教授 小山 高敏

内線：5882 E-mail: koyama.lmg@tmd.ac.jp

先端生体分子分析学特論 A

科目コード 3901 4単位(後期 水曜日 I・II時限)

笠間 健嗣 (本学先端生体分子分析学 准教授)

高橋 利枝 (東京大学大学院医学系研究科 助手)

1. 教育方針

本科目は分析機器を用いた有機分析化学を核にして、関連する物理・化学についてその基礎を含めて総合的に理解できるようにする。一般的な分析機器から先端的な分析機器まで、その分析方法の基礎を学び新たな分析方法を開発する能力を修得する。

2. 教育目標

有機分析化学を基礎から学び、生命を形作る有機化合物の分子の化学構造を電磁気分光的手法によりどのように解析するかを理解できるようにする。有機分析化学の手法を理解し、これらを学ぶなかから論理的思考法を身につける。

3. 主な教育内容

マスペクトロメトリーの原理とその手法

光吸収スペクトルの原理とその手法

核磁気共鳴の原理とその手法

4. 教育の進め方、運営

授業は講義と質疑・討論を織り交ぜて行う。様々な物理・化学現象を自分で考察できる能力が必要になる。

5. 評価

単位の認定・評価はレポートで行う。

| 回 | 内 容 | 講 師 |
|----|-------------------------|-------|
| 1 | 光吸収スペクトルの原理 | 笠間 健嗣 |
| 2 | 光吸収スペクトルの分析法・応用 | 笠間 健嗣 |
| 3 | クロマトグラフィー概論 | 笠間 健嗣 |
| 4 | マスペクトロメトリーの原理(装置) | 笠間 健嗣 |
| 5 | マスペクトロメトリーの原理(イオン化法I) | 笠間 健嗣 |
| 6 | マスペクトロメトリーの原理(イオン化法II) | 高橋 利枝 |
| 7 | マスペクトロメトリーの分析法I | 高橋 利枝 |
| 8 | マスペクトロメトリーの分析法II | 笠間 健嗣 |
| 9 | マスペクトロメトリーによるタンパク質の分析I | 笠間 健嗣 |
| 10 | マスペクトロメトリーによるタンパク質の分析II | 笠間 健嗣 |
| 11 | マスペクトロメトリーの応用I | 笠間 健嗣 |
| 12 | マスペクトロメトリーの応用II | 笠間 健嗣 |
| 13 | 核磁気共鳴の原理 | 笠間 健嗣 |
| 14 | 核磁気共鳴の分析法 | 笠間 健嗣 |
| 15 | 機器分析の利用 | 笠間 健嗣 |

6. 問合せ先

担当教員 先端生体分子分析学分野 准教授 笠間健嗣

内線：5794 E-mail: kasama.bioa@tmd.ac.jp

先端生体分子分析学実験 A

科目コード 3902 2単位(後期 木曜日 III-V時限)
笠間 健嗣 (本学先端生体分子分析学 准教授)

1. 教育方針

本科目は分析機器を用いた有機分析化学を実際に体験し、実験を通して機器分析の方法論を理解すると共に、関連する物理・化学の基礎がどのように応用されるのかを学ぶ。機器分析法の基礎をもとに新たな分析方法を開発する手法を修得する。

2. 教育目標

講義の内容を理解して実践することで、有機分析化学の基礎を固める。有機化合物の分子構造を電磁気分光学的手法によりどのように解析するかを実験を通して理解を深める。有機分析化学の手法を経験し、試行錯誤の中から結果を導き出す論理的な思考方法を身につける。

3. 主な教育内容

光吸収スペクトルの手法と実験 クロマトグラフィーの手法と実験 マススペクトロメトリーの手法と実験

4. 教育の進め方、運営

実験は各種分析機器を活用して、生体関連物質の解析を実践する。様々な物理・化学現象を自分で考察し、実験により実証できる能力が必要になる。受講人数を制限することがあるので、あらかじめ許可を受けてから登録して欲しい。

5. 評価

単位の認定・評価はレポートで行う。

| 回 | 内 容 | 講 師 |
|-----|------------------------|-------|
| 第1回 | 紫外・可視スペクトル | 笠間 健嗣 |
| 第2回 | ガスクロマトグラフィー | 笠間 健嗣 |
| 第3回 | 液体クロマトグラフィー | 笠間 健嗣 |
| 第4回 | マススペクトロメトリー | 笠間 健嗣 |
| 第5回 | マススペクトロメトリーによるプロテオーム解析 | 笠間 健嗣 |

6. 問合せ先

担当教員 先端生体分子分析学分野 准教授 笠間健嗣

内線：5794 E-mail: kasama.bioa@tmd.ac.jp

博士（後期）課程授業概要

博士（後期）課程授業概要

総合保健看護学専攻

| 授業科目名 (科目コード) | 必修 | 選択 | 講義等の内容 | 担当教員 |
|-----------------------------|----|----|--|--------------|
| 地域保健看護学特論 (5001) | 4 | | 地域で生活する人々に対して主に健康問題とそれに関連する生活問題への予防を意図した地域保健看護サービスを中心として、そのプログラム開発、展開法、評価法の研究およびそれらの指導能力の向上を図るために、プロジェクト研究等に参加し、国際的学際的な研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究ができる能力を修得する。 | 教授 佐々木明子 |
| 在宅ケア看護学特論 (5002) | 4 | | 在宅ケア看護学に関連する社会情勢の変化、諸制度および地域社会における看護提供の仕組み等を、国内外の研究論文および実践の知見等により探求するとともに、在宅ケア看護の専門的看護実践の研究およびケアシステムの開発を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究ができる能力を修得する。 | 教授 本田 彰子 |
| リプロダクティブヘルス看護学特論 (5003) | 4 | | 性と生殖に関わる健康の向上に向けて、学際的な視野ならびに看護哲学、理論から俯瞰することで、看護実践に貢献しうる看護独自のケア開発やその成果の評価、もしくは看護学の知の体系化に貢献しうる新たな知の発掘に資する研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究ができる能力を修得する。 | 教授 大久保功子 |
| 精神保健看護学特論 (5004) | 4 | | 精神的な看護援助の方法論的な確立に向けた看護的介入の実施・評価・教育を担い得る能力を修得するとともに、治療的援助技法を活用した精神的な問題を持つ人とその家族への支援の実践を基盤に、精神健康の質的向上と精神医療保健看護システムの変革に寄与し得る学際的な研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究ができる能力を修得する。 | 教授 田上美千佳 |
| 生体・生活機能看護学特論 (5101) | 4 | | 看護技術の学際的検証と看護学的検証方法の開発、新たな援助法の開発、看護現象の情報化プロセス、臨床判断と直観的判断、看護職者の職業的発達と卓越性をテーマに研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。 | 教授 齋藤やよい |
| 小児・家族発達看護学特論 (5102) | 4 | | 小児とその家族の健康の維持・増進のための看護支援および疾病や障害を持つ小児と家族への看護介入のためのケアシステムを考案・開発する能力を育成する。また看護実践・研究の結果から看護モデルさらには看護理論を導くなどの研究を行い国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。 | 教授 廣瀬たい子 |
| 先端侵襲緩和ケア看護学特論 (5103) | 4 | | 先端的医療や侵襲的治療を受ける、あるいは受けた経験を持ちながら生活する個人やその家族の体験を明らかにし、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期、さらには緩和ケアを含めた看護支援技術の開発と体系化をはかるための研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。 | 教授 井上 智子 |
| 高齢者看護・ケアシステム開発学特論 (5104) | 4 | | 高齢者看護学の観点から、ケアの理論と方法、カウンセリング、コンサルテーション、リーダーシップ、ケアマネジメント、リスクマネジメント、看護管理、関連する法制度、看護施策・政策、諸外国の医療の状況、ケアシステムについて情報収集、分析、評価を行うことによりケアシステムの確立と発展に向けて高度な開発的研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。 | 教授 緒方 泰子 |
| 看護システムマネジメント学特論 (5105) | 4 | | 看護システムマネジメント学領域において、先行研究および医療を取り巻く環境を踏まえた、看護学および看護実践の発展に寄与する研究を推進していくために、リーダーシップを発揮し、広くその研究結果を発信することができる看護学研究者および実践家の育成を目指す。すなわち、看護システムマネジメント学領域において個々の関心に沿った研究テーマを自律して見出し、研究計画を策定し、得られた研究結果を発表・論文化する能力を修得・涵養することを目的とする。 | 准教授 深堀 浩樹 |

| 授業科目名 (科目コード) | 必修 | 選択 | 講義等の内容 | 担当教員 |
|---------------------|----|----|--|--------------|
| 健康情報分析学特論 (5201) | 4 | | (休講) | |
| 健康教育学特論 (5203) | 4 | | より望ましい健康教育手法としての生活習慣の形成が医療経済効果を高め、疾病のみならず精神的健康度の高い中高年生活を維持できるように医療管理、健康管理、生活管理等に関して国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。 | 准教授 森田久美子 |
| 国際看護開発学特論 (5204) | 4 | | 保健医療福祉活動におけるわが国と欧米、アジア、オセアニア諸国などの国際的な看護研究課題を解決するための方法・手段の特定と、実践のために必要な組織・運営などについて企画し、実現、情報発信する能力を修得する。 | 教授 丸 光恵 |
| 特別研究 (5301) | 8 | | 各研究分野において、特定のテーマで研究をすることを通して自立して研究活動ができ、学会発表および論文を国内外の学術雑誌に公表できる能力を修得する。 | 各分野 担当教員 |

生体検査科学専攻

| 授業科目名 (科目コード) | 必修 | 選択 | 講義等の内容 | 担当教員 |
|-------------------------|----|----|--|-----------------------------|
| 分子生命情報解析学特論 (5401) | 4 | | 病態代謝学、バイオエネルギー学および代謝学関連領域について学び、細胞内エネルギー代謝機構の研究法を修得する。また、細胞間や細胞内の情報伝達機構の分子機作について学び、それを解析するための研究方法を修得する。 | 教授 赤澤 智宏 講師 鈴木 喜晴 |
| 形態・生体情報解析学特論 (5402) | 4 | | 人体の構造と機能について系統的にとらえ、生体における形態情報と機能情報との関連を解析するための方法論を確立し、これを応用して独自の研究を推進する能力を修得する。 | 教授 星 治 |
| 生命機能情報解析学特論 (5403) | 4 | | 生体のシステムとしてはたらきを測定、解析する検査法の理論および技術について理解を深める。とくに、最新の臨床生理学的検査、画像診断検査について習熟し、検査法で得られる生体情報と病因・病態との関連を解析する方法論を学ぶ。さらに、新たな検査法を開発、改良するための理論や技術を修得する。 | 教授 松浦 雅人 准教授 笹野 哲郎 |
| 生体機能支援システム学特論 (5404) | 4 | | 身体および脳の状態を計測する方法をその基本原理より明らかにし医療やリハビリテーションに応用するための研究方法論を習得する。生体信号や神経系の電気活動を測定して生体情報処理の基本原理を明らかにし、医療やリハビリテーションに応用するための研究方法論を習得する。その延長として、独自の研究開発を推進する能力を培う。 | 教授 伊藤 南 |
| 先端分析検査学特論 (5501) | 4 | | 先端情報を駆使し、種々疾患における一次予防、二次予防、三次予防に適した体液成分を同定し、分析検査法を検索・構築できる能力およびその分析検査法が医療にもたらす価値を正當に評価する能力を修得する。 | 教授 戸塚 実 |
| 生体防御検査学特論 (5502) | 4 | | 臨床微生物学や臨床免疫学に関連する情報を応用し、感染症や自己免疫疾患などの病因の解明、その診断治療に資するための研究を自主的に展開できる能力およびそれらを後進に指導できる能力を修得する。 | 教授 窪田 哲朗 准教授 齋藤 良一 |
| 分子病態検査学特論 (5504) | 4 | | 疾病の病因、病態を理解し、診断に寄与しうるような分子病理学的検査の理論や方法を探求、開発、体系化するとともに、病理検査学領域の教育・研究者として国際的にも通用し、自立した研究ができる能力を修得する。 | 教授 沢辺 元司 |
| 先端血液検査学特論 (5505) | 4 | | 血液疾患の病因・病態を分子・遺伝子レベルで解明したり、診断するのに役立つ血液学的検査法・分子生物学的技法の理論や実際の方法を学ぶ。これらを通して、自立してオリジナルな研究を行う能力を修得する。 | 准教授 小山 高敏 |
| 先端生体分子分析学特論 (5506) | 4 | | 高度分析機器を利用して、生体物質の化学的組成や物性の解析を行い、新規な臨床検査法の開発に結びつけられる研究法を修得する。 | 准教授 笠間 健嗣 |
| 特別研究 (5601) | 8 | | 各研究分野において、特定のテーマで研究をすることを通して自立して研究活動ができ、学会発表および論文を国内外の学術雑誌に公表できる能力を修得する。 | 各分野 担当教員 |

地域保健看護学特論

科目コード 5001

4単位(前期 金曜日 V時限、後期 金曜日 V時限)

佐々木明子(本学地域保健看護学教授)

1. 教育方針

地域で生活する人々に対して主に健康問題とそれに関連する生活問題への予防と組織的な問題解決を意図した地域保健看護サービスを中心として、その諸制度、ケアシステム、プログラム開発、サービス提供方法、住民参加型地域ケア、地域ケアシステムづくりの展開法、アウトカム評価法、ケアマネジメント、運営管理の研究およびそれらの指導能力の向上を図るために、プロジェクト研究等に参加し、国際的学際的な研究を行う。国内外の学会および学術誌に発表し、自立して研究ができる現場指向型の国際的学際的研究のリーダーとしての能力を修得する。

2. 教育目標

- 1) 地域での公的(行政)看護サービスに関連する諸制度、ケアシステム、ケア提供方法等について国際的な現場と研究の動向をわが国と比較し、わが国の特徴と課題を明らかにできる。
- 2) 地域での公的機関におけるニーズ調査、プログラム開発、住民参加型地域ケアの展開方法、ケアの組織化と連携法、アウトカム評価法、運営管理方法について実践例と研究例から研究の着眼点と手法を明らかにできる。
- 3) 時代の変化を予測して、地域保健看護のオリジナリティのある研究を行うための準備と、研究の遂行過程における具体的な方法を修得できる。
- 4) 地域保健看護に関するプロジェクト研究や国際的学際的研究に参加し、その準備と過程における研究運営方法を修得できる。
- 5) 国内外の学会および学術誌に地域保健看護に関する研究を発表し、自立して研究できるように、かつ国際的学際的研究のリーダーとしての能力を修得できる。

3. 教育内容

別表のとおり

4. 教育の進め方、運営、評価

- 1) 各学生の研究テーマや地域保健看護活動の関心事項を中心にしながら、学生が自らテーマを選択し、文献検討・現場の体験・自己の研究をまとめてプレゼンテーションをするゼミ形式および個人指導ですすめる。これらについての学生の主体的な運営方法も体験学習する。
- 2) 教育方針と教育目標に沿うことを原則とした上で学生の必要性和経験に応じて教育計画は柔軟に対応する。
- 3) 海外留学・研修を希望する学生は、教育分野指導教員と相談して、海外大学との間で準備した上で計画的に学習し、研究プログラムを立てて実施できるようにする。
- 4) 評価は各学生の学習のプロセスとゼミでの研究レポート提出内容・討論・学会発表・論文発表等に基づいて行う。

5. 問合せ先

担当教員 地域保健看護学分野 教授 佐々木 明子

内線：5350 E-mail:sasaki.phn@tmd.ac.jp

| 回数 | 月 日 | 授 業 内 容 | 担当教員 |
|----|--------|--|-------|
| 1 | 4月12日 | 1) 地域保健看護に関する諸制度、ケアシステム・ケア提供方法の現場の国際動 向と研究動向 | 佐々木明子 |
| 2 | 4月19日 | 同上 | |
| 3 | 4月26日 | 同上 | |
| 4 | 5月10日 | 同上 | |
| 5 | 5月17日 | 同上 | |
| 6 | 5月24日 | 同上 | |
| 7 | 5月31日 | 2) 地域での公的機関におけるニーズ事例調査、ケアプログラム開発、住民参加 型地域ケア、地域ケアシステムづくりの展開方法、ケアの組織化と連携法、アウトカム評価法、地域保健看護管理方法の実践と研究法 | 佐々木明子 |
| 8 | 6月 7日 | 同上 | |
| 9 | 6月14日 | 同上 | |
| 10 | 6月21日 | 同上 | |
| 11 | 6月28日 | 同上 | |
| 12 | 7月 5日 | 同上 | |
| 13 | 7月12日 | 3) 文献検討、地域保健看護研究の準備と研究の遂行過程の具体的な方法 | 佐々木明子 |
| 14 | 7月19日 | 同上 | |
| 15 | 7月26日 | 同上 | |
| 16 | 10月 4日 | 同上 | |
| 17 | 10月11日 | 同上 | |
| 18 | 10月18日 | 同上 | |
| 19 | 10月25日 | 同上 | |
| 20 | 11月 1日 | 同上 | |
| 21 | 11月 8日 | 同上 | |
| 22 | 11月15日 | 4) プロジェクト研究や国際的学際的研究への参加と研究運営方法の展開 | |
| 23 | 11月22日 | 同上 | |
| 24 | 11月29日 | 5) 国内外の学会および学術誌への論文等の作成方法・発表方法 国際的学 | 佐々木明子 |
| 25 | 12月 6日 | 際的研究の進め方とリーダーシップ機能 | |
| 26 | 12月13日 | 同上 | |
| 27 | 12月20日 | 同上 | |
| 28 | 1月10日 | 同上 | |
| 29 | 1月17日 | 同上 | |
| 30 | 1月24日 | 同上 | |

在宅ケア看護学特論

科目コード 5002

4単位(後期 木曜日 IV・V時限)

本田 彰子(本学在宅ケア看護学教授)

1. 教育方針

在宅ケア看護学に関連する社会情勢の変化、諸制度および地域社会における看護提供の仕組み等を、国内外の研究論文および実践の知見等により探求するとともに、在宅ケア看護の専門的看護実践の研究およびケアシステムの開発を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。

2. 教育目標

- 1) 在宅ケアに関連する社会情勢の変化や制度の変遷等歴史的背景を踏まえ、医療保健福祉の多様な観点で、また、諸外国との状況の比較検討も含め、わが国の在宅ケアの現状と課題を論述することができる。
- 2) 学生の関心領域に基づき、在宅療養者に対する実践看護の技術開発および看護提供のシステム開発に向けた実践例、研究例を統合することにより、特別研究における研究課題を明らかにする。
- 3) 自己の研究課題を中心に在宅ケア看護学の研究プロジェクトや海外との研究交流に参加し、研究計画、研究の実施等を通してプロジェクトを推進、運営する能力を養う。
- 4) 国内外の学会および学術誌に、在宅ケア看護に関する研究を発表し、国際的学際的研究のリーダーとしての能力を修得する。

3. 教育内容

別表のとおり

4. 教育の進め方、運営、評価

- 1) 各学生の研究テーマや在宅ケア看護活動の関心事項を中心にしながら、学生が自らテーマを選択し、文献検討・現場の体験・自己の研究をまとめてプレゼンテーションするゼミ形式および個人指導で進める。
- 2) ゼミおよび教員との個人面談等すべての学習活動は、基本的に学生主体で企画・運営するものとし、指導教員は学生の研究活動が効果的に行われるよう支援する。
- 3) 研修を希望する学生は、指導教員と準備した上で、研修先との調整を行い、具体的な計画を立て、実施する。
- 4) 評価は各学生の学習プロセス、プレゼンテーション内容、学会発表、論文発表等に基づいて行う。

5. 問合せ先

担当教員 在宅ケア看護学分野 教授 本田彰子

内線：5355 E-mail：ahonda.chn@tmd.ac.jp

| 回数 | 月 日 時限(Ⅲ・Ⅳ) | 授 業 内 容 | 担当教員 |
|-------|----------------|--|-------|
| 1・2 | 10月3日 | 1) 在宅療養支援に関連する医療・保健・福祉のシステムにおける 国内 外の動向および研究の動向 | 本田 彰子 |
| 3・4 | 10月10日 | | |
| 5・6 | 10月17日 | | |
| 7・8 | 10月24日 | 2) 在宅ケアにおける実践看護の技術開発に関連した研究事例、実践事 例、研究論文等の検討 | |
| 9・10 | 10月31日 | | |
| 11・12 | 11月7日 | | |
| 13・14 | 11月14日 | 3) 自己の関心事項を中心に文献検討を進め、研究課題の明確化 | |
| 15・16 | 11月21日 | | |
| 17・18 | 11月28日 | | |
| 19・20 | 12月5日 | 4) 研究の具体的方法論の検討 | |
| 21・22 | 12月12日 | | |
| 23・24 | 12月19日 | | |
| 25・26 | 1月9日 | 5) プロジェクト研究や研究交流への参加準備 研究論文の作成と発表 | |
| 27・28 | 1月16日 | | |
| 29・30 | 1月23日 | | |

*日時・内容は変更されることがある。

リプロダクティブヘルス看護学特論

科目コード 5003 4単位(前期 金曜日 III・IV時限)

大久保 功子 (本学リプロダクティブヘルス看護学 教授)

1. 教育方針

性と生殖に関わる健康の向上に向けて、学際的な視野ならびに看護哲学、理論から俯瞰することで、看護実践に貢献しうる看護独自のケア開発やその成果の価値もしくは看護学の知の体系化に貢献しうる新たな知の発掘に資する研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究ができる能力を修得する。

2. 教育目標

- 1) リプロダクティブヘルス看護の諸制度、ケアシステム・ケア提供方法等に関する国際動向と研究動向についてわが国との比較を行い、わが国の特徴と課題を明らかにできる。
- 2) リプロダクティブヘルス看護の対象や機関別にケア提供技術や方法の相違、アセスメント・ケアプラン・評価、社会資源開発と利用法、ケアマネジメント、チームケア、コスト管理、運営方法について実践例と研究例から研究の着眼点と手法を明らかにできる。
- 3) 時代の変化を予測して、リプロダクティブヘルス看護のオリジナリティのある研究を行うための準備と、研究の遂行過程における具体的な方法を修得できる。
- 4) リプロダクティブヘルス看護に関するプロジェクト研究や国際的学際的研究に参加し、その準備と過程における研究運営方法を修得できる。
- 5) 国内外の学会および学術誌にリプロダクティブヘルス看護に関する研究を発表し、自立して研究できるように、かつ国際的学際的研究のリーダーとしての能力を修得できる。

3. 教育内容

別表のとおり

4. 教育の進め方、運営

- 1) 各学生の研究テーマやリプロダクティブヘルス看護活動の関心事項を中心にしながら、学生が自らテーマを選択し、文献検討・現場の体験・自己の研究をまとめてプレゼンテーションをするゼミ形式ですすめる。これらについての学生の主体的な運営方法も学習体験する。
- 2) 教育方針と教育目標に沿うことを原則とした上で学生の必要性和経験に応じて教育計画は柔軟に変更する。
- 3) 海外留学・研修(単位互換を含む)を希望する学生は教育分野指導教員と相談して、海外大学との間で準備した上で計画的に学習・研究プログラムを立てて実施できるようにする。
- 4) 評価は各学生の学習のプロセスとゼミでの研究レポート提出内容・学会発表・論文発表等に基づいて行う。

5. 問合せ先

担当教員 リプロダクティブヘルス看護学分野 教授 大久保 功子

内線：5349 E-mail: kouko.rhn@tmd.ac.jp

| 回数 | 月 日 | 授 業 内 容 | 担当教員 |
|----|-----|---|--------|
| 1 | | 1) リプロダクティブヘルス看護の諸制度、ケアシステム・ケア提供方法の国際動向と研究動向 | 大久保 功子 |
| 2 | | 同上 | |
| 3 | | 同上 | |
| 4 | | 同上 | |
| 5 | | 同上 | |
| 6 | | 同上 | |
| 7 | | 2) ケアの対象や機関別にケア提供技術・方法の相違、アセスメント・ケアプラン・評価、社会資源開発と利用法、ケアマネジメント、チームケア、コスト管理、リプロダクティブヘルス看護機関の運営方法の実践と研究法 | 大久保 功子 |
| 8 | | 同上 | |
| 9 | | 同上 | |
| 10 | | 同上 | |
| 11 | | 同上 | |
| 12 | | 同上 | |
| 13 | | 3) 文献検討、リプロダクティブヘルス看護研究の準備と研究の遂行過程の具体的な方法 | 大久保 功子 |
| 14 | | 同上 | |
| 15 | | 同上 | |
| 16 | | 同上 | |
| 17 | | 同上 | |
| 18 | | 同上 | |
| 19 | | 同上 | |
| 20 | | 同上 | |
| 21 | | 4) プロジェクト研究や国際的学際的研究への参加と研究方法の展開 | 大久保 功子 |
| 22 | | 同上 | |
| 23 | | 5) 国内外の学会および学術誌への論文等の作成方法・発表方法 国際的学際的研究の進め方とリーダーシップ機能 | 大久保 功子 |
| 24 | | 同上 | |
| 25 | | 同上 | |
| 26 | | 同上 | |
| 27 | | 同上 | |
| 28 | | 同上 | |
| 29 | | 同上 | |
| 30 | | 同上 | |

精神保健看護学特論

科目コード 5004 4単位(前期 月曜日 III・IV時限)
田上美千佳(本学精神保健看護学教授)

1. 科目の教育方針

精神保健看護領域における看護的な介入を実践し評価する能力、看護上の問題を発見し解決していく能力を習得すると共に、学生や現場の看護者の学習と実践を支援していくことを念頭に置きながら自らの研究課題に取り組み、その結果を臨床の現場に還元し、精神保健看護の質的な向上に貢献できる能力を修得する。

2. 教育目標

- 1) 精神保健看護の基盤となる理論的背景の理解を深めるとともに、患者と看護者の対人関係の中で生じている事象について、自分自身が行った具体的な観察に基づいて分析・評価することができる。
- 2) 精神疾患患者をはじめとして、精神的な問題を持つ人やその家族ならびに関係者との間に援助的な人間関係を確立しながら、必要な支援を提供するための援助技法を習得することができる。
- 3) 地域精神保健の領域における初期介入、危機介入に必要な臨床状況の分析・評価ができる。
- 4) 多職種・他機関との協働ならびに、多職種の中でリーダーシップを発揮するための基盤を築く。
- 5) 精神医療保健看護福祉領域における支援システムの改善に貢献する建設的な提案ができる。
- 6) 学生や現場の看護者に対して、スーパービジョンとコンサルテーションを行うことができる。
- 7) 上記1)～6)の内容に沿って問題意識を深め、長期的な展望に立ちながら主体的に研究課題を設定し、課題に相応しい研究方法を用いて内容を深めていくことができる。

3. 教育内容

(次頁参照)

4. 教育の進め方

修得すべき技法やその修得方法、それらの理論的背景の概略については教員が講義するが、修得の基礎となる日常体験や臨床体験の報告と関連文献の講読、討論は学生の主体性に委ね、教員は個別もしくはグループワークによるスーパービジョンによって学習と研究への取り組みを支援する。

5. 問合せ先

担当教員 精神保健看護学分野 教授 田上 美千佳
内線：5354 E-mail:

| 回 | 授 業 内 容 | 担当教員 |
|----|---------------------------------------|-------|
| 1 | 看護領域における対人関係論の方法と実践(1) | 田上美千佳 |
| 2 | 看護領域における対人関係論の方法と実践(2) | |
| 3 | 看護領域における小集団理論とグループワークの方法(1) | |
| 4 | 看護領域における小集団理論とグループワークの方法(2) | |
| 5 | システム理論と臨床実践(1) | |
| 6 | システム理論と臨床実践(2) | |
| 7 | 相談面接・看護相談の理論と実践(1) | |
| 8 | 相談面接・看護相談の理論と実践(2) | |
| 9 | 援助関係論の理論と実践(1) | |
| 10 | 援助関係論の理論と実践(2) | |
| 11 | 地域精神保健領域における初期介入・危機介入の理論と実践(1) | |
| 12 | 地域精神保健領域における初期介入・危機介入の理論と実践(2) | |
| 13 | 地域における精神障害者の生活自立支援とネットワーキングの理論と実践(1) | |
| 14 | 地域における精神障害者の生活自立支援とネットワーキングの理論と実践(2) | |
| 15 | 精神保健看護におけるスーパービジョンとコンサルテーションの理論と実践(1) | |
| 16 | 精神保健看護におけるスーパービジョンとコンサルテーションの理論と実践(2) | |
| 17 | 事例検討の方法と実践(1) | |
| 18 | 事例検討の方法と実践(2) | |
| 19 | 質的研究の理論と方法 (KJ法、グランデッド・セオリー等) (1) | |
| 20 | 質的研究の理論と方法 (KJ法、グランデッド・セオリー等) (2) | |
| 21 | 臨床場面における参与観察の理論と実践(1) | |
| 22 | 臨床場面における参与観察の理論と実践(2) | |
| 23 | 臨床場面におけるフィールドワークの理論と実践(1) | |
| 24 | 臨床場面におけるフィールドワークの理論と実践(2) | |
| 25 | 臨床状況におけるアクション・リサーチの理論と実践(1) | |
| 26 | 臨床状況におけるアクション・リサーチの理論と実践(2) | |
| 27 | 臨床状況におけるイノベーション・リサーチの理論と実践(1) | |
| 28 | 臨床状況におけるイノベーション・リサーチの理論と実践(2) | |
| 29 | 臨床研究の展望(1) | |
| 30 | 臨床研究の展望(2) | |

生体・生活機能看護学特論

科目コード 5101 単位(前期 月曜日 I・II時限)

齋藤 やよい (本学生体・生活機能看護学 教授)

1. 教育方針

看護全般に共通する日常生活行動の援助技術の妥当性と効果の検証、看護職者の実践能力の評価方法と卓越性の検証に主眼をおき、研究課題の設定から論文完成までの過程に必要な能力を養う。また、研究テーマに関連する周辺領域の文献抄読や研究会、学会への参加を通して、学際的な研究理論や方法論を学び、国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。

2. 教育目標

- 1) 科学的に検証されていない看護技術の経験的根拠を明らかにし、その効果の評価方法を明らかにする。
- 2) 関連する周辺領域の研究成果を含めて検索し、看護技術を科学的に検証するための方法、意義、限界について理解する。
- 3) 学生の関心領域に関連する看護技術の検証と新たな援助法の開発に向け、今後取り組む課題と研究に必要な諸手続について学ぶ。
- 4) 国内外の学会および学術誌に発表し、自立して研究し、かつ国際的学際的研究のリーダーとしての資質を養う。

3. 教育内容

| 回数 | 月日 | 内容 | 講師 |
|-------|--------------------|--|-------|
| 1～6 | 4月15日・22日 5月13日 | 臨床における看護技術の効果 評価の現状と課題 | 齋藤やよい |
| 7～12 | 5月20日・27日 6月3日 | 看護技術の検証方法の特徴と限界 関連する周辺領域の研究手法との比較 | 齋藤やよい |
| 13～18 | 6月10日・17日・24日 | 看護技術の効果を測定する方法 量的アプローチと質的アプローチ | 齋藤やよい |
| 19～24 | 7月1日・8日・22日 | 研究成果の臨床応用の現状と展望 応用の限界と援助法の開発 | 齋藤やよい |
| 25～30 | 7月22日・29日 | 国内外の学会および学術誌への論文等の発表 国際的学際的研究の進め方とリーダー的機能 | 齋藤やよい |

4. 教育の進め方、運営

学生の自主的な準備と運営により行う。各学生の研究テーマや関心事を中心に、文献検討、資料作成、発表、討議の一連のプロセスをゼミ形式および個人指導により進める。

5. 問合せ先

担当教員 生体・生活機能看護学分野 教授 齋藤やよい

内線：5345 E-mail:ysaito.fnls@tmd.ac.jp

小児・家族発達看護学特論

科目コード 5101 4単位(前期 木曜日 III・IV時限)

廣瀬たい子(本学小児・家族発達看護学教授)

岡光基子(本学小児・家族発達看護学助教)

1. 教育方針

小児の発達と小児の発達に影響する家族・環境に関する理解を深め、小児・家族看護に関連する諸制度、アセスメント、看護介入法、看護技術開発、看護介入効果の測定、看護マネジメント、看護・医療システムについて、国内外の知識・情報を得る。それらに基づいた小児とその家族の看護介入のための看護とケアシステムを考案・開発する能力を育成する。看護実践や研究の結果から看護モデル・理論を導く能力を修得し、学際的・国際的な研究活動を行う。それらの研究成果を国内外の学会および学術誌に発表し、自立して研究ができる臨床志向型研究のリーダーとしての能力を修得する。

2. 教育目標

- 1) 小児とその家族の看護に関連する制度、医療・保健システム、看護支援の方法について、諸外国の動向を知り、かつ比較検討を通してわが国の特徴と課題を明らかにできる。
- 2) 小児とその家族の問題をアセスメントする方法を検討し、複雑な問題を持つ小児と家族の問題をアセスメントする尺度・ツールの開発・改善の方法を修得する。
- 3) 開発した尺度・ツールを用いて小児とその家族の問題を研究し、実践的看護介入を計画・考案する方法を検討することができる。
- 4) 1)から3)の過程の展開を通して、研究を行い、研究の成果から看護モデル・理論を導く能力を習得できる。5) 児と家族の看護に関する学際的、国際的研究に参加し、研究計画、研究実践の過程を習得できる。6) 国内外の学会および学術誌に小児とその家族の看護に関する研究を発表し、自立して研究する能力を習得できる。

3. 教育内容

別表のとおり。

4. 教育の進め方、運営

- 1) 各学生の研究テーマや、小児・家族看護実践における関心事項を中心に、学生が自らテーマを選択し、文献検討・臨床実践・自己の研究知見をまとめ、プレゼンテーションを行なうゼミ形式および個人指導によって行われる。
- 2) 海外留学・研修(単位互換を含む)を希望する学生は、指導教授と相談・準備し、学習・研究計画を立案し、実施する。
- 3) 評価は、各学生の学習・研究過程、ゼミにおけるレポート・プレゼンテーションの内容、学会発表・論文の成果等によって行う。

5. 問合せ先

担当教員 小児・家族発達看護学分野 教授 廣瀬たい子

内線：5342 E-mail: tykocho.ns@tmd.ac.jp

| 回数 | 月 日 | 授 業 内 容 | 担当教員 |
|----|-----|---|-------|
| 1 | | 1) 小児とその家族を支援する医療・保健・福祉制度のわが国と外国における動向、および研究の動向 | 廣瀬たい子 |
| 2 | | 同上 | 〃 |
| 3 | | 同上 | 〃 |
| 4 | | 同上 | 〃 |
| 5 | | 2) 小児・家族の健康問題のアセスメント尺度の検討 | 〃 |
| 6 | | 同上 | 〃 |
| 7 | | 3) 小児・家族の健康問題のアセスメント尺度の開発 | 〃 |
| 8 | | 同上 | 〃 |
| 9 | | 同上 | 〃 |
| 10 | | 同上 | 〃 |
| 11 | | 4) 文献検討、小児・家族看護研究のクリティークと研究計画 | 岡光基子 |
| 12 | | 同上 | 〃 |
| 13 | | 同上 | 〃 |
| 14 | | 同上 | 〃 |
| 15 | | 5) 小児・家族看護研究と看護モデル・理論の構築 | 〃 |
| 16 | | 同上 | 〃 |
| 17 | | 同上 | 〃 |
| 18 | | 同上 | 〃 |
| 19 | | 6) 学際的・国際的研究への参加と研究方法の展開 | 廣瀬たい子 |
| 20 | | 同上 | 〃 |
| 21 | | 7) 国内外の学会への発表方法 | 〃 |
| 22 | | 同上 | 〃 |
| 23 | | 同上 | 〃 |
| 24 | | 同上 | 〃 |
| 25 | | 8) 国内外の学術誌への論文の作成方法とクリティーク | 〃 |
| 26 | | 同上 | 〃 |
| 27 | | 同上 | 〃 |
| 28 | | 同上 | 〃 |
| 29 | | 同上 | 〃 |
| 30 | | 同上 | 〃 |

先端侵襲緩和ケア看護学特論

科目コード 5103 4単位(前期 火曜日I・II時限)
井上智子(本学先端侵襲緩和ケア看護学教授)

1. 教育方針

先端的医療や侵襲的治療を受ける、あるいは受けた経験を持ちながら生活する個人やその家族の体験を明らかにし、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期、さらには緩和ケアを含めた看護支援技術の開発と体系化をはかるための研究を行い、国内外の学術誌に発表し自立して研究できる能力を修得する。

2. 教育目標

- 1) 先端的医療、侵襲的治療を受ける人々への看護援助について、国際的動向とわが国におけるそれとを比較し、わが国の特徴と課題を明らかにする。
- 2) 学生の関心領域に基づくケア対象者別の看護支援方法開発に向けた実践例、研究例より、その領域の研究課題を明らかにする。
- 3) クリティカルケア看護に関する研究プロジェクトや国際学術研究に参加し、その準備と研究過程における運営方法を学ぶ。
- 4) 国内外の学会および学術誌に発表し、国際的学際的研究のリーダーとしての資質を養う。

3. 教育内容

別表のとおり

4. 教育の進め方、運営

学生の自主的な準備と運営を軸とする。各学生の研究テーマや関心事項を中心に、文献検討、資料作成、発表、討議の一連のプロセスを個人指導を受けながら進める。

5. 留意点

上記の内容は、変更の可能性がある。

6. 問合せ先

担当教員 先端侵襲緩和ケア看護学分野 教授 井上 智子
内線：5351 E-mail: tinoue.cc@tmd.ac.jp

| 回数 | 月 日 | 授 業 内 容 | 担当教員 |
|----|-----|---|-------|
| 1 | | 1) 先端的医療や侵襲的治療を受ける患者とその家族への看護ケアに関する研究の国際的動向とわが国との比較、わが国の特徴と課題 | 井上 智子 |
| 2 | | 〃 | |
| 3 | | 〃 | |
| 4 | | 〃 | |
| 5 | | 〃 | |
| 6 | | 〃 | |
| 7 | | 〃 | |
| 8 | | 2) ケア対象者別の看護支援方法開発に向けた実践例、研究例の検討と、今後の研究課題の明確化 | |
| 9 | | 〃 | |
| 10 | | 〃 | |
| 11 | | 〃 | |
| 12 | | 〃 | |
| 13 | | 〃 | |
| 14 | | 〃 | |
| 15 | | 〃 | |
| 16 | | 3) クリティカルケア看護に関する研究プロジェクトや国際学術研究の現状と実施、その成果 | |
| 17 | | 〃 | |
| 18 | | 〃 | |
| 19 | | 〃 | |
| 20 | | 〃 | |
| 21 | | 〃 | |
| 22 | | 〃 | |
| 23 | | 〃 | |
| 24 | | 〃 | |
| 25 | | 4) 国内外の学会および学術誌への論文等の作成・発表と、国際的学際的研究の進め方とリーダー的機能 | |
| 26 | | 〃 | |
| 27 | | 〃 | |
| 28 | | 〃 | |
| 29 | | 〃 | |
| 30 | | 〃 | |

高齢者看護・ケアシステム開発学特論

科目コード 5104

4単位(前期 金曜日 III・IV時限)

緒方 泰子 (本学高齢者看護・ケアシステム開発学 教授)

1. 教育方針

高齢者看護、看護管理関連領域におけるより高度な看護技術、アセスメント、ケアプラン、ケアマネジメント、ケア提供方法、ケア技術開発、アウトカム評価などに関する理論・知識、技術を学び、看護専門職としてリーダーシップを発揮できる能力を修得する。

また、国内外の保健医療福祉の動向と課題を把握し、諸制度、チームケア、ケアシステム、社会資源利用法を学ぶとともに、サービス・運営管理、コスト管理に関して、実践において研究的アプローチを推進していける能力を身につける。

さらに、プロジェクト研究や国内・国際学術学会へ参加して発表を行うとともに、看護理論の構築のために自立して研究ができる能力と、問題解決・実践指向型の国際的・学際的研究のリーダーとしての能力を修得する。

2. 教育目標

- 1) 高齢者看護・ケアシステム開発の諸制度、ケアシステム・ケア提供方法・研究等について国内及び国際的な動向を理解し、わが国の特徴と課題を明らかにできる。
- 2) 高齢者看護・ケアシステム開発の対象や機関別、ケアユニット別にケア提供技術や方法の相違、アセスメント・ケアプラン・評価、社会資源開発と活用法、ケアマネジメント、チームケア、コスト管理、運営方法について実践例と研究例から研究の着眼点と手法を明らかにできる。
- 3) 時代の変化を予測して、高齢者看護・ケアシステム開発に関する創造的な研究を行うための準備と、研究の遂行過程における具体的な方法を修得する。
- 4) 高齢者看護・ケアシステム開発に関するプロジェクト研究や国際的学際的研究に参加し、研究活動を推進できる能力を修得する。
- 5) 国内外の学会および学術誌に高齢者看護・ケアシステム開発に関する研究を発表し、自立して研究でき、かつ国際的学際的研究のリーダーとしての能力を修得する。
- 6) 以上の活動を通して、高齢者看護・ケアシステム開発に関連する理念や理論を構築していける能力を修得する。

3. 教育内容

別表のとおり。授業日時、内容は変更することがある。

4. 教育の進め方、運営

- 1) 各学生の研究テーマや高齢者看護・看護管理等の関心事項を中心にしながら、学生が自らテーマを選択し、文献検討・現場の体験・自己の研究をまとめてプレゼンテーションをするゼミ形式および個人指導ですすめる。これらについての学生の主体的な運営方法も学習体験する。
- 2) 教育方針と教育目標に沿うことを原則とした上で学生の必要性和経験に応じて教育計画は柔軟に対応する。
- 3) 海外留学・研修(単位互換を含む)を希望する学生は、教育分野指導教員と相談して、海外大学との間で準備した上で計画的に学習・研究プログラムを立てて実施できるようにする。
- 4) 評価は各学生の学習のプロセスとゼミでの研究レポート提出内容・学会発表・論文研究等に基づいて行う。

5. 問合せ先

担当教員 高齢者看護・ケアシステム開発学分野 教授 緒方 泰子

内線 : 5358 E-mail: yogata.gh@tmd.ac.jp

| 回数 | 月 日 | 授 業 内 容 | 担当教員 |
|-------|-----|--|-------|
| 1～5 | | 1) 高齢者看護・ケアシステム開発に関連する理論の検証と理論開発のための知識と方法 | 緒方 泰子 |
| 6～10 | | 2) 高齢者看護・ケアシステム開発に関連する諸制度(診療報酬制度、医療保険、介護保険など) ・ケアシステムとケア提供方法の国際的動向 | |
| 11～20 | | 3) ケースマネジメントの理論とその技術的実践展開方法 ・ケアの対象や機関別のケア提供技術・方法 ・アセスメント・ケアプラン・評価 ・社会資源開発と利用法 ・ケアマネジメント ・チームケア、コスト管理 ・高齢者看護・ケアシステム開発(看護管理)組織の運営方法の実践と研究法 | |
| 21～25 | | 4) 文献検討、研究の準備と研究の遂行過程の具体的な方法 ・システマティックレビューの方法 ・Evidence-based Nursing | |
| 26～30 | | 5) プロジェクト研究や国際的学際的研究への参加と研究方法の展開 | |
| | | 6) 国内外の学会および学術誌への論文等の作成方法・発表方法 国際的学際的研究の進め方 | |

看護システムマネジメント学特論

科目コード 5105 4単位(通年 金曜日 V時限)

深堀 浩 樹 (本学看護システムマネジメント学 准教授)

1. 教育方針

看護システムマネジメント学領域において、先行研究および医療を取り巻く環境を踏まえた、看護学および看護実践の発展・向上に寄与する研究を推進していくために、リーダーシップを発揮し、広くその研究結果を発信することができる看護学研究者および実践家の育成を目指す。

2. 教育目標

看護システムマネジメント学領域において個々の関心に沿った研究テーマを自律して見出し、研究計画を策定し、得られた研究結果を発表・論文化する能力を修得・涵養することを目的とする。

3. 教育内容・進行予定

| 回数 | テーマ | 講師 |
|----|--------------------------|------|
| 1 | | 深堀浩樹 |
| 2 | | |
| 3 | リサーチクエスションの明確化 | |
| 4 | 先行研究のレビュー | |
| 5 | 研究デザインの検討 | |
| 6 | 研究対象の検討 | |
| 7 | データ収集方法の検討 | |
| 8 | 分析方法の検討 | |
| 9 | 倫理審査委員会への申請準備 | |
| 10 | 対象施設・対象者への研究協力依頼 | |
| 11 | 研究倫理全般の学習 | |
| 12 | データ収集および分析の実際についての検討 | |
| 13 | 研究結果に基づく考察および論文執筆のあり方の検討 | |
| 14 | 効果的な学会発表および論文投稿のあり方の検討 | |
| 15 | | |

4. 留意点

- 1) 担当者は、自身の研究の進捗状況に応じて、成果物の作成・プレゼンテーションを行う。
- 2) 成績評価は、受講者が作成するレビュー論文、研究計画書、倫理審査委員会の申請書、分析結果、発表原稿、論文草稿などの成果物を総合的に判断して行う。
- 3) 進行予定は、講師予定や受講者の人数、受講者各自の進捗状況によって決定するため事前に定めない。

5. 問合せ先

深堀浩樹
3号館15階 看護システムマネジメント学
内線:5352 e-mail:hfukahori.kanr@tmd.ac.jp

健康情報分析学特論

科目コード 5201 4単位(前期・後期 木曜日 V時限)

休 講

健康教育学特論

科目コード 5203 4単位(前期 月曜日 III・IV時限)

森田久美子(本学健康教育学准教授)

1. 教育方針

望ましい健康教育手法として、より理想的な生活習慣を体得でき実践できることが、医療経済効果を高めるのみならず、疾病を予防し、精神的健康度の高い中高年生活を維持させることを可能とする。そのために特に産業保健分野にて医療管理、健康管理、生活管理、環境管理等の幅広い保健管理分野で学際的に行動できると共に国際的に発表できる人材を養成し、各人がリーダーとして自立して研究できる能力を修得する。

2. 教育目標

- 1) 産業保健分野の諸制度、保健の概念、職業病対策等について国際的に比較しながらその本質と特徴を明らかにする。
- 2) 職場における医療管理の質、福利厚生上の問題点、健康増進運動、保健管理体制等を分析できる能力を修得する。
- 3) 医療の質の向上、生活習慣病対策、健康増進を推進する管理者としての資質を修得する。
- 4) 学際的思考方法を修得し、健康、医療についての総合的解析力を修得する。
- 5) 国内外の学術集会に積極的に参加して、国際的、学際的に自立した研究教育者として行動のとれる資質を修得する。

3. 教育内容

別表のとおり

4. 教育の進め方、運営

- 1) 健康問題に係わるテーマについて学生自ら選択し、文献検索の上、それを産業や臨床の場で検証し、健康管理指導者としての資質を構築する上で課題の展開能力、発表能力等について個人指導する。
- 2) 研究の主たる課題に沿って学生が検証した研究テーマについて発表説明させ、これを定期的に繰り返し修復して本人の独創性を生かしながら指導者養成を計る。
- 3) 自ら健康問題を解決し、対象を管理できる資質を蓄え、それを実践できる応用力を学会等における発表、討論を通して修練させる。

| 回数 | 月日 時限 | 授 業 内 容 | 担当教員 |
|----|-------|---|-------|
| | | 1) 健康教育課題の研究と方向性 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 2) 健康管理、保健管理のスタンダードを修得 同上 同上 同上 3) 産業保健における介入、事例検索と現場に おける健康教育指導の実践 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 4) 研究テーマの検証、学会発表学際的介入 同上 同上 5) 健康教育指導者の在り方、リーダーの資質、求められるもの 同上 同上 同上 | 森田久美子 |

5. 問合せ先

担当教員 健康教育学分野 准教授 森田久美子
 内線 : 5337 E-mail: morita.phn@tmd.ac.jp

国際看護開発学特論

科目コード 5203 4単位(後期 木曜日 I・II時限)

丸 光 恵(本学国際看護開発学教授)

1. 教育方針

保健医療福祉活動におけるわが国と欧米、アジア、オセアニア諸国などの国際的な看護研究課題を解決するための方法・手段の特定と、実践のために必要な組織・運営などについて企画し、実現・情報発信する能力を修得する。

2. 教育目標

- 1) 国際的な視野に基づき、わが国ならびに欧米・アジア・オセアニア諸国における保健医療福祉活動に関連した看護課題とその要因を明らかにできる。
- 2) 看護課題に取り組むための方策を人口的、環境的、社会経済的側面や、文化的背景、社会的規制、医療・社会政策などを踏まえ、具体的に検討することができる。
- 3) 看護課題に取り組む際に留意すべき倫理的配慮について明確にできる。
- 4) 看護課題に取り組むための方策を具現化するための方法が修得できる。
- 5) 具現化された看護課題に取り組むための方法について、必要な組織、機関と連絡調整、協働するための技術と能力を修得する。

3. 教育内容

詳細については、別紙配布予定

4. 教育の進め方、運営、評価

- 1) 学生は、国際看護開発に関連した領域の中からテーマを選択し、看護課題に取り組むための方策に関してプレゼンテーションをするゼミ形式および個人指導ですすめる。これらについての学生の主体的な運営方法も体験学習する。
- 2) 教育方針と、教育目標に沿うことを原則とした上で、学生の必要性和経験に応じて教育計画は柔軟に対応する。
- 3) 海外留学や研修などを希望する学生は、教育分野指導教員と相談して、海外大学との間で準備した上で計画的に学習し、研究プログラムを立てて実施できるようにする。
- 4) 学生はまた、e-learning のシステムを用いるなどして、積極的に諸外国の情報を取り入れたり、指導を得るようにする。
- 5) 評価は各学生の学習のプロセス・プレゼンテーション・討論および課題レポートの内容に基づいて行う。

5. 問合せ先

担当教員 国際看護開発学分野 教授 丸光恵

内線：5387 E-mail: mitsue.cfn@tmd.ac.jp

分子生命情報解析学特論

4単位（後期 木曜日I・II時限）

赤澤 智 宏（本学分子生命情報解析学 教授）

鈴木 喜 晴（本学分子生命情報解析学 講師）

1. 科目の教育方針

病態代謝学、バイオエネルギー学、ヒト生理学及び代謝学関連領域について学び、細胞内エネルギー代謝機構の研究法を修得する。また、細胞間および細胞内情報伝達機構の分子機作について学び、それを解析するための研究方法を修得する。

2. 教育目標

- 1) ヒトの生理現象を分子レベルで説明できる。
- 2) 疾病の原因、病態について解析できる能力を養う。

3. 教育内容

| 回 | 内 容 | 担当教員 |
|----|---------------|-----------|
| 1 | 細胞内情報伝達系とその異常 | 赤澤智宏 |
| 2 | 〃 | 〃 |
| 3 | 〃 | 〃 |
| 4 | 〃 | 〃 |
| 5 | 〃 | 〃 |
| 6 | 〃 | 〃 |
| 7 | 〃 | 〃 |
| 8 | エネルギー代謝系とその異常 | 赤澤智宏・鈴木喜晴 |
| 9 | 〃 | 〃 |
| 10 | 〃 | 〃 |
| 11 | 〃 | 〃 |
| 12 | 〃 | 〃 |
| 13 | 〃 | 〃 |
| 14 | 〃 | 〃 |
| 15 | 〃 | 〃 |

4. 教育の進め方、運営

セミナー形式で行い、テーマに沿って文献の輪読や発表を行う。

形態・生体情報解析学特論

4単位(前期 水曜日 I・II時限)

星 治 (本学形態・生体情報解析学 教授)

1. 科目の教育方針

人体の構造と機能について系統的にとらえ、生体における形態情報と機能情報との関連を解析するための方法論を確立し、これを応用して独自の研究を推進する能力を修得する。

2. 教育目標

- 1) 生体における形態情報と機能情報についての国内外の研究動向を十分に把握し、解決する課題を明らかにする。
- 2) 生体における形態情報と機能情報に関する研究の着眼点とその手法を明らかにできるようにする。
- 3) 生体における形態情報と機能情報に関する研究を行うための準備と、研究の遂行過程における具体的な方法を設計し構築する。
- 4) 構築した形態・生体情報解析法を用いて実験を行い、結果を自ら評価する。
- 5) 学際的な国内外の学会および学術誌に発表し、自立して研究する能力を身につける。さらに国際的学際的研究の指導者としての高度な能力の修得をめざす。

3. 教育内容

| 回 | 授 業 内 容 | 担当教員 |
|----|-------------------------------|------|
| 1 | 生体における形態・機能情報がはたす役割について国内外の調査 | 星 治 |
| 2 | 同上 | 〃 |
| 3 | 生体における形態・機能情報がはたす役割について研究法の立案 | 〃 |
| 4 | 同上 | 〃 |
| 5 | 同上 | 〃 |
| 6 | 研究法の具体的な設計・構築・展開 | 〃 |
| 7 | 同上 | 〃 |
| 8 | 構築・展開した研究法の評価 | 〃 |
| 9 | 同上 | 〃 |
| 10 | 同上 | 〃 |
| 11 | 国内外の学会の発表 | 〃 |
| 12 | 学術誌の論文作成 | 〃 |
| 13 | 同上 | 〃 |
| 14 | 同上 | 〃 |
| 15 | 同上 | 〃 |

4. 教育の進め方、運営

- 1) 人体の構造と機能について系統的にとらえたのち、学生が自ら積極的にテーマを選択し、文献検討できるようにゼミ方式を取り入れて行う。
- 2) 学生の柔軟な発想、工夫を重要視する研究計画を立案する。
- 3) 希望する学生に対しては、関連する国内外の学会の参加を推進する。
- 4) 学会発表、論文作成の手順を指導することによって、研究のまとめ方を修得させる。
- 5) 評価は学生の研究への取り組み方、学会発表、作成論文などに基づいて行う。

生命機能情報解析学特論

4単位(前期 月曜日 I・II時限)

松浦 雅人(本学生命機能情報解析学 教授)

笹野 哲郎(本学生命機能情報解析学 准教授)

1. 科目の教育方針

生体のシステムとしてのはたらきを測定、解析する検査法の理論および技術について理解を深める。とくに最新の臨床生理学的検査、画像診断検査について習熟し、検査法で得られる生体情報と病因・病態との関連を解析する方法論を学ぶ。さらに、新たな検査法を開発、改良するための理論や技術を修得する。

2. 教育目標

- 1) 生体のシステムとしてのはたらきを測定、解析する各種の生命機能情報検査法の原理、構造、理論について理解する。
- 2) とくに最新の臨床生理学的検査、画像診断検査を含む生命機能情報検査法について習熟し、検査法の目的にかなった応用法を修得する。
- 3) 生命機能情報の解析法、評価法を修得し、得られた生命機能情報と病因・病態との関連を解析する方法論を修得する。
- 4) 新たな生命機能情報検査法を開発、改良するための理論や技術を修得する。

3. 教育内容

別表に示す。

4. 教育の進め方、運営

授業形式は、セミナーや講義、外来・入院検査、特殊検査の見学などによる。

5. 評価

評価は、授業への参加状況およびプレゼンテーションに基づいて行う。必要に応じて、レポートを課す。

6. 問合せ先

担当教員 生命機能情報解析学分野 教授 松浦 雅人

内線：5372 E-mail: matsu.mtec@tmd.ac.jp

| 回 | 授 業 内 容 | 担当教員 |
|---------|--|--------------------|
| 1 ~ 2 | 1) 生体のシステムとしてののはたらきを測定、解析する各種生命機能情報検査法の原理、構造、理論について理解する。 | 松 浦 雅 人 笹 野 哲 郎 |
| 3 ~ 4 | 神経生理機能検査 | |
| 5 ~ 6 | 画像診断検査 | |
| 7 ~ 8 | 循環機能検査 | |
| 9 ~ 10 | 機能検査 | |
| 11 ~ 12 | 他の生命機能情報測定法 | |
| 13 ~ 14 | 2) とくに最新の臨床生理学的検査、画像診断検査を含む生命機能情報検査法について習熟し、検査法の目的にかなった応用法を修得する。 | |
| 15 ~ 16 | 神経生理機能検査 | |
| 17 ~ 18 | 画像診断検査 | |
| 19 ~ 20 | 循環機能検査 | |
| 21 ~ 22 | 肺機能検査 | |
| 23 ~ 24 | 他の生命機能情報測定法 | |
| 25 ~ 26 | 3) 生命機能情報の解析法、評価法を修得し、得られた生命機能情報と病因・病態との関連を解析する方法論を修得する。 | |
| 27 ~ 28 | 神経生理機能検査 | |
| 29 ~ 30 | 画像診断検査 | |
| 31 ~ 32 | 循環機能検査 | |
| 33 ~ 34 | 肺機能検査 | |
| 35 ~ 36 | 他の生命機能情報測定法 | |
| 37 ~ 38 | 4) 新たな生命機能情報検査法を開発、改良するための理論や技術を修得する。 | |
| 39 ~ 42 | 神経生理機能検査 | |
| 43 ~ 46 | 画像診断検査 | |
| 47 ~ 50 | 循環機能検査 | |
| 51 ~ 54 | 肺機能検査 | |
| 55 ~ 60 | 他の生命機能情報測定法 | |

生体機能支援システム学特論

4単位(後期 月曜日 I・II時限)

伊藤 南 (本学生体機能支援システム学 教授)

1. 科目の教育方針

視覚情報処理を題材に生体现象をシステム論や数理的解析法を通して理解する方法を学ぶ。生体信号や神経系の電気活動を測定して生体情報処理の基本原則を明らかにし、生体計測・生体情報処理・生体システム制御・医療・リハビリテーション等に応用するための研究方法論を習得し、独自に研究開発を推進する能力を培う。

2. 教育目標

医学・医療の高度化、先端化に伴う多様な要求に答えていくためには基礎的な生命科学研究や技術開発を含む幅広いサポートが必要である。さらに全体を見渡す広い視野をもち、多様な考え方に柔軟に対処できる人材を育成することが必要である。本科目では自ら課題を提起しその解決の為に知識、技術を系統立てて学習する方法論を習得させ、自立した研究が可能で学際的なリーダーとしての高度の能力を有する研究者を養成する。

研究を自立して行うのに必要な高度の知識、研究能力を有する研究者を育成する。その為に様々な方法論を学び、それらを複合して研究を進められるようにする。生体信号の生起や計測法の物理・科学的な原理の理解を重視し、生体信号計測への応用、新技術開発に必要な基礎的な知識、幅広い方法論を身につける。被験者ないし実験動物の訓練、行動解析、電気活動記録、神経回路網の解析、数理モデルによる解析等を総合的におこない、生体情報処理システムとしての神経系の機能やその情報処理のメカニズムをニューロンレベルから知覚や行動レベルまで総合的に明らかにする方法論を学ぶ。

3. 教育内容

- (1) テーマの選択も含めて、学生の柔軟な発想、工夫を重視する。研究計画を立案するにあたり、国内外の最新の研究動向を十分に把握し残された課題を明らかにし、具体的な研究方法の計画をする。
- (2) 電磁気学、電気回路、電子デバイス、デジタル回路やコンピュータプログラミングについて学び、実験を行う為の実験システムを構築する。併せて、実際の機器の動作原理や性能、保守・安全・管理に関する技術を学ぶ。
- (3) 複数の方法を取り入れて実験を実施し、その結果を数理モデル化して評価分析する。
- (4) 実験結果を国内外の学会および学術誌に発表する。

4. 教育の進め方、

特別研究と連携して進める。研究計画の立案および研究の進捗状況にあわせて個別指導する。セミナー形式による最新論文の抄読により、国内外の研究動向を把握させる。関連する国内外の学会への参加を薦め、学会発表、論文作成を通じて、研究のまとめ方を習得する。海外でも通用する研究能力を研鑽するために、英語によるセミナー実施や国際学会や学外の教育訓練コースへの参加を推奨する。評価は学習への取り組み方、学会発表や論文をもとに行う。

5. 問合せ先

担当教員 生体機能支援システム学分野 教授 伊藤 南
内線 5366 E-mail: minami.bse@tmd.ac.jp

先端分析検査学特論

4単位(後期 火曜日 I・II時限)

戸塚 実(本学先端分析検査学教授)

1. 科目の教育方針

先端情報を駆使し、種々疾患における一次予防、二次予防、三次予防に適した体液成分を同定し、自ら適切な分析検査法を構築する学術的な研究を行い、国内外の学会及び学術誌に発表する。また、自ら構築した分析検査法が医療にもたらす 価値を正当に評価できる分析検査分野のリーダーとしての能力を習得する。

2. 教育目標

- 1) 医療の臨床検査分野において種々の分析検査が果たしている役割について国内外の動向を十分に把握し、今後成し遂げなくてはならない課題を明確にする。
- 2) 一次予防、二次予防、三次予防対策と、それぞれに要求される分析検査法は異なるはずである。各予防段階で最も望まれる分析検査法を立案する。
- 3) 在宅医療を十分考慮に入れ、一次予防に適した分析検査法を設計し、構築する。
- 4) 構築した分析検査法について実検体を用いて実験を行い、自らその検査法を正当に評価する。
- 5) 国内外の学会への発表、学術誌への論文作製を通して自立して研究し、かつ学術的研究のリーダーとしての能力を習得する。

3. 教育内容

別表に示す。

4. 教育の進め方

- 1) 医療分野での分析検査法の開発の重要性をまず認識してもらい、学生が自ら積極的にテーマを選択できるようにゼミ方式を主に取り入れて行う。
- 2) 既成概念にとらわれることなく、学生の柔軟な発想を重要視する教育計画を立案する。
- 3) 関連する国内外の学会への参加を推進する。
- 4) 自ら分析検査法を構築していく過程で起こる諸問題への対処法を指導し、研究する正しい姿勢を教授する。
- 5) 学会発表、論文作製を指導することによって研究のまとめ方を習得してもらう。
- 6) 評価は各学生の学習への取り組み方、学会発表、作製論文等に基づいて行う。

| 回 | 月 日 | 授 業 内 容 | 担当教員 |
|--|-----|-----------------------------------|------|
| 1 2 3 4 5 6 | | 1) 臨床検査分野における成分分析の課題について国内外の動向を調査 | 戸塚 実 |
| 7 8 9 10 | | 2) 一次予防、二次予防、三次予防対策に適切な分析検査法の立案 | 戸塚 実 |
| 11 12 13 14 15 16 17 18 19 | | 3) 立案した分析検査法の具体的な設計と構築 | 戸塚 実 |
| 20 21 22 23 24 25 | | 4) 構築した分析検査法の臨床的評価 | 戸塚 実 |
| 26 27 28 29 30 | | 5) 国内外の学会への発表及び学術誌への投稿論文作成 | 戸塚 実 |

生体防御検査学特論

4単位(後期 金曜日 I・II時限)

窪田 哲 朗 (本 学 生 体 防 御 検 査 学 教 授)

齋 藤 良 一 (本 学 生 体 防 御 検 査 学 准 教 授)

1. 科目の教育方針

生体防御に関連する学問(微生物学,免疫学)を修得し、感染症や免疫疾患などの病因の解明、その診断治療に資するための国際的学術的な研究を自主的に展開し、またそれらを後進に指導できる能力を修得する。

2. 教育目標

感染症など微生物の関与する疾患、および自己免疫疾患など免疫機構の異常や炎症に起因する疾患の病因、発症過程、予防やコントロール、診断、治療に関する研究やそれらの事柄に資する検査法の開発研究の実際について学ぶ。

3. 教育内容

- 1) 病原微生物の種々の病原因子について学ぶ。
- 2) 微生物の病原因子と宿主の生体防御との相互作用について学ぶ。
- 3) 感染症の予防、コントロールに有用な分子疫学的手法について学ぶ。
- 4) 生体防御における免疫系の役割について学ぶ。
- 5) 自己抗原に対する寛容の機構に関して研究する。
- 6) 上記の研究成果を診断や治療に役立てることを検討する。

4. 教育の進め方

- 1) 医療分野での分析検査法の開発の重要性をまず認識してもらい、学生が自ら積極的にテーマを選択できるようにゼミ方式を主に取り入れて行う。
- 2) 既成概念にとらわれることなく、学生の柔軟な発想を重要視する教育計画を立案する。
- 3) 希望する学生に対しては、関連する国内外の学会への参加を推進する。
- 4) 自ら分析検査法を構築していく過程で起こる諸問題への対処法を指導し、研究する正しい姿勢を教授する。
- 5) 学会発表、論文作製について指導することによって研究のまとめ方を習得してもらおう。
- 6) 評価は各学生の学習への取り組み方、学会発表、作製論文等に基づいて行う。

5. 問合せ先

生体防御検査学分野 教授 窪田哲朗

内線 5369 E-mail: tetsuo.kubota.mtec@tmd.ac.jp

分子病態検査学特論

4単位(前期 火曜日 I・II時限)

沢 辺 元 司 (本 学 分 子 病 態 検 査 学 教 授)

1. 教育方針

分子病態検査学においては、疾病の病因・病態を理解し、診断に寄与し得るような分子病理学的検査の理論や方法を修得するとともに、病理学・病理検査学領域の教育研究者として国際的にも通用し、自立して研究ができる能力を修得する。

2. 教育目標

- 1) 疾病の病因・病態を理解し、疾病の本態を考察する。
- 2) 病因・病態の解明や診断に寄与し得るような分子病理学的検査の理論や方法を修得するとともに、分子病理学的検査法の開発、体系化を目指す。
- 3) 病理学・分子病理学領域における国際的、学際的な研究の動向や方法を修得する。

3. 教育内容

| 回数 | 授 業 内 容 | 担当教員 |
|----|----------------------------------|---------|
| 1 | 1)人体の構造と機能 | 沢辺 元司 他 |
| 2 | 同上 | |
| 3 | 同上 | |
| 4 | 同上 | |
| 5 | 2)疾病の病因・病態、病理像 | |
| 6 | 同上 | |
| 7 | 同上 | |
| 8 | 同上 | |
| 9 | 分子病理学的検査法の理論及び手法 | |
| 10 | 同上 | |
| 11 | 同上 | |
| 12 | 同上 | |
| 13 | 病理学・分子病理学領域における国際的、学術的な研究の動向及び方法 | |
| 14 | 同上 | |
| 15 | 同上 | |

1回の授業は2コマ(2限分)

4. 教育の進め方、運営

- 1) 国際的及び臨床指向型研究でリーダーシップを発揮できるような教育研究者の養成を目指して、国内外への留学、研修を積極的に進める。
- 2) 単位の認定・評価はレポートにより行う。

5. 問合せ先

担当教員 分子病態検査学分野 教授 沢辺元司
内線：5370 E-mail:m.sawabe.mp@tmd.ac.jp

先端血液検査学特論

4単位（前期 金曜日 I・II時限）

小山高敏（本学先端血液検査学准教授）
加藤 淳（武蔵野赤十字病院血液内科部長）
広沢 信作（本学大学院生体応答調節学前助教授）
田 淵 典之（横浜市立みなと赤十字病院心臓外科部長）

1. 科目の教育方針

疾患の発症や病態形成には遺伝的素因と環境要因があるが、環境要因に対する生体側の応答にもまた遺伝的素因が関与する。また、悪性腫瘍、血栓症などの疾患の発症には、後天的及び先天的分子・遺伝子変異が関与する。本科目では、血液学的、分子生物学的手法を駆使し、疾患の早期診断、治療・予防、病態解析に貢献するような血液検査、分子・遺伝子検査の応用力を身につける。臨床的観察や検査に根ざし、臨床に還元できる研究を行う。

2. 教育目標

- 1) 疾病、特に血液疾患の成因、病態を深く追求、理解し、疾病の本態を考察する。
- 2) 病因、病態の分子・遺伝子レベルでの解明や診断に役立つ血液学的検査法、分子生物学の実験技法の理論や技術を習得する。
- 3) 血液病学、血液検査学領域における研究の動向や方法を習得する。
- 4) 国内外の学会及び主要国際学術誌に血液病学、血液検査学に関連する研究を発表し、自立して研究できるように、かつ国際的学際的研究のリーダーとしての能力を習得できる。

3. 教育内容

- 1) 血液疾患を中心とした分子・遺伝子学的異常とその検査
- 2) 血液凝固・線溶調節機序、血小板機能異常の解析
- 3) 遺伝子異常によるタンパク質欠乏症における異常タンパク質細胞内輸送障害の解析
- 4) 脈管作動性新規生理活性ペプチドの病態生理学的解析
- 5) EBウイルスが関与する病態の解析

4. 教育の進め方、運営

授業形式は、講義、研究討論、英語論文抄読などで行う。

5. 評価

単位認定・評価は、参加状況、研究レポート、学会発表、論文発表などに基づいて行う。

- 1-5 1) 血液検査法、分子・遺伝子検査の研究動向、国際動向、EBウイルスが関与する血液疾患：小山高敏
6-10 2) 血液凝固・線溶調節機序、血小板機能異常・血小板活性化の解析：小山高敏、加藤 淳、田淵典之
11-15 3) 遺伝子異常によるタンパク質欠乏症における異常タンパク質細胞内輸送障害の解析：小山高敏、広沢信作
16-20 4) 脈管作動性新規生理活性ペプチドの病態生理学的解析：小山高敏
21-30 5) 国内外の学会及び国際誌への論文等の作成方法・発表方法、チーム医療における検査領域研究の進め方
：小山高敏、田淵典之

総合保健看護学専攻指導教員研究内容

| 教育研究分野名 | 教員名 | 研究内容 |
|-----------------|-------|---|
| 地域保健看護学 | 佐々木明子 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 個人・家族・グループ・地域に対する地域保健看護活動の理論と実践 2. 地域診断、健康教育、介護予防、訪問指導の展開方法と評価 3. 高齢者と家族の地域保健看護システムの構築 4. 高齢者の虐待の予防、自立を推進する地域保健看護活動の国際比較 5. 地域保健看護活動の評価方法 |
| 在宅ケア看護学 | 本田彰子 | <ol style="list-style-type: none"> 1. がん患者の在宅ターミナルケア 2. 医療依存度の高い療養者に対する訪問看護 3. 訪問看護師の専門職教育について 4. 在宅神経難病療養者の生活支援 5. 在宅ケアにおける家族支援 |
| リプロダクティブヘルス看護学 | 大久保功子 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 出産経験と女性のメンタルヘルス 2. 先端生殖医療を受けた人の経験 3. 助産ケアのエビデンスに関する研究 4. 性感染症に関する研究 5. 子どもを育てる家族や夫婦の支援に関する研究 6. 産後女性のピアサポートの意味 |
| 精神保健看護学 | 田上美千佳 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 精神疾患患者とその家族のケア 2. 思春期・青年期の精神保健問題のある人とその家族の支援 3. 精神科救急・急性期・ポスト救急における看護ケア 4. 精神疾患患者の退院および地域生活促進 5. 地域・学校保健・産業保健における精神保健問題の理解と支援 6. 相談面接の技法と援助に関する研究 |
| 生体・生活機能看護学 | 齋藤やよい | <ol style="list-style-type: none"> 1. 看護技術の科学的検証 2. 臨床判断と看護介入の評価 3. 看護師の職業的発達と卓越性 4. 看護情報の言語化プロセス 5. 基礎看護学教育に関する研究 |
| 小児・家族発達看護学 | 廣瀬たい子 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 母子相互作用と子どもの発達 2. 乳幼児精神保健と看護 3. 障害児の看護 4. 育児支援と早期介入 5. 慢性疾患児の看護 |
| 先端侵襲緩和ケア看護学 | 井上智子 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 周手術期、クリティカル状況にある患者・家族の看護ケア 2. がん患者・家族の治療や社会復帰に伴う経験に関する質的研究 3. 先端医療（低侵襲性治療、臓器移植等）における看護の役割 4. 成人看護学教育（内容及び方法）に関する研究 5. 看護ケア向上のための看護過程・看護診断論と看護記録 |
| 高齢者看護・ケアシステム開発学 | 緒方泰子 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 看護実践環境とアウトカムに関する研究 2. 看護の質管理・質評価・標準化に関する研究 3. 看護管理および看護管理者育成に関する研究 4. 医療・看護におけるリスクマネジメントに関する研究 5. 高齢者看護・ケアシステムに関する研究 |
| 看護システムマネジメント学 | 深堀浩樹 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 長期ケアの質の向上に関する研究 2. 医療・看護・介護の連携促進に関する研究 3. 高齢者の終末期医療に関する研究 4. 看護職のキャリアに関する研究 5. 看護管理学に関する研究 |

| | | |
|---------|-------|---|
| 健康情報分析学 | | <ol style="list-style-type: none"> 1. 薬物・アルコールによる健康障害 2. C型肝炎ウイルス 3. 肝疾患治療の費用効果分析 4. 健康増進と健康教育 5. 子ども、妊産婦と高齢者の健康 6. 健康情報分析 |
| 健康教育学 | 森田久美子 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 世代間交流に関する研究 2. 高齢者の介護予防に関する研究 3. デイサービスに通う高齢者への口腔、摂食・嚥下ケア 4. 在宅ケアのアウトカム評価に関する研究 5. 健康教育の展開方法 |
| 国際看護開発学 | 丸光恵 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 小児慢性疾患患者の成人移行期支援に関する国際比較 2. 思春期・若年成人の症状マネジメント 3. 思春期・若年成人のグリーフ・グリーピング・エンドオブライフケア 4. 小児がんおよび女性がんとヘルスプロモーション 5. アカデミックスキルの教授方法に関する研究 |

生体検査科学専攻指導教員研究内容

| 教育研究分野名 | 教員名 | 研究内容 |
|-------------|----------------|---|
| 分子生命情報解析学 | 赤澤 智宏 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 損傷神経・変性神経細胞の再生・機能修復メカニズムの解明 2. 細胞内蛋白質分解系の解析 3. 大脳基底核変性疾患の治療法開発 |
| | 赤澤 智宏 鈴木 喜晴 | <ol style="list-style-type: none"> 1. エネルギー代謝学 2. 神経変性疾患の分子生物学的研究 3. 能動輸送の分子機作の解明 4. Na⁺, K⁺-ATPaseの分子進化 |
| 形態・生体情報解析学 | 星 治 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 各種の顕微鏡技術による生体試料の構造解析 2. 染色体の高次構造解析 3. 原子間力顕微鏡の医生物学応用 |
| 生命機能情報解析学 | 松浦 雅人 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 各種の非侵襲的脳機能測定法、画像解析法を用いた神経精神疾患の病態解明 2. 脳波を用いたてんかんの研究 3. 事象関連電位を用いた脳機能の評価 4. 睡眠障害の終夜ポリグラフ研究 5. 臨床病態学の諸検査の特性に関する検討 6. 臨床検査データの意義と解釈に関する検討 7. 臨床生理検査に関する検討 |
| | 笹野 哲郎 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 非侵襲的検査による心血管疾患の病態解明 2. 心臓磁場計測による不整脈の診断 3. 心電図の周波数解析と画像診断を用いた不整脈基質の評価 4. 遺伝子改変マウスを用いた不整脈の病態解明 5. 病態モデルマウスを用いた心房細動の進展メカニズムの検討 6. 心臓突然死に関連する新規遺伝子変異/多型の検索 |
| 生体機能支援システム学 | 伊藤 南 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 電気生理学的手法による知覚の生体情報処理メカニズムの解明 2. 数理モデルによる知覚の生体情報処理メカニズムの解明 3. 数理モデルを用いた生体情報計測法の開発とその応用 |
| 先端分析検査学 | 戸塚 実 | <ol style="list-style-type: none"> 1. アポリポ蛋白A-Iのフラグメンテーションの解析と臨床応用 2. アポリポ蛋白E含有HDLの機能解析 3. 修飾アポリポ蛋白の機能解析と臨床応用 |
| 生体防御検査学 | 窪田 哲朗 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 膠原病の病態の解明、新しい臨床検査法および治療法の開発 2. 自己炎症疾患の病態の解明、新しい臨床検査法および治療法の開発 3. 免疫学的実験または検査に有用な新しい抗体の作製 |
| | 齋藤 良一 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 細菌の薬剤耐性機構の解明 2. 細菌の病原性因子と宿主生体防御機構の解明 3. 感染症起因微生物の迅速検出法および分子疫学解析法の構築 |
| 分子病態検査学 | 沢辺 元司 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 動脈老化の病理とプロテオーム解析 2. 肺老化の病理と新しい解析法の開発 3. 心血管疾患のゲノム関連解析 |
| 先端血液検査学 | 小山 高敏 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 血液疾患を中心とした分子・遺伝子学的異常とその検査 2. 血液凝固・線溶調節機序 3. 遺伝子異常によるタンパク質欠乏症における異常タンパク質細胞内輸送障害の解析 4. 脈管作動性新規生理活性ペプチドの病態生理学的解析 |
| 先端生体分子分析学 | 笠間 健嗣 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 有機機器分析学 2. 脂質の構造解析 3. クロマトグラフィ質量分析法による先天性脂質代謝異常症の生化学的診断法 |

大学院保健衛生学研究科教育研究分野組織表

平成25年4月

| 専攻 | 大講座名 | 教育研究分野名 | 教授・准教授名 | 内線 | メールアドレス | 場所 | | |
|-------------------------|-----------|------------------|-----------------------|-----------|-----------------------|------------------------------|--------|--------|
| 保健衛生学 | 総合保健学 | 地域保健看護学 | 教授 佐々木明子 | 5350 | sasaki.phn@tmd.ac.jp | 3号館19F | | |
| | | 在宅ケア看護学 | 教授 本田 彰子 | 5355 | ahonda.chn@tmd.ac.jp | 3号館19F | | |
| | | 地域・在宅ケア看護学 | リプロダクティブヘルス看護学 | 教授 大久保功子 | 5349 | kouko.rhn@tmd.ac.jp | 3号館19F | |
| | | | | 講師 三隅 順子 | 5357 | j.misumi.rhn@tmd.ac.jp | 3号館17F | |
| | | 精神保健看護学 | 教授 田上美千佳 | 5354 | | | 3号館18F | |
| | | | 准教授 美濃由紀子 | 5336 | mino.pn@tmd.ac.jp | | 3号館15F | |
| | 保健看護学 | 看護機能・ケアマネジメント開発学 | 生体・生活機能看護学 | 教授 齋藤やよい | 5345 | ysaito.fnls@tmd.ac.jp | 3号館18F | |
| | | | 小児・家族発達看護学 | 教授 廣瀬たい子 | 5342 | tykocho.ns@tmd.ac.jp | 3号館19F | |
| | | | 先端侵襲緩和ケア看護学 | 教授 井上 智子 | 5351 | tinoue.cc@tmd.ac.jp | | 3号館19F |
| | | | | 准教授 佐々木吉子 | 4507 | y.sasaki.cc@tmd.ac.jp | | 3号館17F |
| | | | 高齢者看護・ケシステム開発学 | 教授 緒方 泰子 | 5358 | yogata.gh@tmd.ac.jp | | 3号館19F |
| | | | 看護システムマネジメント学 | 准教授 深堀 浩樹 | 5352 | hfukahori.kanr@tmd.ac.jp | | 3号館15F |
| | 健康教育学 | 健康教育開発学 | 健康情報分析学 | | | | | |
| | | | 健康教育学 | 准教授 森田久美子 | 5337 | morita.phn@tmd.ac.jp | | 3号館15F |
| | | | 国際看護開発学 | 教授 丸 光 恵 | 5387 | mitsue.cfn@tmd.ac.jp | | 3号館18F |
| | 研究科 | 生命情報解析学 | 分子生命情報解析学 | 教授 赤澤 智宏 | 5362 | c.akazawa.bb@tmd.ac.jp | | 3号館16F |
| | | | | 講師 鈴木 喜晴 | 5364 | nsuzbb@tmd.ac.jp | | 3号館16F |
| | | | 形態・生体情報解析学 | 教授 星 治 | 5361 | o-hoshi.aps@tmd.ac.jp | | 3号館16F |
| | | | 生命機能情報解析学 | 教授 松浦 雅人 | 5372 | matsu.mtec@tmd.ac.jp | | 3号館16F |
| | | | | 准教授 笹野 哲郎 | 5365 | Sasano.bi@tmd.ac.jp | | 3号館16F |
| | | 生体機能支援システム学 | 教授 伊藤 南 | 5366 | minami.bse@tmd.ac.jp | | 3号館16F | |
| 分子・遺伝子応用検査学 | | 先端分析検査学 | 教授 戸塚 実 | 5374 | mtozuka.alc@tmd.ac.jp | | 3号館16F | |
| | | | 生体防御検査学 | 教授 窪田 哲朗 | 5369 | tetsuo.kubota.mtec@tmd.ac.jp | | 3号館16F |
| | | | | 准教授 齋藤 良一 | 5368 | r-saito.mi@tmd.ac.jp | | 3号館16F |
| | | | 分子病態検査学 | 教授 沢辺 元司 | 5370 | m.sawabe.mp@tmd.ac.jp | | 3号館16F |
| | 先端血液検査学 | | 准教授 小山 高敏 | 5882 | koyama.lmg@tmd.ac.jp | | 3号館16F | |
| 先端生体分子分析学 (教育研究協力分野) | 准教授 笠間 健嗣 | 5794 | kasama.bioa@tmd.ac.jp | | 8号館南1 | | | |

諸規則

東京医科歯科大学大学院学則

平成16年4月1日
規程第5号

第1章 総則

第1条 本学大学院は医学、歯学及びそれらの相互関連領域に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。

2 研究科ごとにおける人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、当該研究科等において別に定める。

第2条 本学大学院に、次の課程を置く。

(1) 医学又は歯学を履修する修士課程及び博士課程

(2) 前期2年及び後期3年に区分して履修する博士（前期・後期）課程（以下、区分する場合は、前期2年の課程を「博士（前期）課程」、後期3年の課程を「博士（後期）課程」という。）

2 修士課程及び博士（前期）課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

3 博士課程及び博士（後期）課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

4 博士（前期）課程は、これを修士課程として取扱う。

第2章 組織

第3条 本学大学院に、国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程（平成16年規程第1号）の定めるところにより、次の研究科を置く。

医歯学総合研究科

保健衛生学研究科

第3条の2 本学大学院に、学外研究機関等の研究者等と連携して大学院教育を行う連携大学院実施のため、連携大学院分野を置くことができる。

2 連携大学院分野については、別に定める。

第4条 医歯学総合研究科に、次の課程、専攻及び講座を置く。

| 課 程 | 専 攻 名 | 講 座 名 |
|------------|-------|-------|
| 修 士 課 程 | 医歯理工学 | |

| | | |
|------------|--------|--|
| 博 士 課 程 | 医歯学系 | 口腔機能再構築学 顎顔面頸部機能再建学 生体支持組織学 環境社会医歯学 老化制御学 全人的医療開発学 認知行動医学 生体環境応答学 器官システム制御学 先端医療開発学 |
| | 生命理工学系 | 生命理工学 |

- 2 医歯学総合研究科医歯理工学専攻に、医療管理政策学コースを置く。
- 3 前項の医療管理政策学コースは、これを次のコースに区分するものとする。
- (1) 医療管理学コース
- (2) 医療政策学コース

第5条 保健衛生学研究科に、次の課程、専攻及び講座を置く。

| 課 程 | 専 攻 名 | 講 座 名 |
|---------------------|---------|---|
| 博士(前 期・後 期)課程 | 総合保健看護学 | 地域・在宅ケア看護学 看護機能・ケアマネジメント開発学 健康教育開発学 |
| | 生体検査科学 | 生命情報解析開発学 分子・遺伝子応用検査学 |

第3章 収容定員

第6条 本学大学院の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

(1) 医歯学総合研究科

| 区 分 | 専 攻 名 | 入 学 定 員 | 収 容 定 員 |
|------|------------|---------|---------|
| 修士課程 | 医歯理工学 | 110 | 215 |
| | (医療管理学コース) | (5) | (5) |
| | (医療政策学コース) | (10) | (20) |
| 博士課程 | 医歯学系 | 189 | 756 |

| | | | |
|-------------------------------------|--------|----|----|
| | 生命理工学系 | 25 | 75 |
| 備考 括弧内の数字は、医療管理政策学コースに係る定員の数を内数で示す。 | | | |

(2) 保健衛生学研究科

| 区分 | 専攻名 | 入学定員 | 収容定員 |
|----------|---------|------|------|
| 博士(前期)課程 | 総合保健看護学 | 17 | 34 |
| | 生体検査科学 | 12 | 24 |
| 博士(後期)課程 | 総合保健看護学 | 8 | 24 |
| | 生体検査科学 | 6 | 18 |

第4章 修業年限等

第7条 本学大学院の標準修業年限は、修士課程及び博士(前期)課程においては2年(第4条第3項第1号の医療管理学コースにおいては1年)とし、博士課程(生命理工学系専攻を除く。)においては4年とし、博士(後期)課程及び博士課程生命理工学系専攻においては3年とする。

第8条 学生は、指導教員及び研究科長を経て、学長の許可を受け、在学期間を前条各課程の標準修業年限の2倍まで延長することができる。

第5章 学年、学期

第9条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第10条 学年を分けて、次の学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から3月31日まで

第6章 授業科目、履修方法及び単位等

第11条 本学大学院において開設する授業科目及びその単位数については、別に定める。

第11条の2 1単位の授業科目を、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、1単位当たりの授業時間を次の基準により、各研究科において別に定める。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間の範囲
- (2) 実験及び実習については、30時間から45時間の範囲

第12条 学生は、指導教員の指示に従って、授業科目の授業及び必要な研究指導を受けなければならない。

第13条 学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、当該研究科において支障のない場合に限り、その計画的な履修（次項において「長期履修」という。）を認めることがある。

2 長期履修の取扱いに関し必要な事項は、当該研究科が定める。

第7章 他の研究科又は大学院等における修学及び留学

第14条 学生が、本学大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第15条に規定する科目等履修生として修得した単位を含む。）を本学大学院の研究科において教育上有益と認めるときは、本学大学院に入学した後の当該研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

2 前項により修得したものとみなすことのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学大学院の当該研究科において修得した単位以外のものについては、合わせて10単位を超えないものとする。

第14条の2 本学大学院の研究科において教育上有益であると認めるときは、あらかじめ本学大学院の他の研究科と協議のうえ、学生が当該他の研究科の授業科目を履修すること又は当該他の研究科において研究指導の一部を受けられることを認めることがある。

2 前項の規定により履修した他の研究科の授業科目について修得した単位は、10単位を限度として、学生の所属する研究科において履修した単位とみなす。

3 第1項の規定により受けた研究指導は、学生の所属する研究科において受けた研究指導とみなす。

第15条 学生が、他の大学院の授業科目を履修することが教育上有益であると本学大学院の研究科において認めるときは、あらかじめ当該他の大学院と協議のうえ、学生が当該他の大学院の授業科目を履修することを認めることがある。

2 前項の規定により履修した他の大学院の授業科目について修得した単位は、10単位を限度として、本学大学院の研究科において修得した単位とみなす。

第16条 学生が他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院（以下「他の大学院等」という。）において研究指導を受けることが教育上有益であると本学大学院の研究科において認めるときは、あらかじめ、当該他の大学院等と協議のうえ、学生が当該他の大学院等において研究指導の一部を受けられることを認めることがある。ただし、修士課程及び博士（前期）課程の学生にあっては、その期間は1年を超えないものとする。

2 前項の規定により受けた研究指導は、本学大学院の研究科において受けた研究指導と

みなす。

第17条 学生が外国の大学院又はこれに相当する高等教育機関等（以下「外国の大学院等」という。）において修学することが教育上有益であると研究科において認めるときは、あらかじめ、当該外国の大学院等と協議のうえ、学生が当該外国の大学院等に留学することを認めることがある。ただし、やむを得ない事情により、当該外国の大学院等とあらかじめ協議を行うことが困難な場合には、留学を認めた後に当該協議を行うことができる。

2 前項の規定により留学した期間は、在学年数に算入する。

3 第1項の規定により留学して得た修学の成果は、本学大学院の研究科において修得した単位（10単位を限度とする。）又は受けた研究指導とみなす。

第8章 課程修了の要件等

第18条 各授業科目の履修の認定は、試験又は研究報告等により、授業科目担当教員が学期末又は学年末に行う。

第19条 各授業科目の成績は、秀、優、良、可、不可の5種とする。

第20条 修士課程及び博士（前期）課程を修了するためには、本学大学院修士課程又は博士（前期）課程に2年（第4条第3項第1号の医療管理学コースにおいては1年）以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会において認めた場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の場合において、修士課程及び博士（前期）課程の目的に応じ研究科委員会において適当と認めるときは、特定の課題についての研究成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができる。

3 博士課程（生命理工学系専攻を除く。）を修了するためには、本学大学院博士課程に4年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会において認めた場合には、3年以上在学すれば足りるものとする。

4 博士（後期）課程及び博士課程生命理工学系専攻を修了するためには、本学大学院博士（後期）課程及び博士課程生命理工学系専攻に3年以上在学し、所定の授業科目について保健衛生学研究科にあっては12単位以上、博士課程生命理工学系専攻にあっては20単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会において認めた場合には、1年（2年未満の在学期間をもって修士課程を修了した者にあっては、当該在学期間を含めて3年）以上在学すれば足りるものとする。

第21条 学位論文の審査及び最終試験に関することは、東京医科歯科大学学位規則（平成16年規則第56号。以下「学位規則」という。）に定めるところにより行うものとする。

第9章 学位

第22条 本学大学院を修了した者には、次の区分により修士又は博士の学位を授与する。

| 区 分 | | 学 位 |
|----------|----------------------|---|
| 医歯学総合研究科 | 修士課程（医療管理政策学コースを除く。） | 修士（医科学） 修士（歯科学） 修士（理学） 修士（工学） 修士（口腔保健学） |
| | 修士課程（医療管理政策学コース） | 修士（医療管理学） 修士（医療政策学） |
| | 博士課程（生命理工学系専攻を除く。） | 博士（医学） 博士（歯学） 博士（学術） |
| | 博士課程（生命理工学系専攻） | 博士（理学） 博士（工学） |
| 保健衛生学研究科 | 博士（前期）課程 | 修士（看護学） 修士（保健学） |
| | 博士（後期）課程 | 博士（看護学） 博士（保健学） |

第23条 大学院学生以外の者で、博士の学位を請求して論文を提出する者があるときは、学位規則の定めるところにより、これを受理するものとする。

2 前項の論文の審査は、本学学位規則の定めるところによりこれを行い、その審査に合格し、かつ、専攻学術に関し、大学院の博士課程修了者と同様に広い学識を有することが試問により確認された者には、博士の学位を授与する。

第10章 入学、休学、転学、退学

第24条 入学の時期は、毎年度学年始めとする。ただし、本学大学院において必要があるときは、学期の始めに入学させることができる。

第25条 修士課程及び博士（前期）課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学（短期大学を除く。）を卒業した者
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (6) 大学に3年以上在学し、又は、外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- (7) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

(8) その他本学大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

2 博士課程（生命理工学系専攻を除く）に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学の医学、歯学、薬学又は獣医学（6年の課程）を履修する課程を卒業した者
- (2) 外国において、学校教育における18年の課程を修了した者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣の指定した者（昭和30年文部省告示第39号）
- (5) 大学（医学、歯学、薬学又は獣医学（6年の課程））に4年以上在学し、又は、外国において学校教育における16年の課程（医学、歯学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- (6) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者
- (7) その他本学大学院において、大学の医学、歯学及び獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 博士（後期）課程及び博士課程生命理工学系専攻に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (4) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
- (5) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者
- (6) その他本学大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

第26条 入学検定は、人物、学力及び身体について行うものとする。ただし、学力検査は試験検定とし、試験の方法は、その都度定める。

第27条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、定められた期日までに所定の書類を提出するとともに、入学料を納付するものとする。ただし、第41条の規定により入学料の免除又は徴収猶予を申請し受理された者にあつては、当該免除又は徴収猶予を許可し又は不許可とするまでの間、入学料の徴収を猶予する。

2 学長は、前項の手續を完了した者に入学を許可する。

第28条 学長は、本学大学院を退学した者が、再入学を願い出たときは、選考のうえ、許可することがある。

2 前項に関し必要な事項は、当該研究科が別に定める。

第29条 学生が病気その他の事由により、3ヶ月以上休学しようとするときは、医師の診断書又は詳細な理由書を添え、保証人連署で学長に願出て許可を受けなければならない。

第30条 前条による休学者で休学期間中にその事由が消滅したときは、保証人連署で復学を願出ることができる。

第31条 休学は、1年を超えることはできない。ただし、特別の事由があるときは、更に1年以内の休学を許可することがある。休学期間は修業年数に算入しない。

第32条 学長は、特に必要と認めたものには休学を命ずることがある。

第33条 学長は、他の大学院に在学する者が、本学大学院に転学を願い出たときは、選考のうえ、許可することがある。

2 前項に関し、必要な事項は、当該研究科委員会が別に定める。

第34条 学生が、他の大学院に転学しようとするときは、その理由を具して学長に願出て、その許可を受けなければならない。

第35条 学生が病気その他の事由で退学しようとするときは保証人連署で学長に願出てその許可を受けなければならない。

第36条 学長は学生が病気その他の事由で成業の見込がないと認めたときは、退学を命ずることがある。

第11章 入学検定料、入学料及び授業料

第37条 授業料、入学料及び検定料の額については、別に定める。

第38条 入学志願者は、出願と同時に検定料を納付しなければならない。

第39条 授業料は、次の2期に分けて納付しなければならない。

前期 4月中

後期 10月中

2 前項の規定にかかわらず、学生の申出があつたときは、前期に係る授業料を徴収する

ときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて徴収するものとする。

- 3 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、第1項の規定にかかわらず、入学を許可される者の申出があったときは、入学を許可するときに徴収するものとする。
- 4 第1項の授業料納入の告知・督促は、所定の場所（大学院掲示板）に掲示するものとする。

第40条 既納の料金はいかなる事由があっても返還しない。

- 2 前条第3項の規定に基づき授業料を納付した者が、入学年度の前年度の3月31日までに入学を辞退した場合には、前項の規定にかかわらず、納付した者の申出により当該授業料に相当する額を返還する。
- 3 前条第2項及び第3項の規定に基づき授業料を納付した者が、後期分授業料の徴収時期以前に休学又は退学した場合には、第1項の規定にかかわらず、後期分の授業料に相当する額を返還する。

第41条 本学大学院に入学する者であって経済的理由によって入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者並びに前記に該当しない者であっても、本学大学院に入学前1年以内において、入学する者の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡し、又は入学する者若しくはその者の学資負担者が風水害等の災害を受け、入学料の納付が著しく困難であると認められる者及び当該者に準ずる者であって、学長が相当と認める事由がある者については、本人の申請により、入学料の全額又は半額を免除することがある。

- 2 本学大学院に入学する者であつて、経済的理由によつて納付期限までに入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者、入学前1年以内において学資負担者が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、納付期限までに入学料の納付が困難であると認められる者及びその他やむを得ない事情があると認められる者については、本人の申請により入学料の徴収猶予をすることがある。
- 3 入学料の免除の申請をした者で、免除を許可されなかつた者又は半額免除を許可された者のうち、前項に該当する者は、免除の許可を告知した日から起算して14日以内に徴収猶予の申請をすることができる。
- 4 前3項の取扱いについては、別に定める。

第42条 停学に処せられた者の授業料は徴収するものとする。

第43条 行方不明、その他やむを得ない事由がある者の授業料は本人又は保証人の申請により徴収を猶予することがある。

第44条 死亡又は行方不明のため除籍され、或は授業料の未納を理由として退学を命ぜられた者の未納の授業料は全額を免除することがある。

第45条 毎学期開始前に休学の許可を受けた者及び休学中に休学延期の許可を受けた者の休学中の授業料は免除する。

- 2 各学期の途中で復学する者のその期の授業料は、復学当月からつぎの授業料徴収期の前月まで、月割計算により復学の際徴収する。

第46条 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者及び学生又は学生の学資負担者が風水害等の災害を受け、授業料の納付が困難と認められる者については、本人の申請により授業料の全額若しくはその一部を免除又は徴収猶予することがある。

2 前項の取扱については別に定める。

第47条 入学料の免除の申請をした者で、免除を許可されなかった者又は半額免除を許可された者が、納付すべき入学料を免除の不許可又は半額免除の許可を告知した日から起算して14日以内に納付しない場合は、除籍する。ただし、第41条第3項の規定により徴収猶予の申請をした者を除く。

2 入学料の徴収猶予の申請をした者で、徴収猶予を許可されなかった者が、納付すべき入学料を徴収猶予の不許可を告知した日から起算して14日以内に納付しない場合は、除籍する。

3 入学料の徴収猶予の申請をした者で、徴収猶予を許可された者が、納付期限までに入学料を納付しない場合は、除籍する。

第48条 授業料を所定の期間内に納入しない者で、督促を受け、なおかつ怠る者は退学を命ずる。

2 前項の督促は文書をもってするものとする。

第12章 外国人留学生

第49条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学大学院に入学を志願する者があるときは、本学大学院の教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 その他外国人留学生については、別に定める。

第13章 特別聴講学生及び特別研究学生

第50条 他の大学院の学生又は外国の大学院等の学生で、本学大学院の授業科目の履修を志願する者があるときは、当該他の大学院又は外国の大学院等と協議して定めるところにより、特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 特別聴講学生の受入れの時期は、学期の始めとする。ただし、当該特別聴講学生が外国の大学院等の学生で、特別の事情がある場合の受入れの時期は、研究科においてその都度定めることができる。

3 その他特別聴講学生については、別に定める。

第51条 他の大学院の学生又は外国の大学院等の学生で、本学大学院において研究指導を受けることを志願する者があるときは、当該他の大学院又は外国の大学院等と協議して定めるところにより、特別研究学生として入学を許可することがある。

2 特別研究学生の受入れの時期は、原則として、学期の始めとする。

3 その他特別研究学生については、別に定める。

第52条 この章又は細則に定めるものを除くほか、特別聴講学生及び特別研究学生の取扱いについては、この学則（特別聴講学生又は特別研究学生が外国人である場合には、

東京医科歯科大学外国人留学生規則（平成16年規則第182号）を含む。）の大学院学生に関する規定を準用する。

第14章 科目等履修生及び聴講生

第53条 本学大学院が開設する一又は複数の授業科目を履修することを志願する者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

第54条 前項により入学した者には、第18条の規定を準用し、単位を与える。

第55条 その他科目等履修生については、別に定める。

第55条の2 本学大学院が開設する授業科目中、特定の授業科目について聴講を志願する者があるときは、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。

2 その他、聴講生については、別に定める。

第15章 大学院研究生

第56条 本学大学院教員の指導を受け、特定の専門事項について研究しようとする者は、選考の上、大学院研究生として入学を許可することがある。

2 その他大学院研究生については、別に定める。

第16章 教員組織

第57条 大学院の授業及び研究指導を担当する教員は、当該研究科委員会等の議を経て、学長が命ずる。

第17章 雑則

第58条 この学則に定めるもののほか、大学院学生に関し必要な事項については、東京医科歯科大学学則（平成16年規程第4号）を準用する。

附 則

1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。

（省略）

附 則（平成22年3月30日規程第4号）

1 この学則は平成22年4月1日から施行する。

2 平成22年3月31日において現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成22年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成22年12月22日規程第11号）

この学則は、平成22年12月22日から施行し、平成22年10月1日から適用する。

附則（平成23年4月1日規程第2号）

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 第8条第1号の規定にかかわらず、医歯学総合研究科博士課程の平成23年度から平成25年度の収容定員は、それぞれ次のとおりとする。

| 区 分 | 専 攻 名 | 収 容 定 員 | | |
|------|-------------|---------|--------|--------|
| | | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 博士課程 | 口腔機能再構築学系 | 171 | 174 | 177 |
| | 顎顔面頸部機能再建学系 | 116 | 112 | 108 |
| | 生体支持組織学系 | 69 | 66 | 63 |
| | 環境社会医歯学系 | 79 | 78 | 77 |
| | 老化制御学系 | 46 | 52 | 58 |
| | 全人的医療開発学系 | 33 | 34 | 35 |
| | 認知行動医学系 | 74 | 72 | 70 |
| | 生体環境応答学系 | 66 | 64 | 62 |
| | 器官システム制御学系 | 116 | 116 | 116 |
| | 先端医療開発学系 | 86 | 88 | 90 |

- 3 第21条の規定にかかわらず、平成23年3月31日において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成23年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成23年12月16日規程第9号）

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附則（平成24年3月30日規程第2号）

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成24年3月31日において現に本学大学院に在学する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 改正後の第6条第1号の規定にかかわらず、医歯学総合研究科修士課程の平成24年度の収容定員、医歯学総合研究科博士課程医歯学系専攻の平成24年度から平成26年度までの収容定員並びに医歯学総合研究科博士課程生命理工学系専攻の平成24年度及び平成25年度の収容定員については、それぞれ次のとおりとする。

(1) 医歯学総合研究科

| 区 分 | 専 攻 名 | 収容定員 |
|---------------------------------------|------------|--------|
| | | 平成24年度 |
| 修士課程 | 医歯理工学 | 110 |
| | （医療管理学コース） | （5） |
| | （医療政策学コース） | （10） |
| 備考 括弧内の数字は、医療管理政策学コースに係る収容定員の数を内数で示す。 | | |

| 区 分 | 専攻名 | 収 容 定 員 | | |
|------|------|-----------|-----------|-----------|
| | | 平成 2 4 年度 | 平成 2 5 年度 | 平成 2 6 年度 |
| 博士課程 | 医歯学系 | 1 8 9 | 3 7 8 | 5 6 7 |

| 区 分 | 専攻名 | 収 容 定 員 | |
|------|--------|-----------|-----------|
| | | 平成 2 4 年度 | 平成 2 5 年度 |
| 博士課程 | 生命理工学系 | 2 5 | 5 0 |

東京医科歯科大学大学院履修規則

平成22年3月30日
規則第42号

(趣旨)

第1条 東京医科歯科大学大学院における授業の履修に関しては、東京医科歯科大学大学院学則(平成16年規程第5号。以下「大学院学則」という。)に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(授業科目及び履修)

第2条 本大学院の授業科目及び履修は、各研究科教授会の議を経て別表1に定めるものとする。

(授業)

第3条 授業は、講義、演習、実験若しくは実習により行い、必修、選択必修又は選択とする。

(1単位当たりの授業時間)

第4条 大学院学則第11条の2に定める1単位当たりの授業時間は、次のとおりとする。

(1) 医歯学総合研究科

- ア 講義 15時間
- イ 演習 30時間
- ウ 実験及び実習 45時間

(2) 保健衛生学研究科

- ア 講義 15時間
- イ 演習 30時間
- ウ 実験及び実習 45時間

(試験及び単位)

第5条 履修した授業科目については、試験を行う。ただし、試験を行うことが困難な授業科目等については、試験によらず、学修の成果をもって、又は指定した課題についての報告をもって試験に替えることがある。

2 前項の試験に合格したときは、所定の単位を与える。

3 実習を伴わない授業科目については、試験に合格したときは所定の単位を与える。ただし、一授業科目の試験を分割して実施する科目については、そのすべての試験に合格しなければ単位を取得することができない。

4 実習を伴う授業科目については、試験に合格し、かつ、その授業科目の実習修了の認定が行われなければ所定の単位を取得することができない。

(雑則)

第6条 この規則に定めるもののほか履修に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年4月28日規則第61号)

この規則は、平成23年4月28日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則 (平成24年3月12日規則第33号)

1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

2 平成24年3月31日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則 (平成25年3月12日規則第24号)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

別表 1

(4) 大学院保健衛生学研究科博士（前期）課程専攻

| 専攻 | 授業科目 | 単位数 |
|-------------------|---------------------|-----|
| 総合保健看護学 | 地域・在宅ケア看護学 | |
| | 地域保健看護学特論 A | 2 |
| | 地域保健看護学演習 A | 2 |
| | 看護病態生理学 | 2 |
| | 在宅ケア・緩和ケア看護学特論 A-1 | 2 |
| | 在宅ケア・緩和ケア看護学特論 A-2 | 2 |
| | 在宅ケア・緩和ケア看護学演習 A | 2 |
| | 在宅ケア・緩和ケア看護学特論 B | 2 |
| | 在宅ケア・緩和ケア看護学演習 B | 2 |
| | 在宅ケア・緩和ケア看護学実習 | 6 |
| | リプロダクティブヘルス看護学特論 A | 2 |
| | リプロダクティブヘルス看護学演習 A | 2 |
| | リプロダクティブヘルス看護学特論 B | 2 |
| | リプロダクティブヘルス看護学演習 B | 2 |
| | 精神保健看護学特論 A-1 | 2 |
| | 精神保健看護学特論 A-2 | 2 |
| | 精神保健看護学特論 A-3 | 2 |
| | 精神保健看護学特論 B-1 | 2 |
| | 精神保健看護学特論 B-2 | 2 |
| | 精神保健看護学特論 B-3 | 2 |
| | 精神保健看護学実習 | 6 |
| | 看護機能・ケアマネジメント開発学 | |
| | 生体・生活機能看護学特論 A | 2 |
| | 生体・生活機能看護学演習 A | 2 |
| | 生体・生活機能看護学特論 B | 2 |
| | 生体・生活機能看護学演習 B | 2 |
| | 小児・家族発達看護学特論 A-1 | 2 |
| | 小児・家族発達看護学演習 A-1 | 2 |
| | 小児・家族発達看護学特論 A-2 | 2 |
| | 小児・家族発達看護学演習 A-2 | 2 |
| | 小児・家族発達看護学特論 B | 2 |
| | 小児・家族発達看護学演習 B | 2 |
| | 小児・家族発達看護学実習 | 6 |
| | 先端侵襲緩和ケア看護学特論 A | 2 |
| | 先端侵襲緩和ケア看護学演習 A | 2 |
| | 先端侵襲緩和ケア看護学特論 B | 2 |
| | 先端侵襲緩和ケア看護学演習 B | 2 |
| | 先端侵襲緩和ケア看護学実習 | 6 |
| | 高齢者看護・ケアシステム開発学特論 A | 2 |
| | 高齢者看護・ケアシステム開発学演習 A | 2 |
| | 高齢者看護・ケアシステム開発学特論 B | 2 |
| | 高齢者看護・ケアシステム開発学演習 B | 2 |
| | 高齢者看護・ケアシステム開発学実習 | 6 |
| 看護システムマネジメント学特論 A | 2 | |
| 看護システムマネジメント学特論 B | 2 | |
| 看護システムマネジメント学演習 A | 2 | |
| 看護システムマネジメント学演習 B | 2 | |

| 専攻 | 授業科目 | 単位数 |
|-----------|------------------|-----|
| 総合保健看護学 | 健康教育開発学 | |
| | 健康情報分析学特論 A | 2 |
| | 健康情報分析学演習 A | 2 |
| | 健康教育学特論 A | 2 |
| | 健康教育学演習 A | 2 |
| | 国際看護開発学特論 A | 2 |
| | 国際看護開発学演習 A | 2 |
| | 特別研究 | 8 |
| | (各分野共通) | |
| | 看護学研究法特論 | 2 |
| | 看護管理学特論 | 2 |
| 看護政策学特論 | 2 | |
| 家族看護学特論 | 2 | |
| 看護情報統計学特論 | 2 | |
| 看護教育学特論 | 2 | |
| 国際看護研究方法論 | 2 | |
| 各専攻共通科目 | 医療情報学 | 2 |
| | 病因・病態解析学 | 2 |
| 生体検査科学 | 生命情報解析開発学 | |
| | 分子生命情報解析学特論 A-1 | 4 |
| | 分子生命情報解析学特論 A-2 | 4 |
| | 分子生命情報解析学実験 A-1 | 2 |
| | 分子生命情報解析学実験 A-2 | 2 |
| | 形態・生体情報解析学特論 A | 4 |
| | 形態・生体情報解析学実験 A | 2 |
| | 生命機能情報解析学特論 A | 4 |
| | 生命機能情報解析学実験 A | 2 |
| | 生体機能支援システム学特論 A | 4 |
| | 生体機能支援システム学実験 A | 2 |
| | 疾患モデル生物情報解析学特論 A | 4 |
| | 疾患モデル生物情報解析学実験 A | 2 |
| | 分子・遺伝子応用検査学 | |
| | 先端分析検査学特論 A | 4 |
| | 先端分析検査学実験 A | 2 |
| | 生体防御検査学特論 A-1 | 4 |
| | 生体防御検査学特論 A-2 | 4 |
| | 生体防御検査学実験 A-1 | 2 |
| | 生体防御検査学実験 A-2 | 2 |
| | 分子病態検査学特論 A | 4 |
| | 分子病態検査学実験 A | 2 |
| | 先端血液検査学特論 A | 4 |
| | 先端血液検査学実験 A | 2 |
| | 先端生体分子分析学特論 A | 4 |
| | 先端生体分子分析学実験 A | 2 |
| | 特別研究 | 8 |

(5) 大学院保健衛生学研究科博士（後期）課程専攻

| 専攻 | 授業科目 | 単位数 |
|-----------|-------------------|-----|
| 総合保健看護学 | 地域・在宅ケア看護学 | |
| | 地域保健看護学特論 | 4 |
| | 在宅ケア看護学特論 | 4 |
| | リプロダクティブヘルス看護学特論 | 4 |
| | 精神保健看護学特論 | 4 |
| | 看護機能・ケアマネジメント開発学 | |
| | 生体・生活機能看護学特論 | 4 |
| | 小児・家族発達看護学特論 | 4 |
| | 先端侵襲緩和ケア看護学特論 | 4 |
| | 高齢者看護・ケアシステム開発学特論 | 4 |
| | 看護システムマネジメント学特論 | 4 |
| | 健康教育開発学 | |
| | 健康情報分析学特論 | 4 |
| 健康教育学特論 | 4 | |
| 国際看護開発学特論 | 4 | |
| 特別研究 | | 8 |
| 生体検査科学 | 生命情報解析開発学 | |
| | 分子生命情報解析学特論 | 4 |
| | 形態・生体情報解析学特論 | 4 |
| | 生命機能情報解析学特論 | 4 |
| | 生体機能支援システム学特論 | 4 |
| | 疾患モデル生物情報解析学特論 | 4 |
| | 分子・遺伝子応用検査学 | |
| | 先端分析検査学特論 | 4 |
| | 生体防御検査学特論 | 4 |
| | 分子病態検査学特論 | 4 |
| | 先端血液検査学特論 | 4 |
| | 先端生体分子分析学特論 | 4 |
| | 特別研究 | |

東京医科歯科大学学位規則

〔平成16年4月1日〕
規則第56号

（目的）

第1条 この規則は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条の規定に基づき、本学において授与する学位の種類、学位論文の審査及び試験の方法その他学位に関し、必要な事項を定めるものとする。

（学位の種類）

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

2 本学における学士、修士及び博士の学位には、次のとおり専攻分野の名称を付記するものとする。

学士（医学）
学士（看護学）
学士（保健学）
学士（歯学）
学士（口腔保健学）
修士（医科学）
修士（歯科学）
修士（医療管理学）
修士（医療政策学）
修士（看護学）
修士（保健学）
修士（理学）
修士（工学）
修士（口腔保健学）
博士（医学）
博士（歯学）
博士（学術）
博士（看護学）
博士（保健学）
博士（理学）
博士（工学）

（学位授与の要件）

第3条 学士の学位は、東京医科歯科大学学則（平成16年規程第4号）の定めるところにより、本学を卒業した者に授与する。

2 修士の学位は、東京医科歯科大学大学院学則（平成16年規程第5号。以下「大学院学則」という。）の定めるところにより、本学大学院の修士課程及び博士（前期）課程を修了した者に授与する。

3 博士の学位は、大学院学則の定めるところにより、本学大学院の博士課程又は博士（後期）課程を修了した者に授与する。

4 前項に定めるもののほか、博士の学位は、本学大学院の行う学位論文の審査及び試験に合格し、

かつ、本学大学院の博士課程又は博士（後期）課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者にも授与する。

（学位論文の提出）

第4条 前条第2項又は第3項の規定により、学位論文の審査を申請する者は、学位に付記する専攻分野の名称を指定して、学位論文に所定の書類を添えて、所属の研究科の長に提出するものとする。

2 前条第4項の規定により、学位を請求する者は、学位に付記する専攻分野の名称を指定して、学位論文に所定の書類を添えて、学長に提出するものとする。

3 前項の提出にあたっては、本学の教授又は研究科委員会の構成員である准教授の推薦を必要とする。

4 提出する学位論文は、自著一編とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

5 いったん受理した学位論文（参考として添付された論文を含む。）は、返付しない。

（審査料）

第5条 第3条第4項の規定により学位を請求する者は、審査料を納付しなければならない。

2 前項の審査料の額は、別に定める。

3 既納の審査料は還付しない。

（学位論文の審査）

第6条 研究科等の長は、第4条第1項の規定により学位論文の審査の申請を受理したときは、研究科委員会等に審査を付託する。

2 学長は、第4条第2項の規定により、学位請求の申請を受理したときは、学位に付記する専攻分野の名称に応じ、関係の研究科委員会等に学位論文の審査を付託する。

第7条 前条の規定により学位論文の審査を付託された研究科委員会等は、学位論文ごとに本学の専任教員3名以上により構成される審査委員会を設けて審査を行う。

2 前項の審査委員会の委員のうち、修士に係る審査については1名以上を、博士に係る審査については2名以上を教授としなければならない。

3 研究科委員会等は、学位論文の審査（最終試験及び試験を含む。）に当たって必要と認めるときは、第1項に定める者のほか、他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院の教員等を審査委員会の委員に委嘱することができる。

4 審査委員会は、審査上必要があるときは、学位論文（参考として添付された論文を含む。）の訳文又は標本等の提出を求めることができる。

（最終試験又は試験等）

第8条 審査委員会は、学位論文の審査が終わった後に、当該論文を中心として、これに関連のある科目について最終試験又は試験を行う。

2 前項の最終試験又は試験の方法は、口頭又は筆答とする。

3 審査委員会は、第3条第4項の規定により学位を請求する者については、専攻学術に関し、本学大学院の博士課程又は博士（後期）課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するため、口頭又は筆答による試問（外国語を含む。）を行う。

4 本学大学院の博士課程に4年以上在学し、大学院学則第21条第3項に規定する博士課程における所定の単位を修得して退学した者が、本学大学院博士課程入学後10年以内に、第3条第4項の規定により学位を請求するときは、前項の試問を免除する。

5 本学大学院の博士（後期）課程に3年以上在学し、大学院学則第21条第4項に規定する博士（後

期)課程における所定の単位を修得して退学した者が、本学大学院博士(後期)課程入学後8年以内に、第3条第4項の規定により学位を請求するときは、第3項の諮問を免除する。

(審査期間)

第9条 審査委員会は、その設置後、修士の学位にあっては3月以内、博士の学位にあっては1年以内に、学位論文の審査並びに最終試験又は試験及び試問を終了しなければならない。ただし、特別の事情があるときは、研究科委員会の議決によりその期間を延長することができる。

(審査委員会の報告)

第10条 審査委員会は、学位論文の審査並びに最終試験又は試験及び試問を終了したときは、すみやかにその結果を研究科委員会に報告しなければならない。

(研究科委員会等の審議)

第11条 研究科委員会は、前条の報告に基づいて、学位授与の可否について審議する。

- 2 前項の審議を行うには、研究科委員会委員構成員(海外渡航中の者及び休職中の者を除く。)の3分の2以上の出席を必要とする。
- 3 学位を授与できるものと議決するには、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

(学長への報告)

第12条 研究科委員会等が、学位を授与できるものと議決したとき(第6条第2項の規定により学位論文の審査を付託された者については、学位を授与できるものと議決されなかったときを含む。)は、研究科等の長は、学位論文に学位論文の内容の要旨及び学位論文の審査の要旨並びに最終試験又は試験及び試問の成績を添えて、学長に報告しなければならない。

- 2 研究科委員会等が、第6条第1項の規定により、学位論文の審査を付託された者については、学位を授与できるものと議決したときは、研究科等の長は、前項に定めるもののほか、論文目録及び履歴書を添えて学長に報告しなければならない。

(学位記の授与)

第13条 学長は、第3条第1項の規定により、学士の学位を授与すべき者に学士の学位記を授与する。

- 2 学長は、前条の報告に基づいて、修士又は博士の学位の授与の可否について認定のうえ、学位を授与すべき者には、当該学位の学位記を授与し、学位を授与できない者には、その旨通知する。

(学位記の様式)

第14条 学位記の様式は、別紙様式第1、別紙様式第2、別紙様式第3、別紙様式第4、別紙様式第5、別紙様式第6、別紙様式第7及び別紙様式第8のとおりとする。

(博士論文要旨等の公表)

第15条 大学は、博士の学位を授与したときは、当該学位を授与した日から3月以内に、その学位論文の内容の要旨及び学位論文の審査の結果の要旨を公表するものとする。

(博士論文の公表)

第16条 博士の学位を授与された者は、当該学位を授与された日から1年以内に、学位論文を印刷公表するものとする。ただし、当該学位を授与される前に既に印刷公表したときは、この限りでない。

- 2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、本学の承認を受けて、当該学位論文の全文に代えて、その内容を要約したものを印刷公表することができる。この場合、本学は、その学位論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

(学位の名称の使用)

第17条 学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、東京医科歯科大学名を付記するものとする。

(学位授与の取消)

第18条 学位を授与された者が次の各号の一に該当するときは、学長は関係の学部教授会又は研究科委員会の議決を経て、学位の授与を取り消し、学位記を返還させるものとする。

- (1) 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき
- (2) その名誉を汚す行為があったとき
- 2 学部教授会において前項の議決を行う場合は、教授会構成員（海外渡航中及び休職中の者を除く。）の3分の2以上の出席を必要とし、かつ無記名投票により出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。
- 3 研究科委員会等において第1項の議決を行う場合は、第11条第2項及び第3項の規定を準用する。

(学位授与の報告)

第19条 本学において博士の学位を授与したときは、学長は、文部科学大臣に報告するものとする。

(その他)

第20条 本規則に定めるもののほか、修士及び博士の学位論文の審査及び試験に関し必要な事項は、各研究科委員会が別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行前に廃止前の東京医科歯科大学学位規則（昭和50年学規第33号）の規定によりなされた手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

附 則（平成19年3月6日規則第3号）抄

(施行期日)

- 1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。
附 則（平成22年12月22日規則第80号）
この規則は、平成22年12月22日から施行し、平成22年10月1日から適用する。
附 則（平成24年3月30日規則第43号）
- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成24年3月31日において現に本学大学院に在学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会修士

(看護学・保健学)に係る学位論文審査及び試験内規

平成16年4月1日
制 定

(趣旨)

第1条 この内規は、東京医科歯科大学学位規則（平成16年規則第56号）第20条の規定に基づき、東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科（以下「本研究科」という。）における修士（看護学・保健学）の学位論文の審査及び試験に関し必要な事項を定める。

(学位論文提出の資格)

第2条 学位論文提出の資格を有する者は、本研究科に在学する学生で、東京医科歯科大学大学院学則（平成16年規程第5号。以下「大学院学則」という。）第2条第1項第2号に規定する博士（前期）課程に1年6月以上在学し、原則として、大学院学則第11条第1項に規定する所定の単位中22単位以上を修得した者とする。

(学位論文)

第3条 学位論文は、提出者単独の著作を原則とする。ただし、学位論文が共著の場合については、提出者が筆頭者となったもので、印刷公表されたものに限り、学位論文とすることができる。

(学位論文に添付する書類)

第4条 学位論文に添付する書類は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

- (1) 申請書（別紙様式1）
- (2) 履歴書（別紙様式2）
- (3) 論文目録（別紙様式3）
- (4) 学位論文要旨（1千字以内）
- (5) 審査委員候補者記入表（別紙様式4）

(学位論文審査の順序)

第5条 学位論文審査の順序は、受理の順序による。

(審査委員会)

第6条 審査委員会は、主査1名及び副査2名により構成する。

2 主査は、本研究科の教授の中から選出する。ただし、指導教官は、主査となるこ

とはできない。

- 3 副査は、本学の教授及び准教授の中から選出する。この場合において、指導教官は副査となる。
- 4 必要があるときは、第1項に定める者のほか、副査2名以内を加えることができる。
- 5 本研究科委員会は、本研究科教育委員会（以下「教育委員会」という。）で選出された審査委員候補者について審議し、審査委員会を設置する。
- 6 審査委員会は、学位論文の審査を行う。
- 7 前項の審査は、学位論文提出者及び審査委員会委員が一堂に会して行なう。
- 8 審査委員会が必要と認めた場合には、学位論文の訳文及び標本等の提出を求めることができるほか、委員以外の者の出席を求め質疑を行うことができる。

（最終試験）

- 第7条 審査委員会は、本大学院学生に係る学位論文の審査を終了した後、学位論文を中心として、これに関連ある科目について、口頭又は筆答による最終試験を行う。
- 2 最終試験の期日、科目及び問題等最終試験の方法は、審査委員会が決定する

（審査委員会の報告）

- 第8条 審査委員会は、研究科委員会において審査委員会設置後3月以内に、学位論文の審査並びに最終試験を行い、審査報告書を研究科長に提出するものとする。
- 2 審査報告書には、次の各号に掲げる書類を添付するものとする。
 - (1) 学位論文の内容の要旨（1千字以内）
 - (2) 学位論文の審査の要旨（4百字以内）
 - (3) 最終試験の結果の要旨
 - 3 前項第3号の最終試験の結果の要旨には、最終試験の方法と結論の要旨を記載するものとする。

（研究科委員会の審議）

- 第9条 研究科長は、前条の審査報告を受けた後、研究科委員会を開催し、学位授与の可否について審議するものとする。
- 2 研究科長は、研究科委員会開催日の7日以前に、次の各号に掲げる書類を研究科委員会委員に配付するものとする。
 - (1) 学位論文の内容の要旨
 - (2) 学位論文の審査の要旨（担当者名を記載したもの）
 - (3) 最終試験の結果の要旨（担当者名を記載したもの）
 - (4) 履歴書
 - (5) 論文目録
 - (6) 学位論文の写し
 - 3 第1項の審議を行うには、研究科委員会委員（海外渡航中の委員及び休職中の委員を除く）の3分の2以上の出席を必要とする。

4 学位を授与できるものと議決するには、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

(学位論文提出の時期)

第10条 学位論文は12月上旬までに所定の書類を添え提出するものとする。

(適宜の処置)

第11条 学位論文の審査並びに試験等に関し、この内規を適用し得ない場合は、研究科委員会の議を経て、適宜の処置をとるものとする。

附 則

- 1 この内規は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会修士(看護学・保健学)に係る学位論文審査及び試験内規(平成15年3月27日制定)は廃止する。
- 3 この内規の施行前に廃止前の東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会修士(看護学・保健学)に係る学位論文審査及び試験内規(平成15年3月27日制定)の規定によりなされた手続その他の行為は、この内規の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

附 則(平成17年3月 日制定)

この内規は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成19年3月6日制定)抄

この内規は、平成19年3月6日から施行する。

附 則(平成21年6月10日制定)

この内規は、平成21年6月10日から施行する。

東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会博士

(看護学・保健学)に係る学位論文審査及び試験内規

平成16年4月1日
制 定

(趣旨)

第1条 この内規は、東京医科歯科大学学位規則（平成16年年規則第56号）第20条の規定に基づき、東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科（以下「本研究科」という。）における博士（看護学・保健学）の学位論文の審査及び試験に関し必要な事項を定める。

(学位論文提出の資格)

第2条 学位論文提出の資格を有する者は、次の各号の一つに該当する者とする。

- (1) 本研究科に在学する学生で、東京医科歯科大学大学院学則（平成16年規程第5号。以下「大学院学則」という。）第2条第1項第2号に規定する博士（後期）課程に2年以上在学し、大学院学則第11条第4項に規定する所定の単位中4単位以上を修得した者
- (2) 次表に示す研究歴を満たした者で、人格識見に非難すべき点のない者

| 最終学歴 | 研究歴等 | | | |
|-------------------------------|------|--------|--------|-------|
| 大学院前期課程修了 | 学部4年 | 前期課程2年 | 研究歴5年 | |
| 大学院後期課程修了 | 学部4年 | 前期課程2年 | 後期課程3年 | 研究歴2年 |
| 大学院博士課程修了 (医・歯学系) | 学部6年 | | 博士4年 | 研究歴2年 |
| 学部(4年制)卒業 | 学部4年 | 研究歴8年 | | |
| 学部(6年制)卒業 | 学部6年 | | 研究歴6年 | |
| 備考：学部卒業後本研究科において2年以上の研究歴を要する。 | | | | |

2 前項第2号の研究歴とは、次の各号に該当するものとする。

- (1) 大学の専任職員として研究に従事した期間
- (2) 大学院を退学した者の場合は大学院に在学した期間、又は専攻科（全日制的研究生及び専攻生等を含む。）に在学した期間

(3) 科学研究費補助金応募資格を有する研究施設において専任職員として研究に従事した期間

(4) 本学が前各号と同等以上と認める次に掲げる期間

ア 本学で受託研究員又は外国人研究者として研究に従事した期間

イ 本学で技官として勤務し研究に従事した期間

(学位論文)

第3条 学位論文は、フルペーパー形式(原則として緒言、対象/方法、結果、考察、要旨/結語、参考文献の項目を含むもの)で作成した原著論文とし単著を原則とする。ただし、次の各号の全てを満たした場合は、欧文で作成した論文に限り、共著とすることができる。

(1) 筆頭著作であること。

(2) 指導教官又は推薦教授から、論文作成にあたり申請者が主要な役割を果たしたことを認めた証明書(別紙様式9)が提出されたこと。

(3) 共著者全員から、学位論文に使用することに同意した同意書(別紙様式10)が提出されたこと。

2 学位論文の提出は、査読制度のある学術雑誌に投稿し、印刷公表されたものの別刷により行うこととする。ただし、第2条第1項第1号に該当する者にあつては、次の各号のいずれかによることができるものとする。

(1) 掲載証明書を添付した場合 当該証明を受けた時点の論文の写し

(2) 受理証明書及び誓約書(別紙様式11)を添付した場合 投稿論文の写し。
ただし、3月に審査委員会を設置する場合に限る。

(学位論文に添付する書類並びに審査料)

第4条 学位論文に添付する書類は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

(1) 本研究科博士(後期)課程学生(第2条第1項第1号該当者をいう。以下同じ。)の場合

ア 申請書(別紙様式1)

イ 履歴書(別紙様式3)

ウ 論文目録(別紙様式5)

エ 学位論文要旨(4千字以内)

オ 審査委員候補者記入表(別紙様式7)

(2) 学位論文提出による学位請求者(第2条第1項第2号該当者をいう。以下同じ。)の場合

ア 申請書(別紙様式2)

イ 履歴書(別紙様式3)

ウ 卒業証明書

エ 研究歴証明書(別紙様式4)。ただし、修士課程等の修了者は、それを証明する書類をもってその間の研究歴証明書にかえることができる。

- オ 論文目録（別紙様式 5）
 - カ 学位論文要旨（4千字以内）
 - キ 推薦教授からの推薦状（別紙様式 6）
 - ク 審査委員候補者記入表（別紙様式 7）
- 2 学位論文提出による学位請求者は、第 1 項第 2 号に定める書類のほか、審査料として 5 万 7 千円を学位論文提出と同時に納付しなければならない。

（資格等審査）

第 5 条 学位論文を提出しようとする者は、本研究科教育委員会（以下「教育委員会」という。）において、学位論文提出の資格及び論文形式等について、事前に審査を受けるものとする。

- 2 前項の場合において、本学以外（外国を含む。）の研究機関において研究に従事した期間又は第 2 条第 2 項第 4 号の期間を研究歴とする者は、当該期間に係る在籍証明書又は在職証明書及び業績一覧（別紙様式 8）等を、前条第 1 項第 2 号の書類に加え提出するものとする。

（学位論文審査の順序）

第 6 条 学位論文審査の順序は、受理の順序による。

（審査委員会）

第 7 条 審査委員会は、主査 1 名及び副査 2 名により構成する。

- 2 主査は、本研究科の教授の中から選出する。ただし、指導教官、推薦教授及び当該学位論文の共著者は主査となることができない。
- 3 副査は、博士の学位を有する本学の教授及び准教授の中から選出するものとし、1 名以上を教授とし、本研究科博士（後期）課程学生に係る学位論文については、指導教官は副査となる。ただし、学位論文提出による学位請求者に係る学位論文については、共著者は副査となることができない。
- 4 必要があるときは、第 1 項に定める者のほか、副査 2 名以内を加えることができる。
- 5 本研究科委員会は、教育委員会で選出された審査委員候補者について審議し、審査委員会を設置する。
- 6 第 3 条第 2 項第 2 号により学位論文を提出した者については、当該学位論文掲載証明書が提出され、教育委員会から審査開始の指示があった後でなければ、審査委員会における審査を開始することができない。
- 7 審査委員会は、学位論文の審査を行う。
- 8 前項の審査は、学位論文提出者及び審査委員会委員が一堂に会して行う。
- 9 審査委員会が必要と認めた場合には、学位論文の訳文及び標本等の提出を求めることができるほか、委員以外の者の出席を求め質疑を行うことができる。

（最終試験）

- 第8条 審査委員会は、本大学院学生に係る学位論文の審査を終了した後、学位論文を中心として、これに関連ある科目について、口頭又は筆答による最終試験を行う。
- 2 最終試験の期日、科目及び問題等最終試験の方法は、審査委員会が決定する。

(試験及び試問)

第9条 審査委員会は、学位論文提出による学位請求者に係る学位論文の審査を終了した後、学位論文を中心として、これに関連ある科目について口頭又は筆答による試験を行い、更に専攻学術に関し、本大学院の課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するため、口頭又は筆答による試問を行う。なお、試問においては、研究科委員会において特別の事由があると認められた場合を除き、外国語を課すものとする。

- 2 試験の期日、科目及び問題等試験の方法は、審査委員会が決定する。

(審査委員会の報告)

第10条 審査委員会は、研究科委員会において審査委員会設置後1年以内に、学位論文の審査並びに最終試験又は試験及び試問を行い、審査報告書を研究科長に提出するものとする。

- 2 審査報告書には、次の各号に掲げる書類を添付するものとする。

- (1) 学位論文の内容の要旨(4千字以内)
- (2) 学位論文の審査の要旨(2千字以内)
- (3) 最終試験又は試験及び試問の結果の要旨

- 3 前項第3号の最終試験の結果の要旨には、最終試験の方法と結論の要旨を記載するものとし、試験及び試問の結果の要旨には、試験及び試問の方法と結論の要旨を記載するものとする。

(研究科委員会の審議)

第11条 研究科長は、前条の審査報告を受けた後、研究科委員会を開催し、学位授与の可否について審議するものとする。

- 2 研究科長は、研究科委員会開催日の7日以前に、次の各号に掲げる書類を研究科委員会委員に配付するものとする。

- (1) 学位論文の内容の要旨
- (2) 学位論文の審査の要旨(担当者名を記載したもの)
- (3) 最終試験又は試験及び試問の結果の要旨(担当者名を記載したもの)
- (4) 履歴書
- (5) 論文目録
- (6) 学位論文(別刷)

- 3 第1項の審議を行うには、研究科委員会委員(海外渡航中の委員及び休職中の委員を除く)の3分の2以上の出席を必要とする。

- 4 学位を授与できるものと議決するには、無記名投票により出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

5 研究科委員会における審査は、学位論文の別刷りをもって行うことを原則とする。
ただし、掲載証明書及び誓約書（別紙様式12）の提出があった場合に限り、別刷
によらずに論文を基にした冊子を持って行なうことができる。

（2年次修了）

第12条 大学院学則第11条第4項ただし書についての取り扱いは、別に定める。

（適宜の処置）

第13条 学位論文の審査並びに試験等に関し、この内規を適用し得ない場合は、研
究科委員会の議を経て、適宜の処置をとるものとする。

附 則

この内規は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月6日制定）抄

この内規は、平成19年4月1日から施行する。

東京医科歯科大学大学院GPA制度に関する要項

平成24年3月12日
制 定

(目的)

第1条 この要項は、東京医科歯科大学大学院におけるGPA (Grade Point Average) 制度の運用について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要項において、GPAとは、個々の学生の学習到達度をはかる数値で、大学院学則第21条に基づく成績を点数化(秀=4、優=3、良=2、可=1、不可=0)したうえで、履修した科目1単位あたりの成績平均点を求めたものをいう。

2 GPA対象授業科目は、次の各号を除く授業科目とする。

- (1) 5段階評価を行わない科目
- (2) 修了要件に算入しない科目
- (3) GPAへの算入が適当でないと認められる科目

(成績評価及びGP)

第3条 成績評価及びGrade Point (GP)並びに英文表記は、次のとおりとする。

| 評 価 | | G P | 100点方式との対応 |
|-----|---------------|-----|------------|
| 秀 | S (Superior) | 4 | 90以上 |
| 優 | A (Excellent) | 3 | 89～80 |
| 良 | B (Good) | 2 | 79～70 |
| 可 | C (Fair) | 1 | 69～60 |
| 不可 | D (Failing) | 0 | 59以下 |

(GPAの種類及び計算方法)

第4条 GPAは、当該学年に履修した第2条第2項に定めるGPA対象授業科目について、「当該年度のGPA」、「累積GPA」に区分し、各区分は次に定める方法により計算するものとする。

* GPAの計算式

当該年度の $(4 \times \text{秀取得単位数} + 3 \times \text{優取得単位数} + 2 \times \text{良取得単位数} + 1 \times \text{可取得単位数} + 0 \times \text{不可取得単位数})$

GPA = $\frac{\text{当該年度の総履修登録単位数}}{\text{当該年度の総履修登録単位数}}$

$$\text{累 積 GPA} = \frac{(4 \times \text{秀取得単位数} + 3 \times \text{優取得単位数} + 2 \times \text{良取得単位数} + 1 \times \text{可取得単位数} + 0 \times \text{不可取得単位数})}{\text{総履修登録単位数}}$$

- 2 前項の計算式において、総履修登録単位数には不可となった科目の単位を含むが、履修取消とした科目の単位は含まない。
- 3 計算値は小数点第3位以下を切り捨てて表記するものとする。

(GPA計算期日)

第5条 GPAの計算は、学年ごとに所定の期日までに確定した成績に基づいて行う。

(成績証明書への記載)

第6条 成績証明書への記載は、累積GPAを使用する。

(その他)

第7条 この要項に定めるもののほか、GPA制度の実施に関して必要な事項は、各研究科において、別に定める。

附 則

- 1 この要項は、平成24年3月12日から施行し、平成23年4月1日から適用する。
- 2 東京医科歯科大学大学院に平成23年3月31日に在学し、引き続き本学大学院の在学者となったものについては、この内規の規定にかかわらず、なお従前の例による。

学生周知事項

学生周知事項

1) 連絡・通知

大学からの連絡・通知は掲示板への掲示及び大学のホームページ（トップページ → 「在学生の方へ」又は「学部・大学院」）により行います。

台風等の自然災害や交通機関運休に伴う授業の休講・試験の延長を決定した場合は、本学のホームページ（トップページ → 「学部・大学院」ニュース欄）に掲載します。

掲示板は 6 号館前大学院掲示板、1 号館西 1 階教務課前及び学生支援課前です。見落としがないように十分注意して下さい。

学生への個別連絡は電話、電子メール又は郵送にて行います。

大学から緊急に連絡する必要があるが生じても連絡が取れないことがないように入学時と連絡先が変更になった際は、忘れずに届出てください。

2) 学生証

学生証は、本学の学生である旨を証明し、学内で名札として使用するとともに、IC カードとして学内出入口の解錠、出席登録等としても在学中使用しますので、紛失・破損等のないよう大切に取扱って下さい。

また、通学定期券の購入時等に提示を求められたときに提示できるよう、常に携帯するようして下さい。

(1) 再交付

学生証を紛失又は破損等した場合は、速やかに学務企画課に申し出て、再交付の手続きをとって下さい。また、再交付を行う場合は、再交付にかかる費用を負担することとなりますので注意して下さい。

(2) 返却

修了、退学、除籍となった場合は、直ちに学生証を学務企画課に返却して下さい。なお、返却ができない場合は、再交付にかかる費用と同額を負担することとなりますので注意して下さい。

(3) 有効期限の更新

在学期間延長や長期履修により有効期間が経過した場合は、学生証の有効期限の更新が必要となりますので、学務企画課（TEL 5803-5074）に申し出てください。

3) 証明書等

証明書等は、教務課及び学務企画課で発行するものと、自動発行機で発行するものがあります。

| 発行場所 | 種類 | 受付時間 | 問い合わせ先 |
|-------------------------|-------------------------------|----------------------------|-------------------------|
| 自動発行機 5号館3階 学生談話室 | 在学証明書 (和文) | 8:30-21:00 (発行には学生証が必要) | 学務企画課 TEL: 5803-5074 |
| | 学生旅客運賃割引証 (学割) | | |
| 教務課※ 1号館西1階 | 在学証明書 (英文) | 8:30-17:15 | 教務課 TEL: 5803-4676 |
| | 成績証明書 (和文・英文) | | |
| | 修了見込証明書【修士・博士(前期)】 (和文・英文) | | |
| | その他諸証明書 (和文・英文) | | |
| 学務企画課※ 1号館西1階 | 修了見込証明書【博士・博士(後期)】 (和文・英文) | 8:30-17:15 | 学務企画課 TEL: 5803-5074 |

※教務課・学務企画課発行の証明書の手続きについて

教務課・学務企画課発行の証明書を希望する場合は、「証明書交付願」を各窓口に提出して請求すること。なお、交付には和文で数日、英文で一週間程度を要する。

※修了生の証明書発行は、学務企画課で行っている。(発行している証明書:「修了証明書」「成績証明書」「単位修得証明書」「在学期間証明書」「学位授与証明書」等。)

郵送での申込みについて

自動発行機以外で発行している証明書に関しては、郵送で申込みことができる。その際は、「証明書交付願」と返信用封筒(角型2号)に120円切手貼付のうえ、請求すること。なお、郵送料が不足する場合は、郵便局からの請求に基づき支払うこと。

申込み先

〒113-8510 東京都文京区湯島1-5-45

東京医科歯科大学学務部 教務課(在学生)又は学務企画課(修了生)

4) 学生旅客運賃割引証(学割証)

(1) 学生が課外活動又は帰省などでJR線を利用する場合、乗車区間が片道100kmを超えるときに旅客運賃の割引(2割)を受けることができます。

この制度は、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的とするものなので、計画的に使用して下さい。(年間使用限度:10枚/人、有効期間:発行日から2ヶ月間)

(2) 次に掲げる行為があったときは、普通運賃の2倍の追徴金を取られるばかりでなく、本学の全学生に対する学割証の発行が停止されることがありますので、乱用又は不正に使用することのないよう注意して下さい。

- ① 他人名義の学割証を使って乗車券を購入したとき
- ② 名義人が乗車券を購入し、これを他人に使用させたとき
- ③ 使用有効期間を経過したものを使用したとき

(3) 学割証は、学生談話室(5号館3階)に設置されている「自動発行機」にて発行します。

(利用時間:平日8:30~21:00)

(問い合わせ先)学務企画課(TEL 5803-5074)

5) 住所・氏名等の変更

本人又は保証人の住所・本籍又は氏名等(電話番号を含む)に変更が生じた場合は、速やかに教務課大学院室に申し出て所定の手続きをとって下さい。

この手続きを怠った場合、大学から本人又は保証人に緊急に連絡する必要があるが生じても連絡が取れないので注意して下さい。

提出・問い合わせ窓口

学務部教務課大学院室(1号館西1階)

届出用紙

| | 届出用紙 | 添付、提示書類 |
|----------------------|---------------------|------------------------------|
| 改姓した場合 | 改姓(名)届 学生証記載事項変更 | 改姓(名)を証明する書類を添付 |
| 本人・保証人が住所・本籍地を変更した場合 | 住所・本籍地変更届 | 住所・本籍地を変更したことを証明する書類を添付または提示 |
| 保証人を変更した場合 | 保証人変更届 | なし |

6) 研修・研究依頼

外部の研究機関等に研修（実習）又は研究を希望する場合は、教務課大学院室に研修・研究依頼書を提出してください。

7) 遺失物及び拾得物

学内での遺失物又は拾得物の届出は以下のとおりとなります。

- (1) 医学部内・・・・・・・・・・医学部総務課（M&Dタワー1階：TEL 5803-5096）
- (2) 歯学部内・・・・・・・・・・歯学部総務課（歯科棟南2階：TEL 5803-5406）
- (3) その他・・・・・・・・・・紛失及び拾得場所（建物）を管理する各事務部

8) 進路調査

大学院を修了（見込みを含む）する場合は、修了日（見込み日）1ヶ月前までに必ず進路届を学生支援課に提出して下さい。

（問い合わせ先）学生支援課（TEL 5803-5077）

9) 健康相談・メンタルヘルス相談

（保健管理センター：TEL 5803-5081、<http://www.tmd.ac.jp/hsc/index.html>）

保健管理センターは本学の学生・職員が心身共に健康な生活を送り、所期の目的を達成することができるよう、助言・助力することを目的としている施設です。必要に応じて医療機関への紹介状の発行も行っています。

(1) 健康相談・メンタルヘルス相談

- ① 健康相談は午前10時～12時、午後1時～3時まで受け付けます。
- ② 医師の担当時間は、保健管理センターホームページで確認してください。
- ③ 時間外でも医師・看護師がいる場合は相談に応じます。
- ④ センターには自分で測定できる身長計、体重計、血圧計などが設置してあります。

(2) 健康診断

健康管理は自己責任ですので、必ず受けるようにしてください。詳しい日程・検査の種類等は保健管理センターホームページを確認してください。

- | | |
|---|--------|
| ① 一般定期健康診断 | 5月 |
| ② B型肝炎抗原抗体検査 | 4月 |
| ③ 放射線業務従事者健康診断 | 4月、10月 |
| ④ その他 B型肝炎の予防接種、インフルエンザの予防接種、ツベルクリン反応 等 | |

(3) 健康診断証明書の発行

各種資格試験受験、病院研修申請、就職・進学などを目的として必要な健康診断証明書を発行しています。ただし、証明書の発行は定期検診を受検している方に限ります。

10) 学生相談

（チューデントセンター：TEL 5803-4959、<http://www.tmd.ac.jp/cmnm/stdc/work/work.html>）

チューデントセンターは、キャンパスライフ全般に渡り、支援を行うことを目的とした施設です。下記のような問題、その他大学生活をおくるうえで悩みや心配事が起きたときにご相談ください。

- (1) 生活に関する相談…家族の問題・経済的な問題・恋愛問題など
- (2) 修学に関する相談…勉強の進捗状況・進学・研究室の人間関係など
- (3) 就職に関する相談…卒業後の進路・就職活動など
- (4) メンタルに関する相談…健康の問題・ストレス・心の問題・対人関係など

(5) ハラスメントに関する相談…アカデミックハラスメント・パワーハラスメント・セクシャルハラスメントなど

個別相談時間：AM10:30～PM5:00 ご予約ください。予約なしでも可能な限り対応します。

11) その他

- (1) 個人宛の郵便物等には、必ず分野名の記載を相手方に周知してください。
- (2) 本学では、構内での交通規制が行われており、学生の車での通学は認められていませんので、注意して下さい。ただし、電車、バス等で通学することが困難な者については、申請に基づき許可することがあります。

(3) 担当課

- ① 教務事務・・・・・・・・学務部教務課大学院室
(1号館西1階：TEL 5803-4676、4679、4534)
- ② 授業料の納入・・・・・・・・財務部資金課収入管理掛
(1号館西3階：TEL 5803-5048)
- ③ 奨学金・授業料免除・・学生支援課
(1号館西1階：TEL 5803-5077)

学生相談担当教員一覧

下記の教員を保健衛生学研究科学生の教育・研究相談窓口として配置しましたので、相談事がありましたら遠慮無く連絡をしてください。

なお、学生支援課（TEL5803-5077）、スチューデントセンター（TEL5803-4959）でも学生生活一般について、相談を受けつけています。

相談員

| 分野名 | 氏名 | 内線 | E-mail | 研究室 |
|-------------|-------|------|----------------------|--------|
| 精神保健看護学分野 | 田上美千佳 | 5354 | | 3号館18階 |
| 生命機能情報解析学分野 | 松浦 雅人 | 5372 | matsu.mtec@tmd.ac.jp | 3号館16階 |

長期履修制度について(保健衛生学研究科)

1) 長期履修学生制度とは

長期履修学生制度とは、職業を有している等の事情により標準修業年限（博士（前期）課程：2年、博士（後期）課程：3年）を超えて履修を行い修了することができる制度であり、願い出た者については、審査のうえ許可することもある。

2) 対象者

長期履修を申請できるのは原則下記にあてはまる者とする。

- ・企業等の常勤職員又は自ら事業を行っている者
- ・出産、育児、介護等を行う必要がある者

3) 申請手続き

提出・問い合わせ窓口

学務部教務課大学院室（1号館西1階）

提出書類

- ・長期履修申請書（本学所定の様式）
- ・在職証明書（企業等の常勤職員の場合）
- ・その他申請理由を証明できる書類

（例）出産・育児を理由とする場合は、母子手帳や保険証のコピーなど

提出期限

- ・入学志願者が長期履修を希望する場合・・・入学手続き期間の最終日
- ・在学者が長期履修を申請する場合・・・博士（前期）課程：1年次の2月末日
博士（後期）課程：2年次の2月末日

※在学者が長期履修申請をした場合、申請年次の次年度から長期履修が適用される

4) 長期履修期間

長期履修者が在学できる期間の限度は標準修業年限の2倍（博士（前期）課程：4年、博士（後期）課程：6年）とする。なお、長期履修期間を最大修業年限未満に設定したものについては、長期履修後、最大修業年限までは在学期間延長の手続きをすることができる。（在学期間延長については244ページ参照）

5) 長期履修の短縮

長期履修は短縮することができるが、短縮後の在学年数を標準修業年限未満（博士（前期）課程：2年、博士（後期）課程：3年）にすることはできない。なお短縮申請は1回限りとする。また、長期履修を延長することはできない。

提出・問い合わせ窓口

学務部教務課大学院室（1号館西1階）

提出書類

- ・長期履修期間短縮申請書

提出期間

希望する修了予定年度の前年度の2月末日まで

（例）6年間から4年間への短縮を行う場合：2年次の2月末日までに手続きを行う

- | | |
|-----------------|--|
| 6) 履修登録 | 長期履修者の履修登録にあたっては、担当教員と事前に相談し単位修得に関する履修計画を作成のうえ、計画的に履修を行わなければならない。 |
| 7) 授業料 | 標準修業年限分の授業料を長期履修年数に応じて分割納入するものとする。なお、長期履修の短縮申請を行った場合は、標準修業年限分の授業料から既納入分を差し引き、残りの在学年数で分割納入する。 ※日本学生支援機構の奨学金に申請する学生は、貸与期間等に特別の定めがある場合があるので、学務部学生支援課（1号館西1階）に問い合わせること。 |
| 8) 学位申請 | 学位申請が行えるのは、長期履修の最終年度のみである。最終年度以外の年度には学位申請は受け付けないので注意すること。なお、申請した長期履修期間より早く学位申請が行えるようになった場合は、前もって長期履修短縮申請をすること。 ※5) 長期履修の短縮を参照 |
| 9) 長期履修中の休学及び留学 | 長期履修学生の休学、留学については、事例ごとに審議することとする。なお、休学が認められた場合、休学期間は在学期間に算入しない。 ※休学、留学の手続き等詳細については、(243ページ)を参照すること |
| 10) 長期履修事由の消滅 | 長期履修期間中に長期履修の事由が消滅した場合（常勤職員のため長期履修を申請したが、会社を辞めた等の理由で学業に専念できるような状況になったなど）は、長期履修の短縮をすることができる。 |

東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科長期履修に関する要項

(趣旨)

第1条 この要項は、東京医科歯科大学大学院学則第15条の規定に基づき、東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科（以下「研究科」という。）における長期履修の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(資格)

第2条 長期履修を申請できる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 常勤で勤務している者
- (2) 出産・育児・介護等を行う必要がある者
- (3) その他長期履修することが必要と認められる者

(申請手続)

第3条 長期履修を希望する者は、指導教員と相談の上、次に掲げる書類により研究科長に申請しなければならない。

- (1) 長期履修申請書(別紙様式)
- (2) 在職証明書(前条第1号に該当する者) その他の前条の資格を証明する書類
- (3) その他必要と認める書類

2 前項の規定による申請は、次の各号に掲げる区分により、当該各号に掲げる日までに行わなければならない。

- (1) 入学(再入学、進学、編入学、転科、転入学及び転専攻を含む。)志願者が長期履修を希望する場合
入学手続き期間の最終日
- (2) 在学者が長期履修を希望する場合
最終学年の前年度の2月末日

(許可)

第4条 長期履修の許可は、研究科委員会の議を経て研究科長が行う。

2 研究科長は、前項の規定により長期履修を許可した場合は、長期履修に係る履修計画及び授業料並びにその徴収方法等について、長期履修の許可を受けた者(以下「長期履修学生」という。)に通知するものとする。

(履修)

第5条 長期履修学生は、研究科が定めた履修計画に基づき、計画的な履修を行わなければならない。

(長期履修の期間)

第6条 長期履修学生が在学できる期間の限度は、標準修業年限の2倍とする。

2 長期履修の開始時期は4月からとする。

3 長期履修学生が長期履修期間の短縮を希望する場合は、希望する修了予定年度の前年度の2月末日までに研究科長に願い出て、その許可を得なければならない。

(雑則)

第7条 この要項に定めるもののほか、長期履修の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成19年 8月22日から施行する。

諸手続きについて

各手続きに必要な本学指定の様式については、教務課大学院室（1号館西1階）もしくは本学ホームページより取得することができる。

本学ホームページ (<http://www.tmd.ac.jp>) → 学部・大学院をクリック →
大学院医歯学総合研究科をクリック → 学務部教務課大学院室をクリック → 諸手続
URL : http://www.tmd.ac.jp/faculties/graduate_school/kyoumuka/index.html

1) 休学

病気その他の事由により、引き続き3ヶ月以上就学できない場合は下記の手続きにより休学もしくは休学延長することができる。なお、休学期間は通算して2年を超えることはできない。また、休学期間は在学期間に算入しないものとする。

提出・問い合わせ窓口

学務部教務課大学院室（1号館西1階）

提出書類

・休学願または休学延長願（本学指定様式）

※開始日は原則として、月初めとする

※病気療養を理由とする場合は、医師の診断書を添付すること

提出期限

休学を希望する1ヶ月前まで

2) 復学

休学している学生が、休学期間途中もしくは休学期間満了時に復学を希望する場合は、下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

学務部教務課大学院室（1号館西1階）

提出書類

・復学願（本学指定様式）

※病気療養を理由に休学した場合は、医師の診断書を添付すること

提出期限

復学を希望する1ヶ月前まで

3) 退学

病気その他の事由により、学業を継続することが困難となり、退学しようとする場合は、下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

学務部教務課大学院室（1号館西1階）

提出書類

・退学願（本学指定様式）

提出期限

退学を希望する1ヶ月前まで

4) 研究指導委託

他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院（以下「他機関」という。）において研究指導を受けたい場合は、先方とあらかじめ協議したうえで下記の手続きを行わなければならない。なお、申請期間は年度を超えることができない。翌年度も引き続き研究指導を受ける場合は、2月末までに再度申請をすること。

修士課程在学者が研究指導委託できるのは最大1年間である。

提出・問い合わせ窓口

学務部教務課大学院室（1号館西1階）

提出書類

・研究指導委託申請書（本学指定様式）

※開始日は原則として、月初めとする

提出期限

研究指導委託希望日の2ヶ月前まで

※研究指導委託に伴う実習用定期の申請について

研究指導委託申請の承認後、他機関に通学することになった場合は、申請により実習用定期を購入することができる。

提出・問い合わせ窓口

学務部教務課大学院室（1号館西1階）

提出書類

実習用通学定期乗車券申込書（本学指定様式）

提出期限

2ヶ月前まで（鉄道会社の許可を得るのに1ヶ月程度要する）

5) 留学

外国の大学院又はこれに相当する高等教育機関において修学した場合は、先方とあらかじめ協議のうえで下記の手続きを行わなければならない。

留学期間に制限があるので、必ず事前に問い合わせること。

提出・問い合わせ窓口

学務部教務課大学院室（1号館西1階）

提出書類

- ・ 留学願（本学指定様式）
- ・ 指導教員の理由書（書式自由）
- ・ 相手先の受入承諾書等の書類

提出期限

留学希望日の2ヶ月前まで

【留学期間を変更したい場合】**提出・問い合わせ窓口**

学務部教務課大学院室（1号館西1階）

提出書類

- ・ 留学期間変更願（本学指定様式）

提出期限

留学期間変更希望日の2ヶ月前まで

6) 在学期間延長

標準修業年限を超えて在学（休学期間を除く）しようとする者は、下記の手続きを行わなければならない。なお、在学期間は標準修業年限の2倍（下表参照）まで延長することができる。

| 研究科 | 課程 | 専攻 | 年数 |
|----------|----------|----------------------|----|
| 医歯学総合研究科 | 修士課程 | 医歯理工学専攻（医療管理学コースを除く） | 4年 |
| | | 医療管理学コース | 2年 |
| | 博士課程 | 医歯学系専攻 | 8年 |
| | | 生命理工学系専攻 | 6年 |
| 保健衛生学研究科 | 博士(前期)課程 | 全専攻 | 4年 |
| | 博士(後期)課程 | 全専攻 | 6年 |

なお、在学期間に休学期間は含めない。

提出・問い合わせ窓口

学務部教務課大学院室（1号館西1階）

提出書類

- ・ 在学期間延長願（本学指定様式）

提出期限

在学期間満了日の1ヶ月前まで

7) 専攻分野変更

在学中に研究内容に変更が生じた等の理由で、所属研究分野の変更を希望する場合は、下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

学務部教務課大学院室（1号館西1階）

提出書類

・専攻分野変更願（本学指定様式）

提出期限

変更希望日の1ヶ月前まで

8) 在学コース 変更

在学中に職に就いた場合、もしくは社会人コースで入学したがその事由が消滅した場合は下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

学務部教務課大学院室（1号館西1階）

提出書類

・在学コース変更願（本学指定様式）

※「一般コース」から「社会人コース」への変更を希望する場合は下記も添付すること

・勤務先の承諾書

・指導教員の変更理由書（書式自由）

提出期限

変更希望日の1ヶ月前まで

9) 転学

他大学への転学するための転入学試験を受験する場合は下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

学務部教務課大学院室（1号館西1階）

提出書類

・転入学試験受験諸請求願（本学指定様式）

提出期限

受験日の2ヶ月前まで

転入学試験受験の結果、合格した場合は下記の手続きを行わなければならない。

提出書類

・転学願（本学指定様式）

・合格通知書の写し

提出期限

転入学日の2ヶ月前まで

10) 死亡

学生本人が死亡した場合、保証人は速やかに下記手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

学務部教務課大学院室（1号館西1階）

提出書類

・死亡届（本学指定様式）

【注意】

上記の諸手続きは研究科運営委員会付議事項のため、提出期限は厳守のこと。
期限を過ぎての提出は、希望日以降の許可となる。

8月は研究科運営委員会が開催されないため、9月から希望する学生は、上記の提出期限の更に1ヶ月前までに届け出ること。

東京医科歯科大学大学院GPA制度に関する要項（平成24年3月12日制定。以下「GPA 要項」という。）第7条の規定によるGPA制度の実施について、下記のとおり運用する。

記

第2条第2項第2号関係

「修了要件に算入しない科目」とは、四大学連合複合領域コース等本学以外の大学で開設される授業科目で、本学として単位を認めた科目をいう。

第2条第2項第3号

「GPAへの算入が適当でないと認められる科目」とは、評点を示さず、合格、認定等により単位を認めた科目をいう。

第4条第2項関係

「履修取消」とは、一旦履修登録した科目を取り消すことをいう。

「履修を取り消すことができる理由」とは、「履修登録をして授業に出たものの、授業内容が自分の意図したいものと違っていた。」「履修に際して、知識不足であることに気付いた。」「履修登録科目が過多であった。」等とする。

「履修取消の期日」は、各授業科目の第5回目（MMAは3日目）の講義が開始されるまでとする。

なお、夏季休業期間等に行われる集中講義については、当該科目の履修確定日の翌日から当該科目の授業開始日の前日までとする。

「履修登録取消の手続き」は、所定の様式（履修登録科目の取消願）を学務部教務課大学院室に提出することによる。

履修取消の期日内に手続きをせず、自ら履修を放棄した場合は、不可評価（GP=0）とする。

「履修取消」制度は、履修確定後に行うもので、履修登録期間中（エラー等の確認期間を含む）に行う削除とは異なる。

第5条関係

「GPA 計算期日」とは、4月1日から翌年3月31日までとする。

「履修中止制度」について

履修取消の期日後において、病気や特別の事情等で修学が継続できない場合に対応するため、授業科目によって履修中止を認める制度である。履修中止は教務課大学院室への届出により、科目責任者が止むを得ない事情があると判断した場合に認められ、「履修取消」として扱う。

なお、休学した場合の履修中途科目は、「履修取消」として扱う。

「上書き再履修制度」について（平成24年度以降入学者から適用）

不可評価を受けた科目を再履修し、総履修登録単位数を増やさずに当該科目の成績評価を上書きする制度である。

- 1) 上書き再履修で取得した科目の成績評価は、元履修の成績評価を無条件に上書きする。
- 2) 上書き再履修した科目の単位は、GPA 計算式上の総履修登録単位数を増やさない。たとえば2単位の科目を再履修した場合は、その科目についてGPA 計算式上の総履修登録単位数に算入されるのは（2+2=4単位ではなく）2単位のままとする。

| | | | | | | |
|------|-------|------|----|-------|----|----|
| 研究科長 | 副研究科長 | 総務部長 | 課長 | 大学院室長 | 掛長 | 掛員 |
| 専 | 専 | 専 | | | | |

履修登録科目取消願

平成 年 月 日

大学院

研究科長 殿

平成 年度入学 第 学年

修士課程 博士課程
 博士（前期）課程 博士（後期）課程
 （分野）

学籍番号 第 号

氏名 _____ 印

携帯電話番号 _____

E-Mail _____ @ _____

下記のとおり、履修登録を取り消したいのでお届けいたします。

記

| | |
|----------|--|
| 1. 科目名 | |
| 2. 担当教員名 | |
| 3. 科目コード | |

| |
|------------|
| 受付日・印 |
| 平成 年 月 日受付 |

| | | | | | | |
|------|-------|------|----|-------|----|----|
| 研究科長 | 副研究科長 | 総務部長 | 課長 | 大学院室長 | 掛長 | 掛員 |
| 専 | 専 | 専 | | | | |

授 業 欠 席 届

平成 年 月 日

大学院 研究科長 殿

平成 年度入学 第 学年

修士課程 博士課程

博士(前期)課程 博士(後期)課程

(分野)

学籍番号 第 号

氏 名 _____ 印

携帯電話番号 _____

E-Mail _____ @ _____

下記のとおり、授業を 欠席します のでお届けいたします。
欠席しました

記

1. 欠席期間 自 平成 年 月 日 (限)

至 平成 年 月 日 (限)

2. 欠席科目

3. 欠席理由

海外留学・研修

Collaboration of Graduate School of Health Care Sciences
in Tokyo Medical and Dental University
with Universities in Foreign Countries

| No. | University / School etc. | Contract |
|-----|--|--------------|
| 1 | SEINÄJOKI UNIVERSITY OF APPLIED SCIENCES Finland | Sep.08,2004 |
| 2 | UNIVERSITY OF TAMPERE Department of Nursing science Finland | Sep.12,2004 |
| 3 | UNIVERSITY OF COLORADO DENVER College of Nursing U.S.A | Oct.24,2005 |
| 4 | THE UNIVERSITY OF SHEFFIELD School of Nursing and Midwifery U.K. | June.11,2008 |
| 5 | UNIVERSITY OF WASHINGTON School of Nursing U.S.A | July.01,2008 |
| 6 | NATIONAL YANG-MING UNIVERSITY School of Nursing Taiwan | Nov.25,2009 |

19. 学内主要施設

| 施設名 | 所在地 | 内線番号 |
|-----------------|------------|------------------|
| 教務課 大学院室 | 1号館西1階 | 4676, 4679, 4534 |
| 学 生 支 援 課 | 1号館西1階 | 5077 |
| 学 務 企 画 課 | 1号館西1階 | 5074 |
| 入 試 課 | 1号館西1階 | 4924 |
| 財務部資金課収入管理掛 | 1号館西3階 | 5042 |
| 図 書 館 | M&Dタワー3階 | 5592 |
| 保 健 管 理 セ ン タ ー | 5号館2階 | 5081 |
| 談話室（証明書自動発行機） | 5号館3階 | — |
| 生活協同組合 食堂・売店 | 5号館1階・地下1階 | — |
| 医歯学研究支援センター | 8号館北・南 | 5788 |

20. 校内案内図

